

平成19年12月飯島町議会定例会議事日程（第1号）

平成19年12月12日 午前9時10分開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長所信表明

日程第 5 第 1号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 6 第 2号議案 飯島町特定公共賃貸住宅管理条例

日程第 7 第 3号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 第 4号議案 平成19年度飯島町一般会計補正予算（第4号）

日程第 9 第 5号議案 平成19年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10 第 6号議案 平成19年度飯島町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

日程第11 第 7号議案 平成19年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 第 8号議案 平成19年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第13 第 9号議案 平成19年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 第10号議案 平成19年度飯島町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第15 第11号議案 上伊那広域連合規約の一部を変更する規約について

日程第16 第12号議案 副町長の選任について

○出席議員（12名）

1番 森岡一雄

3番 宮下覚一

5番 三浦寿美子

7番 宮下 寿

9番 平沢 晃

11番 松下寿雄

2番 曾我 弘

4番 坂本紀子

6番 野村利夫

8番 竹沢秀幸

10番 内山淳司

12番 織田信行

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 山田敏明 総務課長 北沢正文 住民福祉課長 小林広美 産業振興課長 中村澄雄 建設水道課長 松下一人 会計課長 宮脇康治
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 塩沢兵衛

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長

折山 誠

議会事務局書記

吉川 恵子

本会議開会

開 議 長 平成19年12月12日 午前9時10分
おはようございます。今年も師走半ばを迎え、議員各位には公私ともに何かとご多忙の毎日でご苦労様でございます。
ただいまから、平成19年12月飯島町議会定例会を開会します。
議員各位には、会期中を通じて慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。
開会に当たり、町長からご挨拶をいただきます。

町 長 皆様おはようございます。議会招集に当りまして一言ご挨拶を申し上げます。平成19年12月3日付飯島町告示第76号をもちまして、平成19年12月議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位には年末の時節柄ご多忙中にもかかわらずご出席をいただきまして心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今議会は私が去る11月18日執行の飯島町町長選挙におきまして多くの皆様方のご支援をいただき、再選をさせていただいてから最初の議会であり、最初のご挨拶でございます。私の所信の一端については後ほど発言の時間をお許しいただけるとのことです。私ので、議会招集に当ってのご挨拶を申し上げたいと思います。

さて、12月も半ばとなり、今年もあと20日を余すのみとなりました。今年1年間議会の皆様並びに町民の皆様には町政の運営に大変ご理解ご協力を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。顧みますと今年の出発は安倍総理の下、日本経済も力強く歩み続けるものと期待をし、地方経済にも少なからずその効果が及ぶものと初日の出と共に期待を申し上げて来たところでございます。しかし、今日を見ますと日本の経済社会は全体的には堅調な経済成長に支えられて、右肩上がりの好調さを維持をしているというふうにされておりますが、その一方で大都市と地方の経済財政格差、大企業と中小企業の企業格差、個人間の様々な格差というものが一層広がりまして、われわれ地方に生活する者としては到底そうした景気の上向きを実感できうる状態にはなくて、住民生活も自治体運営も大変厳しい状況が続いておることはご承知のとおりでございます。

加えて、夏の参議院選挙の結果、国政では衆参両院でいわゆる「ねじれ」状態が生じておりまして、国政が極めて不安定な状態にあること、地域医療に対する不安な状態、秋以降の急激な原油の高騰によるガソリンや灯油の大幅な値上がりは、私たちの日常生活はもとより農、工、商、各産業分野でも様々な深刻な影響が懸念をされておりますし、経済に悪影響を及ぼし始めていること、また社会のあちこちでは相変わらず殺人など、いとも簡単に尊い人の命が奪われるなど、むごい凶悪な犯罪や家庭内暴力、いじめなど悲しい事件も多く発生をいたしております。更には新潟中越沖地震、富山地震を始め全国各地では大きな自然災害が発生をし、改めて危機管理、安心安全な地域づくりというものの大切さを実感をいたしております。このように総じて明るさを実感するにはほど遠い日本の経

済・社会の情勢でありました。

こうした中で飯島町では夏の猛暑こそございましたけれども、概ね天候も順調に、これといった大きな自然災害もなく豊作の年であったことはご同慶にたえないところでございます。また町政におきましては、町民の皆様のご協力により概ね計画どおりの事業を推進することができました。自立と協働のまちづくりを目指して、その第一歩となる地域づくり委員会が4地区において産声をあげていただき、43年間に渡る田切、本郷、両保育園がその歴史に幕を閉じ、新たな東部保育園としてスタートをし、地域子育てセンターを併設をして、子育て支援に新たな風を送ることといたしました。また懸案でありました国道153号伊南バイパスの飯島工区における工事着手、10年余の歳月を要した本郷地区の基幹農道の全線開通、道の駅「花の里いいじま」の開業5年目にしての入場者100万人の大台の突破、当町、縁（ゆかり）の後藤俊夫監督の映画「Beauty」の完成と試写会など明るい話題も多かった一年でもございました。国政においては一刻も早い国会の正常化と地域間格差の早期是正を切望をいたすところでございます。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、人事案件2件、条例案件2件、補正予算案件7件、その他案件1件の合計12件でございます。特に今回、副町長の選任に関する人事案件を提案をさせていただきます。この件につきましては1期4年の私の在任中を当初は助役として、また後半からは自治法の改正によりまして副町長として誠心誠意私の片腕として支えていただいた山田敏明副町長が本日の任期満了をもって退任をすることとなりました。長年の飯島町発展と行政運営に対する多大なご尽力に対し、私としても心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。後任副町長の選任につきましては既に平成20年度の予算編成など町行政において喫緊に取り組む重要課題が山積をしております、円滑な行政運営のためにも早期の選任が必要であると判断をいたしまして、本日最終議案として選任提案を申し上げますので、なにとぞご同意をお願いを申し上げます。その他いずれも重要案件でありますので慎重な審議をいただきまして、適切な決定を賜りますようお願いを申し上げまして議会招集のご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則115条の規定により、6番 野村利夫 議員、8番 竹沢秀幸 議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定を議題とします。
本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議長 平沢議会運営委員長。
議会運営委員長 会期の日程について報告いたします。去る12月5日議会運営委員会を開催し、本定例会の会期につきましては、案件の内容からいたしまして、本日から12月20日までの9日間と決定されましたのでご報告いたします。

議 長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月20日までの9日間としたいと思います。

異議ありませんか。
(異議なしの声多数)

議長 異議なしと認めます。平沢委員長自席にお戻りください。従って会期は本日から12月20日までの9日間とすることに決定しました。会期日程については事務局長から申し上げます。

事務局長 (会期日程説明)

議長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。請願・陳情等の受理について報告いたします。受理した請願・陳情等は、お手元の請願・陳情等の文書表のとおりであります。会議規則第89条及び第92条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託します。
次に、例月出納検査の結果について報告いたします。9月から11月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はありません。
次に、お手元に配布のとおり、定期監査報告がされております。
次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。
以上で諸般の報告を終わります。

議長 町長 日程第4 所信表明について町長より発言があります。
それでは議長のお許しをいただきましたので、約20分ぐらい近くの時間をいただきまして、私の飯島町長としての2期目のスタートに当りまして、新たな気持ちで所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。
冒頭招集のご挨拶で申し上げましたが、11月13日告示の任期満了に伴う飯島町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんの力強いご支援を賜り、2期目の当選の栄誉を与えていただき、11月30日新たな4年間の任期をもって就任をいたしました。今改めて身の引き締まる思いでいっぱいであり、その責任の重さを痛感をいたしております。今回の選挙は無投票再選という結果でございましたが、町民の皆様から頂戴いたしました信頼と負託に応えるため、また1期4年間に飯島町という大地に蒔いてまいりました様々な種を住民の皆様と共に大切に育てて、実り多き飯島町の発展を目指してお約束した公約を着実に進めるため、初心に帰って精いっぱい努力をしておりますので、一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。
さて、私は今回の選挙に際し大きく3つの柱を基本にまちづくりを進めるべく諸施策をお示しをしております。
先ず1つには「住民主役の協働のまちづくり」を目指します。よく住民協働は財政の厳しい自治体が住民へ役割や負担を転嫁する意味に受け止められがちでありますけれども、決してそういう意味ではなくて、みんなで創る飯島町を住民・地域・行政がそれぞれ役割分担をしながら、みんなで知恵と汗を出して持続可能な明るい町にしていこうとするものでございます。
2つには「人口増を目指して活力あるまちづくり」を進めます。財政的に苦しいからといって下向きの施策ばかりでは町民は希望を持ってません。そのために少しでも人口増と財

政力アップを目指した少子・子育て支援対策、若者定住促進のための住宅対策、働く場所確保のための企業誘致など積極的に行って、活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。
3つには「更なる行財政改革を進めて健全財政を維持しながら、選択と実行のメリハリある行財政運営」を進めます。自立のまちづくりは地方分権の推進の下に、小さな自治体ほど財政的な厳しさが顕著となってまいります。しかしながら町民の皆様には安易な負担の転嫁や一方的なサービスの削減を行うことではなくて、行政内部の改革を徹底的に行った後に、なお足らざるを町民の皆さんとの十分な合意を経て、地域づくり委員会を核とした主体的住民協働の下に弾力的な行財政運営を進めてまいります。地域住民の皆様が最も心配している地域医療の確保にも全力を尽くしてまいります。
以上2期目の町政運営に当り、私の3つの基本的に取り組む考え方を申し上げましたが、今度の選挙に際しましてはこの3つの基本に基づいて、町民の皆様にご約束したいいくつかの基本的施策についてその一端を申し上げたいと思っておりますが、今議会の一般質問でもこれらに関する多くの質問をいただいておりますし、また今、国が新年度の予算編成に向けて税制のあり方、方向、地方財政に対する交付税を始め、財源対策等地方格差の問題も若干前向きに取り組む姿勢もうかがえること、またこれらの動向を見ながらも、町も新年度予算編成、向こう3年間の実施計画の見直し等の作業に入っておりますが、不確定部分も多くあることから、ごく大きくくり的に申し上げさせていただきたいと思っております。
先ず、「新しい基盤整備を進めるまちづくり」についてであります。町の行政計画の最も根幹を成すこの長期構想と中期総合計画については、今後広く住民参加を求めて現在の第4次総合計画の仕上げと検証、引き続き第5次総合計画の策定のための準備を進めてまいります。現在の総合計画が平成22年度をもって終了をするわけではありますが、新たな飯島町の総合計画をその最終年度平成22年度に策定をいたしまして、従って、新しい総合計画は平成23年度から10年間、中期総合計画は同じく平成23年度から5年間の期間をもって策定に取り組んでまいりたいと思っております。この中で特にバイパスの供用開始を踏まえた土地利用計画や農業振興地域、都市計画区域の見直しなど、活力ある町の発展を目指すための「飯島町土地利用計画」の策定を第5次総合計画に併せて平成22年度に策定をしております。また国道153号伊南バイパス、竜東線、主要地方道県道、堂前線、その他地域広域農道などの町内幹線道路網の整備については、国道153号伊南バイパスアクセスとしての堂前線の開通を平成23年度を目標に進めてまいります。これに関連して総合的に道路の整備計画を地域計画に盛り込んでまいりたいと考えております。また真に住民の足となる循環バスのより良い方向への思考検討を重ねてまいりまして、平成21年度本運行を目指してその組み立てをしております。更に災害に強いまちづくりとして町内3大川、天竜川、与田切川、中田切川を始めとする治山、治水、砂防事業の促進や、地震災害などに対処する防災機能の充実整備について一層の事業促進を図るとともに、地域系の防災行政無線デジタル化の整備を平成20年3月完了をもって進めてまいります。その他、田切公民館、本郷公民館の耐震工事の実施、これは避難施設の耐震化と合わせて平成22・23年度実施に向けて準備をしております。また消防団の第1、第2分団の詰所が大変老朽化をしております。その詰所移転新築整備を平成23年度までに実施すべく準備を進めてまいります。その他

災害に強い住まいの倒壊防止対策についても更なる促進を図ってまいります。また自主防災組織、自警団などの自主的な活動による地域での取り組む防災体制の確立、自主防災組織の育成、防災意識の高揚の更なる推進についても意を注いでまいりたいと考えております。

次に「生活の質を高める快適環境のまちづくり」についてでございますが、これまで飯島町が全戸水洗化を目指して取り組んでまいりました下水道事業でございますが、合併浄化方式の個々の一部を除いて、平成23年度に公共下水道事業の終了をもって完了をしたというふうと考えております。以降は管理運営に入っていく時代になるわけでございます。同時にまた飯島町の地域新エネルギービジョンの策定をいたしまして、地球環境の保全と地域の特性に合った新たなエネルギー源を求めて、平成20年3月にビジョン策定を行いまして、今後そのビジョンに沿って出来ることから行政、企業、住民一体となった取り組みをしてまいりたいというふうと考えております。また現在建設中の特定公共賃貸町営住宅、若者定住促進の住宅の建設につきましては、20年3月をもって完了をし、この後に管理条例を提案申し上げますけれども、その運営を見ながら第二次、第三次のまた整備計画も検討してまいりたいというふうと考えております。その他、勤労者・Iターン者への住宅取得の支援継続、本年から始まりました農地・水・環境保全向上対策事業の推進につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「共に支え、共に生きる健康・福祉の町づくり」についてでございますが、今一番住民の皆さんが不安な大きな課題であります医師不足からくるこの地域医療の問題であります。伊南地域の基幹病院である昭和伊南総合病院を核とした伊南地域の医療の確立、これをはじめ安心して子どもを産み育てる健やかなお産環境の支援として、子どもを産み育てる保健相談指導の充実継続と共に、現在行っておりますこの妊婦検診年2回公費負担によるものを年5回にするために、平成20年度予算をもって対応するよう準備を進めております。また広域連合と強調した産科・小児科医療体制の充実を、今、関係機関連携の下に懸命な努力を重ねておりますけれども、今後ともあらゆる努力を続けて、安心できるお産をはじめ医療体制の充実にも努めてまいりたいと考えております。この他、子どもを安全に育てる育児環境の支援といたしまして、更なる子育て支援センター等の充実、乳幼児医療の支援対象年齢現在小学校6年生まで実施をいたしておりますけれども、これを中学生まで引き上げる方向での現在検討を進めております。更に保育料軽減策の継続、放課後児童対策の充実についても意を注いでまいります。障害者、要介護者、生活弱者への支援として格差社会による弊害を是正するための障害者、要介護者、生活弱者へのあるべき行政としての心遣いと対応を行いながら、また高齢者社会を支える健康と生きがい対策への支援では、健康な生活への意識づくり、健康づくりへの支援、生きがいを持った社会参加への支援、保健予防のための各種検診の更なる拡大、等を図ってまいりたいと考えております。

次に、「地域の魅力を活かした産業づくり、産業振興」についてでございますが、自立農家への支援と営農センター営農組合及び担い手法人等を核とした組織営農の確立を目指しながら、環境に優しい産業づくりへの支援、低農薬、低肥料等への取り組み、更には地域づくりを生かす産業づくりへの支援、競争力のある商品開発、売れる産物への支援、これらはいわゆる飯島ブランドづくりの一番基を成す施策でございますので、その支援を含めて

積極的に進めてまいりたいと考えております。また森林の整備と有害鳥獣駆除の広域化への対応、既存企業の育成支援と関係機関との連携強化、企業誘致の促進、商業振興の支援、都市との交流促進等々、きめ細かく対応をしてまいります。

次に、「生き生き学び楽しむ生涯学習のまちづくり」として、教育の振興についてであります。時代にふさわしい特色ある幼児教育学校教育の推進を始めとして、特に特別支援教育の充実、地域ぐるみによる子育ての支援、地産地消と食育の問題、子どもの生活習慣確立運動等の推進、飯島町生涯まちづくり計画のパートⅢに基づく共に生きる生涯学習の推進、男女共同参画社会実現への更なる推進、等々更に充実を図って取り組んでまいりたいと考えております。

また地方の地方分権時代の流れの中で、地方の時代を共に作るまちづくりの考え方といたしまして、行財政改革の一層の推進を柱といたしまして、住民意見、いわゆるパブリックコメントでございます。次期長期構想、中期総合計画の策定と相まって、この住民パブリックコメントあるいは住民自治基本条例等の制定をも含めた行政の重要事項の決定に広く町民の皆さんが参画する手法の実施を具体的に検討してまいりたいと考えております。行政の進行管理にあたっては行政評価制度を含めて、住民参加と情報公開を積極的に取り組んで、一層開かれた町政運営に努めます。協働のまちづくりを一層進めるために、地域づくり委員会など地域に芽生えた活動と連携、また職員の人事評価制度を進めて住民とともに将来を考え、行動できる人材育成を含めた職員の育成に努めてまいります。事務事業の効率化と職員定員管理計画の推進、以上これらにつきましてはいずれも中期総合計画あるいはふるさとづくり計画に定められた基本的な課題でございます。現在も順次取り組んでまいりましたが、引き続き一歩一歩着実に進めてまいりたいと思います。

最後に健全財政の運営と財源確保のためにあらゆる手段を尽くしてまいります。当然のことながら活力あるまちづくりは財政の裏付けなしに実現することは不可能でございます。自主財源確保の目標を持ってメリハリある行財政運営の中に健全財政を維持してまいります。まさに選択と実行あるのみと考えております。

以上、2期目の町長就任に当たり所信と施策の一端を申し上げます。国、地方自治を取り巻く諸情勢は極めて不透明な厳しさが続いてまいりますが、飯島町発展のために全力で取り組むことをお誓いを申し上げ、議会並びに町民の皆様方の一層のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。ご挨拶並びに所信表明といたします。ありがとうございました。

議 長

日程第5 第1号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長

(議案朗読)

議 長

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

それでは第1号議案固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。固定資産評価審査委員は当該市町村の住民市町村税の納税義務がある者、又は固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選人をすることとされておまして、任期は3年とすることが地方税法第423条3項及び第6項に規定をされております。現在飯島町では宮脇幸男氏、堀越寿一氏、宮下 勝氏の3名が在任中ですが、七久保の宮下 勝氏が

平成19年12月20日に任期満了となります。後任の委員として当町七久保荒田耕地に在住の上原 勇氏67歳を新任委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。上原氏の経歴につきましては別紙経歴書のとおりであります。上原氏は専業農家として農業を営むかわら消防分団長などを歴任をされまして、現在は七久保区の副区長の要職をお勤めであり、営農を通じて土地等に関する造詣、識見も深く、最適任者として選任同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を省略し、これから第1号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。この採決は起立によって行います。
本案は適任者としてこれに同意することに賛成の方はご起立願います。
[賛成者起立]
お座りください。

議長 起立全員です。従って第1号議案は原案のとおり同意することに決定しました。
暫時休憩といたします。そのままお待ちください。
[上原 勇さん入場]

議長 再開いたします。ここで、只今選任同意されました上原 勇さんからご挨拶をお願いいたします。
[上原 勇さん登壇 挨拶]

上原 勇氏 皆さんこんにちは。固定資産の評価委員ということでお世話になることになりました七久保の上原と申します。誠に未熟な者ですが、この任に全うしたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長 上原さんありがとうございました。暫時休憩といたします。そのままお待ちください。
[上原 勇さん退場]

議長 再開いたします。

議長 日程第6 第2号議案飯島町特定公共賃貸住宅管理条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第2号議案飯島町特定公共賃貸住宅管理条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。この条例は特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく、特定公共賃貸住宅の管理について地方自治法並びにこれらに基づく法令等に定めるもののほか、必要な事項を定める条例をお願いするものでございます。先の全員協議会でも一通りの説明をさせていただいておりますけれども、当町の人口増、若者定住を目指す施策でございまして、期待をしながら適正な管理運営に努めてまいりたいと考えておりますので、詳しくは担当課長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。
(補足説明)

建設水道課長 議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番 坂本議員 それではちょっと質問をいたします。ペットの記述が、この条例の中にはペットに関することが何もないですけれども、それについてはどのように考えていらっしゃいますか。

建設水道課長 このペットの関係につきましては、条例の中の環境の部分の中で規程で定めるということでございますので、規程の中で謳うようになっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長 他に質疑ございませんか。

6番 野村議員 第4条関係で質問したいと思います。この中で公募を1月から今3月までにやるということでございますけれども、この中に2項で新聞から始まって町の広報誌までとありますけれども、もうこの時期にきて決まっていると思いますけれども、どのような方法とっているか。例えばIターン、Uターンこういう方達おりますので地方紙でやるのか、あるいは全国紙でやるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

建設水道課長 一応、町の広報によりまして行いたいということのように考えております。また有線等にも出し、またあのインターネットで流していきたいということのように考えております。

6番 野村議員 この新聞等はやらないんでしょうか。まああのインターネットああいうのを見ない方もおりますので、やはり地方紙あるいは全国紙でこのくらいのことをやって、全国におりますので長野県から出ておる人は、是非こういうことをやっていただきたいと思いがいかでしょうか。

建設水道課長 新聞の関係につきましては検討をして前向きに行きたいと思っております。

3番 宮下覚一議員 この議案につきましては委員会付託を予定されておりますので、どこまで質問していかちちょっと難しいところがありますけれども、28条のですね模様替えまた増築に関してでございますが、まあ要はそのRCでございますのでそんなに簡単に増築はできないわけでございます。またこの増築を認めてですね、あとその出ていくときに撤去をしていけということなんですけれども、退去する人達はずね、まあどちらかというそのまま残して出たい状況になろうかと思っておりますので、そういったその撤去する可能性が出来ない人が撤退するというふうな状況が考えられます。従ってこの増築そのものをですね、これ認めること自体が問題があろうかと思っておりますがその辺の考えをお願いいたします。

建設水道課長 今あの宮下議員の方からご指摘がありましたようにRCでございますので、今までの住宅のようにこの大掛かりな要するに改築というか増築というか、ことができないと思えます。そこら辺の部分については棚とか、要するにベランダのところを物を置くとか、そういうようなものになると思っておりますので、そこら辺のものは審査をして、あと撤去できるものということで考えております。

議長 質疑他にありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
只今議題となっております第2号議案飯島町特定公共賃貸住宅管理条例につきましては総務産業委員会へ審査を付託したいと思います。異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。従って第2号議案は総務産業委員会へ審査を付託することに決定いたしました。

議 長 日程第7 第3号議案飯島町一般職の職員の給与に関する条令の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは第3号議案飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由のご説明を申し上げます。本条例案は平成19年度人事院勧告に基づき国家公務員に関する給与法の一部改正が行われたことに伴いまして、当町の一般職の給与について国に準じた改正をするものでございます。今回の改正につきましては官民給与の格差を解消するため、先ず初任給を中心に若年層に限定した俸給月額を引き上げ改定と扶養手当てにつきましては民間の支給状況を考慮するとともに、現在国を挙げて取り組みをしております少子化対策の推進にも配慮し、子等のものにかかる支給月額を500円引き上げまして6,500円とするものでございます。合わせまして期末勤勉手当等につきましては、これも民間の支給払いに見合うよう0.05カ月分の引き上げを行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明を申し上げますので、ご審議の上ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

総務課長 (補足説明)
議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議 長 (なしの声)
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第3号議案飯島町一般職の職員の給与に関する条令の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。従って第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第8 第4号議案平成19年度飯島町一般会計補正予算第4号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第4号議案平成19年度一般会計の補正予算第4号について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ52,298,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,213,194,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、只今の人事院勧告に基づく人件費の補正と地元要望や事業申請、実質的に応じた補正が中心でございます。

先ず歳出予算の主な内容につきましては、総務費では耕地やPTAから要望のありました防犯灯設置にかかる経費を、またカーブミラーの購入経費などを計上をいたしました。消防費においても同様に耕地要望によりまして消火栓や消防設備の設置費用を増額補正を

し、更に防災行政無線のデジタル化に合わせまして全国瞬時警報システムの構築経費を計上をいたしました。民生費では高齢者の外出支援事業や介護慰労金について対象者が増加したこと、また平成20年4月の後期高齢者医療制度開始への準備として該当する方々へ医療証を交付するための必要な経費などを増額補正をさせていただきました。農林水産業費では中山間地域における対象農地の増加、更に森林整備活動支援事業においても対象となる山林が増加したことによる交付金の増額でございます。商工費につきましてはIターン者への定住奨励事業として2件の追加申請を受けるものでございます。観光面におきましては千人塚水上舞台の修繕が必要となりまして、地元負担をお願いしながら計上をさせていただいております。土木費では東部保育所跡地に建設中の町営住宅を住宅供給公社から購入する経費が、補助金の増額があったために補正を行うものでございます。また降雪季を迎えて地元要望のある除雪用の機械等の購入補助と、道路維持補修のための原材料費を増額補正をいたしました。教育費では食育への取り組みの一環として講演会費用を計上をいたしました。様々な食育関係者への啓発と意識高揚を図ることが狙いでございます。また小中学校や海洋センター体育館などの設備整備や修繕を行う経費を計上をいたしております。それぞれ細部につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 引き続き関係課長より補足説明を求めます。

総務課長 (補足説明)

住民福祉課長 (補足説明)

産業振興課長 (補足説明)

建設水道課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議会事務局長 (補足説明)

議 長 ここで休憩をとります。11時10分再開といたします。休憩。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

議 長 休憩を解き会議を再開いたします。

これより第4号議案平成19年度飯島町一般会計補正予算第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

5番

三浦議員

それでは一つ質問をしたいと思います。1861の防災対策費と4238の町道堂前線の改良事業に伴う減額補正がありました。そこでお聞きしたいことは、この差額の使用の内容についてどのような検討がされたかということでございます。実は今、皆さんもご承知のとおり、原油の高騰で灯油代が高く、またそのためにハウスの農家の皆さんや低所得者、福祉施設、学校、商工業など様々な分野に対しての影響が出ております。政府も灯油代の補助を決めたとの報道もなされております。そういう中でこの大変な庶民の皆さんへの対応ということで、このことは本当に緊急な事態だというふうに私は捉えておりまして、そうしたことを検討する、使用について検討をするということが非常に重要な時期だった

と思うので、そういうことにつきましてこの検討の中になされていたかどうかということについて、またそういうことを今後考えているのかということについてお聞きをしたいと思います。

町長

堂前線につきましてはあの当初計画どおり進めてまいりますけれども、その設計等の入札差金をできるだけまあ工事の促進にまあ当てていきたいと、現年度の予算の枠の中で当てていきたいという一つの考え方の下に、事業推進を図るためにその分を充当させていただいておるわけでございまして、今あの経済的な対策の問題とはちょっと別個な考え方で捉えておるわけでございます。

それからあの今お話にございました、私も冒頭で申し上げました非常にあの原油が高騰して、そのことがガソリンや灯油や住民生活、あるいはまた各、農・工・商、中小企業、農業も含めて大変まあ危機感を持っておると、憂慮しておるということはまあご挨拶の中でも申し上げました。実はあの三浦議員も今朝の新聞ご覧承知のことと思いますが、政府がこの緊急の原油高対策を寒冷地の生活弱者に対する一部灯油の補助という形で打ち出してきました。昨日がその大綱を決定して、今あの各地方の方へその調整を今始めたというふうに情報が入ってきております。特に北海道、東北、北陸辺りが多いわけでありまして、長野県がこの枠に入るかどうかはちょっと微妙な、寒冷地になるかどうかということがちょっと微妙でありますけれども、いずれあのここ1両日のうちには県を通してその特別交付税措置をもってその対応をするという一つの考え方が出てくるかと思っておりますので、それぞれ必要な対応は予算措置も含めてしてまいりたいというふうに考えておりますが、今のところ、じゃあその低所得者というのはどういう捉え方をするのか、生活保護者に限るのかあるいは一定のその所得で区切るのかというようなこと、それからもしそれが長野県、特にこの上伊那地区が入るのか入らないのか、入らない場合はどういう対応を町独自で考えるのかということも、ちょっと今整理をして、今後緊急に詰めたとは思っておりますけれども、まあ国も一律的なばらまきのことでなくて、真にその手立てをする必要があるところへというようなことを、まあ財源措置をもって講じるということでございますので、慎重にまあ動向を見ながら、場合によっては予備費充当ということも考えられますので、いずれにしても慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

3番

宮下覚一議員

31ページの今の堂前線の関連でございましては、堂前線につきましてはどうしても必要な道路ということで推進することは当然というふうに私は思います。ただですね、6,500,000の説明の中で用地測量のお金が余ったんで土地購入に回すという説明でございましたが、この土地購入につきまして一番問題になるのがその単価ですね、それで当然、線路西と線路東は値段の問題があるかと思っております。でまあ単価をここで言わなくてもいいんですけど、その辺の内容的にですね、はっきり決まっておるのかどうか、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

それからもう1点、25ページでございまして、ちょっとその塵芥処理の問題でございまして、これちょっと一般質問で出ておりますのであんまり聞いてもいけません、50%補助ということでございまして、まあこの事故につきましては今後もですね無いとは言えない、まああつてはならんわけでございまして、無いとは言えない、という中で、まあこういったことが起きた時にですね、今後において町は50%補助を考えておるのか、

その都度協議して決めていくのか、その辺の見解をお願いします。

建設水道課長

堂前線の用地単価の関係でございますけれども、軌道から上につきましては完了しております。で、軌道から下の関係につきましては今、用地測量がやっておる最中で、今年中に12月中に成果が上がってきますので、そのものをもって用地単価を決定していきたいということにしております。それで3月中に決まりますので、この6,500,000をできるだけ決まったところから買っていきたくて買収していきたくて、こういうことで事業促進に充てたいということでございまして、単価の関係につきましては伊南バイパスの関係もありますので、そこら辺と調整をとりながら協議をして進めていきたいと、こういうように考えておりますのでお願いをしたいと思います。

副町長

衛生費の塵芥処理費の負担金の中でですね、古紙回収事故に掛かります町の補助金に触れてのご質問でございます。先ほど担当課長の方から説明申し上げました。経過等については重々ご承知と思いますが、誠にまあ残念なケースであったわけでございまして、非常なあの要素が絡み合っておりまして、問題解決といえますか事後処理にいろいろとそれぞれの皆さんのご意見もお聞きしてまいったわけでございまして、基本的にはこれはあのその折りにも申し上げておりますけれども、環境衛生自治会の事業として各耕地のご協力をいただいておりますという事業でございまして、この度まあ先程ご説明申し上げましたとおり、600,000のですね、300,000、まあ折半で地元とまあ町もひとつ費用負担をすると、こういうことになったわけでございまして、ご質問のとおり、まあこんなことについては何らあのそういう規定は持っていないわけでございまして、基準もありませんのでそれぞれ法的な、まあいわゆる責任の及ぶ範囲というものについても専門家の意見も聞いてまいりました。まあ今回の措置につきましてはそういう経過を得まして、町も賠償責任という内容ではないということは一応確認をいたしてございます。従ってまあうちとしましてはですね生活ゴミの処理の中での事故でございまして、町もまあそういうことであるというだけでは済まないということも感じておりまして、話し合いの過程を得まして、まあ両方の費用負担でひとつこの際収めたいということで収まったわけでございまして、

従いまして今回の事故を教訓にいたしましてですね、今後それをどうしていくかということでございまして、環境衛生自治会の理事会等におきましても十分協議をいたしていただいております。一つにはこの費用負担をどうするかというような問題、それからまた今後のですね、古紙回収の作業をどういうふうに展開していくかということでございまして、方法につきましては今、環境衛生自治会の役員会で検討中でございますので、そちらの意見を待ってまた結論を出していくことになると思っておりますけれども、まあ費用折半の件、今後どうするかということにつきましては、やはりこういうことも、こういう時代でございますので今後全く無いとも限りません。何らかの方法でひとつ基準を設けるように検討してまいりたいと思っております。現段階そんな状況でございますのでご理解を賜りたいと思っております。

8番

竹沢議員

只今の2921の環境衛生自治会への300,000円補助に関係してお伺いしたいと思います。これはあのいわゆる話し合いで、環境衛生自治会といえますか町と親町耕地との話し合いでもこういう結論が出たわけで、このこと自体については異議を申し上げますところではございません。ひとつですねこの事故のその元のことについて考えてみたいと思

うんですけれども、例えば私が人の車を借りてです、普段慣れないような車を借りて事故をした場合でも、運転に慣れないためにその事故を起こしてしまうかということがありうるわけですが、今回の事案のような場合にその、もともとはですね、その事故を起こした方ですね、その人の損害賠償責任というのは私はあるというふうに思うわけですが、そのことについては如何なっているのか、あの、本人もそれなりの費用負担というものがあって然るべきではないかということをお伺いしたい。

それから意見としてですけれども、各自治体で協働のまちづくりということではいろんな協働事業で実践をしておりますけれども、総点検という意味で、例えば柏木耕地とか北村耕地では自治会保険ということで損保会社の保険に入っていますが、これは全て対象になるということではないと思いますけれども、この際ですので町当局の方で、各自治会におけるそういういろんな事故が想定されますので、そういう自治会保険などについて加入の促進をしていただくなり、また必要に応じて地域づくりの事業推進のための保険料を補助するとか、そういうことを含めて今後検討をいただきたい。以上です。

先ず第1点目のご質問でございます。まあいわゆる事故の第一当事者でございますが、このほうのいわゆる責任というものは如何なものかということかと思えます。私共も事故の対応からいましてですね、まあ、言ってみれば自損事故に当たるわけでございます、そういう点は今のご意見もそれなりに受け止めておりますが、そういうこともございまして、これはやはりまああの最大限ですね町の行政という範囲では、やはり親町耕地といえますか環境衛生自治会といえますか、それと町との関係で折半の半額ぐらいが妥当ではなからうかと、こういう判断をいたしましたわけでございます、まあその後のですね、折半をします地元負担、これは耕地の負担ということでございますけれども、この内容がどのようになっておられるのか、耕地の会計をもってなさるのか、個人の負担に帰属するのか、その辺はあの特に私共も究明をいたしてございませませんが、まああのこれはまたひとつ当事者の耕地内の問題としてご処理をいただけるものではないかと思っております。まあそういう点で非常にですね、困ったといえますか内容的に利害ができない点がありまして、まあ町村会で行っております行政の相談業務、まあ弁護士を入れてのそういう機関がございしますので、そこへまあ理解といえますかですね、そういうものも求めてまいったということでございます。以上でございます。後あの自治会保険等につきましては総務課長の方からまた答弁を申し上げます。

自治会保険の関係でございます。この関係についてはあの主に民間の保険会社がその自治会保険というものを持っております、町といたしましても過去にこのそういった保険があるということを仲介をいたしております、各それぞれの耕地、公民館、それから区等におきましてご加入いただいているケースも多々あると思います。これらについてはまたそれぞれの会議等を通じまして、そういったものの紹介はしていきたいというふうに考えております。

先程のあの三浦議員の燃料を高騰というまああのことでございますけれども、まあ政府もいろいろ考えておるようではございますけれども、まああの燃料高騰は町に対しても相当な予算措置をこれからしていかにやあならないのではないかと思います。車とかあるわけでは

ども、まあ相当な額になっていくんじゃないかと思えますけれども、まあこの補正には載せてないわけですが、文化館等いろいろな灯油等の需要もあると思えますが、その点をどのように今後考えていくのか、予算措置はどのように考えているのかお伺いをいたします。

またそれと、先程も三浦議員から出たわけですが、まあ低所得者、特に生活保護家庭に対するまあ何らかの助成ができないか、その辺もお聞きをいたします。

先程のご質問に関連して、できるだけまあ長野県この南部も寒冷地というふうに位置付けられては、他のいろんな財政指標の中ではあるわけでありますから、その範疇に適用になるようにまあ願っておるところでございますけれども、その結果を見て、近々のうちにそんな判断ができると思えますので、いろんな角度から考えて的確な手を打っていききたいというふうに考えております。

今ご指摘のとおりでございます、非常にあの高騰しております心配をしているわけでございます。現在あの職員それから各施設におきましてですね、私共でお願いしているのは当初予算をあくまでも目標にさせていただいて、十分その節減を図っていただきたいというお願いをしております。特にあの今言われている夏ではクールビズが非常に効果があったということでございますけれども、冬につきましては自ら少し着込んでいただいたり、ウォームビズを図っていただきたいと、こういうお願いも先般職員にお願いしたところでございますが、最終ぎりぎり努力をいただいて、万が一という場合にはまたその折りにお願いしてまいるようなことがあろうかと思えますがご理解をいただきたいと思えます。

38ページの飯島運動場のヒマラヤシーダ伐採なんですけれども、苦情があつて伐採せざるを得ないというのは理解ができて、まあ金額がこの金額は致し方ないと思えますが、その樹齢は何年くらいで、一応あの苦情がきたから切るというのは木にとってはかわいそうな話で、と思うんですが、あの日々ね、子ども達がそれを見ながら運動しているわけで、やっぱりそれはそれなりに何ていうか、景観の一つとして認識していると思うんですよ、それで切った後のその木をどうするのかとか、あの何か利活用があったら是非活用していただきたいと思うんですが、そこら辺はどう考えておられますか。

只今の議員さんの質問でございますが、樹齢については分かっておりません。ただ幹回り柄で我々が両手で抱えるよりも若干太いくらいだと思います。で、その伐採ですけれどもやはりあの近隣の住宅地にあのヒマラヤシーダの葉は1年中こうパラパラと散るということで、非常に堆積するわけです。で、七久保小学校もそうなんです、あのかなりこの雨どいへ詰まって、そこから雨漏りがするというような状況も出ていますし、そういったことが地域の住宅地それから、下の、上ノ山住宅等へもそういうことが生じておまして、大変迷惑をおかけしているというのが実情でございます。そういったことで当初はまあ枝を払うというようなことも想定したんですが、それではあの本質的な対策にならないということで、今回、伊南森林組合の方へ伐採から片付けまで全て委託をするということで、その樹木の後利用については今現在は考えていませんが、以上でございます。

今の伐採後の樹木の活用についてでありますけれども、こうした話題というのはですね、学校を回っていますとよく出てくることであります。そこで気をつけて検討しなくてはいけないことはですね、それがどういう教育的な意味があるか、切ったものがですね、全て子どもにとってどういう意味や価値があるかということをお十分に検討しないですね、子

ども達にとって新たな負担があるのではないか、あるいは意味のないことではないかということも考えなくてはなりません。従いまして子ども達は日頃見ている木でありますので、どういう思いがあるのかということを経験しながらですね、進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

1番
森岡議員

3点程についてちょっとお聞きをいたしたいと思います。先ずあの15ページの総務費の臨職の件であります。まああの定員削減それから事務量の増加あるいはそのままというように、定員を削減していけば当然臨職というものも考えていかなければならないわけで、これは当初からの経過の中に予算措置としてこういう3,000,000なんだか、途中で増えたのか、その臨時職員のちょっと実態、数字的な実態をお聞きしたいと思います。それが1点。

それから21ページの民生費の在宅老人の関係の福祉タクシーの件を増額しておりますが、まあ町長の施政演説にもありましたけど、循環バスの運行の正常化っていうか載せていきたいと、それらの関連の中でバスとの関連、福祉タクシーとバスとの関連をどのように考えておられるのか。

それから34ページの教育費、こども室のその食育、まあ食育についてはいろいろ言われていますが、なかなか進んでいないというような中で、こういう事業は結構だと思えますが事業内容と、その3点についてお聞きしたいと思います。

町長

最初に私の方からは循環バスとそれからあの福祉タクシーとの関連、必要性についてちょっと考え方を申し上げたいと思いますが、一昨日からいろいろ反省もし、またあの検討をした循環バスの考え方を改めまして、次のまた試行に今移っております。ちょっとまだその評価とか成果とかはまだ把握していませんけれども、かなり大幅なダイヤ改正を含めた発着所の改正も含めてやっておりますので、これはまあ見守ってまた、より良いものにしていきたいと、今後ともそういう考え方でございます。それから福祉タクシーにつきましては、これはやはりあのなかなかあのその停留所まで行けない方、それから目的地から目的地、まあ自宅からというダイレクトにそのことをやっぱり運行していかなきゃならん部分が非常にあの福祉上多いわけでありまして、これはあの私の考えでは、今のところ循環バスがどういうふうな定着をいたしましても、必要な福祉タクシーというものは引き続いて進めて、同じように存続させていきたいというふうに考えております。以上であります。

教育長

食育に関するご質問であります。子ども達の食育については改めて申し上げるまでもなく、基本法も制定されている中で大事に考えていかななくてはならないというふうに受け止めております。食育懇話会をですね機能させるためにですね、今後関係のネットワークを築きまして、そういう方々と連携をとりながら、子どもの食育に関わった指導、実際の支援を今後検討していくという意味で考えているわけでありまして、具体的には担当の方からお答えします。

教育次長

今回補正でお願いした食育の関係でございますが、今教育長の方で申し上げましたように、あの町内ではあの保育園、学校、それから行政や農協、それぞれ食育に関する取り組みはされておるわけです。そういったそれぞれの団体をネットワーク化をしまして、只今教育長言いました食育懇話会を立ち上げてまいりたいという計画を持っております。そう

いった方向に向けての先ず実務者、そういった実務者を集めましてネットワーク会議という準備会を開催しまして、講師を招いて、この講師を招いた段階ではまあある程度多くの人の町民にも呼びかけをしてまいりたいと思っておりますが、そういった研修と後それに懇話会設立に向けてのいろいろな部分で指導やそういうものをいただくための講師をお願いして、準備会を立ち上げて、年度内にある程度の方向付けができるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

総務課長

臨時職員の関係でございます。この臨時職員の費用につきましては当初予算で総務費の中で9,500,000ほどの予算をお願いしてあるわけでございます。これらにつきましては年々のいろんな業務の繁多、それから職員の減員による部分を踏まえて当初予算でお願いした分でございます。その後年間の中では特にあの今回の補正の要素として考えられますのが育児休業、それから療養休暇、それから休職等の関係でございまして、それらの要因が主たる要因でございまして、3月までに必要な臨職の賃金をお願いするものでございます。

1番
森岡議員
総務課長

臨職に関しては特別、事業がこれから増えるというものではないんですね、その辺。そのとおりでありまして、特にあのこれから3月までの間にですね特別事業を増やして臨職を充当するという分ではございません。特にあの一般管理費の中ではそういう内容でございまして、特にそれぞれの事業に伴って臨職が必要な場合にはそれぞれの款・項・目に臨職をお願いしていくことになると思います。

2番
曾我議員

11ページに財政調整基金の利息というものが入っておりますが、現在の積立高わかったら教えていただきたいと思っております。

総務課長

ちょっと細かい数字を持ち合わせてなくて恐縮でございますけれども、先般の9月の議会の折りにお願いしました決算収支状況で、7億余という数字でございますが。

議長
7番
宮下寿議員

他に質疑ございませんか。

ちょっと先程の件でちょっとぶり返して申し訳ないんですけども、まああの25ページの2921古紙回収の件ですね、これあのまあ全協なんかでもいろいろ話をお聞きをするわけですけども、総体で今までお聞きをしてきた中で環境衛生自治会という部分と町という部分とその部分でですね、お互いにはっきりその住み分けっていうんではないですが、じゃあどういったものを自分たちで決めていくのか、町はどういうところまで立ち入るのか、といったものも含めてお互いがなんかよく解っていないようなそういう印象を受けるわけです。であの区会議員の皆さんともお話した中で、まあたまたま親町の方もいらっしやったりとか、そういったお話を聞きますとやはりああいうものは基本的には町がやるべきだと、あのまあ回収ですね、そういったようなまあお話があったりとか、他の所でもまあいろいろ今回の件は初めて起きたことですので難しい部分もあったと思っておりますけれども、今後のことを考えますとやはり環境衛生自治会っていうそのものと町という、どれだけ関わっていくかというそういった話合いというものがきちんとすべきであって、しているとしても解っていないというのが現実だと思います。そういった意味で今日どういうふうにしるというようなことを言うわけではなく、今後のことを考えたときにやはりあ

ってはならないですけれどもいつ起こるか分からない、その度ああだこうだっていう、まあ細かいところではああだこうだあるかもしれませんが、基本的なものをやはりもう少しきちんとお互いが解かるっていうか、すり合わせをするということが非常に必要であるとこのように思うわけです。

それと古紙回収の方法なんかもそうですが、以前は業者がまあ集会所に回って全てそこで積んでそれをまた持ち帰り降ろし、そして次の所に行くというようなことを繰り返していたわけです。それがまあ何年か前に今の形、持ってきていただくというような形に変わったと思いますけれども、それも今回のことがあったために以前に戻すべきだというような意見も実際には出ておりますし、私も聞いております。まあそれが決定とかそういうことではないですが、そういったことも含めて今後の姿勢としてどのようにやっていかれるのかちょっとお聞きをしたいと思うんですけれどもお願いします。

町 長

今回のことにつきましてはあの、特殊な残念なまあ事例だというふうに受け止めております。これはあのその時点でのお話合いの中でこういう方向で一つの結果をお願いしたということになります。ただこれをもって飯島町がこれまで進めてまいりましたゴミのその収集方法、あるいは考え方というものを大きく変えるべきではないなあというふうには思っております。これはあの確かに法律的には一般廃棄物のゴミ処理というものは行政責任、市町村の責任でもってやるべきことが明記されておるわけでございますけれども、そこにまああのいろんな費用対費用の問題やら、それから住民参加、住民協働という、これからの時代の流れの中で取り組んでいくべきこの地域づくりというものの一環として、やはり捉えていく必要があるんじゃないかなと、そこにまあゴミの減量化でありますとか、分別の徹底、それから地域の皆さん方がそれぞれ目配りをする中で、こうしたいろんな面での良好なそのゴミ主自らが考えて処理をするという一つの考え方が生まれてきて、今日まで来ておるんじゃないかというような、大変大事なことでないかなというふうに思っております。

他の町村では庭先までみんな収集車が集めに来るというようなことで、非常にいろんなものが混じったり、減量化にほど遠いような都市型の集め方もあるわけでございますけれども、ひいてはこれは必ず共同処理でいくその負担金、ゴミの減量化にも繋がっていく問題ですから、やはりそこは知恵を出し合ってですね、今までのいい良好関係というものをひとつこの更に進めていくのが、これからの目指す協働のまちづくりの一つではないかというふうに思っておりますから、まあ十分検討する必要があります。それでただこういうことが住民協働を進めていく上では非常にあのこれから出てまいりますし、その対応が非常に苦慮するというこれはまあ時代の流れかと思えます。まあゴミの収集の問題もそうでございますし、現在取り組みを始めましたいろんなボランティア奉仕活動においての事故の処理をどうするかというような問題、あるいはまた農地・水・環境なんかこの業者が受けるようなシステムであればいいんですけれども、これはやはりあの地域の人たちが直接手掛けてやっていくというその自己責任型のひとつの作業を伴うわけですから、そこでまあ生じた事故なりこの負傷なりというものについてはまだ枠組みが構築されておられませんので、その辺もひとつこれから体系付けてやっていかなきゃならん、まあ極端な例を言いますと、どっかの他の方で災害で避難命令を出したと、それに対してまあ急いでその避難を、近所をあれしながら誘導したためにその転倒をして怪我をしたと、安易な避

難命令であったのでその事故賠償をしろというような事例も極端な例であるようでございます。まあその辺もやはりこれは避難命令が早かった遅かったはまた後で問われる問題に絡んでまいりますから、やはり自己責任等というものと十分関連して考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今のところ私としてはまあ十分また詰めていかなきゃならんと、課題として捉えておるところでございます。

議 長

他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

5番

三浦議員

私は今回のこの一般会計の補正予算に対して反対の立場を表明したいと思います。先程あの質問の時にも申し上げましたが、今回の補正予算で防災行政無線のデジタル化工事の減額補正と堂前線の用地測量業務の委託費の減額補正が提案されてきて、合せて26,500,000円の内、その内10,130,000円は新たな事業の財源と提案をされております。先程申しましたが今石油の高騰により住民の皆さんは灯油代が高くなったりなどで大変に生活に苦慮をしております。また昨日も学校の方にお邪魔をしていろいろお話も伺ってきたわけですが、学校の現場でも大変に今までもこまめにストーブを点けたり消したりというような作業も含めて、大変経費の節減に努力をされております。しかしこれ以上灯油が上がった分をそうした形で経費の節減をするということには困難だというふうに感じておられるようです。実際にそういう中で補正も組んでいただかなければならないではないかというようなお声もいただいております。そうしたストーブを点けたり消したりというようなことに大変に先生方が神経を使いながら教育をしているという現場があるというふうに感じてまいりまして、それはこれ以上のそうした要求ということは学校に対して、学校の教育の現場に持ち込むべきではないというふうには私は感じるところであります。

それから低所得者の皆さんは特に、私共は安いところへ安いところへというようなことも今現在灯油を求めて皆さんが動いているように見えるわけですが、そうしたことができない皆さんはほんとにそういうとこよりもかなり高額な金額を払わないと灯油の購入もできないと、またそのために非常にあの日々の生活の中で寒さをこらえて使わずに我慢するというようなことも日々の努力の中で行っているようにも見受けられますし、またあのハウス農家の皆さんやそうした燃料をたくさん使って農業などをされている方、また商工業の皆さんもそうした中で大変に苦労をされておりますし、これから実際にそうしたことが大きな影響として町内でも現れてくることは明らかであります。そうした中で先程町長は寒冷地にここが入るかどうか今後の様子のなかでは、見ながらまた検討されるということですが、場合によっては予備の充当もというふうにもおっしゃられましたが、私はもうこの時点でやはり町として弱者の救済、またそうした町の産業へなんか、教育現場を支えるという点で今この時点で私はそうした補正を予算の中に組んでいくことが妥当ではないかというふうに考えておりました、そういう点でこの一般会計の補正については、私は見直しを求めたいということで、今回その部分については反対というふうに思っておりますので、この一般会計の補正に対して反対をいたします。

議 長 他に討論ありませんか。

1番 森岡議員 私は賛成の立場から若干意見を申したいと思いますが、今度の補正予算の主題はまあ若年職員に対する人件費の補正と官民の是正というようなことと、町民要望を叶えたいというようなことが主題の補正予算でございます。これを否決してしまうと町民要望も人件費も通らないわけで大変なことになります。確かに石油高騰これは喫緊の課題でありますけれども、先程町長もこれに対しては前向きに対応していきたいというような意見も言っております。今後の対応の中でそれらには十分な対応をしていただくという意見を申し上げ賛成したいと思います。

議 長 討論他にありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第4号議案平成19年度飯島町一般会計補正予算第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議 長 お座りください。起立多数です。従って第4号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第9 第5号議案平成19年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第5号議案平成19年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算の第3号について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は歳入歳出予算の総額から235,000円を減額して、それぞれ988,748,000円とするものでございます。4月の人事異動及び人事院勧告に基づく職員人件費の再計算により補正が必要となりましたことと、平成20年4月から国民健康保険証が被保険者ごとのカード式になることによる必要経費を補正をさせていただきました。歳入では一般会計からの人件費に関わる繰入金235,000円の減額、歳出では人件費の他に国民健康保険証のカード式に伴う経費171,000円、予備費の減額を181,000円が主なものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第5号議案平成19年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第5号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第10 第6号議案平成19年度飯島町老人保健医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第6号議案平成19年度飯島町老人保健医療特別会計補正予算第2号について提案説明を申し上げます。今回の補正は歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,235,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,054,584,000円とするものでございます。本会計につきましても4月の人事異動及び人事院勧告に基づく職員人件費の再計算後の補正が必要となりましたので、このことを受けて歳入では一般会計からの人件費に関わる繰入金1,235,000円の減額、歳出では人件費の同額の減額を行うものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から申し上げますので、よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願いいたします。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第6号議案平成19年度飯島町老人保健医療特別会計補正予算第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第6号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第11 第7号議案平成19年度飯島町介護保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 第7号議案平成19年度飯島町介護保険特別会計補正予算の第2号について提案説明を申し上げます。今回の補正は歳入歳出予算の総額に491,000円を追加して、それぞれ824,726,000円とするものでございます。本会計につきましても人事異動及び人事院勧告に基づく人件費の再計算後の補正が必要となりましたので、このことを受けまして、歳入では一般会計からの人件費に関わる繰入金491,000円の増額、歳出では同様の額を追加するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から申し上げますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第7号議案平成19年度飯島町介護保険特別会計補正予算第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第7号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第12 第8号議案平成19年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 第8号議案平成19年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算第2号について提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては財源組換えによる補正をお願いするものでございまして、歳出につきましては職員の給与改定による給与を1,118,000円減額し、元金償還費を財源組換えを行って予備費を同額増額するものでございます。ご質問によりまして担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
第8号議案平成19年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第8号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第13 第9号議案平成19年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 第9号議案平成19年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について提案説明を申し上げます。本会計につきましても財源組換えによる補正をお願いするものでございまして、歳出につきましては職員の給与改定に掛かる給与を4,204,000円減額をし、七久保北部地区管理費を1,300,000円、予備費を2,904,000円増額するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
第9号議案平成19年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第9号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第14 第10号議案平成19年度飯島町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第10号議案平成19年度水道事業会計補正予算第2号について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は収益的収支と資本的収支に関する補正でございます。収益的収支の支出につきましては漏水修理の増による配水管及び給水費の増額と、職員の給与改定による総係費の減額により、営業費用を506,000円増額するものでございます。

資本的収支の収入につきましては、消火栓の新設工事費の繰入金の配水管の負担金として2,448,000円を増額するものでございます。支出につきましては消火栓新設工事費による工事請負費2,331,000円を増額するものでございます。この補正によりまして収益的収支では支出予定額を209,506,000円とするものでございます。資本的収支では資本的収入の予定額は165,611,000円に、また資本的支出の予定額は271,006,000円となりまして、この不足する額105,395,000円に改めるものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
第10号議案平成19年度飯島町水道事業会計補正予算第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第10号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 ここで昼食のため休憩をとります。再開時刻を午後1時30分といたします。休憩。

午後 0時 5分 休憩
午後 1時30分 再開

議 長 休憩を解き休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議 長 日程第15 第11号議案上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第11号議案上伊那広域連合規約の一部を変更する規約について提案理由のご説明を申し上げます。上伊那広域連合におきましては共同処理を行っております各種の事務等にかかる経費の負担割合につきましては、先の市町村合併並びに現在進めております情報センター新システムへの移行などの状況変化を踏まえまして見直しを行ってまいりましたところ、この度、より実態に即した負担割合によって構成市町村間の調整がなされたところがございます。従いましてこの内容をもって関係市町村の経費の負担割合を変更することについて、地方自治法の規定に基づき協議がございました。つきましては地方自治法第291条の11の規定により議会議決が必要となりここにご提案を申し上げます。細

部につきまして担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

総務課長
議 長

(補足説明)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第 1 1 号議案上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。従って第 1 1 号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

ここで副町長の任期満了に当り、山田副町長から発言を求められていますので発言を許します。

副町長

定例議会本会議の席上におきまして大変貴重な時間をいただきまして、退任の挨拶の機会をお与えいただきましたことに、議長さんをはじめ議員の皆様方に先ずもって厚く御礼を申し上げます。

私事でございますけれども、本日 1 2 月 1 2 日をもって副町長の任期を満了し退任することになりました。4 年前の 1 2 月 1 2 日に助役として選任のご議決を賜りまして、それ以前の収入役、町職員として勤務させていただきました期間を通算いたしますと、4 年 1 1 カ月という長い間に渡って町の仕事に携わらせていただけてまいりましたけれども、本日をもって公務員生活にピリオドを打つことになりました。この間町議会議員の皆様から公私に渉り一方ならぬご厚情とご指導ご支援を賜りましたことを衷心より厚く御礼を申し上げます。

この 4 年間を顧みますと私の長い勤務の中でも地方行政がこれほどに大きな変革を迫られた時期は他にはなかったと思われます。地方分権の大きな流れの中に進められました国の行財政改革が、地方に今日の極めて厳しい財政環境をもたらし、一方では合併特例法の期限切れを目前にして全国の市町村においては合併問題が熱く議論され、それぞれが自らの進む道を選択して今日に至っております。こうした中で当町も自立のまちづくりに向かって一步を踏み出し、行財政全般にわたって厳しい見直しがされました現在の行政体制や内部組織、更には住民サービスにおける変革は私の就任当時におきましては到底予想のつかなかったものでございます。住民意向の下に決定をされました単独自立の選択、そしてこれに続く極めて厳しい行財政改革を柱とするふるさとづくり計画の策定過程におきましては、議会をはじめ多くの住民の真剣な論議が連日重ねられたところでございます。今共々にご苦勞をいただきました当時の日々が思い出せますが、こうした過程を通して町の行政が住民のより身近な存在として認識されるようになりましてことに大変意義深いものを感じております。今後におきましても目指す自立のまちづくりへの道のりは決して容易なものではないと思いますが、こうした住民意識の高揚と今日の行政と議会の緊密な連携

が自立のまちづくりへの大きな力に結びつくものと確信をいたしております。こうした時代、転換期とも思われる諸情勢の中で行政の一端を担わせていただきましたこと、私にとりましては大変多くの学ぶべきものがありました。そしてまた忘れえぬ思い出になるものと存じております。この 4 年間を顧みまして、私の非力さから十分にその職責をまっとう出来たものか、はなはだ疑問でございますが、今日こうして無事退任の日を迎えることができましたのは一にも二にも高坂町長さん並びに町議会の皆様方の温かいご指導のものと、更に多くの職員に支えられていただいた賜物でございます。ここに厚く御礼を申し上げます。なおまた今後を若い有能な人材に託してさわやかな気持ちで退任の日を迎えることができまして感謝に耐えません。明日からはこれまで皆様に大変お世話になりました尊い教訓を大切に、施政の一住人として生活をしてまいります。どうぞ今後とも皆様方の変わらぬご厚誼を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に謹んで飯島町の限りなき発展を祈念をいたしますとともに、議員の皆様方がご健康で町政発展のためにご活躍なされますことをお願い申し上げまして、意を尽くせませんが退任のご挨拶といたします。大変にお世話になりましたありがとうございます。

議 長

なお副町長から第 1 2 号議案審議の間、退席することの希望がありましたのでこれを許します。

暫時休憩といたします。

議 長

[副町長退席]

再開いたします。

議 長

日程第 1 6 第 1 2 号議案副町長の選任についてを議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長

(議案朗読)

議 長

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

それでは第 1 2 号議案副町長の選任について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては冒頭の議会招集挨拶でも申し上げましたが、副町長として助役の時代から 1 期 4 年をお勤めをいただきました山田敏明氏が本日をもって任期満了となり、その後任の選任に当たってはあらゆる広い視野から慎重の上にも慎重に検討を重ね、熟慮をいたしましてご提案申し上げましたように、飯島町飯島 1, 9 7 5 番地、耕地は北町になりますが、箕浦税夫氏 5 9 歳を選任したいので、地方自治法第 1 6 2 条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は平成 1 9 年 1 2 月 1 3 日、明日から平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日まででございます。箕浦氏の主な経歴につきましてはお手元の議案に添付されております経歴書のとおりでございますが、長年飯島町一般職職員として勤務をし、本年 3 月総務課長職を最後に退職、現在自営の農業を営んでおります。これまで各課長職等の要職を歴任し、地方自治に対する豊富な経験と現状認識、豊かな識見と取り組み姿勢は町長の補佐役として、また町の発展のために果たすべく副町長の役割として箕浦氏を適任者と考えここに選任同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上議員各位全員のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

議 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7 番

宮下寿議員 町長に一つお伺いをいたします。この副町長の人選に当りまして只今お話をいただいたわけですが、世の中の空気のひとつとして町長あるいは副町長等々におきまして民間の風というものを求めているというそういった部分もあろうかと思えます。今回の部分で申し上げますと箕浦さんにとりましてはそれこそずっと長年やってこられていて、ましてや、今回予算編成等々も含まれているという中で、そういったお考えは分かるんですけれども、そういった民間という部分そういったものはこの町長の熟慮の中になかったのかというところを少々お伺いをしたいと思います。

町 長 今、選任の提案説明の中で申し上げましたが、広く視野を求めて熟慮をしてというふうに申し上げました。当然のことながら民間人の登用の可能性、あるいはまた国県等の職務する方のみならず可能性、あるいはまた一部女性登用の面にも熟慮をし、それから内部登用の面も含めていろいろと熟慮検討をいたしました結果でございます。提案申し上げております箕浦君につきましては3月いっぱい退職をして、若干の9カ月間という期間でございますけれども、この飯島町内から外の立場からまあ民間的なことも含めてですね、町行政というものも見つめてくれたのではないかというふうなことも含めまして、その経験と識見を買って選任をご提案申し上げたということでございます。

議 長 他に質疑ありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を省略し、これから第12号議案副町長の選任についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は適任者としてこれに同意することに賛成の方はご起立願います。

議 長 [賛成者起立]
ご着席下さい。
起立全員です。従って第12号議案は原案のとおり同意することに決定しました。
暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

議 長 [箕浦税夫さん入場]
再開いたします。
ここで只今選任同意されました箕浦税夫さんにおいでいただきました。箕浦税夫さんからご挨拶をお願いいたします。

箕浦税夫氏 [箕浦税夫さん登壇 挨拶]
ご紹介いただきました箕浦税夫でございます。ただ今は議員各位の格別なるご高配をいただきましてご同意をいただきまして身が引き締まる思いをいたしております。副町長の職責の重さを思う時に、山田副町長さんの後任として浅学非才の私がこの重責を果たしうのかどうか、一抹の不安もございますが、40年9カ月の職員経験それから9カ月ほど行政を外から見ていたという、そういったことを糧にしまして微力ではありますが、一時先進の気概を持って重責を果たしてまいりたいと決意いたしております。特に高坂町長さんからは職員の人心の掌握、それから指揮監督、2つ目として財政運営の総括、行財政改革の実務、更には協働のまちづくりに向けまして地域の皆さんとのかけ橋をしっかりとやっていただきたいと、そういった大変重い指示をいただいております。

当町におきまして財政状況をはじめ諸課題が山積をしておりますが、蒔いた種が丈夫な

議 長

芽を出しまして育ち、立派に実るように住民の目線と議会との連携を大切にしまして、職員の先頭に立ち、課長をはじめ職員がまとまりまして、自立し持続可能なまちづくりのために精いっぱい取り組んでまいり所存でございます。議会議員の皆様そして住民の皆様には叱咤激励やご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

箕浦さんご苦労様でした。
暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

議 長 [箕浦税夫さん退場]
[副町長 自席に着席]

再開いたします。
以上で本日の日程は全部終了しました。なおこの後、散会の後、任期満了の山田副町長をご参集の皆様全員で議場からお送りいたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

本日はこれで散会とします。ご苦労様でした。

午後 1時55分 散会

平成19年12月飯島町議会定例会議事日程（第2号）

平成19年12月17日 午前9時10分 開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 一般質問

通告者	松下寿雄	議員
	宮下覚一	議員
	平沢 晃	議員
	野村利夫	議員
	竹沢秀幸	議員
	宮下 寿	議員

○出席議員（11名）

2番 曾我 弘	3番 宮下覚一
4番 坂本紀子	5番 三浦寿美子
6番 野村利夫	7番 宮下 寿
8番 竹沢秀幸	9番 平沢 晃
10番 内山淳司	11番 松下寿雄
12番 織田信行	

○欠席議員（1名）

1番 森岡一雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 北沢正文 住民福祉課長 小林広美 産業振興課長 中村澄雄 建設水道課長 松下一人 会計課長 宮脇康治
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 塩沢兵衛

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	折山 誠
議会事務局書記	吉川 恵子

本会議再開

開 議 平成19年12月12日 午前9時10分
議 長 おはようございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程についてはお手元に配布のとおりであります。

1番 森岡一雄議員から公務により欠席する旨通告がありました。5番 三浦寿美子議員から義理により中途退座する旨の通告がありました。

議 長 日程第1 一般質問を行います。
質問は一問一答方式によりますが、質問者・答弁者共々この質問方式の趣旨とルールに則り、的確な内容、進行となるようお願いいたします。それでは通告順に質問を許します。

11番 松下寿雄 議員

11番
松下議員

最初にお断りをおきますが、常は美声でございますが、ちょっと風邪をひいて、お聞き苦しい点があるかと思っておりますけれどもご容赦をお願いしたいと思います。

それでは質問に先立ちまして一言申し上げたいと思います。この度退任されました山田前副町長さんには1期4年間、高坂町長さんの補佐役として、町政厳しい状況の中献身的にご尽力くださいましたそのご労苦に対し敬意を表したいと思っております。またこの度高坂町長再任にあたり就任されました箕浦副町長さんには、今までの長い経験を生かし高坂町長さんの補佐役として、常に庁内の改革・刷新を推進願ひ、職員の指揮監督に努められ、町民の期待に応えていただきますようお願いをいたします。

町長をお願いをしておきます。長い答弁ではなく実のある答弁をお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

それでは通告に従い3点につきまして順次質問させていただきます。このたびの町長選にあたりまして、無投票当選となられました高坂町長には、4年前厳しい戦いでありましたが、就任と同時に市町村合併問題に直面する中、自立の道を選択することとなりました。今回の無投票となりましたことは1期4年間高坂町政は諸情勢を始め、特に財政厳しい中も、ふるさとづくり計画、基本計画に定められた諸事業の推進に努めてこられました。このような実績を町民の皆様方が理解評価されたため、無投票当選となったのではないかと思うところがございます。心よりお祝いを申し上げます。誠にめでとうございました。

そこで町長、再選にあたりましてこれからの4年間の行政運営についてその決意をお伺いするものであります。立候補のあいさつ、また議会においても言明されております、今まで4年間に蒔いた種を立派に育て、実になるまちづくりをしていく責任がある、これからが正念場であると言われております。取りも直さず、このことは自立に向けての中期総合計画、協働のまちづくり、人口増活性化対策、3つ目として行財政改革の推進を基本とするものと理解するものであります。蒔いた種を今後4年間でどのように育て収穫していくのかについてその決意をお伺いをいたします。

また多くの町民の声として2期目の高坂町長に対する町民の期待は、町民の声を聞く

中にも独自色、高坂カラーを出す行政運営に努めるよう期待をしております。飯島町の行政運営は元より、伊南行政組合、とりわけ昭和伊南総合病院の経営問題、また医師不足問題等、難問が山積しておりますが伊南4市町村と一体となってこの難局を乗り切っていただきたいと思うところがございます。しかしながら、町民の一部においては町長は言葉とは裏腹に、いやいや自立の道を歩んでいるのではないかとの見方もあると報じられております。私が町長と接する中ではそのような感触はただの一度も受けたことはありません。私は断じてそのようなことはないと思っておりますが、ここは重大なことですから、この件について町長の明確なるご答弁を求めます。

所信表明でもお伺いをいたしておりますが、決意について具体的かつ明快にお答えください。これで1回目の質問を終わります。

町 長 それでは今議会一般質問最初の質問者でございます、松下議員の第1回目のご質問にお答えをしてみたいと思います。

先ず最初に私の2期目の町長就任にあたり、また新規副町長に対しましても、それぞれに祝意、労い、激励のお言葉を賜りまして心からお礼を申し上げますとともに、それぞれ手を携えて町の発展のために全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにいたしておりますので、どうぞよろしく一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

そこでこれからの4年間の町の行政運営につきまして、先ずこの地方を取り巻く財政的な状況でございますけれども、国の行政改革、交付税改革、税収の都市と地方との格差と、こういったまあいろんな諸問題が山積をしておる中で、この安定的に町のあるいは地方の財源を確保するということが非常に厳しい難しい状況となっておりますことはご承知のとおりでございますが、飯島町にとりましても同じ状況でございます、財政の見通しから歳入面では税収的には横ばい状況、地方交付税、譲与税などの増加は大変まあ期待をしにくい難しいという厳しい財政に状況にあることは、今後も変わるものではないというふうに認識をいたしております。しかしながら、この悲観的なことばかり描いておっても町は活力が魅力が生まれてまいりません。そこでこれからの4年間の行政運営についてでございますが、平成22年までの中期総合計画を基本といたしまして、歳出の抑制は元よりでございますが、より効果的な財政投資を念頭に置きながら選択的・投資的な事業を厳選して施策、事業を実施をしてみたいというふうに考えております。併せましてこのふるさとづくり計画、行財政改革というものを基本に集中改革プランに基づきますこの行財政改革を着実に実行しながら、行財政運営に努めてまいりたいというふうな決意をしておるところでございます。

今お話にもございましたように、その具体的な基本となる考え方については、お示しをさせていただきますように3つ組み立て、基本的な考え方として進めてまいります。1つには自立をして持続可能なこの協働の地域づくりまちづくり、2つ目には人口増、活力あるまちづくり、3つ目には行財政改革を伴った健全財政の上に立ったこのメリハリある行財政運営、これが今後私の4年間の行政運営の骨子でございます。申し上げるまでもなく、この自立可能な協働のまちづくりににつきましてはそれぞれ行政、地域、町民とが役割分担をしながら、共に汗をかいていくという視点でございますし、それから人口増、活力につきましては農・工・商、それぞれの産業振興はもちろんでありますけれども、雇用の拡大と将来の自主財源の確保を目指して企業誘致や若者定住、子育て支援といったところに視点を向けてまいりたいというふうな思っております。行財政改革と健

全財政につきましては、これはふるさとづくり計画の検証と見直しを行いながら、財政の経常収支比率あるいは起債制限、実質公債費比率等の動向を十分にまあ細心の注意をしながら健全財政に努めていきたいと、こういう決意でございますのでお願いをよろしくしたいと思います。

そこで今お話にございましたこの、町長は合併をせずに自立を選択をしたことについてのこの住民意見があるというようなお話してございましたけれども、ご承知のようにこの合併問題につきましては、仮に合併をした場合と仮に自立をした場合の両方の姿というものを飯島町に当てはめて、その財政的にどうなるのか、事業の推進がどうなるのか、といったようなことを具体的に2つの考え方をお示しして住民議論を重ねて住民投票まで行ってその選択をしたわけでございますので、結果的には自立を選択したということでございます。これはあの大変重く受け止めて、町長も職員も住民の皆さんも重く受け止めて、一眼となってこの方向を方針に従っていくということは言うまでもないわけでございますから、今後ともそうした持続可能な自立の協働のまちづくりをしていく決意、そのことをもって今第2期目の私のスタートをしておる決意でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上第1回目のお答えといたします。

松下議員

只今3点についての町長の指針を答弁いただきましたが、町民に誤解を受けないようなことが大事じゃないかと、そんなことを思いますので今後の町政運営については真摯な態度でやっていただきたいとそんなふうに希望するものでございます。只今答弁にありましたように、特にまあ大きな目標としては財政基盤の確立、自主財源の確保からいたしましても、やっぱり企業誘致というものを期待するものであります。まああの大分企業誘致については煮詰まってきておるようでございますので、ここで状況をどうこう伺うものではありません。しかしながら是非ともまあ早い機会に実現できるようご尽力くださいますよう希望するものであります。

また人口増活性化対策として特定公共賃貸住宅も着工しておるわけでございますが、目的はご承知のように若者定住促進であります。当初12戸ということですが、入居資格も条件があるわけですが、これはあの人口増につながらなければ所期の目的を達成できないわけでございます。まあ人口増につながる入居募集をどのようにしていくか、まああの先日も本会議でいろいろ出ましたけれども、やっぱり外へ向けて発信するのが一番人口増につながっていくのではないかと、そんなふうに思いますので今一度町長としての募集をどのようにしていくか再度お聞きをするものでございます。

なおこれが良い方に向かうと致した場合、今後の状況にもよりますが、まあ計画では第2第3というようなことも謳われておるわけでございますが、まあ第2次建設計画を考えるような事態になった場合は、飯島地区は元よりやっぱり3地域の活性化対応策としても考慮する必要があるのではないかと、そんなふうに考えておりますがその辺をどのようにお考えか今一度答弁をお願いいたします。

町長

将来の雇用増となる企業誘致等につきましては今全力でいろんな面で取り組んでおるところでございます。またそれに関連して人口増、今、町の長期構想では12,000人というものをずっとまあ町の目標としてやってまいりましたけれども、なかなかこうした少子化時代の中ではそのことが実現できないでいるわけでございますけれども、やはりこれはあの目標理想というものはそこに掲げて、それに向かって精いっぱいいろんな面から努力をしていくという目標数値でございますので、それに向かって努力をしておるわけ

でございますけれども、特にあの住宅対策の面からこの人口増を図るという一面でございます。特公債を今進めておりまして、これがまあ状況を見ながら、できるだけまあ町外から若者の衆が新たに住んでいただくということを基本に選定をしていくということを考えておりますけれども、この状況を見ながら、もう既にあの総体的な国のまちづくり交付金支援事業の中では、2弾、3弾のこの事業枠というものを希望を出しながら、このまちづくり交付金事業というものを手を挙げておるわけでございますから、是非実現をしていきたいと、また次のまあ場所、地域等につきましても慎重に考えながら、その定住のひとつのバランス、あるいは入居希望の動向等も把握しながら適切なこの地域、場所というものを選定して今後進めてまいりたいというふうに思っております。

松下議員

是非ともまあ工場誘致もそうですが、若者定住に対し、より一層の努力をお願いするものであります。それでは2番目といたしまして、新年度の主要事業についてお伺いいたします。まあ20年度の新予算編成についてであります。予算編成にあたっては国県の施策方針、交付税、補助金等、制度に基づき町の財政を見極める中で予算を組み立てていかなければなりません。町長2期目に当たり決意を述べられましたが、中期総合計画の後半の仕上げとなるわけでございます。お伺いするところによりますと、先ごろ新年度予算編成にあたっての庁内説明会において、繰上償還をして負債削減を図り健全財政を確立すると言明されているようでありますが、その内容についてどのように削減をしていくのかお伺いいたします。と同時に今年度の目玉、また主要事業についてお伺いいたします。只今まあ町長の答弁によりますと、まああの、町税収は横ばいというような考えであるようでございますが、まあ今言われておりますアメリカのサブプライムローンの影響が、私はボディブローのように世界経済を圧迫してくるのではないかと懸念をしております。グローバル経済の中ですから町にも当然影響が順次出てくるのではないかとそんなふうにまあ考えるわけでございますので、長期の見通しの中で行財政運営をやっていただきたいと、まあそれも付け加えてお伺いをいたしたいと思っております。

町長

具体的にまあ新年度の予算に対応する主要事業、まあ一部には財政の健全を維持するための公債費の繰上償還というようなことも含めてのご質問でございます。平成20年度来年度の予算策定に当たりまして、平成20年度から平成22年度までのこの3カ年間、これをまあ実施計画ということで進めてまいりまして、これをローリング作業を現在行っておりまして、これに基づいて平成20年度の予算編成を作成していくということでございまして、今その調整等をいろいろ財源見通しも含めてやっておる段階でございます。まだ最終的な現段階での実施計画の内容というものは固まっておりませんが、いずれにいたしましてもこの中期総合計画、ふるさとづくり計画というものを基本にして策定をしていくということは申し上げるまでもないわけでございますが、ご質問にございましたこの今これから国や県が厳しく見ていくというこの各市町村のいわゆる借金、公債費、実質公債費比率というものがこれからの財政健全化のひとつの大きな基本的な指標になるという考え方が出てまいりましたので、非常にこれについては各市町村とも神経を使って財政運営をしていかなきゃならないと、場合によっては一部新しい事業を起こすための起債が制限される、許可されないというようなことにもなりますので、飯島町といたしましてもこれに今から対応をしていく必要があるということで、予算編成に含めて検討をしておるわけでございます。今のところそれぞれ予算示達してある段階では、平成20年度でもって100,000,000円前後ぐらいのものは繰上償還し

たいと、基金から取り崩して事前に備えをしていきたいという考え方を持っております。まああのご承知のように飯島町の実質公債費比率は16.9%でございます。非常に県下の中でも、郡下の中ではもちろん一番低い方です。今までのこの財政運営の中でまあそうしたことを進めてきたわけでございますけれども、これからまあ下水道あるいは新規の事業に対する償還が始まってまいりますと、ここ数年間のうちにはこの一つの許可条件のラインであります18%位を超えてしまう危険性がございますので、今からこのことを未然の防止策として手を何としても打っていきたいというふうに考えております。

それから新年度の主要事業でございます。まだ最終的に固まる段階ではございませんけれども、今までの実施計画の中で位置付けられた事業がいろいろあるわけございまして、特にまあ153号の伊南バイパスの促進とこれに関するアクセス道路、取付道路等の対応をしていかなきゃならないということ、それから循環バスにつきましてもいろいろとご意見もいただいておりますし、また見直しも進めておりますけれども、更にこれを本運行に向けての定着化を図っていかなきゃならないと、それから今それぞれお話にございます人口増活性化に向けていく事業についての取り組みの問題、あるいは協働のまちづくりに向けた更なるこの事業の進める問題、それから継続事業もいろいろあるわけございまして、その中には特に子育て支援、それから医師確保等の非常にまあ住民皆さん方にご心配をかけておるこの地域医療を確保する諸問題に対する、まあ財政そのものとはちょっと違いますけれども、福祉のひとつの考え方のことについても意を注いでいかなきゃならん、それから公費負担によるこの妊婦検診の回数の増加、家庭相談員の配置、若者定住促進といったようなことの対しますこの補助政策も含めてやっていきたい。更にまた消防関係でもいろいろとあの詰所や車両も老朽化してきておりますので、とりあえず消防車の更新は20年度で一部考えてまいりますけれども、それに対するまた詰所等も近々の課題として将来的に取り組んでいきたいというようなこと、それから安心安全なこの地域、まちづくりのための防災計画見直しを進めてまいりましたけれども、具体的なハザードマップの作成、あるいはまた今年から始まりました農地・水・環境保全対策向上事業等についての継続の取り組みの問題、その他子育て支援、若者定住、安心安全なまちづくりをひとつの主要事業の骨格として、できるだけまあ財源見通しを立てながら、メリハリある選択投資型の予算編成をする計画で今のところ考えております。

只今答弁にありましたように、まあ主要事業は枚挙にあるわけでございます。そんなわけで限られた財政の中での的確に予算編成を組み事業をやっていただくようお願いをいたすものでございます。なおあの公債費の削減でございますが、まああの財政調整基金もかなりの金額があるようでございますので、まあ長い目で財政を見る中においても、まあなるべく多くの負債を最小年度で払っていけるものは払っていただきたいと思います。そんなことをお願いするものでございます。それとまあちょっと今人口増の答弁がなかったわけですが、まああの是非飯島地区に限らず、まああの、そういうような例が今度の例が成功した場合には、是非他にまだ三地区ございますので、その配分等もよく考えていただいて次に打つ手をやっていただきたいと思います。そんなふうに考えます。

それでは3つ目の人材育成についてお伺いをいたします。企業は人なりと申します。企業はもとより特に最近行政職員に求められているのは人材育成ではないかと思われ

ます。私は今までも機会あるたびに職員の資質向上に努めていただくように提言をしてまいりました。今後ますます経常経費は高くなり特に財政を圧迫するものは人件費と思われ。各自治体は自立維持のため理事者はもとより職員一丸となり取り組んでおります。職員の資質により自治体の格差が出ているとも言われているのも事実であると思えます。今後において高坂町政の重要課題として取り組んでいくべきと考えております。どうでしょうか。今の職員の年齢構成ももう2～3年たてば大きく変わってまいります。大幅に若返りが図られることになるわけでございますが、また職員の削減年数も大幅に前倒しになるのではないかと思うところでもあります。これはあの9月議会で野村議員も質問をされておりましたが、重複する点もございまして是非お答えを願いたいと思えます。新規の職員採用に当りまして年次計画を立て、将来に向けた人材の確保として人材育成に努めていただきたいと考えるものであります。現在今の体制で事業が本当に円滑に行われているのかお伺いをいたします。

なお、長野県では行政改革の一つとして職員の早期退職勧奨制度を採用されますが、その採用条件として退職手当を割り増し支給する制度をこの12月県議会に提案されるようではありますが、町としては現在のどのような制度になっているのかお伺いをいたします。なおこの度、上伊那福祉会の理事会において福祉施設に働いている臨時職員を一般職員として採用することに決定されたとありますが、特に年齢の高い人は別として当町における施設の中で、保育園等また庁内にも嘱託職員、臨時職員が大勢いるわけですが、平等の見地から賃金格差の是正の面からも、国も労働法の改正について一定の方向を示されるようではありますが、飯島町として町長の今後の対応についてのお考えをお聞きをいたします。

また嘱託職員、臨時職員等は何人現在おいでか、できたら部所別にお答えをさせていただきたいと思えます。これは人材育成については定期監査報告書にも人材育成について指摘をされておりますので申し加えておきます。

人材育成、あるいは職員体制の適正化の問題、具体的に飯島町も現在100人体制に向けてその対応をしておるところでございますけれども、この職員の100人体制につきましては、町のふるさとづくり計画に位置付けられた考え方で、平成27年度をこの計画目標にして正規職員を全職種合わせて100人体制とすると、こういう一応の計画目標であるわけでございます。この削減計画は現職員数の約25%をまあ減員するということございまして大変まあ厳しい状況でございます。これはまあ財政基盤を確立をして持続可能なこの自立しうる自治体の構築を図るための手段と申しますか、手法の一つとして実施をしておるところでございます。以前からこのことを住民の皆さんにも申し上げてきたわけでございますが、ただまあこの実施にあたっては職員の残りの現職の職員の負担が大変大きくなっていく、ノルマがその1人当りのノルマというものが当然のことながら増えていくということにはなるわけございまして、現在の職員大変まあ厳しい状況の中で苦慮して対応しておるところでございます。で、それに対するまあ新規の採用職員というものをどういうふうにまあ計画的に位置付けていくかというご質問でもあるわけでございますが、この退職した職員を100名体制にいくからということの考え方のみで、全然毎年採用していかないというわけにはまいりません。まあできるだけあの退職者を補充しないというような形でこの減員をしていくことがひとつの考え方であるわけでございますけれども、やはりあの将来的な行政に対する職員構成という

町長

松下議員

もの考えると、ある程度のその補充をして新規採用も図っていかなきゃならないということでございます。ただこれはあの今後毎年何人というようなことを定めてということは、やはりその年々の人材等との関係もございますので、定数を明確にしてというわけにはまいりませんけれども、定数管理の計画等も含めて弾力的に考えて一部は補充していきたいと、こういう考え方で弾力的に進めてまいりたいと思います。

またこの職員100人態勢で職務を遂行していくためには職員相互の協力はもちろんでありますけれども、事務事業の見直しによるこの事業の整理、あるいは職員自らの創意工夫による効率の良い業務の推進がどうしても不可欠であるわけでございます。同時にまたあの行政の諸課題に迅速かつ確に対応をして、効率的な行政能力や職員の職務遂行能力というものを兼ね備えた、今お話のあった職員教育、人材育成というものがどうしても大事でございますので、これまでもやってまいりましたけれども、また今後ともその点については十分意を注いで、特にこの内部の職員管理、職員の人心の掌握というようなことにつきましては新しい副町長にもひとつの指示をいたしまして、重点的にひとつ最も大切なこの行政運営の問題として指示をしてございますので、いろいろとまた取り組みをしていくことにしたいと思っております。

なおあの県が職員の早期退職勧奨制度に取り組むというようなお話でございますけれども、実はこれあの飯島町におきましてはもう20年ぐらい前からこの早期退職勧奨制度というものを実施をしてきておりまして、一部まあ優遇措置を伴って後進に道を譲っていただくというようなことも含めてやってまいりましたけれども、ここ最近のこの職員退職勧奨要綱制度で見ますと、国のまあ給与体系の大きな変更に伴いまして、形としてはこの優遇措置もあるわけでありまして、実質的にはこの恩恵に被っていないという事実がここ1～2年ございます。従ってこれはあの非常に将来的な課題もあるわけでございますので、十分検討をしながら引き続いてやはりこれは一部職員体制100名に行くこと目標からもこの制度としては引き続いて制度としては進めていきたい、取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから最後になりますけれども、この現在の正規、嘱託等との人数でございますが、現在の正規職員は124名、嘱託21名、臨時職員はごく時間的なパートの皆さんも含めて、いろいろ保育園等の現場も含めて51名という形になっております。いずれにいたしましてもこうした職員を減を伴って行政を進めていくということは非常にあのなかなか庁舎内部の問題も厳しい状況もございますし、第一にまた住民サービス等への懸念もいろいろ出てくるわけでございますけれども、是非ひとつ町民の皆さん方もそのことにひとつご理解をいただいでですね、できるものは一部外部委託して管理者等への移行を進めながら、この目標に向かって進めていく必要があるというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

今職員数もお聞きをしたわけですが、まあなかなか正規職員100人体制、あとプラスα嘱託、臨時職員でということですが、なかなか大変じゃないかと思っております。かなりの大手をやらなければなかなか達成が困難ではないかとそんなふうに思うところがございます。私はやっぱりまちづくりというものは人づくりからだということをまあ常々考えております。まああの町民の目はなかなか厳しいものがありまして、そのことはもう既に理事者、上司は十分把握をしているとは思いますが、やっぱり長年の同じ職場におるとやっぱりマンネリ化とか、まあ怠慢をというものが往々にして陥りやすい

ものであると思われま。まあ節度ある職場になるように要望するものであります。まあ例えて申しますと今回の野球、北京オリンピックのアジア予選会で見事に3戦全勝した、まあオリンピックの切符を手にした星野監督の見事なやっぱり選手の掌握を見ても、管理者が職員の資質をいかに把握をするかということが重要なことだと思います。そしてやっぱり適材適所に人事配置をし、その能力をフル活用できるように考えるのがいわゆる管理能力だと思いますがどうお考えでしょうか。

職員が住民から批判を受けるということは、とりも直さず町長、理事者が批判を受けることと同じであります。働きがいのある職場になるように理事者が職員に対する思いやり、なお人事評価制度も必要ですが、先ず働く意欲を持てる環境整備が人材の育成につながっていくのではないかと考えております。まああの先程も町長答弁にありましたように、100人体制は大変厳しいものがあるということをお聞きをしておりますが、まあその人材育成についての今一度答弁を求めるものでございます。

職員の研修を含めた人材育成というものが一番公務員、町の行政の奉仕者として大変大事なことでございますので、今後ともいろんなまたメニューの中で人材育成というものにひとつ最大限の意を注いでやってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ふるさとづくり計画にあるからといってどうしても正規職員を100人体制にしなければならぬというようなことでもございませぬ。どうしても町民サービスが滞るようなことがあっては何もならない訳でございますので、精査する中でなお一層人員体制というものをまた見直して、見直すべきところは見直して今後やっていただきたいと思ひます。

それでは、乳幼児医療支給対象年齢の引き上げについてお尋ねをいたします。私は6月議会一般質問で乳幼児医療小学校6年生までを中学校まで引き上げる考えはあるかについて質問をいたしております。この時の町長答弁は前向きに検討するとのお答えをいただいております。前向きに検討するは行政用語であって、そのとき私は町長答弁に対し不理解を示しております。ところで今回町長選の立候補に当たりいくつかの施策の提言をされておりますが、その中で、子供を安全に育てる育児環境の支援を掲げております。また先の所信表明においても乳幼児医療の中学校までの引き上げについて触れてはございましたが、何年度から実施をするかについては明確ではありませんでした。来年度から引き上げを実施するのか明確なる答弁を求めるものであります。

なお、課長より中学校3年生まで引き上げると予算額はどのくらいになるか、また現在実施をしている6年生までの分との差額等についてお答えを願ひたいと思ひます。

質問項目2つ目のこの具体的に乳幼児の医療費の支給対象年齢のご質問でございます。この福祉医療制度によります乳幼児等の自己負担につきましては、県の制度では就学前まで、小学校1年生に上がる前まで、これがあの県の施策としての助成対象になっておりまして、まあそれを町といたしましては上乘せをする形で現在小学校6年生までをいわゆる公費負担、町費負担でその子育て支援と申しますか、その分の軽減を行っておるところでございます。で、これまで町としましては2年続けて、最初は小学校3年生まで、去年6年生までというふうに段階的に上げてまいりましたけれども、今後まあ平成20年度の予算編成に当りまして、また今度の私の選挙を通じてのいろんな子育てもまだまだ不十分であるというようなことの一環の中の考え方といたしまして、施策とし

町長

松下議員

町長

松下議員

て申し上げてきておるわけでございますけれども、20年度の編成に当りまして何としても中学校3年生まで、この乳幼児というわけではございませんけれども、中学生までひとつこの手だてをすることによって元気回復をし、あるいはまた丈夫な体でもって社会人になって、飯島にまたひとつ貢献をしてほしいという思いから具体的にまあそのような考え方の中で予算編成に着手をいたしておりますので、またひとつ提案いたしました折には議会審議をお願いしたいということで、なおまたあのこれはあの国全体の動きの考え方でもございますので、是非ひとつ県は今未就学までとなっておりますのを、できるだけまあ小学校まで上げていってもらような、県の施策としての要望も今後行ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。具体的な数字につきましては課長の方からお答えいたします。

住民福祉課長

それでは只今のご質問に対します数字的なことにつきましてご報告をさせていただきますと思います。本年当初予算でおきましては小学校1年から6年生までが590人、この予算は7,794,000円でございます。それを中学3年までということで引き上げますと、来年は870人の予定でございます。そうしますと予算は11,293,000円ということで見込んでおります。予算増の額は3,500,000円と、それから人数では280人の増とこういうことに現在予定をしております。以上であります。

松下議員

大変まあ町長選挙マニフェストの公約を守っていただけるようで大変ありがとうございます。今国会では選挙公約だ何だでもめておりますけれども、高坂町長はそれを見事に実行されたということで感謝を申し上げますところでございます。そういう意味で私の承知をする限りでは上伊那ではこれを実施した場合には先ず初めてのケースになると思います。非常にあの今後の子育て支援、人口増活性化に対しても何らかの良い影響があることを切に願うものでございます。

それでは時間もだいぶ少なくなってまいりましたが、3つ目の協働のまちづくりについてをお尋ねいたします。協働のまちづくりの原点は町民の融和がなくては成り立たないのではと考えられます。耕地未加入者に対しても未加入者が年々増加をしております。この問題は飯島町に限らずどこの自治体も同様であり、行政としては頭の痛い問題であります。一向に解決をしておりません。ある報道によりますと歴史の町の封建的イメージがネックになっていて、定住者が増えないのではとの指摘もあります。しかしながらそのような風潮があることも事実だと思うところであります。まあ縁あって飯島町に移り住んでいただくことになった皆様方です。住民との間に垣根を作ることなく、耕地また隣組に入って町民の一員となっただき、協働のまちづくり、共生、共に生きるまちづくりに参加をしていただきますようお願いのものであります。この問題に対しては今までは行政は立ち入るべきではないと、そのようなまあ答弁が多かったわけですが、そんなことばかり言っているのは協働のまちづくりは成り立ちません。重要な課題として積極的に行動すべきと考えるがどうでしょうか。

現在の飯島町の世帯数は何世帯か、また外国籍の方は何世帯か、また日本人の未加入者は何世帯かもお伺いをいたします。それでは時間もありませんので町長的確な答弁をお願いいたします。

町長

3つ目のこの協働共生のまちづくりを問う中で、耕地の未加入者の問題でございます。ご質問にございましたこの行政としてはこの問題についてあまり立ち入るべきではないというような今お話がございましたけれども、決してあのそういうふうには考えており

ません。まあ限界があることは事実でありますけれども、各町村とも非常にこの問題につきましては心を痛めて具体的な対応に苦慮しておるのが現状でございますけれども、そこでまあ飯島町といたしましては、これまでもこのことに非常にあの苦慮しながらも、耕地の未加入者対策につきましては各区あるいは耕地の皆さんとも相談をしながら、できるだけ手を打ってきておるということでございますし、また地域の皆さん方も自主的な行動の中でそのことをいろいろやっていたいておるというふうに思っております。町といたしましても、具体的には転入届けの手続きの際にそのことを是非耕地加入のご希望を申し上げたり、それから住宅等を建てる場合のこの農地転用手続きの場合にもそのことを促したり、それから建築確認を出していただくときにもそのことを申し上げているということで、いろいろまあ出来る対応はやっておるわけでございますけれども、なかなかこの思うような結果に至っていないと、まあ少しずつあの地域によってはこうした取り組みの中で進んでおるわけでございますけれども、今後まだまだ難しい面があるということに認識しております。まあ今後ともこの問題につきましてはこの加入の促進に向けて一緒にまあ地域の関係の皆さん方とも協議をしながら精いっぱい努力を重ねていきたいと、そのことが結果としてやはり協働の共に汗をかいていくという協働のまちづくりの一つの原点になっていくわけでございますから、そのように考えております。

なお具体的に外国人の方それからいろんな未加入世帯の内容というものが複雑でございます。アパートにお住まいの方、単独で住居を構えておる方、いろいろあるわけでございます。一概にこれがあの一束でもって耕地加入というわけにはなかなかまいりませんけれども、それ相応のひとつのケースバイケースの中で努力をしてみたいと思いますが、その実態の数字というものを課長の方からちょっと詳細にご説明をさせていただきますと思います。

住民福祉課長

只今質問のありました人口等でございますが、12月1日現在におきます日本人の世帯数が3,124世帯、外国人世帯が449世帯でございます。それで耕地加入者、未加入者でございますが、日本人世帯だけを見ますと324世帯、日本人世帯の10.3%と、それから外国人を含めると773世帯ということで、この率は21.6%ということになっております。以上であります。

松下議員

これで質問を終わります。

議長

3番 宮下覚一 議員

3番

宮下議員

それでは通告によりまして質問をいたします。質問の前に私からも一言言わせていただきたいと思いますが、高坂町長におかれましては無投票での2期目の当選おめでとうございます。住みよい飯島町を作るために精いっぱい力強いリーダーシップを発揮してくれることを期待申し上げておきたいと思っております。また先日就任されました箕浦副町長、長い行政経験の上に立って多に期待をするところでございます。

それでは先ず1項目目でございますけれども、高坂町長は今回の選挙に当りまして多くの公約、つまりマニフェストを掲げられました。また先日、本定例会の初日には所信表明をされたところでございます。まあこのことはこれから先4年間に渡りまして、実

施あるいは実現出来る項目として町民との約束事でございます。町長よく言われることでございますけれども、蒔いた種が立派に成長するようにどうしても実行してほしい事ばかりであります。まあしかしそれは今答弁ございましたように財政面等でいろいろと厳しい条件があると思います。まあしかしそれを勘案した時にですね、果たしてこの4年間、4年後の町の姿どう変わるのでしょうか。町長が今2期目のスタートラインに立って想い描く創造する町の姿、どんなものなのかお聞きいたします。

町長

宮下議員からも私の2期目に対して、また新しい副町長に対して激励をいただきましてありがとうございます。精いっぱい頑張りたいと思います。

最初のご質問の、この2期目のスタートに当ってこの任期途中、中途と申しますか、任期中にどういうまあ住民へのその政策を公表した中で、町というものの姿を描いておるのかということでございます。それぞれまあ施策事にいろいろとお話を申し上げてきたわけでございますけれども、基本的には22年度まででございます町の中期総合計画、これとふるさとづくり計画の2つの計画に沿ってその時点時点でのいろんな国政、県政、社会情勢等を見ながら弾力的に対応をしていかなければならないというふうに考えておりますし、それから只今また松下議員のご質問の中にも触れて申し上げましたけれども、3つの基本的な取り組みの姿勢として、そのことから派生してそれぞれの施策をどういうふうにまあ4年間で考えておるかということ若干申し上げたいと思いますが、先ずこの住民役の協働、自立可能なまちづくりの点につきましては、町民の皆さんと共に汗をかいてズクを出して、そして役割分担の中でこれを進めていこうという考え方でございますので、今年の6月から4地区においてこの地域づくり委員会というものが誕生をして、立ち上げていただいておりますから、基本的には町の施策とこの委員会の自主的な取り組み、考え方の中でこの協働のまちづくりというものは進めていかなきゃならないと、この4年間のうちにはこの芽の出た地域づくり委員会というものの住民それぞれの皆さん方の意識というものが少しずつ、この地域の課題としてあるいは自分自身の問題として位置づけられていってほしいと思いますし、まあそうなるというふうに思っておりますので、そうしたことが住民の皆さん方がイメージとして段々に定着をして行くのではないかとこのように考えております。またそれに向けて更に努力をしていきたいと、それから人口増活力のあるまちづくりの問題につきましても、それぞれ申し上げておりますように、これからの少しでも人口増を増やしていくための商工業、既存の企業の振興はもちろんでありますけれども、新しく働き場所を求めたこの企業導入というものも積極的に行って、それでそこに若者定住をして子育て支援をして、住宅対策等も伴ってひとつの活力ある方向へ結び付けていきたいというふうに思っておりますし、またハードの面につきましてもこの153のバイパスの問題が平成23年まではこのアクセスとしての堂前線まで、飯島地区が開通をする見込みでございますので、それに向かつて一番この周辺の土地利用、ひいてはまあ町全体の土地利用というものをもう一辺再構築をしてこの発展に、このバイパスとアクセスあるいは取り付け道路とのこの効果が期待できるような方向でもって、そのための土地利用計画というものを、将来を見据えた考え方、イメージを描きながら、住民の皆さん方とともに作って、それにまあできるだけ誘導をしていきたいというふうに思っておりますのでございますし、その他竜東線の問題、それから河川や砂防でも天竜川や与田切川や中田切川、現在も進めたいと思っておりますけれども、更にこれが工事も一層また新しい箇所付けも伴って進

捗をして一層安心安全な地域づくりに是非向かってお願いしていきたいというふうに描いております。そしてこの人口が具体的に次の国勢調査まで果たして大幅なこの望めるかどうかはちょっとわかりませんが、できるだけ人口増に歯止めがかかるような形でもってひとつ取り組んでまいりたいと、それから医療問題等につきましても非常にこれはあの今深刻な状況にあるわけでありましてけれども、国の政策との関連も大変大きく作用してまいりますけれども、なんとかこの4年間くらいのイメージの中では厳しい中にも地域・地域にある程度の科目ごとに医者というものが配置をされて、まあ従来のようなわけにはいかない部分もあるかと思っておりますけれども、それぞれの地域間、病院間というものが連携をして少しでもこの不安のない医療が確保されるような努力をしていかなきゃならないと思いますし、まあ4年間のうちには当然こういうことがひとつの方向として出されないと、この地域の医療というものが成り立ちませんからそんな努力もしてまいりたいと思います。

それからもう一つ具体面では下水道事業が10数年のこの事業を重ねてまいりましたが、一応まあ一部の合併処理方式の個々の家庭の問題は一部残るお家もあるかと思っておりますが、平成23年度をもって飯島町の下水道事業は完了したいというふうに思っておりますので、一層まあこれはあの環境浄化の面も含めて新しいこの町の下水道体制というものがここで整っていくということでございますから、是非ひとつ住民の皆さんのご理解をいただきたいというふうに思っております。

それからその3つ目のキーワードでありますこの健全財政を維持しながらやっという問題でございます。行財政改革も進めながらこのことに取り組んでまいりますが、特にあの今、財政指標の中で言われております実質公債費負担率、公債費比率今のところ低く治まっておりますけれども、予断を許さない状況でございますので、この辺につきましてもできるだけここ数年間18%前後を維持するような形の弾力的な財政運営と同時に、逆に飯島の場合は経常収支比率というものが非常に86.6%、高い方でございますから、いろいろまあ人件費等も原因があるわけでございますけれども、できるだけこの経常支出を抑えながら、少しでも投資的経費に回るような一つの財政運営をしていかなきゃならないと、それにはやっぱり選択と実行投資型という基本的な考え方にとっって、この財政運営をしていくということに他ならないわけでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上4年間のイメージと申しますにはならないかもしれませんが一端を申し上げました。

宮下議員

前者の松下議員との内容がありますので何か答弁しにくいような感じでございますけれども、まああの中期総合計画に沿うことは原則としてですね、もう少し高坂カラーを出してもいいのではないかとこのように思うわけでございます。もう1点町長は今回の公約の中でマニフェストの関連でございますけれども、キャッチフレーズを掲げられました。「若者に夢を、高齢者に安心を、そして町民に安全と豊かさを」というキャッチフレーズでございます。ほんとにこの実現がですね一番町民が望んでいる姿でございます。まあ多いに期待を持ちたいところでございますけれども、この素晴らしいキャッチフレーズを実現するためのこの協働のまちづくりでございますが、今住民の皆さんに浸透しつつあるという答弁がございましたけれども、なかなかこれが理解し難い問題でございます。行政と町民との考えの違いといいますか、がなかなかありまして、焦点がまだひとつピンボケでございます。そんなことで町長が考えておられるこの協働のまちづ

くりの推進のための、このキャッチフレーズを実現するための一番のポイント、焦点は何なのかお聞きいたします。

町 長

私の申し上げておりますこのキャッチフレーズと申しますか一つの基本的な事項であります協働のまちづくり、住民主役のまちづくり、このポイントでございますけれども、行財政改革を中心としたこのふるさとづくり計画の確実なこの実行とともに、中期総合計画に基づきます協働のまちづくりというものがどうしても住民の皆さんのご理解、それから実際に取り組んでもらう意欲というものがないと、これはあの空回りのみでなってしまうわけでございます。同時に併せてこの住民の皆さんにも主役となっていただいて、このことを取り組んでいただくと、これが地域の活性化につながっていくということでございます、こちらからの思い、それから住民の皆さん方の受け止め方、そして自らそのことに行動を伴っていただくと、これが大変重要な推進のポイントではないかというふうに思っております。

まああの町といたしましては住民の皆さんからのこの発案などによります協働のまちづくり推進事業への補助を推進してまいりますけれども、19年度から始まっておりますこの農地・水・環境保全向上対策の事業、あるいは自主防災組織の充実等につきましても、だいたいまあ積極的に取り組んでいただいておりますのでございます。今後ともその支援をしてまいりたいと思っておりますけれども、一層この地域での取り組みを期待しておるということでございます。同時にこの推進のやはり母体になっていただくのは、立ち上げていただいておりますこの地域づくり委員会であるわけでございますので、これはまあすぐになかなか形のものとしてこう見えるというわけにはいかないかと思えますけれども、これからの自立をしていくという一つの原点になるわけでございますから、何としましてもどうしてもこれはひとつ住民の皆さん方が自らのこととして取り組んでいただくということでございます。まあ町の方から、ああしろこうしろというようなことを申し上げるのは、やはりこの住民主体の自立のまちづくりということからはかけ離れてしまって、非常にあのまた押しつけられ閉塞感というようなものが出てまいりますので、ここまで立ち上げてまいりましたけれども、そうした思いを常に地域や住民の皆さん方に申し上げてはまいりますけれども、具体的なこの取り組みについては是非ひとつ主体的な関わりの中で地元でひとつ考えて取り組んでいただきたいと、同時にこれはあの町全体のいろんなまた共通するバランスの問題もございまして、町といたしましてはその辺を十分この疎通が図れるような場面をつくってまいりたいというふうに思っております。定期的な意見の交換やらまた推進の現状等をお互いにもあひとつこう発表しながら、更なるどういう取り組みが必要であるかどうかというようなことも含めて、今後そうした面での町の取り組みというものを役割というものを果たしてまいりたいというふうに考えております。

宮下議員

自立をしよう飯島町のためにですね、今答弁いただきました行動を是非起こしてもらいたいというふうに思います。それから3点目でございますけれども、まあ4年間、町長任期の4年間、町の財政の見通しについてでございますけれども、特に飯島町財政面についてはですね、この平成21年から23年にわたりまして、公債費比率それから起債残高、また一般会計からの繰出金等がですねピークを迎えるというふうに予想されております。まあこうした軒並み厳しい数値を抱えている中でございまして、ここ数年の踏ん張りが求められるところでございます。まあこういった財政状況を踏まえて、財政

町 長

への政策、また大枠をどのように見ておられるのか所見をお聞きいたします。

今後4年間のまあ財政規模を含めたこの大枠というもの、非常にあの見通しが難しいわけでありまして、少しまあ景気の方も上がってまいりまして、税収等も国全体としては期待できるわけでありまして、常に申し上げておりますように、この地方と大都市との財政格差というものは相変わらず歴然でございまして、加えてこの三位一体で進めてまいりました改革というものが、飯島町はもちろんでありますけれども、地方財政、非常に交付税や補助金が減らされて、特例債も減らされて、見返るこの財源移譲というものが半分ぐらいしか補てんされなかったという、ここにまあひとつ大きな打撃があったわけでありまして、このことを引きずりながら、持ち越しながらまあ次の4年間の財政運営に対応していくという形になるわけでありまして、まああの国の方は非常にあの福田総理なんかも、このことをまあ地方の財政手立てというものを手厚く考えていくというようなことで、今も予算編成の中でいろいろと工夫をされて、一部にはまあ期待できる部分もあるわけでございますけれども、まあねじれ状態と申しますかこうした状態の中でどう決着するかというものはまだまだ予断を許さないわけでありまして、依然としてそうした面は個々にはありますけれども、今後4年間、そうそうこの依存する交付税をはじめとする財源がこう右肩上がりが増えていくというような状況にはならないんではないかというふうに思っておりますので、どうしても自助努力をしていく以外ない、行財政改革を重ねながら少しでも無駄を省いてそして税収の自主財源を上げられるような方向を考えていくということにしか今のところ道はないわけでございます。ただまあ町の規模といたしましては今年まあ4,040,000,000円の当初予算でスタートしておりますが、いろんなあの年々の主要大型事業もこれから入ってまいりますので、少しその増減はございますけれども、だいたい飯島町の財政規模からいって40億から41億前後ぐらいがひとつの身の丈と申しますかそうした考え方だろうと思っておりますので、そうしたことを含めて3年間の実施計画それからこの4年間には始まります次への中期総合計画、長期構想へのまあステップとしていくと、こういうような基本的な考え方でございましてよろしくお聞きいたします。

宮下議員

この財政面につきまして先程も答弁の中で数字が出ておりましたけれども、この財政健全化法による町の状況でございますが、現在16.9%ということでございます。まあ平成20年に約1億円の償還をするということでございますけれども、まあこれも1億円の償還をしないうちにですね、町はどういう数字になるかお答えください。

町 長

この16.9%という数字が決してあのいいのか悪いのか、イメージ的にはまあ確かに今のところ低くていいんですが、まあ他の町村20%まあ厳しいところは30%も超えておるところもあるわけでありまして、ただ財政運営ではこのことをひとつの一番のポイントにして国は財政指導していくということでございますから、これは、いやおう無しにそのことはやっぱり取り組んでいかなきゃならないということでございます。過去に大型事業をやって今ピークを迎えておるとこ、償還のピークを迎えておるところは、ここ1~2年は当然高いわけでありまして、町もこれからが下水やその他の償還が、もう数年後にピークを迎えるというところで、今のところ低く治まっておりますけれどもこれは決して喜んでおる状態にはいかないということでございますから、そのところをできるだけ事前の手を打ってやっていきたいということでございます。で、繰上償還をしなくてこのまま行った場合には、再来年ぐらいには18%を超えていくという今の試算

の中から、来年度一部繰上償還をしてこのことを少し是正したいという考え方でございます。

宮下議員

町の台所状況は決して樂觀できない状況ということでございますけれども、まあこればかり言っておりますと明日の光が見えてきませんので、自助努力を期待をいたしまして次の2項目に移ります。

町の町道、また都市計画による道路の整備についてでございますが、まあ当然小さな公道と称しております町道につきましては、協働のまちづくりの中で考えていかなければならないと思っておりますが、まあ主な主要な幹線道路の整備につきまして、町の中期総合計画、特にふるさとづくり計画ではほとんどの主要道路が先送りとされました。これらの道路整備につきまして町長2期目の新たな気持ちの中で、この位置付けまた考え方を聞きたいとします。

町長

2つ目のこの、ふるさとづくり計画の中で考えておられるこの町道整備に対する今後の考え方でございます。この道路網の整備計画につきましては平成13年の9月に策定した国土利用計画、飯島町計画があるわけでございますが、この整備の方針それから目標、道路整備の構想を基本として、2006年から2010年までの5年間の中期総合計画の中で主要施策を計画し、具体的な路線名をもってその整備計画に入れてあるわけでございますけれども、大変まあ厳しい財政状況の中でこれらを計画どおりいくということは到底これは難しい今状況でございます。加えてあの大きなこの施策であります153のバイパスの問題とこれに関連するアクセスの堂前線、それから一部にはこれに取り付ける道路の改良というのもの、どうしてもこれは優先してやっていかなければならない課題でございますので、そのことを優先して取り組んでまいりたいと、従ってその他についてはいずれもまあ凍結見直しというようなことで、大変まあ住民の皆さん方にご迷惑をかけておるわけでございますけれども、いずれはこの暁にはこうした整備計画に沿った整備をしていかなきゃならないということで、中長期的には考えてまいりたいというふうに思っておりますけれども、当面の考え方としては、そこに選択と集中実行ということでひとつご理解をいただきたいと思っております。

宮下議員

今答弁の中で触れられておりましたけれども、まあこの153号伊南バイパス、駒ケ根工区がご承知のように先日、供用開始となりました。よって残るは飯島工区の1日も早い完成を願うところでございますけれども、まあこの中で本郷・飯島工区の開通に向けて、まちづくり計画の中では先送り工事となりました堂前線が、今回国のまちづくり交付金によって工事ができるということで、大変ありがたいことでございますが、そのバイパスに直結する他の計画道路、今答弁多少ございましたけれども、整備についてどのような考えかをお聞かせいたします。

町長

今申し上げましたように、この国道関連を中心にした道路をどうしても優先せざるを得ないと、そうした財政状況の中で、部分改良と申しますか補修も含めたものにつきましてはこれは、そうしたことは別枠の中でできるだけ対応してまいりたいと思っておりますけれども、大きく路線改良をしていくというようなこの幹線的な整備につきましては、幾路線も課題として位置付けられておるわけでございますけれども、これにつきましてはこのバイパス完了後、あるいはその財政の目途が立った時点まで凍結せざるを得ないということでございます。ただ1点、下水道事業が今最終段階を迎えておるわけでありまして、その中に関連する1・2の路線もございます。で、これをまた数年後

に掘り返して改良をしていくというようなことは、非常にあの財政的にも住民感情からいっても許されることではございませんので、苦しい財政事情の中ではございますけれども、1・2その路線については位置付けられている計画に沿って順次できるところから最小限度の改良は進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

宮下議員

この道の、道路の果たす役割は言うまでもなく町の活性化につながるわけでございますので、是非前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

次でございますが、まあ町では今、人口増活性化対策の一環として町長の公約の大きな目玉でございますが、企業誘致を精力的に進めておられるところでありまして、今後多いに期待を申し上げるところでございます。この例えば誘致した企業にとってもですね、地元企業また町民にとっても、この中央道、中央高速道路の果たす役割は非常に大きいわけでございます。まあ先日の駒ケ根市で行われました「みちシンポジウム」でも中原市長が中央道の存在を多いに語っておられたところでございます。この中央道の利用の仕方が今後の町の活力、活性化に結びつくと思う時にですね、まあ現在の駒ケ根インターあるいは松川インターを利用するだけでいいのかどうかというふうに思うのでありまして、まあこの中央道の利活用について町長はどのように思っておられるかお聞きいたします。

町長

企業誘致等のまあひとつの活動をしていくその先々の企業の皆さんの考え方の中に、いろんなあの土地の単価の問題やら環境の問題やら、その他、雇用の問題やら、いろいろ話に出るわけでありまして、やはりこの伊那谷を縦貫する中央高速道路、これのアプローチの位置付けでどの位置にあるかということは非常にあの異口同音に出てくるお話でございますが、当然のことながら企業としてのイメージを売る部分、それからインターからの至近距離でその工場に辿り着けるというような問題、当然のことであるわけでございますけれども、異口同音にそうした話が出てまいります。従ってあの飯島町はインターの無い町でございますので、非常にその点不利な部分があるわけでございますけれども、駒ケ根、松川どちらへもまあ10分から15分ぐらいというようなことの中で、お話をしておるわけでございますけれども、やはり企業にとってはこの中央高速のイメージというものは、そこから見える看板一つのイメージからとってもそういうことでございます。ただこの松川、駒ケ根インター間の広域農道としてのまあ、その山麓地帯で比較的この交通が流れておる広域農道がある位置であるというようなことについてはPRをしておりますけれども、一応大切な要件だというふうに認識をいたしております。

宮下議員

まあ確かに大切なんですね、高速道路会社ではですね。今全国で約300カ所のスマートインターチェンジが計画されているというふうに聞いております。まあ県内では小布施、また姥捨のサービスエリアからのインターが開始されておまして、まあ近くではあの伊那の小黒川のサービスエリアからも予定されているというふうに聞いております。まあそんな状況の中でどうしてもこの駒ケ根と松川の間でですねインターチェンジが欲しいというふうに思うわけでございます。まあ、あわよくば飯島地区へのスマートインターチェンジの設置がどうかということになるわけでございますけれども、まあこのことは無い無い尽くしの飯島町にとりまして、今町長が言われましたように、どんなにか町のイメージアップにつながるかというふうに思うわけでございます。こうした中でですね、あの今、バス停からの取り付けあるいはその道路直結型のインターチェ

町 長

ンジ、これを道路会社は検討しているということでございまして、国でもまあこういった支援事業を展開しているというふう聞いております。まあそんなような状況からしてですね、これはまあ可能性のない全く夢の話ではないというふうに思うわけでございまして、いろいろな条件はあるにせよ、このやる気があるかないか、このインターチェンジのですね誘致に対して町長どう考えますかね、もう一度答弁をお願いします

町 長

こうした地域の状況になってまいりまして、飯島町にもインターチェンジがあったらなあというふうにつくづく実感をしておりますけれども、その一つの補完をする考え方としてこのスマートインターという構想が出てきております。これはあの地域の振興ももちろんでありますけれども、できるだけこの渋滞緩和、スムーズにこのゲートを通して車の流れを良くすることにおいても、このETC方式が車に取り付けられて、この専用のまあスマートインターというものが今盛んに国の方で検討され、一部実証実験を進んでおるわけでございます。であの、今も県内では上信越道や、それからこの中央道では長野道では姥捨というようなこともありまして、この近隣でも今ちょっといろいろ検討をしておるこの研究会が、もう動きが出ておるようございましてけれども、まあ実証実験なんかも見ましても、どうしてもそのスマートそのものの部分はまあ整備されたとしましても、その地理的条件によって非常にその至るアクセスという取り付け道路の問題がやっぱり地域の問題として、ほとんどが既存の道路でもってスマートのゲートだけ作るというような事でございます。いろいろと問題が多いようございまして、地域の交通安全の問題、それからスムーズな車の流れに今一ひとつ課題も多いようございまして。まあそれはそれとして飯島町に是非という、私もできればこの欲しいなあと取り組みたいなあというふうに思いますけれども、平均の1カ所の事業費が3億から8億くらいだと言われております。でそれも比較的サービスエリア等があって、ずっとその駐車場から入ったり出たりできるようなことあれば比較的安くといえますか、それでも億単位の数字になりますけれども、仮にまあ飯島町のバス停等の地形、堀割った地形を考えますと非常にこれがあの出てくるアプローチというものが地形的にどうかと、まあ平面交差するところもありますけれども、わざわざそこへまた道路改良を伴ってアクセスをしてということになるとまたこの莫大な工事費、いうことございまして、まああの国はそうした方向に進むというふうには思いますけれども、なかなか個々の問題にとってみますと財政状況、地理的状況含めてこれはなかなか至難の業であると、ひとつの夢というふうな位置付けになってしまうわけでございますけれども、まあ今後地域社会が発展をして余裕でもできて、そして一層国がそのことに対する支援ができてきて、もう社会通念上スマートインター当り前、1町村1つくらいは当り前という時代が来ればまた話は別でございますけれども、今のところ必要は是非希望を持ちたいと思いますけれども、なかなかこれは実現には難しいという認識でございます。

宮下議員

必要なことは共通しておるというふうに思いますけれども、まあこの確かに平面的なところが1番作り易いし、お金もかからんということでございまして、まあその財政面につきましては行政だけでやれということではなくて、やはり民活、民需も入れてですね考えるのがどうかというふうに一応ここでは提案しておきたいと思っております。

町 長

次にあの町にとりまして谷や川の多い状況がありまして、道路と共にですね橋が多く存在しております。橋の強度につきましては今まで誰も疑ったことはないと思っておりますけれども、しかし建造物、構造物はですね、時間とともに間違いなく老朽化が進むもので

町 長

ございまして、まあ永久というものは無いということを実証したのが先日のアメリカでの橋の落下事故でございました。当町における橋の点検の実態をお聞きいたします。

宮下議員

この問題につきましては、あの道路の面的な部分は常にまあ住民の皆様方も直接目に触れることでもありますし、非常に関心を持って、穴ぼこ一つあってもすぐこれは補修しなきゃならないというような非常に身近な問題としてそれぞれ対応をしておるわけでございますけれども、この橋梁の問題につきましてはやはり同じ道路の一部であります、なかなかその強度等の問題につきましては住民に直接目に触れることがないために、これまでもあんまりこうした問題視、課題というなことはなくてきた時代があったわけでございますけれども、今お話のこのアメリカのあの落橋事件等も含めると、これはなかなかその油断のない度外視できない問題であるというふうに私もそういうふうに思っております。そこであの、現在町の中には128の橋梁、大小含めてあるわけでございます。でその内に100m以上の長い橋が2つ、2橋ございまして、あと15mから100mのものが25橋、それから15m未満の小さいものが101橋と、こういう状況でございます。この内にコンクリートと鉄製の鋼製の永久橋があるわけでございますけれども、コンクリートと鋼製、鉄の永久橋が127、それから木製がまだ1つ、1橋残っておるといのが今のこの飯島町の現況でございます。

宮下議員

県です。先日のあのこの市町村道に架かる橋の点検方法、また国庫補助による修繕計画が示されたようございましてけれども、当町の対応、これに対する県の対応はどうかお聞きいたします。

町 長

お話のように過日、県の招集でもって担当者会議が招集されまして、それぞれまた担当が説明に行ってきたところでございます。国の考え方が示されて、これもまあ将来の点検保持等も含めていろいろとあの指導的なお話もあったようございまして、町もこれを受けて具体的な対応をしていかなければなりませんけれども、今後まあ一つのその専門的な視野に立ったこの現場確認と申しますか、その危険度調査というようなものも含めてですね、ひとつ対応をしていきたいというふうに考えております。

宮下議員

それでは3項目に移ります。安全なまちづくりの一環の中で、いつ起こるともわからない災害、尊い生命財産を守るためにですね、町では昨年18年度に実に素晴らしい地域防災計画が改正されました。これを受けて各4地区で、また各耕地ではですね自主防災会の組織ができたことと思っております。そこでまあ町内の末端まで計画は理解されたという観点からですね、防災に対する町の対応、まあこれで万全かどうかというふうに思っておられるかお聞きいたします。

町 長

3点目のご質問であります安心安全なまちづくりについて、この地域防災計画は万全かということでございます。素晴らしい計画ができたというふうに評価をいただいたわけでございますけれども、形としてはできましたけれども、まだまだ決して万全というふうには私共は私自身は受け止めておりませんが、要はいろいろとまあ住民説明会も重ねてまいりました、これからの取り組む課題も多いわけでありまして、住民の皆様が身近な問題としてこの防災対応というものを如何に受け止めていただけるかどうか、これに今後かかってくるというふうに思いますし、引き続いて行政、私どもの立場といたしましてもこのPR啓発に努めていかなきゃならんと、こういう基本的な考え方でございます。

町 長

そこでこの作成をいたしました防災計画、飯島町の防災計画につきましては新潟、福

井の集中豪雨や、この新潟中越地震等、最近の災害を踏まえ、昨年来二度の防災会議と県知事協議を経て全面的に見直しをしたところでございます。この計画につきましては風水害の対策編、それから地震の対策編、雪害や林野火災等の特殊な災害を対象にしたその他災害の対策編、そして災害協定や備蓄物品、危険箇所等のデータを掲載した資料編、これらを合わせて全部で500ページの冊子ということで成っております。そこで災害の対応につきましてはこの国や県それからライフライン等の防災関係の機関がございしますが、これらの多くの関係者が連携をとりながら対応を行う必要があることから、それぞれの役割分担というものを明確にしておるわけでございます。この計画を踏まえて大規模災害発生時に関係者が冷静に迅速にまた的確に行動をとる必要があると、そのためには各地域の実情に即した防災訓練を実施することによって、実際に行動が伴うものでございますので、今後更に課題の発見や見直しを常に進めていく必要があるということでございます。行政の説明の責任と同時に住民の受け止め方、理解を増していただくことが是非必要であると、このことを繰り返してお願いしておきたいと思っております。

宮下議員 住民の受け止め方が一番確かに問題でございします。問題じゃあないあの是非そんな線でやっていただかんとまずいわけでございしますけれども、この各耕地で組織されております自主防災会、18年度に立ち上がりまして今年で2年目ということでございまして、今年くらいまではですね、役員の皆さんが中心にそれぞれ組織されたわけでございしますが、ぼつぼつその次年度の新しい役員の皆さんに引き継がれるわけでございします。この継続は力なりと言われますけれども、こういった組織がですね、今後行政で予定しておるような継承がうまくいくかどうか、これが一番の問題かなというふうに思うわけでございします。役員だけの理解ではなかなか住民の受け止め方が難しいわけでございまして、この予想通り継承していけるかどうか、どういうふうに考えておられるかお聞きします。

町 長 地域にこう根ざした防災に対する意識というものは、これはあの役員が代わっても代わらなくても、この地域としてあるいは組織として受け継いで、女性も男性も大人も子供も一体としてまあ取り組んでいただかないと、本当のこの災害対応というものができないということはもちろんでございしますので、役員さん代わりましても引き続いて、この防災のあり方というものについては各種の地域の訓練も含めてお願いしていくように、また取り組んでいただくように自主防災会という形で充実をしてやっていただきたいというふうに考えております。今後ともそのことがいけるかどうかということではなくてですね、是非ひとつこれを継承して地域の安全安心な自分のこととして行政共々進めていただきたいというふうに考えております。

宮下議員 この防災訓練につきましては、各4区地区です、その地区に合った訓練を今までされておるわけでございまして、こういった訓練がここ数年同じエリアで同じようにやられておるわけでございします。この訓練に対しましての成果、あるいはまた今後における課題は何かないのかお聞きいたします。

町 長 防災訓練いろんな形であるわけでございしますけれども、これの成果と課題ということでございします。非常にまあ最近のこの他の地域での大型地震や風水害等を今のこの瞬時にその様子が目にとまるような状況の中で、非常にあの住民の皆さん方の防災に関する意識というものは従来以上に高まってきておると、これはただごとでは、人事ではないぞというような意識を持っていただいて、一つあることは、以前に比べては非常にあの

その意識というものは上がっておるといふふうに思っております。で、いくらあの書いたもの言ったものと言ってもこれはなかなか身につかない部分の問題でございしますので、その実践訓練と申しますか対応する訓練というものを繰り返し繰り返しやるのが、やはり非常時への対応にどうしても欠かせないということはそのとおりだと思います。であの飯島町につきましても従来から地域の分散型という形の中で4地区、それからそれぞれに耕地での取り組み、更にまた家庭内でのいろんなお話し合いということで、その段階的な部分で進めてきておるわけでございしますけれども、まあ決してマンネリ化というふうには思っておりませんが、その時々新しいテーマ、課題、想定に従って、新しい取り組みも一部部分的に各地区とも入れていただいて、この心肺機能の回復をする問題でありますとか、従来のような、ただ消火をしたり避難をするだけというようなことでなくて、新しい想定されることに対する対応をしておりますので、今後ともまあそうした形で進めていきたいと思っております。であの大規模的な全町を挙げての総合訓練を年に1回くらいはということでも、よくご提案も聞くわけでありましてけれども、なかなかあの全町民をそうした身近なところから、こう見ながらというこの訓練というものが、大規模訓練というものがひとつの関係のない人は傍観者になってしまうということもございしますので、今後検討要するところかと思っておりますけれども、やはり基本はその地区地区に合った地形に合った、またそのいろんな世帯の方が進んでおるわけでございしますから、それに合ったこのキメ細かいその地域型の訓練というものがやはり基本であろうというふうに思っております。

宮下議員 最後に緊急地震速報、この10月1日から始まりました。この今回の補正でも関連事業が出ておりますけれども、今後の活用計画また今後の予定をお聞きいたします。

町 長 これにつきましてはあの先程の補正をお願いをした新しい取り組みの事業でございします。大型地震を想定したこの中央のまあ気象庁等の発信を想定して、リアルタイムでこの私どもの末端までそのことが届いて、必要な対応を迅速にということの中から、この財政支援のある今年の段階で是非入れることが得策であるというふうに考えまして補正をお願いしたわけでございします。この活用、利用については今後十分また関係機関と協議をしながら、活かせるような、このせつかくの施設を活かせるような検討をして有事の際の対応に図っていききたいと、こういう考え方でございしますのでよろしく願いをいたします。

宮下議員 質問を終わります。

議 長 ここで休憩をとります。再開時刻を11時10分といたします。休憩。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

議 長 休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。
9番 平沢 晃 議員

9番

平沢議員 最初に高坂町長におかれましては2期目の再選おめでとうございします。併せて箕浦副

町長就任改めてお祝い申し上げます。2期目の高坂丸の出航で飯島町の指針の方向をしっかり羅針盤を見つめて航行をしてもらいたいことをお願い申し上げます。

それでは通告に従いまして、今後4年間の町政を担う2期目の展望と行財政の取り組みについて、大きく3点に絞って質問をしてみたいです。議会初日の町長所信表明ではまちづくりの3つのポイントを挙げられました。前任の同僚議員もそれぞれ違う角度から質問をしてみたいので、私は提案を申しながら質問をしてみたいです。

その1つ、住民主役の協働のまちづくりについて地域づくり委員会の立ち上げに伴う活動と課題についてお伺いいたします。地域づくり委員会の立ち上げは昨年3月にまとめた中期総合計画の後期計画で、既存の自治組織は前例踏襲の運営になっているとして、地区単位に総合的に地域づくりの企画、調整、実施組織と位置付け、4区ともに区会以外の構成団体は様々で、活動のイメージが思い浮かばないとの声があるが、中期総合計画の柱とする協働のまちづくりの現状をどう受け止めているか、先ず町長にその見解をお伺いいたします。

平沢議員からもそれぞれ激励をいただきましてありがとうございます。精一杯頑張ってみようと思います。

先ずこの協働のまちづくり、地域づくり委員会が立ち上がった、そのことを受けてこれがまあ現在までどのように機能し受けとめておるかということかと思えます。中期総合計画の重点施策でもあります協働のまちづくりを進めるためのこの組織として地域づくり委員会が、本年6月までに4地区それぞれに立ち上がったわけでございます。この組織化後につきましては、それぞれの地区とともに運営や不安や戸惑い、それぞれ持ちながらも少しずつこの取り組みが今始まってきておるといふように捉えております。地域のイベントの開催や安心安全な地域への対応策の具体的な検討、そして地域の山づくりや里づくりに対するこの取り組みと実践がなされておる地域、そしてまた地域の子ども広場などへの開催や協力、様々な形で今までになかった取り組みとして芽生えてきておることは大変ありがたく感謝をしております。まあこの地域づくり委員会の組織と同時に、取り組む内容につきまして基本的にはそれぞれの事業などに対して町がこの押しつけ的な形にならないように、そのことをきちんと整理して自主的な運営の中で組織化をしていただき、組織が運営されていくようにということをお願いしております。これまでも設立以来2回ほど今年、地域間の調整会議、代表者の方に来ていただいて開催をしております。それぞれの意見が出されておりますけれども、そうした今申し上げたようなことをそれぞれの地域の考え方の中で情報交換をして確認をしていただきながら、独自の地域のカラーを活かしてあせらずに身近なところから取り組みをしているということ、そして地域の課題を掘り起こしながら取り組んでおるといふ現状が報告をされまして、大変まあ心強く、この協働の第一歩として歩んでいただいております。こうした会議を今年また年度内にも再度振り返りながら調整会議を開催して状況を意見交換をしてみたいと思っております。

まあ町といたしましてもこの地区の担当職員制度の配置に乗っかりまして、大いにこのことを飛び込んで活用いただきたいとご用命いただきたいというふうに思っておりますので、今後ともそうしたことでひとつ長い目でもって見ていただきながら取り組んでいただきたいというふうに思っております。

平沢議員

只今概要の説明がございました。どこの4区とも今一応実施行動に入っているということではございますが、19年6月までにこの飯島4区、4地区ごとの新しいまあ住民自治組織が発足して、先程申したとおり住民が中心となって町と協力して地域づくりを進める試みが今日に至っておるわけでございますが、住民からはその区会等既存の自治組織と役割が重なって、営農組合やPTA等の連携が図りにくいと、この戸惑いが出ておることはありますが、この点は町長はどう受け止めておられるか所信をお聞きしたいと思います。

町長

今度の地域づくり委員会が4地区というこの組織、地域を母体に立ち上がりました関係で、どうしても既存概念的には区というものを意識しながらの運営、また構成ということをならざるを得ないことはまあこれはあの当然のことであろうと思えます。立ち上げの段階でも決してあの区の屋上を重ねるのではなくて組織的にもできるだけ広く参加をいただく、加わっていただけて網羅するというようなことでやってきていただいておりますので、その辺のまあ認識というものはそれぞれ地区別々でございます。区長さんが代表になっていただいておりますところでございますし、そうでない方もおるわけでございますけれども、それはそれでよろしいのではないかと思います。であの要はこの区のまあ運営、財産管理ということとは当然これは住み分けをして、いわゆるまちづくりに協働で汗を出すと、こういう一つの観点で捉えておっていただければ、自然発生的にそうした時間をかけて旨趣選択をしながらその取り組んでいただけるものが出てくるということでございますので、今のところ確かにあの区イコールというふうな部分があるかと思えますけれども、少しずつこのそうした認識の中で取り組んで行っているものというふうに期待をしておりますし、またそのように是非お願いしたいというふうに思っております。

平沢議員

発足したばかりなので、まあ即効果は期待できないと思っておりますが、この地域づくり委員会は今申したとおり発足したばかりでございます。この若い人の積極的な意見とこの現状の住民意識をどうすり合わせていこうかが一番の運営の問題だと私は思っています。町長申しておるような明言に蒔いた種が芽を出しても、適度の水と肥やしと管理があつてこそ、この植物は美しい花が咲き大きな実をつけるものと私も思っております。まさにこの息の長い活動につながるには住民一人ひとりがこの地域の課題を提起できる環境づくり、これは行政である相談担当職員のこの意識改革に合わせて細部にわたる行財政面での支援が不可欠だと私は提案いたしますが、この点町長の見解をお示してください。

町長

地域づくり委員会の中で、地域のこれからを考えて作っていくということの中で、比較的先輩の経験豊富な方たちのご意見、それからこれから担っていく若者の意見、それぞれひとつの立場・立場で意見交換をして、分け隔てなく気軽にこの意見交換ができるような雰囲気づくりというものは大事である、やはりそこが一番原点だろうと思っております。そこでいろいろまあ知恵が出てくると思っておりますので、是非そうしたことはまたあの課題にして、連絡調整会議の中でもひとつ申し上げたり、意見を集約してみたいというふうに思っております。それでこれに対する支援でございますけれども、まああの行政がこれだけ支援するからそうやってくれという決してその押しつけ的なだけでなくです、まあそこには人的な支援、耕地担当制度も含めて是非ひとつ活用いただき職員も積極的に取り組んで、ちょっとなかなか今こう垣根があつて気兼ねをしながら、行っているものか悪いものか、要請もないしどうしたらいいんかっていう戸惑いがある

平沢議員 ことは事実でありますので、その辺もやっぱりあの勇気を持ってひとつ飛び込んでいってもらって、決してあのそこに垣根がないような形でひとつご活用いただけたらというふうに思いますし、またまちづくり交付金制度なんかにも乗っかってひとつできるだけの財政支援はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

連絡調整会議の充実はこれはまさにそのとおりだと思いますが、自立して持続可能なまちづくりのこの明暗を分けるのは、この町長の私はリーダーシップが求められると思います。トップダウンしないようによく状況を見つめて進めていただきたいことを申し添えておきます。

町 長 それでは次に農地・水・環境向上対策事業の実態について質問をいたします。農地や水利施策等、農村の地域資源を維持管理する共同活動を支援するこの農地・水・環境保全向上対策がこれは4月からスタートしております。施策の概要は集落や水系単位など地域の実情に応じて、農業者だけではなく地域住民の多様な主体が参画する活動組織を設置・規約し、行動活動を作り資源保全を行う共同活動を支援するもので、町でも農村保全対策協議会を柱に各区の地区対策委員会を立ち上げて、様々な活動イメージを抱き活動計画を立てて実践活動に取り組んでおりますことは私も認識しております。しかしながらこの現場を担当する委員の皆様には幾多の難問がのしかかっております。その一つとして、この規約作成、行動計画、それから協定・締結、助成交付、それから活動実践とこの多岐に渡りその都度大変な消費とエネルギーを要す事務事業が、これを合理化してこの今の役員負担の軽減を図るべきだと私は考えますが、この点をどう受け止めているかお答えください。

町 長 ご質問でございますこの農地・水・環境向上保全対策事業、国の施策をいち早く飯島町も皆さんのご理解をいただいて取り入れました今年度でございます。4月以降それぞれまあ各地域で取り組んでいただいておりますけれども、これはあのやはりその原点はこうしたあの農地・水・環境の保全という大きな1つの目的があると同時に、そのことを通じてやっぱり地域の協働の考え方というものを皆でひとつ作り上げていこうと、そのことをこの事業に求めてやっていくという一つの協働のまちづくりの一環としてまあ位置付けてお願いしてきておるわけでございます。発足間もないわけでございますが非常にあの初年度というようなこともありまして、お話にございましたように、地域の皆さん方特に役員の皆さん方、精神的あるいはまたこの労務的にもご負担をいただいておりますと、大変だということは常々聞いておるわけでございます。共通な取り組みの中では書類等のことも含めて専門の担当職員が設置をいたしましてまあ対応しておるわけでございますけれども、なかなかあの予期せぬいろいろやってみると出てくると、ましてやこれがあの厳正な会計検査対応というものをやっぱり事業の段階ではやっていかなきゃならんということでございますので、きちんとしたものでやっぱり処理していかなきゃならんというところになかなか大変な部分があるというふうに思っておりますので、今後あの少しまあ今年度の事業がまた年度末を迎えてひとつの区切りをしてみますので、5年間の事業でありますから振り返りながら今事務局ともその辺を調整して、その国からくる補助金・交付金等の配分的なことも含めて、できるだけまあ地元負担のかからないようにというふうには思っておりますけれども、是非ひとつ自らの地域整備というような形も含めて自主的に主体的に取り組んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

平沢議員 私もそれぞれのリーフレットをちょっと見せていただきました。その中に農水省農村振興局の共同学習の手引き、これには多様な活動について活動の狙い、それから内容、配慮事項等、情報が記載されております。これもちょっと厚い本でありまして318ページに及ぶもので、これとても一読できるものではございません。機能診断等を得て県の協議会を通じて交付金が町の協議会に支給される支払われる、このシステムとは思いますが、当町にこの該当するにふさわしいこの活動、これを抜粋いたしまして各区の保全委員会へその概要をお示しし、適切なそういう行政指導が必要だと私は考えます。今後はこの誘導部分の向上活動に入っていくわけでございますから、この情報を踏まえてこの点については町としてどのように捉えているのかお聞かせください。

町 長 この農地・水・環境保全は実はまあお話ございましたように二段構えの事業の取り組みになっておるわけでございます、1つにはこのスタートした水路等共同作業としてのメニュー、それから来年度以降で予定しておるこの安心な安全な食づくりというようなことの中での取り組み、これがあの一つ大きな、今度は町としての取り組みのポイントになってくるわけでございますので、理論的には当初の段階で説明申し上げたりしてお願いしてございますけれども、このことをきちんと理解を得て進めていくにはやはり次年度からが一つの山場になってまいりますので、資料提供とそれから協力をいただかないことにはこれ、個々の取り組みで協力をいただかないとこのメニューは進んでまいりませんので、できるだけひとつの資料提供と協働を重ねながら進めていきたいという考え方でございます。

平沢議員 いろいろなこの取り組みの中で、先程町長申したとおりこの基礎部分は一応、水路、農道等この農業関係がまあ主に限定されているわけでございますが、私もちょっと本を読んでみましたが、この町の農道というものは極少ないと思われまして。それで飯島町としてはこの2級町道、これもこの改良・補修の対象にしてもらえることによって、この町の財政にも大きなメリットを生ずると思うわけでございます。それと共にこの農業以外の方の認識も変わりまして、ひいてはこの住民一人ひとりが地域の課題として受け止め、話し合う中で、先程松下議員からもありました数多い324世帯の耕地未加入者、これらの耕地加入の推進が図られて、この事業の目的以上の効果が望めるのではないかと私は考えますが、この地域の活力なくして町の活力も生まれません。協働のまちづくりに向けて提案いたしますが町長はどうにお考えかお示してください。

町 長 この事業で取り組む基本的なその考え方が農水省サイドでのこの事業でありますので、どうしても農道、農業用水路、それに対するまあ共同作業と事業というようなことに一つの枠がはめられておることは事実でございます、水路等は大体そこそこそういう考え方でいけるんでありますけれども、この道路の部分、農道という位置付けがないとなかなかこの一般の、まあ水田の真ん中を走っておるのは全てまあ農道的に私どもも捉えがちなんですけれども、実はこれあの町道という位置づけであるために、従来も地域の活動として自治活動として草刈りやそうしたいろんな補修等も自主的にやっていたいおる経過はあるわけでございますけれども、さあこの事業をそれに取り入れてやっていくということになるとなかなかそこにちょっと壁があると、道路につきましては、あの今おっしゃるようにできるだけこれはあのこの事業に取り組んでいただけることが非常にいいんでありますけれども、ちょっとまた課長の方から申し上げますが、少し壁が今のところはまだ厚いかなあという印象を持っております。ただまあ水路に合わせて、

るように努力をしてまいりたいと考えております。

平沢議員

この問題につきましては早期の取り組みをお願い申し上げます。次に2つ目のポイントである人口増を目指す活力を生むまちづくりについて質問を続けます。少子化社会が進んでおります。その要因のひとつには晩婚化と非婚化が挙げられております。長野県では2005年の統計で30代前半の男性が約半数、それから30代後半でも3割が未婚、女性に関しても20代前半で5割強、30代前半でも3割弱が結婚していません。本町でも細かい数字は事情があってちょっとわかりませんが、この県の平均よりは上回っている状態と私は推測しております。結婚や結婚適齢期にこだわりがなくなったというものの、県民意識調査の結果ではこの未婚者の約8割が、いずれは理想の人が見つければできるだけ早く結婚したいとの答えがあるそうです。この状況は大きなこの少子化につながっていると私は考えますが、町長はこの点をどう分析しておられるかお答えください。

町長

人口増を目指したこの活力を生むまちづくりを目指す観点からのこの少子化対策、結婚問題についてのご質問でございます。いろいろお話がございましたけれども、町でももう当然のことながらこの人口増を進めていくための一つの施策として計画でも重点的な位置付けをしてございます。大変少子化が進んでおるわけでございます。そこにもひとつの未婚という問題がそのことに拍車をかけておるといってお話、そのとおりでございます。そのためにも是非結婚からということになるわけでございますけれども、当然のことながらこの結婚のためにはよき伴侶、パートナーというものに出会いがなければ成り立たないわけでございます。そのためにいろいろとこれはあの行政も、それからいろんなこうした結婚相談所等も通じてお願いをする中で、出合える機会、これをひとつ作り出す努力が必要であるというふうに思っておりますけれども、なかなかその受け止めていただく個々の未婚の方等との方が、こうした努力に進んで参加をいただくということが、かなりの方はそういう形でおるわけでありましてけれども、総体的にはちょっとこのことがなかなか思うようにいっていないというふうなことをいろいろと聞いておるわけでございます。危機感を少し危機感というものがそう持っておられないんじゃないかというふうにも感じておるわけでございます。それでとにかくこのことにつきましてはこの考え方として、若い方を中心としたその長時間労働、こうしたこと等によりまして拘束される時間が長くなってしまって、職域外でのお付き合いに割けるこの時間というプライベートの自由なそうしたものに割けるような時間というものが無いと、あるいはまた従来の職場結婚、紹介お見合いといったような機能も少なくなりつつあるというようなことも言われております。またそれと同時にそのそれぞれの方の結婚観というものに関しまして、以前と大きく変わってきておるとい感じがするわけでございます。未婚の方で結婚をしたいというように思っておるとい方はかなり多く、まあいろんなアンケート等も出ておるようでございますが、多い割にはそうしたことになかなか結び付いていかないというふうに感じておるところでございます。従ってまあ是非ひとつ行政の立場でどうこうというわけにもなかなかまいりませんけれども、ひとつこうした少子高齢化社会が将来にこの地域や日本の国家というものに及ぼすその姿というものを是非ひとつ胸に留めおいていただいて、自ら所帯を持って子どもを育てて、それで時代を担っていただくというこの考え方を多くの地域の皆さん国民の皆さんに受け止めていただいて、共々にひとつよろしくご理解いただきたいなあというふうにご考えておると

ころでございます。

平沢議員

申されるとおり非常に難しい奥の深い問題であることは承知をしております。古い考えといわれますが、今の状態は従来に比べて地域の世話焼きとか職場の上司に代わり、一応市町村の結婚相談所や民間の結婚相談業、または結婚情報サービス業が結婚を支援する時代になっております。本町でも社協をお願いして一応9人の相談員の方々が結婚をサポートしておりますが、どんなに条件が良くても最後は相性、この相性という言葉にかわされて嘆いておりました。まあ一生懸命ますます努力はしておりますがあまり成果が上がっていないのも実態であります。各市町村の相談所もこの登録者人数は必ずしもこの自治体の規模とはリンクしておりませんが、結婚相談により町の人口を増やしたいという思惑はこれほどこも皆一緒でございます。上伊那では社会福祉協議会と並びJA上伊那が広域的に結婚相談事業を展開しておりますが、この一体化した情報交換ができていないのが現状であります。結婚相談は収益の上がる仕事ではないので、やはり先程町長申したとおりこの全町的に行政として発想の転換を図り、積極的に取り組むべきだと私は考えております。結婚は子育て支援以前の問題であって、子育て支援同様に町を挙げての取り組みを図り、他の市町村に先駆けて町ぐるみの結婚相談所といいますかこういうものの創設を提案いたしますが町長の所信をお聞かせ下さい。

町長

いろんな行政も含めて連携をとりながら一体的なその結婚相談業務、その成果を上げていくということが大切であるということももうそのとおりでございます。これまでも、JAさんあたりは独立して一つあるわけでありまして、町のその結婚相談対応については社協に組織をお願いしてやっておるのが唯一あるわけでございますが、こうしたあの結婚相談員の方については当然あの近隣の市町村、郡内、また下伊那との境も超えてですね、いろんな情報交換をしながらやっていただいておりますが現状でございます。更にまたこれを一体化してというようなことの中でJAさんも含めたということについてはまたこれはひとつのお話合いの中で可能ではないかというふうに思っておりますけれども、そうしたことも含めて、で、町としましてもなかなかこの個々の問題についてこう切り札的な施策も難しいわけでありましてけれども、この結婚相談所設置に対する財政支援等は今までもやって続けて参っておりますけれども、これからもよりまあひとつ充実した形を考えながら続けていきたいというふうに思っております。

平沢議員

行政はちょっと馴染まないというような解釈になると思いますが、やはりあの結婚がやはり根底になると思っておりますので、この点を積極的にまあ取り組んでいただきたいことを申し添えます。次に人口を増加させるためのこの定住促進対策について質問いたします。この本町では人口は横ばいと言いつつも若干の下降線をたどっており、若者が流出するので必然的に高齢化率は急速に上昇しております。人口を増加させる近道はやはり社会増っていいですか、つまり町外からの人を町内に転入させることであります。こうしたことから町長は施政方針でも若者定住促進のための特公賃の住宅の建設を掲げて、まあ既に進行中でございます。この人口増対策の一端として鋭意努力しているこの取り組みはこれは高く評価するところでございます。しかし望ましいのは若者が転入してくることです。若者の転入にはそれなりの職と魅力がなければなりません。本町に住みたいという希望があった場合、その職を斡旋してほしいといった希望者に対してどのような対応を考えているか、対応策をお持ちでしたらお答えください。

町長

若者定住を目指して今、特定賃貸借住宅建設、このまたひとつの結果とともに第2段

3段を進めるただあのこれ単発でこの人口が増える若者定住ができるということでは決してございませんので、いろんな複合的に子育て支援の問題やら職場雇用の拡大やら、そのための企業の職場の確保、誘致といったようなことを総合的に進めていかないとなかなかこれは実現できませんので、精一杯いろんな施策の中で組み合わせてやってまいりたいと思いますが、今後既存企業も含めてですね、企業誘致等ももしできてその雇用要請というようなものが、ハローワークも当然連携してくると思いますけれども、個々にいろんなあの求人的なことも出てくるかと思しますので、その辺のところはやはり所管の課の中でできるだけ把握できるようなひとつの取り組みもしながら、また入居していただく方についてもそうした情報も提供しながらひとつ総合的にそのことを進めていく必要があるということでございます。できるだけここに住んでいただく方はここに勤めて、生計を維持していただいて、それで地域づくりにご協力いただくというのが一番の理想でございますから、そんな考え方の中でやってまいりたいと思っております。

平沢議員

本町でもこのIターン者定住奨励事業、これもなかなか実績を上げて今年3件の実績とお聞きしております。この若者定住にもこの同様な奨励金を交付する定住促進対策に、これも強固に取り組むことによって、いかがでございますでしょうか。財源的にも効果を見極めればこれは私は最良の施策と提案いたしますが、それも町長のお考えをお示ください。

町長

今度のこの特定住宅の入居に関連してですね、そうしたあのまた将来新たにここに住んで家をまた独立して建てていただくというようなことについて、従来も今3軒というようなことでやって毎年取り組んでおりますけれども、そうした若者定住に向けてのこの持ち家というようなことについての対応を今具体的に今進めておるところでございます。ちょっとその辺のことにつきまして今担当課長の方から考え方をひとつご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

建設水道課長

定住の関係につきましては今要綱を作って検討でございますけれども、1年からこの特公賃の住宅に住んで1年から年数ごとによってこの補助をしていくという考え方で今検討しておるところでございますのでお願いしたいと思います。

平沢議員

それでは町内にはこの一応出産の取り扱いを行う医療機関はありません。まして昭和病院の産科も、もちろん近隣の産科病院の事情も深く理解をしておりますが、住民は近隣の産科に頼らなければなりません。もちろん産科医を確保して安心して子どもを出産することが理想であります。この産科医の不足はこれは全国的な問題でもあるし、安全な出産を24時間体制で整えるならば最低でも3人以上の医師が必要と言われております。内科・外科の診療医師も不足してままだら現在のでございますので、非常に難しいことと考えます。しかし難しいと言って行政は何もしないわけにはいきません。今出産難民とかお産難民と言われる言葉が囁かれておりますが、この町民を難民にしてはならない手立てが必要だと思います。そこで私は具体的にこの分娩に伴う妊産婦や付き添い人に交通費や宿泊費等について助成する、つまり出産を支援する制度を整えることを提案いたします。

安心して産み育てる環境づくりが人口増を目指し活力を生むまちづくりにつながると考えますが、この点町長はいかがお考えかお伺いいたします。

町長

今この安心して出産ができる環境というもの非常に危惧されておる、昭和病院の状況それから松川日赤の状況もまあ再三ご承知のとおりであります。これはあの何として

もひとつ少しでも安心できるような病院間の連携の中、それから助産婦制度との連携の中でやっていくということで、精一杯各自自治体懸命な努力をしておりますので是非ご理解をいただきたいと思ひますし、そのことはまあちょっと別にまた置いておいて、この具体的に出産をする分娩をすることについてのそれぞれの行政支援ということのご質問かと思ひます。

現在町の方ではこの出産に関する事業の取り組みといたしましては、妊婦検診の公費負担でもって行っておるのが2回、そして不妊治療費助成というものを始めておまして、年2回5年間公費負担をしまして来ておるところでございます。そこでまあ妊婦検診の公費負担事業に関しましては今年度回数拡大それから内容の充実等を検討いたしまして、来年度より2回のもを公費負担を5回にまあ拡大をしていくということで、私も公約で申し上げた今その考え方で予算編成に入っておるわけでございます。

また検診内容につきましても国の示した考え方に沿いまして、子宮がん検診等を越えた新たな診療科目を加えて実施をしていきたいというふうに考えております。

それから今後まあこの妊婦さん、産婦さん含めて生まれてくるこの赤ちゃんが不安な気持ちでもって出産に望むことは決してこれは避けていかなきゃならないということでございますから、まあ正常な妊婦検診等につきましては昭和病院で十分対応できるということでございますが、まあ助産師さん含めてですね、そして派遣による産医師のお医者さんとも含めてやってまいりますけれども、残念ながらいざ分娩につきましてはこれはあの伊那中央へお願いしていくという形になります。4月からでございますけれども、でその実際取り上げていただくお医者さんの顔が見えないこの分娩というものは、その事前に非常に不安に思うというようなこともございますので、カルテ等の、まあ母子手帳でございますか、を一本化した中で今、そうして年に出産間際に1・2回は実際にその先生にかかっていたかのようなことを今検討して、母子手帳の共通性の中で今そのことを、事前に安心をしとっていただくというようなことを含めて今取り組みを検討しとっていただきますので、そう辺も含めてひとつご理解をいただきたいと思ひます。交通費であるとか宿泊費であるとかいうようなご提案もいただきましたけれども、これは今後の検討課題とさせていただきます。

平沢議員

それでは3つ目のポイントであります、更なる行財政改革指針について質問をいたします。予算編成の時期を迎えておまして、先程同僚議員からも細かい質問がありまして具体的な説明もいただいておりますので、私も今、財政力指数とか起債制限比率も考えておりましたが、最後に会計監査から指摘のあった健全財政確立のためのお考えと、財政確保の手段はどのように考えているか2期目に向けての町政運営について、財政見直しそれから重点施策、行政評価、それらのことを一括して質問をし質問を終わります。

町長

残り時間少ない中で総括的に財政問題についていくつかの質問をいただいておりますけれども、端的に申し上げてまいりたいと思ひます。町の財政見直しであります。これももう再三申し上げてまいりました。非常に今後厳しいこの状況の中で、地方分権がうたわれていくわけでございますけれども、何としまあ財源移譲を伴ったこの分権であってほしいということはもう当然でございます。税金等も国においては右肩上がりの明るさもあるわけでございますけれども、地方は厳しいと、それでいろんなまあふるさと納税の問題であるとか、それから法人事業税の枠を少し4,000億ぐらい地方へ回すとか、少しずつそうしたあの見直しもあるわけでございます。今日の新聞も約

6,000億ぐらいまあ交付税を地方に回すというような、出ておりますけれども実際のところこれどうなるということは皆目予想がつきませんので、やはりこれはそうしたことも期待しながら自主財源を確保していくということでございますので、これはやはりあの節減を図りながら、見直しを図りながら、自主財源を生み出していくような施策をやっていくと、それには人口増とやっぱり企業導入、企業の振興というようなことがやはり必要不可欠でございますので、そのようにしていきたいと思っております。

新年度の重点施策につきましては先程申し上げましたけれども、ちょっと省略したいと思っておりますが、それぞれの実施計画に沿って進めてきた新規継続あるわけでございますから、申し上げた内容でもってひとつ精一杯、メリハリある予算編成をしていきたいというふうに思っております。

それから行政評価でございます。当然これはあの無駄な事業というものは今許されることはできません。それぞれの事業を検証をしながら、その費用対効果というものを見てそのことを次の施策に結び付けていかなきゃならないということでございます。監査の方からも指摘をいただいておりますけれども、これらにつきましては制度的にもしっかり条件整備をしながら今後の課題として取り組んでまいりたいと思っております。健全財政と財源確保、今申し上げましたようにいろんな財政指標も予断を許さない状況もあるわけでございますけれども、できるだけ事前の手を打って、これが傷が大きくなる内にひとつ健全財政を維持していくと、こういう総体的な考え方で進んでまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をとります。

再開時刻を午後1時30分といたします。休憩。

午後 0時03分 休憩

午後 1時30分 再開

会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 野村利夫 議員

先ず初めに一言お祝いを申し上げたいと思っております。高坂町長には2期目までのご当選おめでとうでございます。心から祝意を表したいと思っております。また箕浦さんにつきましては副町長へのご就任おめでとうでございます。祝意を表したいと思っております。高坂町長また箕浦副町長には両氏のこれからのご活躍をご期待を申し上げます。

さて私初めに一つ訂正をお願いしたいと思います。今日皆さんの所へ配っております明日にかけての予定表、一般質問の、この中の私、ふるさと納税の受け入れ対策について町長・課長となっておりますけれども、私は町長にお聞きするように提案してありますのでお願いしたいと思います。

それでは通告書に基づきまして、ふるさと納税の受け入れ対策について質問いたします。先ず初めにこのふるさと納税制度につきましては、たまたまこの機会に町民の皆さ

んにPRし、理解していただくと絶好の機会になるわけでございます。ですので町長は自分の考えを多いに出していただいて前向きな答弁をお願いしたいと思います。

私も細部について質問しご提案を申し上げてまいりたいと思っております。さて、ふるさと納税受け入れ対策については都市と地方の財政力の格差の是正について、昨年来から論議をされておった事案でございます。それを受けて総務省、今年の6月からふるさと納税研究会、これを作って9回ほど会議を開き、10月の5日住民税の一部を生まれた故郷、自治体などに納めるふるさと納税についての報告書を発表したわけでございます。報告書によりますと自治体に寄付した金額に応じて住民税などを差し引く仕組みであります。1つは寄付する自治体は出身地に限定しない、まあどこでも納めていいということであります。2つ目は控除を対象となる寄付の下限額を5,000円とすると、まあ住民税の課税額の10%まではいいということでございます。もう1つは寄付金の使い道、用途については自治体に委ねるということでございます。この事案については今月の13日ですか、新聞に与党の大綱ということで2008年度の税制大綱が決定し発表されたわけでございます。この大綱に基づいて政府は年明けの通常国会に提案し、成立すれば即実行の形となってくるわけでございます。

さて、ふるさと納税の寄付金の先ず第1点でございますけれども、納税の寄付金扱いの制度について町長のお考えを先ずお聞きしたいと思います。実は13日に発表になりましたので13日の新聞にも出ておりますけれどもこの納税について首長については各首長、首長ですね、については1つは下伊那郡これは根羽村村長につきましては、実は今あそこは今年の10月から水源税の寄付金を集めておりますので、拍車がかかっているんじゃないかと結構なことだと、また飯山の市長、石田市長は年が明けたら東京、名古屋、大阪などにすぐ出身者の皆さんに呼び掛けてまいりたいと言っております。またその反対に小坂市長、伊那市長は本来の納税の姿でなく地方財政の健全化や格差是正につながるとは思えない、また後ほど私説明してまいりますけれども、長野の鷺沢市長は自治体間の競争の事案であることのようなことを申しておりますけれども、確かにその事案については私後ほど説明をしております。それではこの制度について町長のお考えを先ずお伺いいたします。

ご質問に先立って野村議員からも私に対してまた新副町長に対して祝意を賜りまして感謝を申し上げたいと思っております。それぞれの立場で全力で頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

野村議員からはふるさと納税の受け入れということに関しましてご質問をいただいております。先ずこの制度について町長のお考えはどうかということでございます。先の議会におきましてもこれに関連する質問をいただいておりますが、基本的には私はこれは地方と地域、都市と地域とのこの財政バランスの問題もございまして、地方の出身者が都会に出てそしているんなふるさとを想う気持ちの中でこういう制度に乗っかって、ひとつの自分の気持ちを寄付という形に表して、そのことを地方に想いを寄せる考え方としては非常に良いことではないかと、基本的には賛成であるというふうに申し上げてまいりまして、今でもそのことについての気持ちは全く同じでございます。いろいろとあの見えてまいりましたけれども、これからまたひとつこの取り組みについて部内で十分協議をしながらその内容を詰めてまいりたいと思っておりますが、若干今もお話ございましたが、この制度の概要につきまして確認をしながら考え方を申し上げてまいりたい

と思いますけれども、お話にございましたようにこれはあの議論は少し遡りますけれども、増田総務大臣は5月にこの問題提起をされたというところからスタートをしております、それでいろいろまあ議論の末、10月に今お話のございました国のふるさと納税研究会で一つの方向が出てまいりまして、そしてこの12月に与党の税制改革大綱、この中である程度の方針が示されてきております。これがまだ100%次年度で機能していくかどうかということについては、これは法律制定の問題でございますので、まだ少し、未知数であるというふうに思っております。

で、お話ございましたように、この国民のそれぞれの立場で地方の故郷で生まれて、教育を受けてそしてそこで育ち進学や就職を機会に都会に出てそして大人になって、それぞれの所得を得てそれに伴う納税をすると、いわゆる住民税のその住んでおる所への納税というのが今の税制の基本であるわけでございますけれども、その結果としてまあ都会の地方団体は税収を得るが、育った故郷にはその今までの育ってきた想いというのが税制上ではないという状況に対しまして、そこで今は都会に住んでおっても自分を育んでくれた故郷に対して自分の意志でいくらかでも納税できる制度があってもよいのではないかと、こういう問題提起で始まったことでございます。その考え方については私も基本的には賛成であるというふうに申し上げておりますけれども、ただこれがあの制度としてあまりこの納める制度、当時はまだあの寄付金でいくか税源の一部委譲かというような議論もございましたので、あまりこのいただく場面での事務が煩雑になったり、コストがかかるようなふうでは困るなあということも申し上げてまいりましたけれども、だいぶまあ寄付金控除というような簡素な方法での方向が出てきておるようでございます。

で、所得控除か税額控除かというようなことにつきましても、今も若干お話ございましたけれども、従来のこの地方公共団体に対するいわゆる寄付というものについては所得の控除の対象となっておりますけれども、今回は税額そのものから直接控除ということが検討をされて、これがまあ主流になっておるわけでございまして、でその額はその人の1年間の個人の住民税の総額の1割を上限とするということが適当であるというふうにも言われてきておまして、それも市町村のみならず県も同時に対象になってくるというような考え方でございまして、そうした形の中で今後進んでいくものと思えますけれども、今後税制調査会の答申に沿って予算編成がなされ、具体的なこのふるさと納税研究会等の経過も踏まえて市町村に降りてくるだろうと思っておりますので、そうした事務的な対応も庁舎内で十分打ち合わせをして今後進めていきたいと多に期待をしておるところでございます。以上でございます。

野村議員

それでは今、町長は基本的に賛成だと、期待する面もあるということでございますので、それでは次の事案に進みます。第2点目は制度導入についての現在の対策について、この制度導入については現在とっておられる対策がありましたら先ずお聞きしたいと、私はこの制度の故郷を想う気持ち、この大事にすることが必要じゃないかと思えます。飯島町は東京都をはじめ全国に人材を送り出しておるわけでございます。それぞれの地に住む故郷の出身者からの税の応援、強い気持ちに支えられるんじゃないかとこんなふうに思うわけでございます。またその半面、故郷以外の自治体への寄付も可能となっておりますので、都会の人たちに受けるイメージを振りまく自治体、こういうところについては寄付が集中するのではないかと私は思うわけでございます。まあ一つの

危惧の点も1点はございます。

さてそこで今年の6月から、そしてまた10月の5日、まあ各町村、市町村では動きもみられております。そのような中で、ここで町長はいろいろの対策あるいは秘策もあるかと思いますが、その策について町長のお考えをお伺いいたします。

町長

私としては基本的にはこれを是非ひとつ前向きに取り組んで、受け入れていきたいという気持ちであるわけでございますけれども、今のこの現在の状況の中での具体的な対策ということにつきましては、まだここで答えできるような具体的な対策を、手法を詰めてございません。今申し上げたこの研究会等のいろんなマニュアル的なものもございまして、それからこれが法律が通りますして3月までに法律が通って具体的に4月以降実践するという道が開かれた場合のその対応の問題も出てまいりと思えます。即4月からこの寄付金の受け入れが可能なのかどうか、住民税というものの6月算定が決まってから動き出すものなのかどうか、その辺がちょっとまだ見えておらないこともござい

ます。そしてまあ最終的には確定申告でもってその年の住民税の申告に合わせて税額控除が受けられるというような方向のようでございますけれども、考え方としては準備を進めてまいりたいと思えますけれども、今、今日現在の具体的な内部の所管をどこのどういうふうにするのかというような問題、それからいろんな技術的な問題含めて、そして第一このふるさと出身者あるいは飯島を想っていただく方へのいろんなアプローチを今後考えていかなきゃならないわけですから、3月までにあるいはまた情報を待つて十分検討してまいりたいというふうに考えております。

野村議員

それでは次の第3点目に移ります。寄付金の積極的な受け入れ準備が必要ではないかと、この点についてこれから細部について質問また提言をしてみたいと思えます。このことについては寄付者が飯島への思いやりを示すことのできる制度であります。また地方と都市の共生、この言葉は福田政権はいろいろ使っておるわけでございますけれども、その基本理念に合致するというので今回は提案大綱ができておるわけでございます。まあ野党民主党の関係についてもいい方後に向かっているというような情報も入っておりますけれども、まあ、ねじれ国会の中でどのように行くか遅れがあるんじゃないかと思えます。そこで各自治体が動きを始めているのは何故かと言いますと、やはり先手必勝ではございませんけれども、やっておるわけでございます。例えば県人会などもまた後で申し上げますけれども、町長が行って挨拶、村長が行って挨拶している、この例についても私後で申し上げます。何故この積極的な準備が必要かと申しますと、この報告会で3点申しておるわけでございますけれども、納税者のこの選択、これは納税者が税の意義これを一つは自覚する、また納税の大切さを自覚する絶好の貴重な機会であると、これも一つの狙いがあるわけでございます。また故郷の大切さ、日本の中で国民生活を支えている地方の果たしている役割は極めて大きいわけでございます。ふるさと納税を通じて多くの方が故郷を大切さを再認識していただく、もう1点ははっきりこれ明記しておりますけれども、自治意識の進化、自治体間の競争が刺激されることによって地方自治体が自治意識を進化させる重要な契機であると、この3点をはっきり申してこの制度が進んでおるわけでございます。

それでは私申していきますけれども、この寄付金を納めていただいた、この例えば人の数、人数、その金額などから町のイメージに大きく影響するのではないかと私は思い

ます。常日頃の町の魅力などを情報発信をやっているかどうか、この辺にも大きなことが出てくるかと思えます。細かく言えば町の人気度、関心度、知名度、努力度、などで現れてくるのではないかと思います。また元気のある町かどうかというような評価もあるんじゃないかと、飯島町を理解し評価する一つのバロメーターになるのではないかと、まあ大きく言えばそのように私は思うわけでございます。そこでこういうことの評価の関係がありますので、町のいろいろの、まあ子育てから始まっていろいろ人口増対策いろいろ企業誘致もありますけれども、そういうものにもこの納税が来て実数がわかってくると影響もあるんじゃないかと、そこで早く手を打つことが大事であります。結果が出てまいります。町長の先ずこの辺についてのお考えをお伺いをいたします。

町長

この制度を受け入れるについての具体的なまあ準備と心構えということになるかと思えますけれども、今あのお話ございましたように、この制度を取り入れていくことによって逆に非常にあの飯島町、故郷というものを外に向かって特に都会に向かって出身者も含めてPR、そのまちづくりをPRしていくに非常にいい機会ではないかと、また大変重要なことではないかというふうに逆に捉えておるわけでございまして、先程からもいろいろ新しいまちづくりに向けての課題等を申し上げておるところでございますけれども、こうしたあの内々の議論だけでなくですね、外から見たこの飯島町というもののその評価が正に問われると、そのことがバロメーターとしてこうしたものに加わってまあ出てくるのではないかというようなことでございますから、非常にこれはあの新しい責任感と申しますか使命感をもってやっていかなきゃならないということでございます。

まああの過去の例まあ代表されるような夕張なんかも例もございまして、またそれぞれいろんな魅力のところ自主的な寄付というような考え方も全国各地にはあるわけでございますけれども、まああまりその哀れむような状態でもってこれをいただくというようなことでは、なかなかこれはまずいわけでございまして、そこには何らかのひとつの大きな飯島町に対する魅力づくりというものがあって、そしてどういう地域づくりをすることに対するその期待感というものがあって初めて、同じ方があつちもこつちもそう何か所にもこうした気持ちを出すというわけにはいかないだろうと思っておりますので、そうした何か抜きんでたひとつの魅力がないとやっぱり協賛はいただけないというふうにも思いますので、そうした正にこのふるさと納税というものが自分の地域づくりの一つのバロメーターにもなるということでございますから、緊張感を持ってまあやってまいりたいと思えます。

それでそこでまああの飯島ファンというものをできるだけ大勢つくっていただいて、そのことが結果としてこの施策に結び付けばというふうにも考えておるところでございます。従ってまあ「飯島発ふるさと便」というようなものを、もう1回単なるまあホームページに載っているからと、あるいはふるさと大使やかつての東京人会等のこのルートだけでなくですね、いろんな多面的な方向でもってまああちこち、企業誘致ではありませんけれども、ひとつ新たな開拓的な部分も含めて精一杯の努力をしていかなければ、なかなかこれは絵にかいたようなわけにはいかないというふうにも考えておるところでございます。

野村議員

それではまあ悲しいという言葉が、話がありましたけれども、私の考えはそういうことではないわけでございます。もう早く手を打って、そういうことがないように手を打

っていくという私は考えで申しておるわけでございます。そこで次の提案をいたします。先ず町のホームページの開設でございます。寄付金の呼びかけ、このような所に使います。村井県知事は5日の日ですか長野県は森林整備、自然環境保護、魅力的な観光施設、このようなことを挙げてホームページを作ると記者会見をやっておりました。先ず飯島でも早速ホームページを先ず開いて、寄付者に対する寄付金をどのようなところに先ず使うか、こんなことが必要であります。まあ今朝ほど宮下議員から出ておりましたけれども、1つの項目としてスマートインターチェンジですか、またこの後、宮下寿さんも質問しますけれども、こんな項目も飯島から出ている方たちがひとつ大きな利便になりますので、1つの項目もなるんじゃないかとこんなように思います。また寄付金の長期にさせていただくためのその対応の明示、明らかにしていく、そして応募方法等があると思えますけれども、これについてホームページの開設について町長の考えを先ずお伺いいたします。

町長

まああのホームページに載せて発信をしていくことは、大変まあ有効な手段であるというふうにも思っております。従来の飯島町の紹介程度ではなくてですね、いろんなこうしたこのふるさと納税に想いを寄せていただけるようなこの魅力作りの一つの取り組みというものをこのホームページに載せて、それでまあ協賛を得ていくということが大事だろうと思えます。いろんなあの都会の皆さんが思っただけ要素というものはもうふんだんにあるわけですから、生まれ育ったこの掛け替えのないふるさとの環境を維持していくようなこと、ふるさとの歌ではありませんけれども、その他いろいろこの道路やこの親しんだ川や、その他この水田の現風景といったようなものの維持存続というふうなものはもちろんでございますし、ただそのスマートインターを普通作るのでは是非ひとつというような呼びかけを、具体的に年次目標もってできればよろしいんですけども、何億円もかかるようなことについてまあこういうことも将来ひとつの夢としてというような表現は可能かと思えますけれども、まあそうしたことも一つのアイデアに入れながら、そうしたことについてまたあの初年度、2年度、3年度というふうにもだんだん状況が移ってまいるかと思えますけれども、その総額というふうなものも方向を見定めて、できるだけ施策にこの制度を活かして生きたいというふうにも考えてまいりたいと思えますし、またあらゆる手段を使ってインターネット以外のまたいろいろご提案もあるかもしれませんが、既存概念に捉われることなくやってまいりたいというふうにも考えております。

野村議員

それでは次に進みます。まああのスマートインターチェンジ、今、私、例を申し上げましたけれども、飯島町はまああの崩壊の高地にある、33haですか、こういうものも高地の崩壊ということでいろいろ調べて、この辺の防災対策の関係もいんじゃないかと私なりに思っております。

次にその寄付金の飯島町から他の市町村へ流れないように、これもひとつやっておかにかいけないと思えます。全国どこへでもできますので、寄付金を出せますので、この点について町長の考えをお聞きいたします。

町長

まああの飯島で生まれ育って都会に出られた方がそうした気持ちを持っていただく、この方が、その飯島は想わなくて他の町村へそのことが流れてしまうようでは、大変まあこれは情けないわけでございまして、是非大義的にはこれは故郷の育って生まれたところへというようなことをお願いをして、またこのPRを進めてまいりたいと思いま

す。それ以外に逆に飯島で育たなくても、いろんな考え方の中で全国からこの飯島を知っていただいてそのことを、ひとつ表していただくことを期待しながらその努力をしてまいりたいと思っております。

野村議員 それでは次の点を提言しておきます。町民への周知、今日も先程申しましたけれども、これは町民の周知の良い機会でございます。例えば家族、親戚、友人、知人などへの協力依頼、これを町長は早速、また後で申し上げますけれどもやってほしい、ということを私、提言いたしますけれども、お考えをひとつお聞きしたいと思います。

町 長 確かにあのこれを受け入れる行政、町のみなくてですね、家族ぐるみでまあ当然あの留守宅、実家というようなものもございますし親戚もあるわけで、兄弟姉妹もあるわけでございますので、家族ぐるみでこれをひとつ発信して行ってほしいと、いわゆるまあふるさと便的なものを折々の便りの中で、あるいはまたこちらで定期的なふるさと通信みたいなものを発行しながら、それを同封していただくとかいうようなことも含めてやってまいりたいと思えます。ただあの出身者に直接この行政がダイレクトメール的に送るといようなことになると、少しこの個人情報みたいなものが引っかかってくる心配があるといようなことも言われておりますので、まあできれば家族を介して、それからまたいろんな組織を介してやっていくことがいいかと思えますけれども、ぎりぎり可能な線のところまではひとつ精一杯やっていきたいというふうに考えております。

野村議員 今申し上げたのは先ず家族を通じて、子どもさん達、親戚、お願い頼むよということをお願いしたいわけでございます。次にふるさと大使、あのいろいろお世話になっている大使がおりますけれども、この方たちにも知名度のある皆さんでございますので、是非支援協力をお願いも必要じゃないかと、この点について町長の考えをお伺いいたします。

町 長 現在ふるさと大使でお願いしております飯島の大使は9名おられるわけでありまして。実質ちよつとあの病弱等でなかなか活動ができないといようなことで、8名、実質的には8名になるわけでございますけれども、直接まあこれらの方に自身としてお願いすることはもちろんであります、この方たちが持つておるいろんなこの幅広い人脈と申しますか、この行動半径と申しますか、そうしたことを通じてやっぱりやってもらうのもこれはふるさと大使の一つの大きな魅力でもございますし、そのことをまた折りに触れてお願いしてまいりたいと思っております。同時にまた、いろんなこの仕事に携わっておるわけでございますので、これらの方もいろいろ年が明けたらまたその辺のこともひとつ議会の皆さん方と相談をして、企画をするような今段取りも考えておるわけでありまして、できればこちらへ来ていただくなり、その都会の中でそうした会議を持ってですね、こうしたこともご理解いただいた上で、是非ひとつご協力いただきたいといようなことも考えて、このふるさと大使制度というものをこういう面からもひとつご協力いただきたいというふうに考えております。

野村議員 それでは次に、実は東京都の飯島会ですか、そういうものがまあ飯島にはあったわけでございますけれども、今は消滅しております。この事案については私、どうしてどこかへ行っちゃったのかということで、調べてみました。これは実は平成12年の11月まで続いておったわけでございます。その間には町長、副町長、教育長、そして議長、副議長、各委員長、皆さんが行って懇親をし、飯島の話をし、いろいろと交流ができてきておったわけでございます。まあこういう県人会だか飯島会ですか、あるとこのよう

なふるさと納税の場合には絶好のチャンスになるわけでございます。そこで何故無くなっちゃったのか、やはりこういうものについても私たちの先輩でございますので、育てていかんやいけないんですよ。そういう中で12年の11月11日には誰も町はいきませんので、メッセージだけでも頂戴したいという文書で、前町長でございますけれども悲しいながら飯島の内容を記してメッセージだけ送って、次にメモが残ってございましたけれども、役員がないからおしまいだということでございます。非常に残念なことでございます。この名簿を見ましても首都、まあ東京全般で東京飯島会になっておるんですけども、役員が例えば横浜の方がキャップになってずっと続いておる。それから群馬県の方がキャップになっている、やはり東京都ということになれば東京の人がなただけ、首都圏ということになればそういう方でもいいですけども、その辺もこれから若い世代をして町長はこういう飯島会を作っていく考えがあるかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

町 長 県人会等がありますと、こうした制度を是非ひとつ受け入れていただくようお願いもし易いわけでありますけれども、今お話にございましたように、一番大きな東京飯島会は平成12年をもってまあ一応消滅的な今機能をしていない状況にあるとお聞きしております。私もあのかつてこの東京人会には理事者のお供をして何回も行って、見知り合いの方も多かったために大変あの懐かしく思っておるわけでありまして、大変残念な今状況にあるわけでございます。やはりこれはあの若い世代と特にあのこの「何々人会」というのは、故郷を想う比較的年老いてきた方達なんかが主体で、こう存続してきた経過が多いわけでありまして、これがあの今の若いこの忙しい時代の中で、今一ひとつこのそうした世代間とのこの気持ちの疎通というものが合い入れられない面があるのではないかといようなものも推察できるわけでありまして、それからもう一つそのなかなかあの同じ首都圏といっても地域が離れております。従ってその役員、音頭をとって行く方のそのなかなかこの着く方のうまくスムーズにいかないと、いようなことも実際にあるといようなこともお聞きしてございまして、現在の状況があるわけでございます。出来れば何とか復活していただいて、また時代がやはりこうしたあの忙しい時代になりましたけれども、逆にこの故郷を想う、住環境等も含めて田舎を想うという時代が新しくまたこれ来ている、見方の違った時代に移ってきているんじゃないかといふふうにも思えますので、まあ私の方から直接その結成を呼びかけてといことは、この窓口に対してどうのこうのといふこともございますので、そういうことを期待しながら、またふるさと大使の皆さんも何らかの飯島町とご縁も持った出身者もございまして、おっていただきますので、そうしたことも含めて出来ればまあ東京に限らず名古屋、大阪あたりにもそうしたものが新たにまた誕生して、いつていただければありがたいなといふふうにご期待をしておるところでございます。

野村議員 それでは参考に1つ2つ説明をしたいと思えます。かの有名な泰阜村、これは松島村長でありますけれども、ここでは「故郷を想いやる基金」というものを作って寄付金を募っておるわけでございます。16年に6月やって、16年の8月から5年間を期限としてやっておるわけでございます。これは寄付金をどういふところへ使うか、これは福祉・健康の村づくり、これはまあ目標は5,000,000 目標にしているわけでございます。もう一つは美術館の修復、これが10,000,000 を予定しているわけでございます。もう1点は環境保全、これも10,000,000 といふことで、25,000,000 を目標にしているわけござい

ますけれども、現在21,150,000円、11月30日現在で21,150,000円ですか、集まっているわけでございます。この中でやはり福祉の関係が9,000,000、5,000,000の予定が9,000,000、10,000,000の美術館が3,880,000とそして環境保全が1,890,000ということで、まあ匿名の方が非常に多いわけでございます。匿名でどこへ使ってくださいでもいいというのが6,380,000ばかりあるんです。このような内容でございます。まああの私ホームページで見てまた電話をいたしました。やはりこのふるさと納税の関係で拍車がかかるんじゃないかと、こんなことを申し上げておりました。それで内容を見ますと村内の方が38人、そしてまた村人会、あそこは村ですので首都圏これが81件、そして中京圏ここにもあります。これが97人で5,090,000ほど集まっているわけでございます。その他県外が82、県内が48、匿名が132人というような結果になっております。

もう1点はこれも有名な町で私、町長と一緒に斑鳩町へ行ったときにこの町長に行き会いました。北海道の羅臼町、これは知床の世界自然遺産の町でございます。ここは17年の4月からやっております。これを見てもらうと使い道、これは病院建設ということでこれが105件35,400,000集まっているんです。もう一つは北方領土返還、やはり北方領土に近い所でございますので、知床の入り口の町です羅臼町、人口が6,300人ほどですが、そしてもう1点は知床保全ということで54件で4,200,000、これは匿名の方が3件しかないんですが、まあ併せて175件で44,000,000が11月30日現在で集まっておるわけでございます。やはりこのふるさと納税については拍車がかかるんじゃないかというようなことも申し上げておりました。この羅臼町については先ずホームページをし、まあ新聞、広報誌、町と村との関係、町人会、こういうところがやはり威力を発揮しておるわけでございます。これは参考までに申し上げておきます。

もう一つ全国各地における長野県人会この協力依頼でございます。これにつきましては私今日県民手帳を持ってまいりました。これは来年の県民手帳でございますけれども、この資料編の中に県人会これが載っておるんです。50ページこれが15の団体があります。これは見ていただきますと分かるように、東京から始まって大阪、名古屋、ずっと札幌、仙台から始まって、この近辺では浜松、それで京都市、広島、呉市から始まって福津市これは福岡でございます。15カ所に県人会がございます。この中には当然、当然と申しますか飯島の人も入っているかと思えます。県人会でございますので、この辺についてもひとつPRをお願いしたいと思います。

もう1点は私こういうものを持ってまいりましたけれども、これが今東京の長野県の情報センター、東京情報センターですか長野県で作っている、ここにこれを置いて皆さんに飯島町を見てもらっているわけです。まああの私担当に聞きましたら、これは近いうちに修正するというので、間違っているというか、とこをちょっと私指摘しておきましたけれども、やはりこの情報センターというのは長野県で作っているのは3つしかないんです。東京、名古屋、大阪しか、まああの九州も載っておりますのでちょっと違うんじゃないかなあということで、私あの担当の方には話しておきましたけれども、まああの東京の情報センターは8人でまあ長野県のことを全部やっておるわけでございますけれども、これは県経由で向うへ東京に行っているわけでございます。この方についても情報を多めに流してほしいと、そして協力依頼をお願いしたいということでございます。町長このことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

町長 まああの地域づくりに泰阜村等いくつかの町村で、こうした町外からの浄財を求めて、

それをまあ一つの地域のまちづくりに貢献いただくというようなことは、これはまあそれぞれの考え方があり、また財政力の違いもあり、それはそれでよろしいんじゃないかと思えますけれども、いずれにいたしましてもこれはあの1つの行政施策の目的にこの外部からの、今回の場合ふるさと資金というような考え方もあるわけでありまして、やはり基本はひとつの地域の住民と共に、住民の皆さん方の力量を信じて、それでそこに生産活動をし産業振興を興して、そして資金を見出しながら施策を推進をしていくということが、やはりこの地方自治の基本ではあるというふうに思っておりますので、そういう意味で今まで再三申し上げておりますように、この住民の皆さん方と共にその力量をもってまちづくりをしていくということだろうと、で当然まあお金はこう不足することは当然であります。そこにまあひとつのこうしたあの篤志の面、自由なこの意思の面をいただいたことのこの浄財をそれに向けていくということは、当然これはひとつの今まで申し上げたような考え方の中でお願いをしていく、制度に乗っかってお願いしていくということは当然でございますけれども、やはり行政の基本は自らのひとつの資金力でもってまちづくりをしていくと、こういうことがひとつの基本だろうというふうに私は思っております。

野村議員 それではもう1点、町との関係のある企業、まあこれ辺りの支援もお願い依頼をするべきではないかと、もう一つはPRの中で交通機関とか観光業界へ、あるいは定期刊行物等この辺についてを、時間がありませんので、もう1点この今の2点も協力依頼をしてほしい、また最後に町長は初め各代表者の皆さんにお願いするわけでございますけれども、新年の挨拶、これを絶好のチャンスですので先手を打ってこの項目を中に入れていただきたいとこんなふうに思うわけでございます。その辺について町長のお考えをお願いしたいと思います。

町長 有線ですか、年賀状ですか。

野村議員 私の言っているのは新年の4日の日でございます。代表者あるいはもう農協は有線はビデオを撮ってしまっているかもしれませんが、そういう挨拶には是非入れてもらいたい。例えば各町村会で県人会を始として挨拶をどんどんやっておるんです。代議士が来てもご祝辞の中でそういうものを付け加えていると、こういう現況の中で遅れをとらないためにもやってほしいと、町長のお考えを。

町長 今後あらゆる機会を通じてこのことを含めて、飯島町のこのまちづくりと財政状況とのことについてはまあ訴えて理解を得ていきたいというふうに思っております。まあ新年のご挨拶ということでありますが既に録音録画をしております。町の財政と新しい私の2期目の心構え的なことは縷々まあご挨拶の中で申し上げておりますが、このふるさと納税の「ふ」という言葉はちょっと入っていないようなことでございますけれども、今後まあこれから年が明けているような場面があるかと思っておりますので、また年賀状は飯島町の場合は廃止してございますけれども、また私自身の所信はやっていかなきゃなりませんから、そうしたことも含めて、できるだけ努力をしてPR、理解を得れるような努力をしていきたいとこのように考えております。

野村議員 あと1分でございますのでその範囲内で終わらせます。実は悪く言えば争奪合戦、まあこういう言葉はいいかわかりませんが、先ずこの合戦に負けないように町長のこれからの行動を求めます。決意のほどをお聞きして質問を終わります。

町長 まあ昨晩で川中島戦いも一段落をして終わりましたけれども、何かものすごいこの合

戦というようなひとつの悲壮感も漂うわけではありますが、まあ精一杯努力をしてこの制度に対するご理解を得て、できるだけひとつそのまちづくりにひとつ寄与いただきたいと、この努力をしてまいりたいと思っております。

野村議員

終わります。

議長

8番 竹沢秀幸 議員

8番

竹沢議員

それでは高坂町長2期目のスタートとなりましたし、また箕浦新しい副町長を迎えて、私が常に申し上げておりますキラリ輝く飯島町と申しますか、持続可能なフェスティバルなまちづくりを是非先頭に立ってやっていただくことを心から冒頭お願いするところでございます。

通告に基づきまして一般質問を行いたいと思っておりますが、先の9月議会で私が質問をいたしました国民健康保険証のカード化がいよいよ20年4月から実施ということになったわけでありまして、町当局の迅速な取り組みを高く評価するものであります。

質問項目ですが2項目用意させていただいておりますけれども、順番を変えて先に町長部局関係の質問を行いたいと思っております。暖房燃料費高騰対策と地球温暖化防止対策計画についてであります。最初に先に長野日報で報じておりますけれども、灯油など高騰に対しまして役場を含めました公共施設の節約対策をどのように行っているのかお尋ねいたします。

町長

竹沢議員からもそれぞれに激励をいただきましてありがとうございます。精一杯努力して頑張ってもらいたいと思っております。

最初にこの原油高騰に伴いますいろんなまあ懸念されることの中で、灯油など公共施設の節約対策についての取り組みのご質問でございます。町では公共施設における暖房に掛かる燃料だけでなく、公用車の燃料あるいは給食調理等に掛かるガソリンや灯油を利用しておりますけれども、これらに対するガソリン、灯油等については一括でこの入札を行いまして、統一価格で使用できる態勢を扱っておりますけれども、価格の変動に対してはその都度変更する対応となっておりますために、最近のこのまま燃料の高騰が続けば大変大きな町の財政等に対する影響、悪影響が出てくることはもう必至でございます。従来もこうした経過があったわけでありまして、そうした反省教訓の上に立って今でもこうした事態に対応するために冷暖房の機器の使用時間の制限、あるいは温度管理といったことを行ってまいりましたが、更にもう既にこの冬場に入って寒さも厳しくなっておりますけれども、このことを徹底をしていかなければならない、またそのことを部内でもって今進めておるところでございます。また職員には協力を得てこの夏にはクールビズ、それから冬にはウォームビズというこの導入というか取り組みを実施をいたしまして、自己管理によるこの冷房暖房対策等もひとつ自分のこととして厳しく受け止めてもらって、全体として公共施設に掛かる燃費の節減に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

ちょっと議長、あの具体的な冷暖房等の温度設定等の考え方について総務課長の方から。

総務課長

具体的な内容でございます。ひとつはあの暖房の温度でございますけれども、地球温

暖化防止のための暖房時の各部屋の室温管理との関係でございますが、これにつきましてはウォームビズをひとつ行うという点において20度Cということで職員に徹底をしているところでございます。

竹沢議員

対策について今話がありましたが、ウォームビズについて若干提案を申し上げたいというふうに思います。要するにその20度に温度を設定を下げてくださいね、職員等が衣類等を従来よりも余分に着るといような方法によってまあ節約を図るという方法でありまして、あの例えばその北海道のある市ではですね、事務作業中にそのコートまでジャンパーまで着てね、で手袋にその指の出るような手袋をはめてそれでパソコンを打つというようなところまで報道されましたが、まあそこまでやる必要はないと思うんですけど、ただ問題は私が当時職員の時にもやった経験がありますけれども、夏のクールビズですけれども、この時に国土交通省天竜川河川工事事務所でクールビズをやっているという表示が事務室にありました。であのそういう表示がないとですね、町民の方が役場庁舎を訪れても、そういう努力のね、姿が目でも伝わらないということがあります。そういうことですので、今後において何らかの表示をして、職員自らそういうことに努力をしているということを町民にPRすべきであると思っておりますので、そういうことを実施されるようお願いするわけですがお答えください。

総務課長

クールビズの折りにはそれぞれ表示をしまして、ネクタイ等を外すことをお許しいただきたいという表示をさせていただきました。今ご提案のありましたウォームビズにおきましても同じような対応をさせていただきたいと思っております。

竹沢議員

それでは続きまして長野県は去る11月地球温暖化防止県民計画改訂版素案を公表いたしました。これがその素案でございます。言うまでもない皆様ご案内のことでありまして、地球温暖化についてちょっと考えてみたいと思っておりますけれども、産業革命以降化石燃料の使用が増えまして、その結果大気中の二酸化炭素、メタン、フロン類などのいわゆる温室効果ガスが大量に排せられ、濃度が高まり熱の吸収が増えた結果でありまして、地球の温度が上昇し始めているという現象を指すわけでありまして、例えば、二酸化炭素の濃度はこの地球上で1750年に2,800PPM、2005年には379PPMと35%上昇しております。ことによりまして過去100年間の平均温度が全国で1.07度、長野市で1.15度、飯田市で1.27度上昇しておりまして、ということは飯島町で1.2から1.3度上昇しているということになるわけでありまして。

で、この50年間で桜の開花は4.2日早まり、楓の紅葉は15.6日遅くなりまして、当町で考えますと千人塚の天然リンクのスケートも近年できなくなってきた状況でございます。また農作物ではお米の乳白米の増加ですとか、リンゴの着色不良などが発生するという障害も現れているところでもあります。本県では平成15年4月長野県地球温暖化防止県民計画を策定をいたしまして、京都議定書の基準年であります1990年度を基準といたしまして、2012年度までに県内における温室効果ガス総排出量を6%削減する設定目標を定めております。これは具体的に申しますと、2012年度までに家庭ではですね1世帯当たり420kgの二酸化炭素を削減するというところで、具体的には電気でいいますと480kW、灯油で330、ガスで30m³削減する必要があるという計画になってございます。そこで申し上げたいのは長野県が旗を振ってもですね、この県内の81市町村が個々が具体的な温室効果ガスの総排出量を6%削減すると、県の目標に対して共々に協力してこの具体的な取り組みをしなければならぬと思うわけ

町 長
竹沢議員
であります。そこで飯島町に置いて地球温暖化防止計画があるのかないかお尋ねします。答弁はこの計画があるのかないか率直にお答えください。

町 長
竹沢議員
現在のところございません。
それではあの続いてですけども、町長さんご認識があるかどうかわかりませんが、実はですね1998年10月2日成立をいたしました法律がございます。地球温暖化対策の推進に関する法律という法律でございます。そこでこの法律が私の手元にありますけれども、この法律の第4条1項、2項で地方公共団体の責務について規定をしております、また第8条で地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画等について規定をしておりますので、担当課長よりこの法律の条文の説明を求めます。

住民福祉課長
只今ご質問のありました地球温暖化対策の推進に関する法律でございますが、今言われましたように第4条で地方公共団体の責務というのが謳われております。これはどういう内容かと簡単に申しますと、この飯島町の地域において自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの抑制をしていくという一つの施策と、それから地方公共団体が自ら各施設で実行していかなければならないという、こういうものでございます。これを受けまして第20条で推進計画を立てるということになってございます。市町村は京都議定書目標達成を勘案をいたしまして、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの抑制の総合的なまあ計画を策定すると、これが推進計画でございます。それからもう一つ21条では先程言いましたように、市町村の事務事業においてこの温室効果ガスの排出の抑制をしていくと、こういう市町村実行計画を立てなければならぬということになってございます。なおこれらにつきましては公表をしろと、こういうことに法律的にはなっております。以上であります。

竹沢議員
そういうふうに法律では定められているところであります。それから先に長野県が市町村の同担当者会議を開催しておりまして、地球温暖化防止計画を各市町村で取り組むよう指導があったというふうに存じておりますけれども、この点についてどのような指導があったか担当課長の答弁を求めます。

住民福祉課長
それではお答えしたいと思います。9月に実は県の召集がありまして、この地球温暖化に対する只今申し上げました二つの推進計画、並びに実行計画の策定についての話があったわけでございます。これによりますと県それから政令指定都市ではほぼ完了をしているということでございますが、各市町村レベルにおきましてはほとんどの市町村でこの計画が策定されていないということの中で、県としてはできるだけ早くこの計画を策定をしていただきたいと、こういう内容の会議でございました。以上であります。

竹沢議員
町長お聞きのとおりであります。そこで飯島としてこの課題、ということはすなわち事業所である飯島町というところでも取り組まなければいけないと、町全体としても計画を示して町民と共に協力を得てその目標年度に向かってやっていかなければいけないと、こういうことでもあります。のでまあ、他の課題であのちょっとまた後一般質問しますけど、先進的におやりになる事業もあるようですので、そのことはそのこととして、何時からですねこの課題に取り組もうとするのか町長の見解を求めます。

町 長
この温暖化防止法にそのことが市町村の責務として定められておる以上、これは早急にその計画策定をしていかなきゃならないと、ただそのどの辺のところを目標としていくか非常にあの技術的な面が、絵に描いた餅ではいけないので、その技術的な面が要求されると思います。いろんなまあ知識経験者等にも図りながら、ひとつの素案作りに

竹沢議員
向けて準備をしまいたいと考えております。

竹沢議員
県の計画を見ますと各別にですね、それぞれの計画が盛られております。そうした県の指導をまた受けて具体的な計画策定に取り組んでいただきたいことを強く要請いたします。それでは今度は具体的な話で提案をいたしたいと思っております。温室効果ガスとりわけこの二酸化炭素は車社会の今日ですね、その排気ガスの大半がこの原因というふうに言われておるわけでありまして、そこで町長車でありまして、平成11年の1月に購入しておりまして現在170,000 kmほど乗っているわけでありまして、来年の1月車検というふうに思うわけでありまして、まあぼつぼつ更新の時期かなと思うわけですが、そこで提案ですけれども、低燃費でありますところのハイブリット車の購入に転換をして利用することを提案するわけでありまして、今年もトヨタの会長がわざわざ我町へ来る縁がございまして、トヨタの会長のその理念も十分町長理解していると思っております。また町内の優良な企業では先進的な優良企業ではこうしたハイブリット車を積極的に取り入れている企業もございまして、そういう意味で例えばトヨタのプリウスですとまあこれ車体価格で3,000,000くらいですけれども、燃費はまあリッター30キロ程ということで、いわゆるそのモーターもうまく使ってこの燃費を少なくするというようなことで、後部座席も広いようであります。そういうことであの現在のクラウンと比べると車体価格も100万単位で減額になるということで、燃費も少なくて費用も少ないということでありまして、町長自ら率先してですねこの温室効果ガスの抑制政策を行うということを、自ら先頭に立って町民の先頭に立って実行されるように、とりあえず町長車も更新時期にきておるので、実行されることを提言するわけですけれども、おやりになりますかいかがですかご答弁ください。

町 長
町長車に限らず公用車、こうした環境問題に配慮しながら低燃費のまた環境に負荷の少ない車両に変えていくということは、これはまあ時代の要請だろうと思っております。町長車も今お話のように10年10何万キロというようなメーターを数えておりまして、大事に使っておりますので今のところ支障もありませんけれども、まあ更新ということを考えて場合になかなかこれはあの財源等も伴う問題でございますので、今その更新の目標すら立ち得ない状況にありますけれども、いずれまあ更新しにやならんと、換える場合にはそういう感度でまあやっていきたいと思っておりますが、次の車検で換えるということとはちょっと今の検討の段階では無いと、方向としては今後はそういう考え方の中で進めていくべきであるというふうに思っております。

竹沢議員
車の購入というものです、そのいわゆる維持管理費とかいうのも掛かりますので、その現時点で更新することの方がね得策なのかということとは十分検討する余地があると思っております。そういうことであの車検をまた引き続きやるという手法もありますけれども、せっかくなのでこの際ちょっとじっくり検討していただいて、できることであれば率先してやっていただくことを切望いたします。

竹沢議員
続いて次の質問です。暖房費高騰対策といたしまして政府は12月11日、低所得者に灯油の代金を補助する寒冷地の自治体に対して特別交付税で国が費用を支援する緊急対策を決めました。灯油の補助は生活保護世帯や高齢者、母子家庭など生活困窮者を対象とする割引券などを配布するなどして灯油購入費を助成する自治体に対しまして特別交付税で支援するというものであります。私もこの政策について大変興味を持っておりましてですね、先日私が調査いたしました長野県の実態についてでありますけれども、

12月14日長野県市町村課財政係へ問い合わせをいたしまして、81の市町村の中でこの灯油代補助制度を今回新たに創設する実施予定市町村はいくつありますかとお尋ねをいたしましたら、6市町村ありまして、この6市町村の中になんと我が飯島町がありました。私は大変感動感激を致したところであります。私が常に申し上げている冒頭申しましたが、キラリ輝く飯島町と申しますか、そういうことを訴えている中で高坂町長はこの緊急対策として実施を決意されたことを心から敬意と感謝をいたすと共に、高坂町長2期目の力強い政治手段、俊敏な判断決断を高く評価し熱い拍手を送るものであります。

市町村課によりますと市町村によって違いますけれども、このワンシーズン冬の期間で金額ではまああの自治体によって違いますけれども、2,000円から10,000円ほどの補助だというふうにお伺いをいたしました。そこで町民の皆さんの関心も高いと思いますので、この新たな灯油代補助制度につきまして説明を求めます。

最近のこの原油高騰、まあいわゆるあの家庭用の灯油等の厳しい状況を受けて、ということに鑑みて、ちょっとまあ県の町村会からの情報だというふうにお聞きしましたけれども、このことが正式に町の方から発信しておるのかどうかちょっとわかりませんが、この事実は重大に受け止めておりまして、つい先週の末でございましたけれども、この年末年始3月に向けての厳しい状況を何とか住民の皆さん方明るいひとつの正月を迎えてほしいというようなこともあり、それから非常にあの低所得者の人たちが苦慮しておるといようなこともつぶさに聞いております。

そこであの全体的なまあその他の農・工・商の取り組みも含めて、庁内、まあ庁内というのは庁舎内のことであります。副町長をチーフにしたこの原油高騰対策会議というものを設置をして検討を今しております。でまああの農・工・商の産業対応についてはなかなかこの所得に対して現物的にこの支給というわけにはまいりませんので、考え方としてまいりませんので、これはいろんな制度資金との兼ね合い、それに対する利子補給や保証料との対応、それから農業等の非常にあの花づくりやキノコなんか灯油対策で苦慮しておるといことは、これはあのJAさんとのまた協調体制の中で、それらに適合する施設の問題や当然まあ制度資金の問題もセットであるわけでありまして、これらに対してまあ行政は側面的に一緒になって支援していくということももう進めてまいりますが、この一般用のものについては低所得者、一定のまあ収入等をひとつの、北海道等の先進事例もございまして、十分協議をしてまあ灯油券というか一部の補助をしていきたいというひとつの方向にして研究をしております。できればまあ議長さんをお願いをして最終日に一部予備費充当する中で補正予算対応をさせていただいたらなあ今最終の詰めをしておりますので、そんなふうにご理解をいただきたいと思っております。あの具体的な申し上げる範囲内で課長の方から申し上げます。

只今町長の方から話がありました。まあ仮称といいますか福祉灯油券のことですが、まあ飯島町は寒冷の地域にあるといようなことでありますので、できるだけこの原油高騰の折りのまあ一般家庭へのこの対策をしていきたいということで研究をしております。やはりこれはあの低所得者ということで所得といいますか収入制限を設けたいと考えております。一応あの先進事例等を見ますと生活保護基準の年間、まあ飯島でいいますとだいたい80万くらいが年間の生活保護基準の額になる

わけですが、これを上乗せをした形で障害基礎年金990,000円ほどになりますが、この収入をもって判定をしてみたいといことなことで考えております。ただあのご承知のように税は個人課税でありまして、この福祉灯油券は世帯へ配るといことになりますので、ちょっとあの電算といいますか情報センターでこの該当者をすぐ出せると状況にはありません。そんなことでありますので、若干人数答の確定はまだできませんけれども、一応あの現物給付で10,000円くらいを目途に研究をしております。そんなことで最終日まともりましたら補正予算対応をお願いしたいといことな考えであります。以上であります。

ではあの只今の件はそういうことであの新しい素晴らしい政策だと思ひまして、町民も喜ぶと思ひますので是非実施をお願いをいたしたいといふうに思ひます。それから次にあの農業関係の燃料関係については先程町長から答弁ありましたので、もう一つ農水省は同時期ですが12月の11日、原油価格高騰を受けた緊急対策といたしまして、現在あります制度の強い農業づくり交付金の対象を拡大をして、今年度に限りまして水田農業の機械の購入に対しまして2分の1もしくは3分の1補助することを緊急に決定をしたところであります。具体的には燃費の良い田植機ですとか汎用コンバイン、それから遠赤外線を利用する穀物乾燥機などが補助対象となるものでありまして、当町におきましても各担い手法人を中心に4地区で水田農業の大型機械化導入によりましてその収穫作業等行っているわけでありましてけれども、順次機械も老朽化したしましてなかなか更新するにも良いタイミングの補助事業がなかったわけですが、急きょ今回国の緊急対策によりましてこの補助メニューが追加で今年度に限りできるということになりまして、私ども担い手法人も実際検討いたしましたけれど、12月14日までに各市町村から県の方へ要望を上げるということで、本町から補助対象にかかわる事業について県の方へその希望、要望を上げたと思ひますので、それについて担当課長よりその内容について答弁を願ひます。

只今ご質問のありました件ですが、当町へは12月の10日の日に通知が来まして、14日の日までに希望を上げて下さいといことなことでございました。国はあの原油高騰によるその額の支援ではなくてですね、これから設備をする場合には10%以上その燃料を節約できるという農業用の施設を設置した場合に補助を出しましょうといことなことでございます。ちょっと誤解があるので申し上げますけれども、単純な更新には補助金が出ません。新設する場合に限ってといことなことでございますので新増設といことなことでございます。対象者はその受益農家が5戸以上の共同施設といことなことでございましたので、農協それから地区営農組合担い手法人を通じまして紹介をしたところ、現在2件希望がありましたので県の方へはその要望を伝えておりまして、これからその審査に入ってくるといことなことでございます。対象となるのは水稻の直播機、田植機ですがこれもこれが2分の1補助、普通の田植機ですがこれは高速の機能が付いたもの、つまりできるだけ早く仕事をしちやって燃料を節約できるもの、そういう意味だと思ひます。それからコンバイン、これも汎用で1つの機械でいろんな作業ができるという装置を備えたもの、これについては3分の1補助、それから遠赤外線のものについては2分の1補助といことなことでございまして、いずれも10%以上の燃料節約が見込まれる施設の設置について国は補助を行うといことなことでございまして、2件の申請を行っております。以上です。

竹沢議員

産業振興課長

町長

住民福祉課長

竹沢議員

それではあのもう一つの質問項目であります、未来を担う児童生徒の学力向上対策についてということで教育長さんに答弁を求めますが、私の考えですけれども児童生徒の教育というのは学力向上とそれから生きる力の醸成といいますか、この双方が必要であるという前提に立ちまして教育長に質問いたします。文部科学省は本年4月24日小学校6年生と中学3年生を対象に全国学力テストを、1960年に実施して以来43年ぶりに222万人を対象にいたしまして実施をいたしました。当町でも行ったわけでありまして。この結果が去る10月24日公表されました。都道府県別では総体的な評価ですけれども、全国平均の平均正答率、正しい答えが返ってきた正答率ね、この率が都道府県別では全国平均でありましてこの都道府県別の格差は見られなかったというふうになっておりますけれども、学校ごとにみるとまあ成績に開きがあるという実態が明らかになったと報道されております。また計算などの基礎的知識は身につけたものの応用力また記述などの表現力、思考力に課題があるということが浮き彫りになったというふうにも報道されております。そこで飯島町児童の生徒の結果はどうだったのか、仮にこういう場で発表してもよいものであれば教育長の答弁を求めます。

教育長

それではお答えいたします。今ご指摘のように43年ぶりに、正式にはですね全国学力学習状況調査でありまして、テストというふうにいっているのはマスコミ関係でありますので、私の方は全国学力学習状況調査というそういう立場でお答えをしたいと思っております。この目的がですね義務教育の機会均等それから水準維持向上の観点から学習状況を分析していくものであると、同時にですね授業の改善を図っていくというものであります。教育政策的には全国的な状況との関係を図りながら教育施策に活かしていくということでありまして、当町では114名、小学校6年生114名、中学生94名がこの調査に参加いたしました。

結果でありますけれども町全体であります知識を問う基礎基本の問題とそれを活用するいわゆる応用問題との間にですね正答率に開きがあるものの全体的には国の、先程議員が申し上げたお話がありました平均正答率を上回っているものであります。総合的に見た学力はここから全体的に定着しておりまして、学習内容を概ね身に付けているというふうにも判断し、結果を受け止めております。しかしながら幾つか課題もございまして、小中学校共通した改善点と申しますか問題点でありますけれども、今もお話がありましたように、情報を読み取って自分の力で自分の考えをまとめて表現し説明するいわゆる総合的な表現力という部分におきまして更に力を付ける、伸ばす必要のあるということがわかりました。このことは目的に沿って話したり、適切に聞きとったり、理由を明らかにして自分の考えをまとめて発表していくという、そのような部分における指導改善が求められているというふうにも受け止めております。子どもの発達段階や実情に応じて学校では具体的ないろいろな言語活動の中で取り組んでいくわけでありまして、例えば朝会における1分間スピーチ、それから児童会活動の中における意見表明、生徒会における各大会での自分の考えを述べる、そういうような場を活かしながら表現力を高めていくことが求められるのではないかなというふうにも考えております。

併せて行いました学習状況調査との関係でございましてけれども、規則正しい生活を、具体的に申し上げれば朝ご飯をしっかり食べる、それから決まった時間に寝る、そういう規則正しい生活、より基本的な生活習慣が身に付いている子どもがですね正答率が高い相関があるという、これは既に報道でもありましたけれども全国的な傾向でもあり

ましたが、当町においてもそういうことがうかがわれました。非常に膨大なデータが届きまして、現在各学校で分析を進めているところでもありますけれども、こうした課題を正面から受け止めて各学校では授業改善に当たっているという段階であります。以上であります。

竹沢議員

只今あの教育長から答弁ありましたように、飯島町も全国平均より高かったようでもありますし、また先般長野県の方も全国平均より少し高かったという結果が出ております。でこの結果の公表についてですけれどもまあいろんな意見がありまして、文科省は市町村ごととか学校ごと出さないように通達が出ているのかと思います。ただあの県内で同結果を信濃毎日新聞に公表した合併した安曇野市があります。それから村井県知事は10月26日の記者会見の中でこのように述べておりまして、数学が、この他の学力調査もそうですけど、国際比較で日本は落ち込んでいるということについて大変憂慮をしております、そういうことを述べております。それから今回の調査のようにこの日本の地域の間でわずかの差をね比較するようなことについては知事はあまり関心を持っていないというふうにも述べております。で知事は、所定の教科を着実に先生方教えて子ども達がそれを受容する、そういうきちんとした環境を教育委員会で中心で作っていくことが大切だということを知事も述べられておりますし、私もそんなふうにも思いますが、こうした状況を踏まえて飯島町としてこうしたことを公表はしないかどうか、差し支えない範囲で教育長の答弁を求めます。

教育長

文科省からの実施要領において示されたものの中にはですね、市町村教育委員会域内でのですね各学校ごとの公表はしないということがありまして、飯島町は中学が1校しかございませんので飯島町の中学校の生徒の実態を明らかにすることはですね、飯島中学校そのものを公表するということになってしまいます。従いまして先程は全体的な傾向を、子ども達の全体的な傾向を話したわけでありまして、これからはですね、この調査が来年も行われるということ踏まえまして、公表には内容を十分精査しつつやっぱり慎重に進めていかなくてはならないのではないかなというふうにも考えております。

ただしですね、様々な角度から判断して公表することが子ども達にとって有益なるものであるならば、また将来続いていくわけでもありますので、それから先程申し上げましたようにデータの分析を進めているところでもありますので、どのような公表のあり方が適切なのかどうかそれも含めて今後十分検討したいというふうにも考えております。以上であります。

竹沢議員

次の課題です。経済協力開発機構いわゆるOECDが12月4日、57カ国地域の15歳を対象にいたしました3年に一辺行っております2006年国際学習到達度調査の結果を公表をいたしました。我国は数学が2003年の前回調査から6位から10位に後退し、科学が2位から6位、読解力が14位から15位と後退するなどいたしまして、日本の高校生が学力低下が浮き彫りになりまして、高いこの技術力を誇ってきておる我が国の衝動的な結果だというふうにも報道しております。たまたまですねこの日私テレビ見ておりましたら、NHKの解説委員で以前に飯島町の家庭・地域・学校交流集会の講師として来ていただいた早川信夫先生がこの時のニュース解説をやっておりました。で早川さんおっしゃるには何故だろうと考える力いわゆるその科学力が低下していると、そういうことで対話と体験重視の理科教育の必要があるんだというふうにもこの時は述べていたわけですが、これに対する当時の文科省の見解は理数教育の充実に向けた学習指

導要領改訂などに取り組みたいと、それでもう一つは02年に導入された授業時間を大幅に短縮するいわゆるゆとり教育ですけれども、これはこの各方面から批判を受けてるので現在授業時間を再び増やす方向で中央教育審議会での審議が続けられているということがあります。

それから先程質問いたしました全国学力テスト、俗称、の中で秋田県が全国でトップクラスだったわけですけれども、そのことも報じられましたが、その後、秋田県教育委員会はどう取り組みをしているかというのをちょっと調べてみたら、今トップであるけれども更に弱点とされる理系の教科の対策を進めるとかですね、高校生の学力向上を進めるための方針を示したり、それから勉強を好きにさせる個々の生徒への処方箋作りなどを課題として取り組もうということを朝日新聞で報道しております。本県の教育委員会が目指すところの3つの教育目標、まあこれも結構でありますし、1人しかいない自分が自分らしく成長できる信州教育の実現の行動方針を私は良いことだと思いますけれども、飯島町の児童生徒の教育の充実という観点から立ちまして、この2つの学力調査の結果ですとか現在動いている文科省のいろんな動き、あるいは本県の教育目標とか、先程ちょっと例に取り上げました他の県の取り組みとか、そういうものを踏まえて今日的な我町の子ども、児童生徒の教育充実のために教育長として率直な今後の課題は何かということについてお尋ねいたします。

教育長

お答えいたします。OECDが国際学力調査、いわゆるピサ(PISA)といわれるものであります。この調査がですね2000年から高校1年生対象にテストを受けているわけでありまして、実はこの調査ですが、今までにない日本の子ども達がですね受けたことのない調査でありまして、その中にあります例えば読解力を図る調査であります、この中には正答、正しい答えがですね無いといえますか、そのような問題もありまして、しかしながらその到達するには自分の知識や経験を生かしてですね、論理的に自分の考えを自分なりにまとめていく、そのそのそういう力が求められる調査でありまして、今まで日本の義務教育の中で受けたことのないような、そういうことも作用している。それからですね今回の2006年の調査6,000人の高校生が受けたわけでありまして、高校生の中には真剣に最後まで問題を解けなかった生徒もいるという報道も一部にありまして、こういうこともですね表に現れない現れていない問題、そういうことを踏まえて考えないと誤ったことになるのではないかなというふうに思っております。確かに2003年の調査がですね2000年の調査より下がったということで、ゆとり教育の批判を後押ししたことは承知しております。読解力や応用力を問うという新たな内容であり、この考え方はですね生きる力に育てるといふそのものと合い通ずるところがありまして、活用する思考力判断力を相互に関連させながら更に子どもの力を伸ばしていくということは申すまでもありません。

で、秋田県のこととはまあ秋田県の特長事情がありますのでちょっと置いておきまして、飯島町の子ども達であります、881名の小中学生、来年以降は更に減っていくわけでありまして。児童の減少がですね学校の活力を奪わないような、そういうするためには様々な体験活動をすることによって自分らしく自分のあり方を求めていくという県の政策に通ずるものでありますし、そのような体験がピサ(PISA)型の問題を解決するといえますか、そういう学力を高めるものであるのではないかなというふうに現在のところ考えております。以上であります。

竹沢議員

それでは続いて、今年度から事業開始をいたしました子育て支援センター、それから七久保地区の区を中心にして行っております「子ども広場」、などの利用実績といたしますか、そこら辺と新規事業でいっておりますのでそこら辺の課題は何か、それから学童クラブの利用状況、それから民間の方でもお手伝いをいただいております、昨年の4月七久保でオープンしました「なごみの家」ですとか、それから「いいさとネット梅戸」などにも子ども達が利用している部分がありますけれども、そこら辺の利用状況含めて簡単に利用状況と課題等ありましたら答弁願います。

教育長

子育て支援センターは育児に不安を感じたり自信が持てない親の増加ということを踏まえて、保護者が安心して子育てができる、そういうことを支援するために施設としてこの4月に開所したものであります。その状況でありますけれども、11月末まで月平均20日開設しており、それまでにですね2,536人、1日当たり平均16人の利用となっております。利用者の中には子育て中の仲間と出会って子育ての不安が軽減され、2人目3人目の子どもを考えてみたいといった意見も寄せられるようになりました。地域の子育て支援の核となるよう利用の促進に加えて、他の機関とも連携を図りながらネットワークを充実して、子育て支援センターとして更に機能していく、させていくことが課題というふうに考えております。

もう1点お尋ねの学童クラブであります、現在1年生から4年生を対象に運営しておりますけれども、こちらの方は1日当たり平均して22人の利用状況であります。以上であります。

子ども広場の関係落としました。七久保地区の子ども広場の関係であります、放課後子どもプランに基づいた事業でありまして、七久保小学校の児童を対象に6月からスタートしたものであります。現在まで1日平均42人の子ども達が集まってきて、運営委員、サポーターの皆さんとの地域の方々の支援をいただきながら子ども達の活動の様子を見守っていただいております。地域の皆さんの全面的な理解と協力があるからこそ成り立っているものでありますので、こうした皆さんに感謝するところであります。皆さんの中にですね負担感があるということは承知しておりますけれども、皆さんの一層の理解を求めて地域の皆さんが子ども達を見守っていただく、そういうことを地域共通課題にしていただく、関係の方々による主体的な運営をこれからも期待しているところであります。以上です。

申し落としました。民間施設の利用でありますけれども、町内の児童預かり施設、宅幼老所としての「なごみの家」それから「いいさとネット梅戸」「まんてん」の3施設がありますが、現在「なごみの家」が4人、「いいさとネット梅戸」と「まんてん」については利用者はございません。以上であります。

竹沢議員

それじゃ数分になりましたので最後に、これはですね以前にあの私1回提案したことがあるんですけども、たまたまあの教育長空席の時に提案した課題でありまして、今回改めて山田教育長ご就任いただいて日数も立ってきましたので、簡単に申しますが、要するに生きる力を醸成するために一方でね飯島町では農業体験で千葉の子ども達を受け入れているんだけど、そうじゃなくてそれは計画してやりますけれど飯島の子ども達をね国内へ放り出してね、放り出してというか外へ行ってもらって、他所の飯を食ったりしてその親のありがたさですとか、いろいろの体験をしてこの生きる力を醸成するそういうねホームステイの是非やったらどうかっていうことを前回提案してありまして、

教育長代わりましたので今後において教育委員の皆さんとですね大いに議論をしていただいて、学校の先生方とも協議していただいて、例えば千葉市ですとか斑鳩町とかそうしたところなんかを受け入れ先としてやったらどうかということを提言いたしますので、本日時点で見解ありましたらご答弁をいただきたいと思います。

教育長

国の方でも「子ども農・山・漁村交流プロジェクト」というものを進めているようでありまして、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などを育てていくという目的があります。この事業の動向に関心を持っておりますが、保護者や家庭の理解や協力がなくてはできない事業であります。また多くの子どもをこれに参加させる対象にすべきと考えておりますので、期間とかですね受け入れ先それから明確な目的などを十分に検討する必要があるように思っておりますので、今後十分検討したうえで考えていきたいというふうに思っております。以上です。

竹沢議員

以上で質問を終わります。

議 長

ここで休憩をとります。再開時刻を午後3時30分といたします。休憩。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 再開

議 長

休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。

7番 宮下 寿 議員

7番

宮下議員

先ず町長再任誠におめでとうございます。箕浦副町長におかれましてはご就任ご苦労さまでございます。先程からいずれの皆様も申し上げておりますけれども、この新たな4年間に向けて高坂町長の強烈なリーダーシップ、そして箕浦副町長の辣腕ぶりを期待をいたします。それによりましてやはりこれからの非常に厳しいこの飯島町の行財政そのもの全部含めて、大変な荒波の中を進んでいくということですので、しっかりやっていただくことをご期待申し上げます。

それでは通告に従いまして質問をいたします。最初にこれからの役場のあるべき姿についてということで伺ってまいります。先ず諸先輩方非常に今日も非常に難しいことを、いろんな角度で質問をされておりました。今日私が申し上げるのは非常に初歩的なことであり、今回の質問を、今さら分かりきったような質問をするのかと思うかもしれませんが、是非職員の皆さんにもよく聞いてほしいと思います。今役場は計画に基づいて職員の削減を実行しております。多くの町民もそれを望み、半面サービスの低下を心配しております。この相反する事柄をどう解決していくのか、私は飯島町民になって15年ほどしか経っておりませんので偉そうに言えたものではありませんけれども、飯島町として50年を経過して役場は役場として町民は町民として大なり小なり紆余曲折はあったものの、ごく当たり前のように過ごしてきたように思います。そこで庁舎が移転し、そして国の方針から自立か合併かの論議になり、ここでようやく町の財政というものにみんなの目が向くようになったように思うのです。何をもちて無駄といい何をもちて必要というのか、こちらを立てればあちらが立たず、インフラ整備いわゆる道路

交通や上下水道など生活共同体に関わる基本的な施設に傾けば福祉・教育はどうなる、また逆もしかりです。といった永遠の命題を町長はじめ役場職員は抱えているといえます。しかし町民の要求は待つてはくれません。このような状況の中で6日には来年度の予算編成会議が開かれ、町長は2008年度で204,000,000円、2009年度に267,000,000円、2010年度に248,000,000円の財源不足が生じると説明されておりました。再選を果たした町長にとって茨の道といってもよく、今後の行財政運営の舵取りが難しい局面にきていることを改めて強く感じています。町長は初登庁の際、職員に対してまじめな一方でうつむきがちな姿勢が住民の目に映っている。住民目線での明るい職場づくりをと呼びかけたとなりました。そこで伺います。町長は職員に対して何を望みますか。

町 長

宮下寿議員からも私並びに副町長に対して祝意と激励をいただきましてありがとうございます。精一杯努力をしてまいり所存でございます。

最初のご質問である、これからの役場としてのあるべき姿、特にまあ職員が住民と身近に感じられるようなこの姿勢、目線、そして町長はそれに対してどのようにまあ職員に求めていくかということでございます。再三申し上げておりますように将来に向かって職員の減を講じながら、住民サービスを維持していかなければならないと、こういう相反する一つの命題もお話のとおりあるわけございまして、そういう意味からいきますと、全ての職員に対して今まで以上の行政職務に対する知識の習得と的確な対応、またその気概を持ったやる気、これが求められるわけございまして、そのためには当然のことながらそれぞれの意識と共に、必要とされる職務に関わる研修等人材育成にも努めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。その中でも特にこの住民の目線的に培っていかなければならない一番のしかも初歩的なことが、この親切、丁寧といったごく当たり前の接遇面であるというふうに思います。いかなる状況でも相手の立場に立って、相手を思いやる心を失わないことが本当の仕事に対するプロとしての職員であり、地方公務員として与えられた責務であると、そのことでもって相手から信頼される職員であり得るというふうに考えておりました。このことを職員一人ひとりが自覚をしてもらい、また住民から信頼される役場職員を目指して実践することを期待し、そのことを職員に求めて折りあるごとにそのことを今回の就任にあたって先ず申し上げたということでございますし、新たな就任をいたしました副町長に対しましても、一層このことを担当的な立場として指示をして取り組んでほしいというふうに指示したところでございます。

宮下議員

今伺いましたけれども、その仕事を確実にやはり遂行していくということは、これは当然のことでありまた大切なことであります。それを日々積み重ねていくことが重要であることはまあ今更私が申し上げるまでもないわけであります。只今町長からはお聞きしましたけれども、この町長の意を汲んだ中で現場の責任者である各課長は職員に対してどのような指導をしていくのか順次お聞かせいただきたいと思っております。

総務課長

それではあの各課長にお尋ねでございますので課のけん制順でそれぞれの課長から答弁をさせていただきたいと思っております。先ず私でございますけれども、私は常々人口10,000人規模の町村という言い方をしておりますけれども、人口10,000人規模は規模なりにまあ人と人との顔が見える関係ということでございます。現在朝会を行っておりますけれども先ず声を出すことが一番であるというふうに考えます。朝会においてそ

れぞれ当番を持ちまして順次回しているわけでございますけれども、声を出すことによりまして相手のお客さまと接することができるというふうに考えますので、その点については特に挨拶そういったものについて職員の皆さんにお願いをしていきたいというふうに考えております。ただ従来と変わってまいりましたのは、情報管理の面で、従来はそれぞれの机のところへどんどん業者の皆さんや職員の皆さんが入ってきて、そこでお話をするという体制にあったわけでございますけれども、昨今の情報管理の中ではまあその机の方へどんどん入ってくるということについては今後の中である程度規制をしていく必要があるのではないかということでございますので、窓口での対応だとか応接での対応とこういったことをやらしていただく必要があるのかなと、若干の情勢の違いがございまして基本は一つでございますので、そういった点について職員の皆さんにお願いをしていきたいというふうに考えております。

住民福祉課長 住民福祉課は特に住民に接する機会が多い課でございます。住民の対応また電話の応対などにつきましては頻繁でありますので、注意を促しているところでございますが、特にこの受付は最初の顔がまあ役場の顔というように映ってしまうわけでございます。そんなことで表情、挨拶、身だしなみ、言葉使い、態度、こういうようなものについては、常日頃是非身につけていただきたいなということで、お願いをしているところでございます。またあの職員が削減をされているということの中では、新しい情報を素早くキャッチをしていただいて、それを職務に反映していただくということが町の発展や住民福祉の向上につながるものと考えておまして、職員については常にやる気を持っていただいて業務に必要な教養、知識、議論を十分に身につけていただきたいと、こういうことで願っているところであります。以上であります。

産業振興課長 産業振興課の方は私が4月に産業振興課長を拝命した時に関係の職員を集めまして、また上半期の終る9月の末に全職員集めまして、住民の立場に立った行政ということでございましたので、特に自分の今やっている仕事のやり方、電話とかお客さまの対応、そういったものを自分で自分をよく検証して、住民だったらこの今やっているこの行為が許されるのかどうか、そういうことをよく自分でも評価しながら仕事を進めてほしいということを職員に周知したところでございます。

また当課におきましては特に許認可の行政処分行為、それから補助金の交付、それから苦情だとか相談ごとが非常に多い課でございますので、困って窓口に見える方が非常に多いわけです。その人がどういうことで困っているのかその人の立場に立ってよく考え、良い課題の解決方法がないかそんなようなことを検討しながら、住民の立場に立って職員の側からじゃなくて、そういう見方で問題解決に当たって欲しいということを伝えて周知してきたところでございます。以上です。

建設水道課長 建設水道課でございますけれども、建設水道課の関係につきましても産業振興課と同じように許認可の事務が多いわけございまして、その目的を把握して即対応できる状況にもっていくということで、指導をしているところでございます。またあの各耕地からの要望また道路等の要望等ありますので、それらについても即対応ができる状況に誰でも、電話対応の時にはすぐ関係係りとの対応ができるようにしております。以上でございます。

教育次長 教育委員会ですが町民の皆さんへ窓口等での対応は親切、丁寧はもちろんのことでありますが、明るく気持ちの良い対応をするということであるとと考えております。職員に

対しましては3つの事柄を年度始めや朝礼の折りに通じまして指導をしております。1つとしては常に企業的な経営感覚でお客様の満足なくして組織なしという基本的な理念を頭に置きまして、町民の皆さんに対しても明るい挨拶と親切で迅速な対応を心掛けるようお願いをしておるところでございます。それから2つ目として、町民の皆さんがやっぱり満足される対応をするには、先ず働く職場がより良い人間関係で明るい職場でなければなりません。そのためには先ず職員間での明るい挨拶の励行を心掛けるようお願いをしております。3つ目はやはりお客様に敏速で的確な対応をしていくために、職場内での報告、連絡、相談、いわゆる報・連・相の徹底を図るべく指導をしているところでございます。以上です。

会計管理者 会計課につきましては業務がご承知のように金銭を取り扱うことが主な職場でございます。間違いがないように取り扱うことはこれはもう当然のことでございますので、そのことにつきましては常日頃から間違いのないようにということは周知徹底をしているところであります。また窓口の方へ料金、税等を納付に来ていただけるお客さんに対しましては、疑問等について極力私ども自前の中で説明できるところにつきましては説明を申し上げ、なおわからないところについては各課へご案内を申し上げ、なるべく親切な対応をさせていただいているというところでございます。いずれにしても、私共仕事を確実に遂行をして町民の負託に応えられるようにということで、常日頃仕事をさせてさせていただいております。以上でございます。

宮下議員 各課長から今いろんなことをお聞きしたわけでございますけれども、先ずこうずうつと聞かせいただきますと、1つ共通点というものは、やはり明るく住民の目線に立って親切にと、まあこういったことが多く語っていただいたように思うわけです。仕事の内容ですとかまあこの遂行状況、仕事の遂行状況、あるいは各課、あるいは課内の連携、こういったものをどうやって、やっていくのかということは確かにとても重要なことであります。今回私が言いたいのはですね、今も言っておりましたけれども、最も根本的な町長が言われた住民目線での明るい職場づくりに通じるわけです。住民の中には今もって役場には行きづらいという人がいます。私もそんなにたくさんの人ではありませんが、何人かの方に聞いたことがあるわけです。これは何故かと、これは私が思うに極初歩的なことですが、今も各課長がおっしゃっておりましたけれども、はっきり言います。まだまだ暗い、元気がない、挨拶がない、大方の職員の皆さんはやはりまああの仕事上特に今パソコンという部分で行っておりますので、その画面を見ているかあるいは机に向かって仕事をしております。これはごく当然なことではありますけれども、やはりここで来庁して来たお客さんやいろんな方がいらっしゃると思っておりますけれども、そちらの方を少しでもこう見るというような行為があまり見受けられないように思うわけです。やはり特にカウンターに近い職員の方はやはり見るというそういった癖がやっぱりついていて思われますけれども、その他の皆さんはなかなか来庁者の方を見ないというように、私はちょっと思っております。これ役場に用があつて来るお客さんや住民の方にやはり何故気軽に、今課長の皆さん言っておられましたけれども、もっと明るく「いらっしゃいませ」「こんにちは」と、こういったことが日常的に言えないのか、課長の皆さんが指導をされているにもかかわらず私はまだまだだと思っております。少し前に飯島町に来た方がこう言っていたと聞きました。飯島町とは不思議な町だ、子どもはみんな挨拶するのに役場の職員はあいさつもしない、私もちょっと耳を疑いましたけれど

も、ある方はその友達といいますか知った方で、その方がおっしゃっていた言葉だそうです。これをどう受け止めますでしょうか。

この方は町内の方ではございませんので必ず町外あるいは県外へ行って何かの折りにこういった飯島町のことをしゃべるのではないのでしょうか。飯島にとってこれはマイナスのイメージです。先程もふるさと納税等々のお話の中にもありましたけれども、やはりインターネット等々も重要ではありますけれども、やはり人対人ですのでそういった時にどうプラスのイメージを受け取ってもらえるかということは非常に大事なことでないでしょうか。ほんの数秒手が止まったり、ちょっと立ち止まって言うだけのことが子どもの見本になるべく大人が言えないのは何故でしょうか。不思議でなりません。心構え一つで役場の雰囲気は変われると思います。町長はどう思われますか。

そして箕浦副町長が就任式の際に笑顔で親切なお客さま対応と職員に対しひとつの項目として呼び掛けておられました。そしてまた今課長の皆さんもそのことについてやはり言うていただいたわけでありますけれども、今私が申し上げた部分で管理指導にある立場の各課長も町長もどう思うように思われますか。順次お答えください。

町長

まあ基本的なこの行政のサービスを司る職場として住民の目線に立ったこの対応、そのことがやはり行政全体の評価にイメージされるということはもう再三申し上げておりますように、またおっしゃっておられますように、全くそのとおりだろうと思いますので、そうした一部のご指摘もあると思います。足らざるところはまた更にまた反省しながら補って、少しでもそうした考え方の上で取り組んでまいりたいというふうに思います。ただお聞きしておりまして、この飯島町の役場の職員のみが突出してそうした暗いイメージではないというふうに思います。まあ一部のその来ていただいた方がちょうどたまたまそうしたイメージにぶつかってしまったということもあったかもしれませんが、常に町長なり課長なりがそうしたことを職員に督励して、全然職員はそっぽを向いて何も反応なしということでは決してないわけでありますので、なかなかその勇気を持ってそのことをこう姿、所作に表すということができない職員もおるのではないかというふうに思いますので、今各課長もちゃんと中で後ろで見ておって、更にそうしたことに取り組むような今決意もあったわけでございますから、是非ひとつ共にそのことをやってまいりたいと思いますし、是非職員には小さな勇気を持ってもらって堂々とひとつ住民に接して明るくやってもらいたいというふうに思っております。

先程申し上げましたように副町長に対してもその辺のところを専任事項として委ねてある部分もございますので、また副町長の方からも補足して考え方を申し上げたいと思います。

副町長

只今あの議員の方から申しいただきました内容、実は私あの職員でおる間に中から見ている職員の姿、それから9カ月間外から見た姿、やっぱりこれはあのハンディがあるということがわかりました。やっぱり中から見ているっていうのはやっぱり職員としてこう職員を見ているっていう形があります。やっぱりあの一步下がって住民という形で職員を見ると、やっぱりこう先程議員の言われたような姿が目につくというような思いもした部分もあります。そこであの町長さんの方から命を受けまして就任式の折にも先程議員言われたような私自身の課題としても捉えながら、職員の皆さんに是非住民の目線で仕事をやってほしいということで、特にあのまあもう一つはその、職員はダメだダメだと言われておるとだんだんこれ町長さん言われるように内向きにどうしても自

然になりがちですので、私の方からもまあ逆にお願いしとして是非あの職員の皆さんを温かい目でも見てもらいたい、それである是非督励もしていただきたいという部分も含めて、住民の皆さんに信頼される職員の人材をこれから育成していきたいと思っておりますので、ダメなところはダメでまあそれを直すということですが、良いところもあるはずですので是非その辺は皆で育ててやっていきたいと思っておりますので、その辺についても議員の皆さんの方へも私の方からお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

総務課長

今あの町長さん副町長さんが言われたとおりでございますので、あの職員全部が全部ではないと思います。従って職員の底を上げるということが大切だと思いますのでまたそういった点については十分配慮してまいりたいと思います。

住民福祉課長

只今議員言われましたように職場に帰りましてまた接遇問題等につきましては徹底をして、明るい雰囲気の中での住民対応をしてみたいとこんなように思います。

産業振興課長

最近のこの事務は非常に複雑で詳細になってきておりますので、それに集中してまいりますとほんとお客さまが来てあるいは電話が鳴ってもわからないくらい集中して仕事をやっているときもあります。しかし私たちはその事務もやることも電話の対応することも、お客さまの対応することも全部が仕事でございますので、全てお客さまの満足度が少しでも上がるようにまた今後とも努力をしてみたいと思っております。以上です。

建設水道課長

十分に職員に徹底していきたいと思っておりますのでよろしく願います。

教育次長

只今議員さんの意見それから町民の皆さんの声、重く受け止めまして更に明るい職場づくり、明るく気持ち良い窓口対応とか住民対応を心掛け、町民の皆さんが議員のおっしゃる役場を身近に感じられるように今後努めてまいりたいと思います。

会計管理者

只今議員さんのおっしゃられた内容につきまして再度また検討をさせていただきながら、より一歩でも前進するように頑張ってみたいとそんなように思いますのでよろしく願いいたします。

議会事務局長

議会事務局ちょっと限られた特殊な職場ではございますが、ご指摘いただいた部分心に留めまして、少ない機会ではございますけど、いらした皆様に明るく懇切丁寧な対応をしてみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

宮下議員

ひと通り皆さんからお返事をいただいたわけですが、あの私もちょっと今語気を強めてしまいましたけれども、あの今町長や副町長おっしゃったように全員が全員そんなふうにやっているというわけではないと思っておりますし、私も役場の中で個人的にいろんな形で関わらせていただいている皆さん、だいたいあらかたの皆さんも私存じておりますし、その全員が全員暗い、挨拶もしないって言っているわけではなく、やはりこの挨拶等々についてはもっと気軽に考えてほしいと思うんですね、できるだけ、その今、中にはなかなかさううと言えないっていうそういう方もいらっしゃると思うんですけど、やはりそこは大人ですのでやはり挨拶等々については、あの潤滑油だと思うんですね人対人の、そういった意味でやはりそれが普通に言える、そういった状況をやはり作っていくことが、これだけ仕事を一生懸命やっていく役場の職員の皆さんのその仕事に対する評価っていうんですか、そういうものがなんかどっかへ飛んでいっちゃうような気がするんですね、そのことだけによってひとつは、まあ全てではありませんけれども、それって言うのは返って切ないと思うんですね、やはり一生懸命やってくれているわけですから、その一つをもってやはり評価をしてしまうということは私も絶対よくないことだと思いますけれども、やはりできるだけ普通に、隣近所で「お

はようございます」「こんにちは」とそれと同じだと思いますんで、そういう気持ちでやはり住民の皆さんあるいは来庁してくださった皆さんに気軽にそういった形で声がかけられ、いい顔で声がかけられるような、そういったやはり訓練といいますか気持ちを持ってやっていただきたいとこのように思いましたので、くどくど言って申し訳ありませんけれども、やはり今後今日のことをちょっと頭に置いていただいて実行をしていていただきたいとこのように思います。やはり我々も民間で商売をしております。昨今の経済事情など考えますとやっぱりあのお客さまのニーズに如何に応えるかということも非常に大事なんですけれども、やはり如何にお客さまの身近な存在であることができるかというのは、私商売をしておりまして非常にそのことを強く感じているものですから、このようなくどのようなことで申し上げたということでご理解をいただきたいと思ます。

続きまして、住民が訪れることの多い1階の住民福祉課などに、お年寄りや外国人の方が来た時の例えば案内ですね、そしてあるいは通訳そういったものを兼ねて能力のある臨時職員などの採用をする考えはないかという件について伺います。小林住民福祉課長率いる住民福祉課におきましては住民環境係、税務係、収納対策担当、福祉係、保健医療係と多岐にわたって住民の生活に密接に関わる課であります。それ故いくらカウンターに簡単な係の業務内容が書かれた表示があっても、なかなかこのお年寄りですとか外国人の方が来たときにどこへ行っていいかわからないと、ちょっとうろろう、きょろきょろしてしまうようなことがないでしょうか。特に外国人の方が来られた時など、やはり言葉っていうところでなかなか通じなくて、お互い困っているような感じのところを私もちょっと見たときがありました。飯島町は外国人の方が多い町です。ご本人の手続きはもちろんゴミの問題ですとか、隣近所、耕地との問題など職員としても説明をしなければならぬことがあるかもしれません。18年度におきましては飯島町の全体で725人、圧倒的にブラジルの方が多いわけですが、ペルー、中国、フィリピンといった国の方が続いています。飯島にある企業が雇用を続ける限り、まあ多少の増減はあるかと思ますけれども、この状況は今後も続くのではないかと思ます。そうした中で国ごとの通訳を配置するなどという無謀なことは申しませんが、せめて一番多い国のブラジルのっていうとポルトガル語ですか、通訳できる人、まあこれはあのお年寄りの方ですとか、いわゆるちょっとわからないで来た時にどこへ行っていいかわからないという、そういった方の案内も含めてですね、そういうような受付といひますかそういった方を臨時採用などで採用することはできないのでしょうか。特に外国人の方がいつ来るかわからないのに無理だと決めつけなくて、人にやさしい身近な役場であるためにも、是非前向きな検討をと思ますけれども町長いかがでしょうか。

町長 まあそれぞれの窓口対応、特に一番の住民福祉課あたりのところでの住民対応ということは、ひとつの町の顔としての対応が大変大事であるということは認識をいたしております。お年寄りなりまた飯島町の役場へ見える外人対応をするために、通訳と申しますかそうした外国語を話せるようなことを含めて窓口対応できないかということでもあります。一部の大きな市あたりではこの総合窓口案内制度みたいな形の中でそうした席を設けていると目配りをしておるところがございますし、非常にまあ理想的なことなんですけれども、今の飯島町からのこの職員対応の中ではいかに臨時職といえどもやはりこれはなかなかそうした面で確保することもできないなというふうに思っております。

宮下議員

すし、であの現実の対応といたしましては確かにあの外人登録中心に、飯島町比較的外人さんも多いものですから見えることが多いように承知しております。で、ほとんどの場合これはあの全然言葉も分からなくて見えるということは全くないと、当然これはあの仕事に関係したり、住居・住まい等に関連したりのまあ窓口へ来るということでございますので、その仲介をしておる人材派遣会社のような担当の方が必ず付き添って、そして通訳を兼ねた形でまあサポートしていただいておりますので、聞くところによりますと特別の支障はないというようなことでもございます。と同時にまたお年寄り等の対応につきましても、この窓口の専門の担当ということではありませんけれども、来てどこへ声をかけたらいいかわからない場合にはすぐまあ即さまその対応をしていただいて、しかるべきこのご案内をしておるといような状況の中でございますので、なかなか仕事をもちながらそうしたことにも目を配らにゃならん、限られた人の中でのということ職員も現場大変でございますけれども、先程もそれぞれ各担当課長申し上げましたが、精一杯の気配りと目配りをしながら、できるだけ住民の皆さん方に支障のないように対応させていただいておりますということでもございますので、今このご質問のご提案に沿って即その対応をするというようご返事はちょっと出来かねるといふうに是非ご理解をいただきたいと思ます。

外国の方もそんなに困ってはいないと現在のところ、あとはお年寄りの方ですとかわからない方においてはまあ受付といひますか、そういった方が仕事をもちながら目配りをしていてくれるということですが、やはり今後ですね町長、あのそういった支障が来たした時にはですね、やはり一早くそういったものをキャッチしていただいて、やはりまたその私今回提案するその別個に設けると言うだけではなくてですね、いろんな対応をやはりしていただきたいと思いますと思ますね。そういったことのひとつひとつがやはり先程も申し上げたように身近な役場であるということにもつながっていくのではないかなと思ますし、そういった対応をその都度やはり見配り目配りをしていただいて次の対応をしていただきたいというのをお願いをいたします。

ちょっと時間があれてなまってまいりましたんで次にまいりますけれども、これもまたちょっとあの非常に些細なといひますか何を今更ということかもしれませんけれども、ちょっと役場の風通しを良くするためにちょっと伺います。住民福祉課の前にありますいわゆる庁舎南側の出入り口を入ったところですね、その南側のあの壁といひますか、ずっと階段に向けてまでありますけれども、あれは何のためにあるのかと、壁には皆さんご存じのように与田切川のあの状況ですとか、まあ防災関係といひますかそういった大きなスクリーン、それからちょっと奥へ行くとパソコンが2台あ壁側に並んでいるといったのを皆さん見受けていると思ますけれども、果たしてこの壁が必要なんでしょうかね、私はちょっとなんかいらんんじゃないかなと思ます。やはりの出入り口を入った場所、一種のあそこはギャラリーも兼ねているようなイメージをこう受けるわけですね、あそこまで必要なのか、それよりもましてやはりその壁が気になるわけです。壁が途中にこう2つほど入り口といひますか入れるところはあるんですけれども、大体なんとなく階段の方まで行って住民福祉課の方に行くといような感じがするんですね。そういう意味であの壁は本当に必要なのかと、やはりまあ場合によっては車いすで来られる方々もいろんな形、あるいは今さっきから言っておりますけれども、お年寄りの方が来た時にすつと窓口の方に行けるそういった状況をつくるということも必要

じゃないかと、住民福祉課の一番南側にはまああの応接というような形でちょっとあると思いますけれども、あれはその相談用といいますかそういうためにあるのかなあというふうにちょっと推察をするわけですが、返ってそのようなところだったらきちっと仕切ってあげるとか、ということはあったとしてもあの壁はいらないのではないかなと思うわけです。町長お答えください。

町長

庁舎の正面玄関あるいはまた南側からのサブ玄関を入ったあの木製の仕切りというのが、今、宮下議員お話のあったようなふう感じとられとるか方はかなり多いんじゃないかと思えます。私も実際そういうふう感じておりますが、これは理由は簡単なわけでごさいます、今この庁舎が開所以来5年目に入ったわけでごさいます。この庁舎の建設というのは国の補助金制度というものは一切ごさいません。全て自主財源と積立と起債によって今その償還が山場を迎えておるといふところであるわけでごさいます、なんとかその知恵を出して、この庁舎の建設について自前の自主財源というものを低く抑えて建設することができないか、と同時にまたこの当時からも地震対応等に対する危機管理対応が求められておりましたので、そうした安心安全な拠点づくりというものも庁舎の中へ機能を含めてやっていかなきゃならないという当時の設計に反映してもらった経過もごさいます。そこで一・二先進地も遠くにごさいます、いろいろと研究をした結果でこの当時の国土庁のいわゆる防災センター構想というものを合築することによって1億以上のこの補助金が得られるという一つのメリットがあったわけでごさいます、それにはやはりあのあそこばかりではなくて、いろんな防災集会室やその他の防災図書室もそうでごさいますけれども、そういう使用区分を明確にすることによってこの適用が受けられるといふことの中で進めてまいりました。

若干そうした仕切りをすることによって職員の顔がすぐ入って見えないといふようなことも当然まあ感じておるわけでごさいますけれども、もうしばらくどうしてもこの状態を維持せざるを得ないといふこの事情を是非ひとつご理解をいただいて、多くの町民の皆さん方そういうふう感じておられると思えますけれども、また事あるごとにそうしたことを宮下議員もひとつ説明をしていただいて、であの区域を一つの防災展示室的な位置付けとして防災に関わるこの意識の高揚を図っていくというように、あとは活用の問題をもっともっと考えていかなきゃならない部分があるかと思えますけれども、そういう状況でごさいますのでひとつご理解いただきたいと思えます。

宮下議員

今のお話聞きますと私の方がかえって不勉強だったのかなと思うところもごさいますけれども、まあ防災の部分ですとかまあ補助の部分だとか、まあただ今町長おっしゃったけれども将来的にはその部分が、タガではないですが、はずれるといふことがあるといふふう受け取ってもよろしいでしょうか。

総務課長

庁舎管理の立場から私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。防災センターの機能につきましてはこれは当初からの約束でごさいます、この機能は町的にも必要でごさいますので維持をしてまいります。従ってまああの部屋につきましてはそれなりの効率を高めていくといふことをお願いをしたいと思えます。それとあの部屋を作ることによりまして南側からのドアの風除室をカットしてごさいます、寒い風がいきなり事務室の中に入らないようなことで投資を少し抑えてごさいます。従ってあの部分を取り払うといふことになりますと、南側から風除室を作らないと冬の寒さにはちょっと耐えられないんじゃないかといふことでごさいます。

宮下議員

それからもう1点あの南側でごさいますけれども、斑鳩コーナーを現在作ってありまして、斑鳩町との交流の産物を展示しているコーナーにしてあるわけでごさいます。これにつきましては今ちょっと検討中でごさいます、また内容が固まりましたらお願いいたしますが、新年度に向けて今いろんな方策を検討中でごさいます。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので、次に行かさせていただきます。先程もこのスマートインターチェンジについてといふことで、宮下覚一議員も質問の中にありましたけれども、その時の町長のご答弁が、欲しいと思うがひとつの夢であり時代が来ればという答弁でちょっと今日聞く前にいささかガクッときておりました、このインターチェンジも先程も言っておりましたけれども、とにかく2004年度から試験的に導入をされて社会実験が行われてきたと、そして全国でまあ今現在は31カ所あると、でまあこの国交省が、いわゆる来年度からこのE T C専用のスマートインターチェンジを、5年から10年で200カ所から300カ所の新設を見込んでいるといふことがまあ、10月の10日の新聞に出たわけでありまして。まあインターチェンジは普通、高速道路会社が整備するわけですが、E T C専用インターチェンジは高速道路の利用促進と地方活性化を目的として国の負担で作るといふ方針だといふふう載っておりました。このインターチェンジはパーキングエリアや高速道路の停留所などを一般道と結ぶ形で出入り口を作ると、それで先程もおっしゃっていましたが、この通常のインターチェンジに比べて建設費が10分の1の3億から8億で済むといわれておるわけです。これを飯島に当てはめるとするとならばまああの飯島のバス停を利用した形ですとか、そういったものが考えられるわけです。欧米においてはだいたい5キロごと、日本の高速道路のインターチェンジは約10キロごとの感覚でインターチェンジが置かれているといふことで2倍なわけですね、そして高速道路が通過している市町村のうちの約3割がインターチェンジが設置をされていないといふことです。

で、地方からのインターチェンジの設置の要望が今年の5月のアンケートでは161の自治体から要望があると、スマートインターチェンジの本格整備に当りましてはこの一定の人口があるとか通行量ですとかいろいろ基準があるわけですが、飯島はとにかく駒ヶ根と松川のほぼ真ん中にあるわけです。やはり町長が進めるその企業誘致という観点からすれば、先程も答弁をいただいておりますけれども、やはり不利であるといふことでありますけれども、やはり自ら手を挙げないとこのことはないわけですね、やはりこっちから手を挙げなければ、「あんたやりなよ」といふようなことはないわけ、やはりこういったものをまあお金が掛かり過ぎるとかいろいろ考えるわけですが、病院の搬送の短縮、そういったことも考えられるわけでありまして、やはり熟慮は必要であるけれども、やはり検討していくといふことは決して無駄ではないんじゃないかと、そういった意味でまあ検討当委員会というまではいかないまでも、やはり役場の中でもう少しやはり検討する必要があるのではないかなと思われまますので、最後町長お聞かせいただいて質問を終わります。

町長

このスマートインターの問題全てまあ前質問者の宮下覚一議員にお答えしたとおりでございまして、あの決して頭からこのことを否定しておるといふつもりは毛頭ございせんけれども、将来に夢を持ちながら、ほんとにこれは私自身もできれば期待したいなという気持ちは持っておりますが、なかなかこの夢と理想との現実のいろんな問題とのギャップの中で、そうそう簡単に手を挙げてといふようなわけにはまいらないのがこの

大きな問題でございます。そのことについては今庁舎内でよく検討をということでございますが、既にそうしたこといろんな形の中で、この153の建設促進要請にもちよいちよ本省まで出向いたりして今はその情報を掴んでおりますけれども、掴めば掴むほどなかなかあの新聞報道であったような簡単なわけにはいかないというのが実感でありまして、細かいことを申し上げればいろいろあるわけでございますけれども、やはりこれは将来の夢に託して、ひとつ検討だけは引き続き国の状況を見ながら判断をしていかなきゃなんと思っておりますけれども、今のところそういう状況でございますので、安易に今の段階で手を挙げるとかいうのは残念ながらいかないということを申し上げておきたいと思えます。

宮下議員

以上で終わります。

議長

以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会とします。ご苦労様でした。

午後 3時25分 散会

平成19年12月飯島町議会定例会議事日程（第3号）

平成19年12月18日 午前9時10分 開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 一般質問

通告者	森岡一雄	議員
	坂本紀子	議員
	三浦寿美子	議員
	内山淳司	議員

○出席議員（12名）

1番 森岡一雄	2番 曾我 弘
3番 宮下覚一	4番 坂本紀子
5番 三浦寿美子	6番 野村利夫
7番 宮下 寿	8番 竹沢秀幸
9番 平沢 晃	10番 内山淳司
11番 松下寿雄	12番 織田信行

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長 箕浦税夫 総 務 課 長 北沢正文 住民福祉課長 小林広美 産業振興課長 中村澄雄 建設水道課長 松下一人 会 計 課 長 宮脇康治
飯 島 町 教 育 委 員 会	教 育 長 山田敏郎 教 育 次 長 塩沢兵衛

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	折山 誠
議会事務局書記	吉川恵子

本会議再開

開 議 平成19年12月18日 午前9時10分
議 長 おはようございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程につきましてはお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1 一般質問を行います。昨日に引き続き通告順に質問を許します。
1番 森岡一雄 議員

1番 森岡議員 それでは通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。町長には2期目の当選誠におめでとうございます。自立のまちづくりはいよいよこれからであります。町長のリーダーシップに期待をいたすところであります。そこで今回の選挙は無投票ということ、思いの丈を聞く機会もありませんでした。本会議の冒頭に置いて所信表明もありました。まちづくりのために3つの柱を立て、中期総合計画後半の総仕上げを目標に施策として中期計画を挙げられております。任期の初めに当りまして改めてお聞きをしておきたいと思います。

先ず、まちづくりは人づくりとも言われます。そこで教育行政についてお伺いをいたします。「衣食足りて礼節を欠く」という言葉があります。眉をひそめるような事件が連日報道されております。また飽食の時代とも言われております。私は今の世相を豊かさが人を狂わせている、物の豊かさに心が付いていけない状態ではないかとこんなふうに思っております。先日校長先生と話す機会がありました。今何が大切か教育に何が求められているか、一口で言えば「心を育てること」ではないかと、飯島小学校には「心の窓を開こう」とあります。そこで教育について次代にふさわしい特色のある幼児教育、学校教育を挙げられております。抽象的で分かりにくいわけではありますが、どのような教育を目指しているのかお伺いをいたします。

町 長 森岡議員から冒頭、私の2期目の再任に対しまして祝意と激励を賜りましたことを心からお礼を申し上げます。精一杯頑張っまいるたいと思います。

そこで最初のご質問でございます、私が今回の2期目の就任に当たりまして公約に掲げたいいくつかのこの施策の中から、教育振興の事項に関しまして、その中で特にまあ次代にふさわしい特色のある幼児教育、学校教育についてのご質問をいただきました。幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であるというふうに私も心得ております。幼児教育は目先の結果のみを期待をしているのではなくて、生涯にわたっての学習の基礎を作ること、後伸びする力を培うことを重視をしているというふうに思っております。幼児は身体を使って様々なことを経験することによって豊かな感性を養うとともに、学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心を身に付けて、小学校以降の勉強で学習の内容を深く理解することができることにつながる学びの芽生えというものを、この時期に育んでいくんだらうというふうに思います。小学校に入ってから理解力がスムーズに伸びるには、幼児期の教育が必要不可欠なものでございます。家庭や

地域社会でも幼児の持つ良さや幼児の可能性の芽を伸ばす努力が今求められております。子どもの育ちをめぐる環境が変化をして地域社会の教育力の低下が言われておる昨今、親と子育ての環境が変化をして、家庭の教育力の低下というものが言われておりますが、この環境の変化に対応した保育園、学校運営を目指して当町の実態に即した地域の素材を活かして教育活動を推進するために、子ども達が自ら考えて主体的に行動する資質を涵養することが是非とも必要であるというふうに考えまして、保育園、小学校、中学校と一貫した教育環境の取り組みと支援を行って、森岡議員言われますこのまちづくりは人づくりからということの原点に立ち返って、具体的に現場でそのことを着実に実践していくということで、教育委員会とも連携の中でこれを進めてまいりたいというふうに考えております。

以下いろいろと具体的な考え方、取り組みにつきましては、教育長の方からお答えをさせていただくことにいたします。よろしくお願ひします。

教育長 それでは続いております。幼児期は全ての教育のスタートであります。従いまして幼児期の重要性は誰しもが認めるところでありまして、その意味からも保育と教育の一体的な連携、縦のつながりの重要さが求められたこともありまして、「こども室」を立ち上げた理由のひとつであります。従いまして0歳時から少年期まで一貫した支援ができることでもありまして、特色ある幼児教育を支えるための重要な機能を果たすものであるというふうに考えております。具体的に申し上げます。毎月保育園長とセンター長との連絡会を持ちまして、保育それから教育に関わる具体的な情報共有に努め、就園・就学前の子ども、児童生徒までをそれぞれの立場から検討し有機的に連携が図れるように取り組んでおります。またあの乳幼児期における家庭教育と育児支援のために中央公民館のフレッシュセミナー、あるいはリフレッシュセミナー、子育て広場等で子育てに関わる学習の機会を提供するなど、幼児教育の重要な部分を担っております。少子化が更に進み地域の連携が薄れがちになったことが指摘されております。家庭にあっても子育ての知識や昔からの知恵というものが十分伝わっていない現状であります。子どもを取り巻く社会環境や親の意識の変容などからも、支援センターや公民館の子育て事業などの重要度が今後益々増してくるというふうに考えております。

一方地域の子どもの実態に沿った地域に根ざした教育を重ねることによって、その結果が特色ある教育になっていくという側面があるように考えております。町内の保育園では3園の年長児が交流保育をしたり、小中学生や高校生との交流、石楠花苑のお年寄りと交流するなど飯島町の特性を生かした活動を進めております。地域の方の協力を得て園児のできる範囲での農業体験の場を提供していただいたり、地域の自然や産業に直接触れた貴重な体験を子ども達ができるなど、特色ある幼児教育を進めております。

学校教育についてみるならば、その時代の方向や学校を支える地域の風土を背景にして教育目標を立てており、教育活動を進めております。そうした具体的な教育活動の中で学校のカラーが出てくるわけです。1例であります、七久保小学校では、「生きる力を身につけて21世紀をたくましく生き抜く子どもを育てる」ということを学校教育目標にし、それぞれに重点目標を掲げて具体的な教育活動を進めております。日々の授業の積み重ねを大事にして学校・家庭・地域との関わりを考えた活動の取り組み、あるいは単級の特性を生かした1年から6年までの縦割りの活動、あるいはグループを編成した班活動、こうしたことがこれからの時代を担う特色ある教育活動を支えるものであ

るというふうを考えております。やはり地域に足を置いて目新しさに振り回されることなく、地味であっても子どもの実態に即した教育を子どもの中に打ち立てること、これが実は特色ある教育につながるものであるというふうに私は考えております。

今年度飯島中学校は50周年の節目を迎えました。ご覧になった方も多いわけでありますけれども、生徒が活躍活動するあの姿にですね、とかく浮ついた今の時代であっても、あの生徒達が健気に健全に伸びよう生きようとするそういう姿を、私はまさしく地域にしっかり軸足を置いた学校の特色ある姿を示しているように思っております。以上であります。

森岡議員

只今、次代にふさわしい特色のある幼児教育、学校教育についてそれぞれ理念をお聞きいたしました。今後どうかこの理念に基づいて具体的な施策へとつなげていっていただきたいと望むところであります。

次に特別支援教育の充実を掲げております。このことについてお聞きをいたしたいと思えます。平成18年6月学校教育法が改正され、小中学校に在学する教育上特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育、特別支援教育を行うことが法律上明確に位置付けられ本年4月より特別支援教育が本格的実施となったわけであります。そこで特別支援教育の本格的なスタートに当たり、政府では予算措置も行い、この19年20年までの2年間で概ね全小中学校に配置する計画を立てております。飯島町でも一早く七久保小学校に障害学級非常勤講師として本年新規事業として取り入れられております。高く評価するところであります。そこでお聞きしたいのですが、飯島町で行われている特別支援教育の現況と課題についてお伺いをいたします。

町長

教育行政の中で特にこの特別支援教育、これについての現状の取り組みそれから今後の考え方につきまして、私並びに具体的にはまた教育長の方からお答えをさせていただきたいと思えます。この特別支援教育は今お話にございましたように、今年の4月から学校教育法に位置付けられて、全ての学校におきまして障害のある幼児・児童・生徒の支援を更に充実をしていくという方向付けがなされたわけでもございまして、飯島町といたしましても一早くこのことに取り組みさせていただいたわけでもございまして、これまでの特殊教育という分野では障害の種類や程度に応じて、目の見えない障害の方、あるいは言葉が思うように聞きとれないというようなこの障害のお持ちの子ども達等、養護学校や特殊学級といった特別な場で指導を行うことによって、手厚くきめ細かい教育を行うことに重点が置かれてまいったわけでもございまして、今後この特別支援教育というのは障害のあるこうした園児や児童生徒の自立やより社会参加に向けた主体的な取り組みを支援をしていくという更に大きなこの観点に立って、幼児児童生徒一人ひとりの教育的なニーズを把握しながら、その持てる力を高めて生活や学習上の困難を改善し、また克服するために適切な指導や支援を行っていくということの考え方でございまして、飯島町といたしましても当然この考え方に沿って、より充実した取り組みと支援をしていかなければならないというふうに既に始めておりますけれども、一層そのことに意を注いでやってまいりたいというふうに考えております。また現場的には教育委員会と連携しながら具体的に教育長の方から申し上げますので、よろしくお願いたします。

教育長

それでは続けてお答えいたします。特別支援教育の状況を申し上げますと、小中学校において通常の学級に在籍して知的には問題はないものの学習に苦戦をしているいわゆ

る学習障害児LD、多動で集中力に欠けるADHD、等、あるいはアスペルガーといわれる高機能自閉症といった児童生徒に対する指導や支援が喫緊の課題であるということは申しあげるまでもありません。こうした子どもがですね、いじめの対象になったり、不適応を起こす場合もありまして、それが不登校のきっかけになるという指摘もあります。学校全体でこうした子ども達を支援し、不登校を未然に防止するそういう重要な役割を特別支援教育は担っているというふうに考えております。障害を持つ児童生徒についてはその医学的診断の確定にかかわらず、常に教育的ニーズを把握してそれに対応した指導を行う必要があるわけでありまして、こうしたことは学校全体に浸透することによって、障害の有無にかかわらず学校における児童生徒の確かな学力の向上、豊かな心を育てるということに資するものでもあるというふうに考えております。

社会の変化がありまして重度の重複障害あるいはその障害の対応も様々になってきております。現在通常の学級に約6%程度のこうした子どもが在籍していると、文部科学省も公式に今度の教育課程審議会の中での答申でも明確にしております。これまでこうした子ども達は家庭の躰に問題があるとか、あるいは学校の指導に問題があるなど、その原因を押し付けた向きがありますけれども、一番当事者であるこうした子どもの本当の「困り感」と申しますか、困っているその実態がなかなか回りに受け止められず、そうした現状がありました。先程もありましたように今年度特別支援教育ということもありまして、飯島町の学校におきましては、これまで自立学級という名称でありましたが、特別支援学級というふうに名称を変更したわけでありまして、これは特殊という言葉に偏見的な意識を変えていくということがひとつの狙いでもありまして、現学級に在籍しながら十分な配慮をされないで困っている子ども、先程申し上げました学習障害や軽度発達障害の子ども達にきめ細かな支援をしていくということが目的であります。特別な支援を求めている子ども達のために必要とされる教育的なサービスを行う学級であります。先程ご指摘ありましたように、今年度飯島小学校と七久保小学校に1学級ずつ増やして、町内では現在7学級開設しているということになります。

その学級では32名の子ども達が学んでいるわけでありまして、学び方はそれぞれでありますけれども、この教育を教育活動の運営の中心に特別支援教育コーディネーターを中心に組織して、教育支援計画を立てまして個別の教育計画に沿った支援を進めているわけでありまして、中学校では特に全校で特別支援教育の理解を図りながら、授業の空いている職員がそうした子ども達の対応に当るなどきめ細かな支援を図っておりますし、PTA総会の折りにもこうした特別支援教育について理解を図るために、保護者に説明会で理解を求め、支援をしていただく体制を整えるなどを行っております。飯島小学校の特別支援教育の体制では9月補正で県のホットサポート事業から引き続いて特別支援教育支援員を継続して配置し、授業時間数を増やして対応できるようにさせていただきました。また七久保小学校では先程議員のお話の中にあつたとおりであります。

このように各校の実態に沿ってその子どもが必要とする教育的支援を行い、学校生活に適應できるよう学級担任と連携をとりながら全校体制で対応しております。教育効果が伺われると同時にこれまで障害を持っている子ども達への指導が一部の担任に任せられる傾向がありましたけれども、特別支援教育への理解が進んで全校体制で子ども達を支え、支援する気風が育ってきているのが現状であります。以上であります。

森岡議員

只今内容について説明をいただきました。私も学校へ出向いて特殊教育の授業参観も

させていただきました。非常に大変だなあ、そんなことを、大変というのは、実感をしてきた次第ですけれども、その中で大事なことは対一の教育になってきます。まあ課題として一番求められるものは人材であります。指導員あるいは先生の増員と非常に一人ひとり数は少ないですけれども一人ひとりに対するその対応っていうものはいろいろあります。まあ先生の悩みとしては一人でいろいろと面倒を見なければならぬと、まあ手が負いきれないっていうようなこともあります。そんなことでこの指導員というものを増やしていくと、まあ今もお話ありましたけど、全校にということで今後飯島小・中学校へのこの指導員の配置というようなものはどんなふうに考えているかその辺お聞きしたいと思います。

教育長

町費で配置している特別支援員の教育効果は、今議員ご指摘のように非常に高いものがあるように思います。来年度から「信州細やか教育プラン」が学校配当ではなくて市町村教育委員会への配当というふうに内容が変わりました。従いまして各学校のこうした特別支援を必要とする子ども達の実態をよく検討して、校長会を通して情報それから実態を共有し合いながら適正な配置をしていくところでありまして、その足りない部分については今年度同様できる限りきめ細やかな対応ができるよう考えていきたいというふうに現在では思っております。以上です。

森岡議員

是非充実を図っていただきたいと思っております。次に発達障害児そのものへの対応というものが必要じゃないかと思うわけです。まあよく言われますがこのような話もあります。発達障害児に対しては発達障害症状の発見後できるだけ早期に発達支援を行うことが重要と指摘されており、そこで平成17年4月に施行された発達障害児支援法では、市町村の役割として発達障害児の早期発見のために必要な措置を講ずるように言われております。まあ現在、乳幼児の健康診断では母子健康法によって対象が0歳、1歳半、3歳、就学前となっております。発達障害児は5歳程度になると検診で発見することができるということだそうです。また就学前健診では遅いとも言われております。また親もその事実を受け取るのにも時間がかかり適切な対応や対策が講じられないまま就学を迎え状況を悪化させる。このようなことも言われておるわけでありまして。そこで3歳から就学前の中間として5歳児健診が必要になると求められると、まあこのことについては全国的にもまだ取り組みは少ないわけですけれども、駒ヶ根市では平成16年に子ども行政の一元化特区の認定を受けてから5歳児健診を実施いたしております。本町におけるこうした障害児に対する対応はどのように考えておられるか、どのように実施されておるかお聞きをいたしたいと思います。

町長

発達障害児支援に関してこの5歳児健診についてのご質問でございます。法定で定められておりますこの3歳児健診と就学前の健診の間に独自に5歳児健診を実施する取り組み、全国的にも各自治体でぼつぼつ少しずつではありますが取り組みが始まっているということは私も承知をしておるわけでございます。この5歳児健診、3歳児健診に引き続いて小学校に入る前の健全な身体でもって入学をしてほしいということの考え方から、大変まあ大切なことであるというふうに思っておるわけでございますが、当町の現状でまいりますと、この関係機関との連携によりまして、この5歳児健診に匹敵する同等の今成果が得られるような健診体制というものを今取り組んでおるところでございますので、今後ともそのことを継続して取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、より具体的にどういうふうにまあ考えて取り組んでいくかということにつきまして、また

教育長

教育長の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

5歳児の健診は発達障害の発見と保護者への支援が一番の目的でありますけれども、私はこの健診がですね、子ども達の選別だとか篩い分けであってはならないというふうに先ず申し上げたいというふうに思っております。でその中でも一番大事に考えたいことはですね、障害を持つ保護者への理解を促していく、そして理解を促すと同時に具体的な支援をしていくことが一番重要ではないかというふうに思っております。保護者は乳幼児期から毎日自分の子どもを見続けていますので、なかなか発達上の障害ということを抑えにくく、あるいはですね、何時か改善克服されるだろうという期待でもって子育てにしているという保護者もあるわけでありまして。一方保育士は毎日大勢の子ども達の中で、その子の特異性だとか特徴を見るわけでありまして、非常に客観的に障害を評価できる、そういう立場にあるわけでありまして。町内は3園の保育園ですから園児の情報他市町村よりも非常に詳しく学校へ細かく伝えられる、そういう環境であります。また学校からも就学前の障害を持つ子どもについての情報把握については容易であるというふうに考えております。実際現在小学校の特別支援学級の担当職員が保育園からの連絡を受けて保育園を訪問し、園児の観察や発達上の問題について科学的な評価基準に基づいた調査を行ったり、園と学校との連絡を取り合っております。また教育委員会の中にもこれまで心身障害児就学指導委員会という名称でありましたけれども、就園就学支援委員会、子ども達の就学を支援するという立場から名称を変更したものでありますけれども、この委員会で就学について全員で検討し合い、メンバーは学校職員、保育士、保健師、それから事務局でありますけれども、適正な就学について理解をどのように保護者へ求めていくか検討し、それを保護者に伝えていくという機能を果たしているわけでありまして。このように飯島町においては就園就学支援委員会が機能し、また先程申し上げましたように学校と保育園との連携が非常に密になっておりますので、現在のところこうした機関を連携が図られておりますので、5歳児健診に代わる機能を果たしているというふうに考えております。以上です。

森岡議員

ただ今説明がありました。私も保育園も行きまたこども室へもその辺の事情をお聞きしました。今答弁のとおり今のところ、今のところという失礼ですけど、うまくいっているということをお聞きしました。まああの5歳児健診そのものを何でもやれということではありませんけれども、うまくいっていること自体は結構ですが、そこで心配しますのは今はうまくいっていると、まあそれぞれ素晴らしい先生もおったりして積極的にやっていたらおると、しかしこれは制度になっているわけじゃなくて人間関係の連帯の中でうまくいっているということで、いつまで続くかということ、先生の異動があったりいろいろすれば、状況が変わってくればその体制も崩れるというようなことも心配されるわけです。制度としてそういう5歳児健診というような、その制度として位置付けておけばそうしたことを克服してまあ続いていくのではないかなとこんなふうに考えるわけですけれどもその辺はいかがですか。

教育長

今議員ご指摘のように大変小学校の中には特別支援教育について精通し専門的な立場から検討指導できる教員がおります。その教員が異動した場合にはどうなるかということですが、現在のところまだ人事異動に関わることでありますので申し上げられませんけれども、一応現在のところは先程申し上げた就学支援委員会が機能しておるといふことと、その担当教諭が異動があっても十分機能を果たしていけるというふう

け止めております。今後状況が大きく変わったところで改めて検討したいというふうに考えております。

森岡議員

心配するということを伝えてまた検討をいただきたいと思います。次の質問に入ります。協働のまちづくりを後戻りさせない、まあ私はそんな強い気持ちの中から質問をしたいと思います。先ず当初に本会議の折りにも議論が少し出たわけですが、親町耕地における古紙回収の事故の処理についてであります。経過と事後処理については報告もあり、それなりの予算措置についても承知をいたしたところでございます。まあこのような事故は予想はするところではありますが、最近においては初めてのことであり、それだけに対応が重要であり行政の姿勢いかなでは協働のまちづくりが後戻りすることも懸念されるわけでございます。そこでお尋ねをいたします。この度の事故について町に対応を含めどのように総括されているかお聞きをいたします。

町長

2つ目の質問でございますこの自立協働のまちづくりを目指していく上で、ボランティアも含めたいろんなこの協働的な活動、協働作業等によって万一この事故や災害といったようなものに遭った場合のこの対応取り組みというものが、考えてみますとこれからの新しいまた一つの課題であるというふうに、私も今度の親町の事例等も通じて痛感をしておるところでございます。そのためにまあ事前の策としてのまあ保険制度いろいろあるわけでございますけれども、今この起きてしまった残念なこの事例でございましたけれども、親町のゴミ収集の現場でのことにつきましての見解と取り組みについて冒頭に触れさせていただきたいと思いますが、この古紙回収等まあゴミも含めてそうでございますけれども、こうした作業につきましては環境衛生自治会を通じて事故が起きないように常に厚生組合長さんをお願いしております、今まで特別な事件事故等もなく推移をまいりました。それぞれ真剣に自分のこととして、あるいは地域のこととして取り組んでいただいた成果であり結果であるというふうに感謝をしながら評価をしておるわけでございますけれども、今回もこうした幸いにも人的な被害はなかったわけでございますけれども、お借りをした耕地が独自にお借りをしたその車両が運転手のトラブルとの状況の中で全損に近い損失であったというふうに承知をしております。

特に古紙回収は耕地の皆さんのボランティアによる作業でございますので、行政との関わり、法的な部分も含めて、この行政との関わりと自分たちの自発的な協働の作業との取り組みとの関わりというものが、少し浮き彫りになってきた事例ではなかったかなというふうに思います。でその後こうした飯島独自の自主的な環境衛生自治会組織がございますので、その役員理事会等にそうしたことを提起しながら、その対応を協議をしていただいた経過もございましたけれども、まあやはりこれはゴミの減量化あるいは分別の徹底というようなことを考えるときに、今までせっかくこの引いてきたこの良い取り組みというものをこの1例でもって元に戻してしまうというようなことでなくて、対応はきちんとしながらも、やはり独自なこの自主的な取り組みの中で、こうした収集体制というものを続けていくことが一番いいのではないかなというようなことで、アンケートも含めてそういう結果が出ておりますので、今後いろいろな対応はございますけれども、基本的にはこうした形で続けていただいて、ただその事前の策としての保険のあり方あるいは事故防止というようなものについては徹底して浸透してお願いしていくというようなことで確認をさせていただいております。

森岡議員

町長からは只今の答弁がありました、私の視点から見てまた地域の状況の皆さんの

意見をお聞きしたことから申し上げたいと思うわけですが、こういう事件があってその対応をどのように、事件自体をどのように総括したかということで、住民の側から見ますと今度の件に対して町に対応というものがどのように映ったかということであります。先ず誠意がないと、親切心が見られないと、あるいは非常に官僚的であったと、困った助けてほしい、こう来たことに対して冷たかったと、これが一般の声であります。

それはひいては行政不信につながる。これからのまちづくりの中に非常に大きなマイナスのところであり、総括をしていただいたかったことはそうした行政の姿勢についてであります。まあ例えば解決までにこの時間が相当かかっていたと、ボランティアのことだからそちらで解決しなさいでは、これは非常に冷たい話ではないかとこんなふうに思うわけであります。先ず一番行政として具体的なゴミの収集うんぬんではなくて、そうした姿勢というものを、そこに目を向けていただきたい。これがなければまちづくりをいくら声高に言っても進まないのじゃないかな、何故そうなったかということも更に突き詰めて反省をまあ改善を求めるものでありますけれども、先ず1点はそのことであります。まあそうしたことを申し上げておきたいと思います。で、ここでまあその原因となるようなことの一つとしてお聞きしたいのは、環境衛生自治会とは何かと目的と環境行政の中での位置付けについて説明をいただきたいと思います。

町長

今回のこの事例、事故等についての行政としての総括に触れてのご指摘もございました。当初の対応をする現場での段階で、まあ一般廃棄物ゴミ処理のこの所管責任というのは行政にあるということは承知しておりますし、そのことをもってまあ住民協働で自主的な取り組みの中でやっていただいておりますという部分で、現場で起こったその耕地対応の問題というような判断を当初からしたために、大変そこに意思の疎通と申しますか、ひとつの行政と地元とのこの認識の違いがあったということが、行政に対するいろんなご指摘ご批判、この姿勢の問題としてあったことは十分反省をしておりますので、今後そうしたことがいろいろ出てくるかと思っております。このゴミの問題に限らず協働のまちづくりを進めていく上ではいろんな事例で出てくると思っておりますけれども、まあこの辺の整理方向付けというものはまた別の問題として検討してまいりますけれども、こちらとしての一方的なひとつの思いよがりがあったことについてはお詫びを申し上げたいというふうに思っております。

そこであの町独自で進めてまいりましたこれは長い歴史がもうあるわけでございますけれども、環境衛生自治会、当時のこの時代に見合った一つの共同責任としてのゴミのこの処理というものを、皆で地域支えながらやっというこことて発足をしてここまできておるのが環境衛生自治会でございます。それぞれ個人からも世帯からもご負担をいただいて、それから行政もそれに対して支援をして大方の費用をその中で賄っておると、少しまあ時代と共にこのゴミの取り巻く状況の変化とともに活動の内容も様変わりはしておりますけれども、基本的にはこれは今後とも続けていく必要があるという認識でおりますけれども、この設置目的、現在の運営状況等につきましては担当課長の方からご説明申し上げます。

住民福祉課長

只今町長の方から答弁がありました、主だったことにつきまして話をしたいと思います、これはあの38年くらい歴史があるこの自治会でございます。地域の皆さんから代表で出ている厚生組合長の皆さんが、地域を環境衛生を良くして町民の健康を守ってという、こんなような趣旨からできているわけございまして、特に事

業といたしましては廃棄物等の適正な処理に関する事項、それから河川等の清掃の指導、あるいは衛生、害虫等の駆除、それからその他環境衛生に関する研究あるいは講習会に参加をして実際の現場を見ていただくと、こんなようなことを環境衛生自治会が行っているわけでございます。現在理事ということで7人の理事の皆さんをお願いしております。これにつきましては各地区から飯島、田切、本郷、七久保、それぞれ代表の方7人で理事会を構成をいたしまして、細部につきましては理事会の方で検討をしていただいて、それを環境衛生自治会の総会の方へお願いをすると、こういうことで毎年事業の計画を立ててお願いをしているということでございます。先程予算につきまして話がありましたが、各世帯から500円というお金をいただいて、また町の補助金等合わせまして運営をしておるということでございます。そんなことで環境衛生自治会やっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

森岡議員

今、環境衛生自治会について説明がありましたけれども、これ見ますと町にある条例、一般廃棄物処理計画、環境衛生自治会の規約、この3つを並べてみますと衛生自治会の活動とあるいは処理計画なんかと符合しない面があるんですね。まあこれをここで時間もありませんし論ずる、また別の機会に論じたいと思いますけれども、この辺を指摘しておきたいと思ひます。まあそうしたことから今度の問題化されてきたと、親町のことも指摘されてきたのではないかなとそんなことも思うところでございます。

それではあの最終的にその補償について、まあこれからいろいろそうした事業がまちづくり委員会あるいは農地・水・環境保全向上対策、こうした地域で主体的にやっぴかなければならぬ事業も増えてまいります。町との関連なしというわけではありません。まちづくりということで双方がやっぴいく事業であります。そうしたことに対する何か事故が起ったとき補償について町の基本的な考え方というものをこれ確立し、それを町民に示していかないと、先程申し上げましたようにまちづくりというものが後戻りすると、安心して協働のまちづくりに参加できる体制、枠組みというものを是非ともここで確率をし、町民に分かるように説明をしていただきたいとこんなふう思うわけですがいかがでしょうか。

町長

これまでも町に直接関係する施設の管理等を外部委託等をして、あるいはそれぞれイベント等で町に直接・間接も含めてですけれども、企画実施をするものについては町の、町村会の傘下の中の総合賠償保険というもので対応してきておるわけでございますけれども、これもやはりあの本人の人身事故が中心でございます、なかなかその対物的なもの、今度の場合も車両がその該当だったわけでございますけれども、そうしたものになかなかその保険制度として取り上げてもらえないのが現実の姿でそういうのが非常に多いわけでありまして。で今後いろいろとこの協働のひとつの活動というものが増えてまいりますし、作業というものも今度の農地・水・環境保全の問題もそうでありまして、実際にその個々の問題あるいはまた大勢の皆さん方が一気にそうした被害災害事故等を被った場合に、どう対応するかということにつきましては、今そのことの対応ができておらないのが現実の姿でございます。その他にもまあいろいろとこの賠償責任、あるいは補償の問題というものがいろんな形で出てくるかと思ひますので、もう一度ここでその辺を町の責任の立場、そして同じまあ協働のいろんな活動の中にもやはりこの地域で責任を持っていただく部分というものがあると思ひますので、整理をしてですねやはり町民の皆さん方に分かりやすいように、そしてお互いにやっぴ責任分担だけは

していただかなきゃならないと、一切合財何でも町というわけにはまいらないと思ひます。考え方の上でも制度的にもそういうふうにはまいらないと思ひますので、その辺はひとつ理解納得をしていただいた上で、やはり問題を整理して一つの枠組みというものを内部検討をしまして、そしてまあ地域組織、区会なりまた耕地総代会なり、今の環境衛生自治会もそうでございますけれども、住民にお示しをして理解を得て安心な姿の上で、まあ十分な安心というわけにはまいらないかもしれません。当然これは十分気をつけて対応していただかなければならぬわけでありまして、そうした方向をひとつ策定をしまひたい、そういうふう今考えておるところでございます。

森岡議員

以上で質問を終わります。

議長

4番 坂本紀子 議員

4番

坂本議員

それでは通告に従い一般質問をいたしたいと思ひます。高坂町政2期目ということで議会初日に述べられた内容の中で協働のまちづくりとあります。住民に近い位置で如何に住民自身が自治を自分たちのものとし活動できるように更なる後押しをしてもらいたいと思ひます。また私たち議員もその中に入り活動していきたいと思ひております。妊婦の健康診断を2回から5回に、そして中学生までの医療費の無料化を必ず政策化していただきたいと言前置きいたしまして一般質問に入りたいと思ひます。

それでは出産の現状と行政対応ということでお尋ねします。現在の昭和伊南総合病院、伊那中央病院、飯田市立病院の現状はどうなっているのですか。

また11月23日の長野日報で伊那市長小坂氏が権兵衛トンネルが開いたことにより近くなった県立木曾病院の産科医の応援が受けられるよう県に要望していくと書かれています。それが今後実現する可能性はあるのでしょうか。

また伊那中央病院で来年3月までに陣痛室や分娩室の増設のために広域連合のふるさと市町村圏基金から伊那中央行政組合に無利子で貸付がされると書かれています。その点はどうなっているのでしょうか。またその金額はいくらなのでしょう。お答えください。

町長

それでは質問にお答えいたします。出産の現状につきまして昭和伊南、伊那中央、飯田市立病院、この産科の現状、それから一部木曾病院からの支援のことに關して新聞報道等も含めてのご質問かと思ひます。再三まあ申し上げてまいりましたこの医師不足問題につきましては4月、9月、10月の町の広報、それから広域連合が発行しております広域連合広報等でお知らせをしておるところでございます。全国的な産科医師不足によりまして昭和伊南総合病院でも常勤の産科医師が4月からなくなるということから、お産の取り扱いが休止となるということで地域の皆さん方にご理解をいただいております。また飯田市のこの飯田市立病院でも来年からは産科の医師が減員が見込まれるということで、非常にまあ従来の取り扱い件数を維持することができないというようなことの方針が出されておまして、いわゆるその圏域、飯田下伊那地方の圏域のみに限らしていただいて、伊那市営、伊那中央と同じようにそのいわゆるふるさと出産なるものはお断りしていきたいというような大変まあこれも厳しい状況が出されておるわけでございます、そんなことで特にこの私どもの共同経営する昭和伊南総合病

院の問題につきましても、休止後4月以降も安心してお産をしていただけますように上伊那全体のお産についての研究会、専門連絡会議等を開催をいたしまして、これは県や市町村それから各病院、医師会等がそれに参画をして連絡協議会を作っておるわけでございますけれども、何度も検討をしながらその状態を推移を見守りながら対応しておるところでございます。賢明な努力を重ねておるところでございます。

それで現在、妊婦検診につきましてはこれまでどおり昭和伊南総合病院で受けていただけのようにこの連携して調整ができております。助産婦それから非常勤ではありますけれどもあらかじめその対応をしていただいておりますこの妊婦の方との検診につきましては今のところ支障のないような形で進めておりますし調整をしておるわけでございますけれども、実際のお産については4月からは伊那中央病院の施設の拡大・人員増を期待しながら、そのことの対応を今進めておるわけございまして、広域連合のふるさと事業会計の中から一時その資金を回して増設工事を今しておるところございまして、約1億円前後くらいのまあ事業費になるかと思えます。それで更にまあ具体的な対応をいたしましては昭和、伊那中央、両病院のその産科の検診も含めた共通のカルテ、これの作成やそれからいろんなケア、指導も含めて情報をこの両病院で共有化することによって心配のないお産を臨められるような対応をしておるわけございまして、必要に応じてまた実際に取り上げていただく伊那中央のお医者さんの医師の先生の顔も見ていただくような配慮もしていくということで今進めておるようでございます。

それからもう一つ、それでもなかなか対応が厳しいというようなことでございまして、木曽には木曽病院という県立の病院があるわけございまして、現在産科のお医者さんに2名、上伊那地域に比べますと非常にあの取り扱い件数も200例くらいなところで少ないものですから、今現在もちょっとあの場合によっては伊那中央の方へ派遣をしていただいております部分もあるようでございますけれども、何とかこれを一つの定期的にこのサイクルの中で応援していただけないかというようなこと、これをまあ広域連合長、伊那の市長も提案をしながら木曽病院とも今連携しておるところでございます。再三にわたってまあ県の方へもあるいは信大の方へも広域連合それから昭和伊南の私どもも議長さん伴っていただいておりますけれども、なかなか何処もかしこも似たような状況があるわけでございますので、思うような期待した成果が今のところ得られていないと、医師の配置について得られていないというのが現状でございます。

今朝も新聞で見させていただいて、テレビのニュースでも出ましたけれども、広域連合長以下市町村長それから広域の議長さんも含めて昨日知事にそのことももう一辺、木曽病院との連携も含めてお願いをしましてまいりましたが、答えは今すぐご期待に添えるような返事ができなくて申し訳ないというような知事の見解も出されておりますけれども、そうしたことを繰り返し繰り返しやって、最終的にはやはりこれは国の施策の中で医師確保というものをしていたらいいかと、なかなか根本的な解決は出来ないのではないかというふうに考えておるところでございます。どうかひとつ行政も病院側も精一杯懸命な努力を重ねてまいりますので、住民の皆さん方もひとつご理解ご協力をいただくようお願いを申し上げます。

それでは飯田市立病院は、昨日の夜のNHKの放送で小坂氏が県に要望をしていた時の話が、今町長がおっしゃったので、多分この伊那市立病院の話も伊那市立病院に産科

坂本議員

医師の補充ということも難しい状態だと思うので、その点に関してはちょっと質問から省きますが、その次に下伊那日赤病院では産科医が2人から1人に減るということで、中川では母親たちの間で「心あるお産を求める会」が平成17年にできました。なんとか出産を続けてほしいと私も署名集めに協力したのですが、その後状況は悪くなり分娩ができなくなり検診のみになっています。それも来年3月に残る医師1名も退職の予定で、その後飯田市立病院からの医師派遣で週2回の検診のみの予定だそうです。こうしてどんどん状況は変わってきておりますけれども、どこの病院でも丁寧に分かりやすく受診の現状が編集されインターネットで公開されています。飯島町としても広報、インターネットで町民にこれらの情報を公開しているのでしょうか。また新しい情報が入りましたらネット上のものはすぐに書き換えていますか。その点にお答えいただきたいと思えます。

それと駒ヶ根市の母親達のグループの、「安心して安全な出産ができる環境を考える会」からこの12月の議会に要請が出されています。11月26日に行われたこの会の会合で出された資料は辰野から飯田までの広範囲の中での医療機関、これは助産所も含まれていますが、分娩、検診、里帰り出産、乳房マッサージ等の出来る出来ないが表になり配られました。また総合病院、開業医、助産所、自宅出産における違いが妊婦検診、分娩から出産までと、また退院後とそれぞれにおいてどう違うのか、そこから妊婦さんが自分でどこを選択するのかが、自分に合っているのかよくできた資料となっております。飯島としてもこれを参考に出産の全体像が掴めるような資料を妊婦の方々に配ってほしいのですが、これについてはどう考えていらっしゃいますか。

市営病院も同じような状況でふるさと里帰り出産というものを遠慮していただくというようなこの伊那中央と同じ考え方であります。それに関連して少しその前段階で松川日赤の病院の件があるわけでありまして、既にお産ができ出来なくなった状態で2年経過するわけでありましてけれども、一抹の期待を飯田市営の方から1名こちらへ松川の方へ派遣をいただいて、何とかこの妊婦検診等を続けていきたいというふうに言っておられましたけれども、どうもそれが見込みがなくなってしまったと、従って圏域・圏外出産というものをお断りをせざるを得ないというふうな見解が出されておるわけでございます。飯島も特に中川も従来から松川日赤でのお産が多かったわけでありまして、大変残念だなどというふうに思っておりますけれども、まあそれはそれとしてまた下伊那、飯伊地方の地域での取り組みも期待しておりますし、ある程度また連携も取っていかなくちゃならないというふうに思っております。

それからこうした窮状をまあ是非住民の皆さん方、特にあのお産を控えておる予定をしておる皆さん方に理解と、現状どうなっておるんだとどうしたらいいのかというその誠実なる心配、と申しますか、これを何としても少しでも和らげるような私ども行政としての責任を情報を提供していかなくちゃならないということでございます。広報やインターネットはもちろんでありますけれども、またこれはあの各市町村共通のまあ問題でございますので、統一をした一つのお知らせをするチラシ等の方法、それから広報の掲載的な内容も含めて、できるだけ統一をしながら、と同時にまた飯島町独自の部分があればそのことも含めて精一杯のまた、こう心配が少しでもほぐれるような情報公開と申しますか資料提供をしましてまいりたいというふうに考えております。

母親学級なんですけれども母親学級っていうのはあのどこの病院でも出産する前に3

町長

坂本議員

回開いています。平日の午後で1時間半ほどです。母親学級を受けてから入院してくださいと病院のインターネットには書かれておまして、町でもプレママの会を年3回やっております。病院側や助産院それぞれの出産のあの話を妊婦さんたちは聞いているせいか、あんまりこのプレママの会には集まらないと聞きます。それならばそのプレママの会っていうのを、近所の友達づくりのためやお互いの情報交換の場として、また健康管理の場として、違った角度からプレママの会というのを見直す必要があると思えますけれどもその点はいかがでしょうか。

ぎりぎりまで働いて出産するという妊婦さんもいると聞きます。母親学級のため仕事を休むことが大変だという話もあります。いろいろ調査して今回の件を私が調査してみて分かった中では回数を増やすということではなく、内容の充実だと思います。妊婦さんが来てよかったと思える内容に少しずつ変えていくことが大切だと思うのですがいかがですか。

時代とともに母になる人の年齢も考え方もいろいろな方々がおります。病院、助産所でどんな内容のものをやっているのか、その母親学級の内容ですね、それを交流をしつつプレママはそれとは違った内容に取り組んでいってほしいと思えますがその点についてはいかがでしょうか。

町長 いわゆるそのプレママの会と呼ばれておるわけですが、以前はこの母親学級という形でそれぞれ学級等が続けられてきたわけでありまして、これは妊婦さんを対象にした教室でございまして、安心して赤ちゃんを産み育てるための妊娠中から出産後までの健康管理を考える会と、教室であるというふうになっておるわけでありまして、主に初産の妊婦さんが参加をされておるといふふうに聞いております。年間の妊婦さんの数が60人から70人くらい飯島の場合でございまして、そのうちの初産の方は約4割位というふうに承知しております。対象者の数からみて今のところ年これが3回ほど実施をしておるわけでありまして、対応は十分可能であるといふふうに聞いております。なお出産する病院等でも同じようにこの妊婦教室が行われておるといふことでございまして、先程なかなかその出席する人数が少ないといふようなお話もございましたけれども、まあこうした面もありまして出席も少ないのかなあといふふうに思いますが、本人にしてみればこれはできるだけ重複をしないような、忙しい毎日でございますので、そういうことで重複しないといふような配慮もあろうと思えますけれども、いずれにしてもこれはあの病院の妊婦検診、それからこうしたプレママの会等とも連携をとりながら安心して出産のできる環境づくりに努めてまいりたいといふふうに考えております。

坂本議員 先程あのお話の中で母子手帳に共通カルテを貼るといふことを町長はおっしゃいましたが、それはとても良い取り組みだと思っております。是非あの見やすいカルテを作ってくださいとこの病院でも掛かれるような状態にさせていただきたいのですが、一つ問題はですね、あの妊婦さんによってはあの忙しいので、その待ち時間を省略したいといふか短時間で検診を受けたいといふことで、例えばあの伊那中央病院が混んでいるといふことになれば個人院で検診を受けるとかそういう方もいるようでありまして、助産院の先生に言わせるとどの方が主治医なのかちょっと心配する場合もあるといふことでした。それであの検診をするための待ち時間が長いといふことでそういう状況だといふのは聞いたんですけれども、妊娠後期においては医師と妊婦さんとで共通の認識の下で出産し

た方が安全であることを是非妊婦さんにも伝えていただいて、その点においては現在どんな指導になっているのかお聞きしたいと思います。

昭和伊南総合病院での出産ができなくなると、伊那中央病院では飯島から50分くらい七久保から60分くらいかかります。時間的にも気分的にも遠いです。で、核家族であれば昼間夫が働いていれば妻は予定日の前日に入院するとか当日に友達に連れて行ってもらおうとか、後はタクシーを使っていくことになります。それでタクシー券の補助が欲しいと母親達からの要望がありました。これについてはどう考えておられますか。

また核家族の場合1人目より2人目3人目の出産の方が出産が落ち着いて静養できません。そしてそういう場合は家事サポート事業、お料理とかお掃除とか子どもの世話とかお洗濯などで人材を派遣すると、そういう事業はどうでしょうか。

また検診は1回3,500円ですがそれが来年度から5回無料になるということとはとても妊婦にとっては経済的に助かる問題です。であの病院で産む場合は診察内容を見ますと少なくとも10回以上は検診をしなければならないですし、これ以外に多くの検査というのがあります。で、検査内容によっては公費で負担で無料の部分がありますが、現在有料になっているのがC型肝炎の10,100円、それから風疹の4,400円の検査は有料化、他にはトキソプラズマの検査も有料になっておりますが、特にこのC型肝炎と風疹においては町の公費負担で賄えないでしょうか。で、C型肝炎は発症するとまあその、発症しない場合もありますが、発症するとそれを進むと肺癌になるということもありますし、風疹の場合は大人になってといふか年齢が高くなるほど発症するとひどい状態になります。この2つの検査に対して公費負担をするといふことはどう考えられますか。その点についてお尋ねします。

町長 今度出産、まあそれに伴う事前の検診等が4月以降伊那市営の方へ移って一部移っていかなきやならないといふようなことでございまして。まあ確かにこの飯島からの距離感、まあ60分以内4～50分といふところかと思えますけれども、この距離感はどうすることもまあこういう実情でございましてできないわけでありまして、それに対するまあタクシー券の交付であるとかいろいろなその派遣の人材派遣でそれをサポートするかまあいろいろご意見いただいておりますけれども、できれば至れり尽くせりでそれが全てクリアできればよろしいわけでありまして、なかなかそうした状況にも今ないわけでありまして、いろいろとまあ子育て支援も含めてこうした妊婦検診の公費負担も含めてできるだけまあ努力はしてまいりたいと思えますけれども、是非ひとつまたそれぞれのお立場で知恵を出していただきながら、安全なお産の方へ自助努力も是非お願いしたいといふふうに思います。

それからその検診に対する公費負担、検診と申しますかそのC型肝炎の問題その他まあいろいろな予防医療との検診に対する町の費用負担も体系的にいろいろあるわけでありまして、全体的な一つの病気になる前の予防医療、予防検診といふものを町としましては最大の意を注いでやっております、その中の位置付けでC型肝炎をどうあるべきかといふことはまた今後の検討課題といふふうにさせていただきたいと思えます。以上でございます。

住民福祉課長 只今妊婦検診の検査項目の話がございました。現在飯島町は2回の妊婦検診といふことで年間19,000円ほど2回分でございます。それが5回になりますと39,000円ほどになりまして1人当たり20,000円増といふことになるわけでございますが、この5回の検診

坂本議員

の中に今回からC型肝炎抗体検査というのが第1週で入ってまいります。そんなことでありますのでご理解をいただきたいと思えます。

C型肝炎の検査が入っていることを今聞きましてちょっとほっとしております。中川や駒ヶ根のどちらの会でもそういう出産関係の運動を立ち上げている方達というのは、非常に出産に対する意識が強く、自分で出産をするという強い意識を持っている方たちが多い方たちが集まっております。生ませてもらうというのではなくて自分自身が健康で良い赤ちゃんを産みたいと、薬や科学の手によらず、自然に産まれるのを待ちたいという気持ちをととも感じます。こういう方々は自己管理もきちんとしてでしょうし、母も子も健康であれば助産院でも十分出産できるのです。しかし母親自身が不安がいっぱいだったり病気がちだったり、おなかの胎児の状態が今はエコーを使ってよく見えるので悪かったりすればやはり病院の方が安全だと私も思います。

女性にとって妊娠と出産は神秘的であると同時に危険もはらんでおります。妊娠中にたばこを吸っている母から産まれる子ども達は成長期に太りやすいという性質を持っております。また妊娠中お酒を飲んでいると脳の発達の悪い子が産まれるというデータもあります。で、初産で開腹手術をするとその後の出産も開腹手術になりやすいという、これは出産に関する知識ですが、いろいろな知識を教えつつ母親が出産を自分自身のものでできるような保健指導や、また産む人自身が責任を持って自分の出産の形を選べる、そのための出産をする機関ですね、場所の特徴やそういうその出産を助産院でするならそういう危険性も伴うというような情報とか、病院ではこういうものであるという情報公開を望みたいと思えますが、それについてはどういった形でやっていただけるのかちょっと一言お答えしてもらいたいと思えます。

町 長

お話ありますように確かにあの分娩はまあ自然分娩、健康な状態で昔は全てこの助産婦さんが取り上げてそして分娩をしたケースがほとんどでございまして、今でもこの助産婦さんが助産婦医院あるいはこの総合病院でも助産婦さんだけで産む、そのことが約8割以上はあるわけでありましてけれども、なかなか最終的な万が一のリスクを考えたときに、どうしてもそこに産科のお医者さんがいないと不安だというようなところから、この医師がいないと分娩ができないということにもなってしまうと、こうした状態になるわけでありましてけれども、むろんあの再三申し上げておりますように昭和総合病院といたしましても院内助産ということをあくまでも目指していきたいということで、今も考えております。それにはやはりあのお産をされる妊婦の方がそうした自分の状態を見つめながら、すべてこうリスク的に考えなくていける自信も持っていただければそれも可能につながっていくというようなこともございますので、今後のそうしたまあいろんな状況を判断をしながら、ケースバイケースでまたひとつ昭和でのお産というものもひとつ道を開いていくべきであるというふうに思っておりますので、その努力を伊南4市町村とともにまあしていきたいと、病院も含めてやっていきたいというふうに思っております。

まあそれらに対する情報公開といいますか、につきましては担当課長の方から具体的にいろいろやっておりますので申し上げたいと思えます。

住民福祉課長

住民の皆さんに情報をきちんと伝えると、こういう件につきましては、今あの上伊那郡内では上伊那医療問題研究会、それから伊南母子専門職連絡会というようなことでこの会議をしておりますが、最新の情報につきましては広報誌等で飯島ではきめ細かに今

坂本議員

お伝えをしているところでございます。それから保健センターあるいは役場のところに、妊娠から出産までの流れ、あるいは分娩の取り扱い機関のポスター等も貼ってございます。またあの母子手帳をお持ちの妊婦さんにつきましては保健師が親切丁寧にその状況につきましてお伝えをしておりますので、そんなことで是非何かありましたらまた保健センターの方へお問い合わせをいただきたいと、こんなように思いますのでよろしくお願ひします。

今回あのこの質問をするに当り病院あるいは助産院、保健師の方々にお話を伺うにつけ現在上伊那の中ではこまめに両者の間で会議が行われ、1人の妊婦さんの情報を共有し合い、安全に出産ができるよう出産難民が出ないよう現場は皆頑張っております。引き続き国や県に産婦人科医不足を働きかけて行ってほしいですし、議員側からも働きかけたいと思っております。

町 長

次に新エネルギービジョンについての質問をいたします。策定委員会がつくられ会議がもたれましたけれども、会議の内容と回数及びメンバーについてお答えください。

それでは2つ目のご質問でありますこの新エネルギービジョン、これに関係していろいろアンケート等も実施をしておりますし、それから新エネルギービジョン策定委員会を組織いたしまして始めております。この地域新エネルギー策定事業は地域レベルでの新エネルギー導入を推進するに当たりまして、取り組みを円滑化するために地方公共団体等が当該地域におけるこの新エネルギー導入を図るためのビジョンを作成するものでございます。当町におきましては以前からこの学校へのペレットストーブの購入であるとか、道の駅の風力発電などクリーンな地球環境に優しい新エネルギーの導入を図ってきております。今後はこの新エネルギービジョンの策定委員会の報告やアンケートの結果を検討する中で、太陽光、小水力、木質のバイオマス、廃油食油のこれらを各エネルギーの導入の可能性というものを検討しながら、クリーンエネルギー自動車の更新の可能性も含めて町として実施実行可能な施策を、町民の皆さんのご協力を得ながら進めていくという考え方で進めておまして、これを総合的に検討していただくのが新エネルギービジョンの策定委員会ということになるわけでございます。会長さんは信州大学の農学部、伊那でございまして、小池さんという方でございまして、町では公募も含めて10人の委員を委嘱をして現在鋭意この会議を重ねていただいております。年が明けて2月ごろには一定の方向を打ち出していまして、報告書としてまとまる見込みというふうになっております。以上でございます。

坂本議員

メンバーの一般公募ですけれども2名ということで、現在町としては4名、4地区あるのでできたら4名公募して欲しかったと思えますが、そういう点ではどういうふうな形でのあのまあ学校の校長先生とかJAからとかそういう要所要所からは入っていると思えますけれども、あの一般の方たちも地球温暖化における新エネルギーということは、かなりあの知識的に入りたいという方もおるかと思えますので、その2名に絞られたところの根拠はどこなんでしょうか。

住民福祉課長

お答えしたいと思います。一応あのこの委員会につきましては全額をNEDOというところから補助対象でいただいております。その関係で先進等の委員会の中でも10人ということでお話がありまして、その振り分けを飯島町の方でまあ行ったということでございますが、公募委員2名ということでお願いをいたしました。期限内に応募があった方が2名ということでございまして、後はそれぞれ各団体でありますとか、実際にエ

エネルギーのこれから考えていく必要な団体というようなこと、それから学校の先生につきましてはやはり今後は児童生徒へのこういう環境問題へ意識を持っていただくというようなことを含めまして、10人をお願いしたわけでございますのでお願いしたいと思います。

坂本議員 先程町長の答弁の中で、飯島におけるその今後のエネルギーということで太陽エネルギーと小水力エネルギー、それからバイオマスエネルギーと廃食油ということのまあ廃棄物に対してのエネルギーということで上がってきておりますが、その中で話し合いの中でそれを活用するに当る問題点等が出てきていると思いますが、それはどういった内容になっていますでしょうか。

住民福祉課長 現在委員会で進められておりまして、アンケートを取り委員会を進めているところでございますが、まだその具体的にその方向性は出ましたけれども、これについての問題点等は委員会では検討されておられません。12月それから1月の検討の中で実際に問題点等も出てくるものかというように考えております。以上であります。

坂本議員 太陽光発電システムというのは既に20年以上も前にありましたけれども、あの当時は非常にあの高価なものでしたけれども、1990年代に入りここ急速に発達を遂げ、現在1キロワットを31円から50円のコストで発電できるようになってきました。これは一般の家庭で使っている電気料金が1キロワットは15円から30円のコストですので、まだまだ太陽光発電が誰でも取り付けられているという値段ではありませんが、今後5年間の間に更にコストが下がるというようなことになっております。でそのコストの計算の中で償却年数をまあ20年にするか25年にするか、またその間の費用的な利子プラス補修整備プラス解体費用、要するにもう古くてそれを解体するっていうことですね、その費用を加えていないメーカーもありまして、1キロワットに対するコストの値段がメーカーにより開きがあるのはこのためですけれども、いずれ新エネルギー対策の中では太陽エネルギーの利用は誰でも簡単にとつき易いという状況で、これが大きな主力な立場を占めるような状況になると思っております。

先日NHKの報道の中で、夕方の番組だったと思うんですけども、駒ヶ根の中沢にあります企業で中古のソーラーを取り扱う、ソーラーシステムを取り扱う会社がありましてニュース上クローズアップされておりました。その中古のソーラーというのはどういう状況で出てきたかと言いますと、建て替えだったりとか、小型だったのを大型にしたいがためにまあ小型のを売りたいと、あとは少し古くなってきたので新しいものと取り換えたいということで、それらの中古の商品をインターネット上の取引で全国に販売するというそういう会社があります。で今度その会社が東京ビックサイトで出店するような形になっているようです。であの公共施設でこの太陽光発電システムそういうのを使ってその公共施設にある電気を補うということはどういうふうに思われていますか。

また最初から新品という形でそういうものをソーラーシステムを取り上げて投資していくということになると、まだまだちょっと高い段階なので最初はこういった中古のものを試して使うというそういうことに対しては町としてはどんなふうに考えておられますか。

町長 昨日の竹沢議員からの質問もいただいております。先ずあの公共施設のこのエネルギーの節減対策、そして地球環境に優しいこの対応を公共施設からもって始めていくという考え方はこれは大変大事なことであるわけでございます。で、そうしたことでいろい

ろと努力をしまいにありますけれども、今、一つの試みとして内々的な検討が進められておるのが課題がございます。そうしたことがうまく方向が近々の内に出れば、この公共施設への電力供給というものを低価格でもってその水利を活用した電力供給というようなものが一つの課題で今進んでおりますので、そうした方向付け近々の内に出てこようかと思っておりますので、その辺の方向も持って必要な対応を考えていきたいというふうに思っております。

坂本議員 是非あの今後も検討していつてもらいたいと思います。あと小水力エネルギーについてですけれども、この事業に関しては町を飛び越しまして飯島区と国交省との話ということで、小型発電ということがまだ決定はされていないようですが耳に入ってきていますけれども、何故町を飛び越して飯島区と国交省との話になっているのか、その点わかる範囲の中でいいので答えていただきたいと思います。あの何故町の事業としなかったのか、その点についてもお願いいたします。

町長 この前の今の質問で少しあの一つの試みと申し上げましたのは、まあそのことに関連しておるわけでありまして、いろいろと新しいクリーンなエネルギーそれから地域に合ったエネルギーがあれば、これは活用していくべきであるというような大きな考え方の下にいろいろと模索してきた経過の中で、この地形に合った課題が出てきたわけでありまして、で町といたしましても当初いろいろ検討いたしましたが、やはりこれはあのミニ水力という形になりますと、どうしてもその常に水利とのコントロールとの関係がどうしてもこれは一番最大な連携不可欠要因になるわけでありまして、そういうことであれば行政と地元の水利組合との調整を常にやっていくのではなくて、一つの自前の取り組みの中でそのことが調整できていけば非常に効率的ではないかというような考え方も出てまいりまして、そうした前提の中で今地域でもってこの方向打診というものを、コンセプトをまとめていただいておりますので、今後どう展開するかはございますけれども、町も決して傍観をしておるわけではございません。いろいろと縦割りの国交省とのパイプも努めてまいりたいと側面支援をまいりたいと思っておりますけれども、できれば良い方向でそのお金が実現できるようにというふうに期待をしておるところでございます。

坂本議員 あとエネルギーをですれ作り出すということばかりではなく、あの節約するということも必要だと思います。現在町として特に力を入れてやっている節約ということは何なのか、まあ特徴的なことだけ簡単にお答えください。それと共に昨日の竹沢議員の質問の中にもありましたけれども、国として地方に地球温暖化を止めていくための施策を早く作り公表するよう言っております。町としてもこの新エネルギービジョンの会議の中から自然エネルギーの中から作り出すことと、また国からはその逆である省エネルギー化していくことを求められております。公共車のハイブリット車利用はとても良い例だと思いますので是非町でもこの問題は考えてもらいたいと思います。地球の温暖化は日々進んでおります。飯島町も長期計画あるいは短期計画の中にこの課題を盛り込み、具体的な政策として掲げ実行していつてもらいたいと思います。町長としてはどのようにこれらをやっていくつもりかお尋ねしたいと思います。

町長 地域の環境ひいてはこれが地球環境規模まで発展するこの課題でございますので、行政は元よりでありますけれども、国民住民一丸となってこのことに取り組んでいく必要があると、また京都の議定書等に示された目標に沿って国家的にもこれは進んでいかな

ければならないという大きな課題であるわけでございますので、先ず行政そして個々の生活圏の中から身近なところから一つずつそのことが積み重ねていって、初めてそうした、企業活動も含めて、方向付けが結果が出てくるという問題であります。それぞれの立場でひとつ格段のご尽力を賜りたいというふうにお願い申し上げたいと思っております。

坂本議員
総務課長

あのその特に節約をするというところは、エネルギーの節約の関係でございます。まあ公共施設につきましては先般のご質問等によりましてお願いをした部分でございまして、具体的には常に節約を図っているという状況でございます。その他今ハイブリットの車の導入の件もございましたけれども、まあ車については新しくなるほどそういった対策がとられている車両があるわけでございますけれども、これは現実的になかなかあの車両の購入費っていうのは難しい問題でありまして、現在のところ順次更新を図っているというのが行政の現在とっている内容でございます。それからまあ町民の皆さんに対する呼びかけそういったものにつきましては、具体的に省エネという問題を的確に捉えている問題は、その問題だけでPRをしているっていうのは少ないわけでございますけれども、ゴミの減量化から始まりまして全ての問題が省エネにつながる問題でございますので、そういった問題については総括的にお願いをしているところであります。

坂本議員

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長

ここで休憩をとります。再開時刻を11時10分とします。休憩。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

議 長

休憩を解き、会議を再開します。一般質問を続けます。

5番 三浦寿美子 議員

5番

三浦議員

それでは一般質問をいたします。昨日も答弁の中に住民の目線、住民の立場という言葉が何度も使われてまいりました。町長2期目に当って是非、悩む人の心、苦しむ人の心、悲しむ人の心、喜ぶ人の心、怒る人の心、を感じ取ることのできる感性をなお一層磨いていただいて、一緒に泣いたり笑ったり怒ったりして住民の心を知ることで住民の目線に立った住民が主役の町政を築いていただきたいと思います。願っております。

さて、私今回一般質問では最初に町の福祉行政のあり方について質問をいたします。福祉の現場は直接住民の皆さんと接し、相談の窓口として暮らしや悩みごと、介護のことや子育てのことなど様々な住民の皆さんと接して情報を知り得る、そうした重要な責任の重い現場であります。当然様々な情報を知り得る現場として個人情報を得る訳ですけども、それを個人情報としてだけではなく、住民の中に起きている問題、とりわけ社会的に弱い立場の方々の抱えている日々の暮らしの中での不安や悩みなど、そうした情報を把握することが可能な部所であるというふうに私は捉えております。そこで早速お聞きをしたいのですが、そうした中での今飯島町のそうした皆さんの抱えてい

町 長

る実態を把握する中で、どのようなことを問題視をして今後の課題と今の課題と見ておられるかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

それでは最初のご質問であります町の福祉行政のあり方につきまして、いろんなまあ生活弱者と呼ばれるいろんな階層の皆さんに対しての、この不安やまた現場での対応、心遣いといったようなことを今後どう課題として捉えていくかという総体的なご質問かと思えます。常々申し上げておりますように、この町の福祉政策の原点は、この基本的な考え方といたしましては、共に生きて共に支えるこの福祉のまちづくりというのがひとつのもうこれは合言葉のような一つの基本的な考え方でございますので、先ずそのことを心に留め置きながら福祉政策を展開してまいりたいというふうに考えております。

そこで先ずこの福祉政策のそれぞれの立場に対しての考え方でございます。先ず高齢者の皆様に対する現状であります。住民の皆様からの相談や訪問活動を通じて、また民生児童委員の皆さん方による情報提供によって随時この実態把握を行っておりますし、また現在も今後もそのことは続けていくように精一杯努力をしております。で必要な対応を個々それぞれあるわけでございますので、また個人情報との関係もいろいろあるわけでありまして、できるだけ一つの個々の対応に努めていきたいというふうに考えております。

その中から特に高齢者を取り巻く状況でございますけれども、非常にまああの周りにも無関心、自分にも無関心という最近少し以前とは様変わりのようなこうした高齢者の姿が見えてきておるのも事実というふうに聞いておりまして、町ではいま必要な高齢者施策は虐待防止と介護予防を基本にこの認識の上に立って、こうした課題を主題とした家族の介護教室や各種介護予防教室というものを開催をしております。しかしここでもまあ周囲に無関心であったり自分にも無関心であったりというようなこのいわゆる自分本位的なこの関心というようなことが出ておるわけございまして、なかなかこの参加等をお願いしてもいろんなこの講習会や研修会やそうした集い等にもお願いしても、なかなかこの積極的に参加をいただけないという受講をしていただけないというようなケースが増えて参っておりまして、まあこうしたことも考えながら今後としてはケーブルテレビを利用したこの教室など新しい方法を導入したりして、多くの皆さん方に関心を持ってそして積極的に参加をいただけるような事業を推進をして、そこにまあ保健師や介護支援専門員等の専門職による相談・指導、あるいはこの実際にこう心の交流をするような打ち解けた指導をしながら、そうした面を充実をしております。特にこれは精神的な面でありますけれども、力を入れてまいりたいと考えております。

次に障害者の方に対する福祉でありますけれども、これにつきましてはまあそれを支える介護者の高齢化や発達障害児の早期発見、あるいは障害者の親の理解がこの施策の中心になるというふうに考えております。先程も森岡議員の質問に関連していろいろ話も出ておりますけれども、そうした考え方の上に立ってやはり障害者の相談は専門的な知識が大変まあ必要な事例が、事柄が多いということに鑑みて、専門職による相談を上伊那障害者総合支援センター等にも依頼をして、共同して対応するようにいたしておるところでございます。障害者が地域社会に暮らし続けられるように、こまき園においても自立支援給付の就労の継続した支援事業を行う方向で研究を進めて、発達障害児の早期発見を行えるような、また現場でのこの遊具器具等も兼ね備えて、そうしたことを保健センターにも配備をしていきたいというふうに思っております。

それから子育てに対する子どもをお持ちの皆さん方の子ども本人も含めて、これらの不安に対して先程からも出ておりますこの産科医や小児科医の不足が、今一番の近々の課題であるわけでありまして、なかなか厳しい見通しでございますけれども、この解決というものが何としてもこれは喫緊の課題であるわけでございます。国県に対しましてもこの中長期的な根本的な解決、支援というものをお願いしてまいると同時に、この妊娠や出産に対します不安や相談は従来どおり町の保健師、助産師等が行ってまいります。安心をして子育てができるように、あるいはまた出産ができるように、この子育て支援センターの充実との運営の連携も取りながら、この充実を図っていきいたいというふうに思っております。

また一人親の家庭もいろんな課題があるわけでございます。毎年8月の児童扶養手当での現況届け出時に近況をお伺いする中でいろいろとまあ対応をしておるわけでございますけれども、そうしたこと、それから低所得者への暮らしに対する今回のいろんなまあ生活をしていく上での不安がつかまとう昨今のこの時世でございます。生活保護の適用も視野に入れて相談に応じて、キメ細かく対応していきいたいというふうに考えておりますし、今後とも上伊那福祉事務所や飯島町の社会福祉協議会、これらの連携を協力を得て適切に支援をしてまいりたいと、これが今の課題として捉え、それから今後取り組んでいく一つの基本的な考え方だというふうに認識しております。以上であります。

只今福祉施策についての今飯島町で抱えているそうした皆さんへの課題ということでお聞きをいたしましたわけですが、先程も高齢者の状況についての中で、周囲にも無関心自分にも無関心ということで大変に今問題というふうに受け止められているというふうに受け取りました。あの、理由というか原因というか、そこにはきっとまあそうしたものがあのではないかなというふうに私は思うわけですが、そういうことについての、先程はそういう方達なかなか出てこないでケーブルテレビなどを利用してそういう対応をしていきたいとお話をお聞きして、それも是非やっていただきたいと良いことだなあというふうに受け止めたわけですが、先ず何故そういうふうな方達が急に増えてきてしまったのかと、私も最近やはりそういう方達に何人もお会いして、どうしてかなあというのはなかなかその原因をつかむということも難しいんですけど、やっぱりそういう方々とお話をするということの中で、やっぱりだんだん様子がわかってくるのかなあというふうに思うんですけど、その原因を突き止めるというか分析するというかそういうようなことはなさっているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

こうしたあの、周囲への無関心、自己無関心という部分も含めてですね、何故まあそういう傾向にあるのか、これはあの飯島町ばかりではないんじゃないかとは思いますが、やはりこうしたあの現在のいろんな社会情報の中で多様化する、まあ趣味にしても考え方にしても、それから自分のこの価値観をどこへ求めていくか、老後においても、どういうふうに求めていくかという、この多様な考え方というものが、以前に増してこのそれぞれの人生の中で、気持ちの中で増えておるのではないかというふうに思います。まあ1例、老人クラブの組織団体等におきましても、なかなかこう全体町一丸となってあるいは地域一丸となって組織をして、というようなことに今非常にそのことにも、事実解散をしてなかなかその組織として成り立たないということも迎えておる、これらを見てもそうしたことも伺えるということでもあります。やはりこれはあの一つの協働のまちという、繰り返すようでもありますけれども、皆で知恵と汗を出してという

ようなことになると、どうしてもこの高齢者のパワーというものの、それから経験に基づくいろんな考え方というものは非常に尊いものがあるわけでありまして、是非その辺をもう一度思いを振り返っていただけてもらって、そして自らがそこに生きがい求めて一緒に意思の疎通を図りながらやっていただくと、こういうことが大事でございますので、まあ確たるその分析も出来ておりませんが、一応私の期待願望としてはそんなような気持ちでいっぱいでございます。

実は10月から11月にかけては親町の方に小さなという空き店舗を利用した販売店が2カ月間あったんですけども、そのところには1日3回かなり大勢の皆さん、同じ皆さんが1日3回通うというようなこともありまして、大勢の方々が通っておりまして、そういう方々を見ますと、そういう場所という楽しい場所人の集まる場所、楽しいというかこう和気あいあいとできるそういう空間を求めているのかなあということも感じましたし、あとは健康に対してもすごく関心を持っている人達が多かったなというふうに覗いてみて、私も覗いてきたんですけども、あの実態を知らなきやいけないと思って覗いてまいりました。そこには大勢のそういう方々がホントにせせと通っておるようでした。そのとき感じましたのはやはりそういう場も求めていると、しかしなかなかそういう場が身近にありそうでないというのも実態かなあということもつくづく感じましたので、またその辺も含めて研究をしていただきたいというふうに思うところです。

さて私あの特に今、高齢者の方、様々な町に暮らしている皆さんが、町で行っている福祉の制度についてどんなものがあるかと知って、また自分の利用できる制度を気楽に使ってもらえるようなそういうことがまた町の中で皆さんに元気になってもらう一つの方法かなあというふうに思っておりまして、制度を周知するっていうことをどんなふうにしたらいいのだろうと、他所はどんなふうに行っているんだろうと思ひまして、少しあの全市町村ではありませんけれども、情報を聞いたところに足を運んで見ました。それで宮田村さんにも行って来たんですけども、やはり飯島町と同じように広報や有線放送や文字放送、様々なそうした各種団体の皆さんの集まる中とか、そういう中での制度やそういうものを知り得る機会というのはあるわけですが、なかなか広報をじっくり読んで理解をして、ああ自分はこの制度が使えるんだなあというふうには一般的にはならないというふうに私は感じているわけです。

で、宮田村さんはどういうふうに行っているのかなあと思ひましてお邪魔をしたら、これはあの高齢者向けなんですけれども、宮田村さんは高齢者向けのものしかこんなのは出していませんと、駒ヶ根市さんでは障害者さん用のものも出しているんですよというふうには言ってみえましたが、こんなふうには宮田村さんですが、宮田村さんの行っているこれは高齢者の福祉サービスの制度・事業をどこでどんな対応をしていると、そこに連絡を取れば相談窓口になってくださるというようなことが出たものを、これは自宅に皆さん置いておいていつでも見れるようになっているというふうにお聞きをしました。それであの宮田村さんの方のお話の中で、箕輪町さんや南箕輪村さんもなかなか良い取り組みをしているんじゃないかというお話でしたので、箕輪町さんと南箕輪村さんにもお邪魔をしてお話を伺ってまいりました。であの広報やそういうお知らせの仕方はどこも当然同じようにやっておいでです。であの一番私は箕輪町さんの取り組みというか対応の仕方っていうのはいいなあと思ったんですけども、例えばあの福祉

三浦議員

三浦議員

町長

年金とか福祉金とかいろんな、町に来てお互い係と対面して手続きをすとか、また他のいろんなところでのそうしたときには必ず困ったことはないかと、こういう制度もあるよというようなこともしながら、一人ひとりかなり親切丁寧にそういう対応をしているというふうに言っておられました。それからあの窓口によく相談に皆来てくれるんだというふうにおっしゃっておりました。気楽に皆来てくれるので、まああの来ないという事はまだ事足りているんだと、本当に困ればここに来てくれるから大丈夫なんだと、まあ直接来なくてもどこかを介して来てくれるというふうに言っておられました。やはりそこで昨日のあの職員の接遇の問題も質問に出ておりましたけれども、先程言いましたように一番社会的に弱い立場の皆さんが関わる福祉の窓口ということで、大切な町の顔になるというふうに感じております。

で、あのまあ私もいろいろ関わらせていただいている方もおりますので、まああのもっと親切丁寧に本当に心が通じ合うような対応を望みたいというふうに思っているわけですが、箕輪町さんでは福祉士さんをお2人雇用しているそうです。その方たちが本当にあの来ていただいた皆さんと気持ちも通じ合い、様子も分かり、またその方達に本当に適切なアドバイスをしていただいていると、だからまたそれが広がってきて相談にも来ていただけるんだと、本当によかったと言っておいでになりました。であの福祉の窓口は本当に何でも言える元気な人がどんどん来るというところでは私はないと思います。わかってもらえなければ自分でも上手に物が言えない、自分はどのようにいいのかわからない、そういう方達が来る窓口ですので、やはりそうした相手の気持ちも理解しながらできることできないことも相手の気持ちになって説明する、また受け止めるというそういう窓口であってほしいということを感じておりまして、是非福祉士の専門家の雇用ということを私は今後検討に入れていただきたいというふうに思うわけですが、先程もあの学校の取り組みの中では専門家が必要だというふうにも言っておられましたので、この福祉の現場も当然そうした目線で関わる必要があるというふうに私は思うわけです。それで箕輪町さんではその福祉士さんがいるので上伊那の支援センター、圏域の支援センター、まあキラディアと言いますけれども、大変今お忙しいんだそうです。それでお陰様でご迷惑をほとんどかけずに自分の町の中でそういう解決もしていると言っておられましたが、やはり身近なところに顔の見える人が相談に乗ると、乗ってくれるということは大切なことですので、その辺のところを今後、まあ明日、明後日というわけにはいきませんが視野に入れた検討をし、雇用をするべきと、その窓口ではするべきと私は思いますがいかがでしょうか。

町 長

福祉士のまあ設置を期待するというようなお話でございます。その前にその前の質問のこの老人高齢者の皆さん方がなかなかこう打ち解けて集う場がないというようなお話があったわけですが、飯島ほどこの恵まれてそうした場所のあるところは市町村にはそうないんじゃないかというふうに思っております。各地区の公民館はありますし、それからまたそれぞれの耕地の集会所もあるわけでありまして。別にその施設をそれべしに専門に作る必要はなくて、そうした施設を十分活用いただくことによってその場の提供は十分があるんじゃないかというふうに思っておりますので、ちょっとその辺のところの見解が三浦議員とは違いますけれども、是非ひとつ利活用をいただいて、気持ちを打ち解けたその集いの場を是非ひとつやっていたくようにお願いしたいというふうに思っております。

三浦議員

それからまあ福祉の窓口は確かに住民の福祉の窓口、これはあの昨日あたりの議論、それからこちらからのお話申し上げたとおりであります。これも一つの窓口対応が福祉行政の一環でもあるというふうに十分認識をいたしております。でまあ福祉士を置いて専門的にこのことを更に充実をしてというお話でございますけれども、今飯島町にもこの現場の窓口も含めて介護支援専門員という職名を持って配置をしてございますし、まあ今その福祉士に代わるこの職務も含めてやっとならってらっしゃるわけでございますから、非常にその今成果が上がっているというふうにも聞いております。同時にまたそこに勤める職員全員がこの福祉士的な考え方と任務を帯びながら対応して、どなたにでも同じようなこの目線でやっていくことも必要であると、人員に限りもございまして今改めてこの福祉士を置くというような状況にはございませんけれども、職員のひとつの意識の中でそのことを担当してやっていってもらうということでも今考えておるところでございます。

是非あの職員の皆さんにはそうしたあらゆる福祉関係の制度も、自分で分らなければ調べてまたあの伝えるなど、また他に紹介をするなど、方法はありますので、窓口での親切な対応を望むところでありますのでよろしく願いいたします。

では来年度予算編成の時期となってまいりましたが福祉予算の配分という点でのお考えをお聞きをしたいと思います。どのようにお考えでおられるのか先ずその点を。

町 長

行財政改革の中では一面福祉といえどもやはりこれはあの聖域でなくて、見直すものは見直してそれから一律バラマキ的な考え方でなくて、本当に真にその予算を財源を充当するところへメリハリをもって充当していくという考え方でこれまでやってまいりました。20年度編成につきましても基本的にはそうした考え方でやってまいります。ただいろいろと社会の状況変化によりまして手立てをするポイントというものも日々変わってまいりますので、その辺につきましても弾力的に考えてまいりたいというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましてもまあ前例踏襲をすることなくて、特にまあ福祉の予算というのは医療費にしろ、介護にしろ、非常に国もそうでありまして、もう右肩上がりの一方のこの伸びを示してまいります。当然のことながらこうした経費は経常収支比率を押し上げる要因でございますけれども、この義務的経費というものはさりとてこれを減らしていくというわけにはまいりませんので、その辺の一つのバランスを見ながら重点的な予算配分で今編成をしていくという指示をしまして予算編成に入っておるところでございます。

三浦議員

以前から私大変気になっておるそのバラマキ的という見方なんですけれどもね、まあそれまで制度としてほんとに議会の中でも精査をしながら出来てきた制度として運用をしてきて、多くの皆さんに喜んでいただいて活用をされてきた制度であります。そうしたものがこの財源が財政が厳しくなったという中で、まあ確かに介護保険制度が出来たり、障害者支援制度、そうした制度も国の中で新たに出来てきたものはありますけれども、しかしそうした制度で今その対象になる方々が十分利用でき、安心して地域の中で暮らせるようになっていくかといえば、実態はご存じだと思いますので、そのバラマキ的ということでその部分を私はまちづくり計画でいきますと、ふるさとづくり計画でいきますとまあ廃止をしていくという部分はかなりあるわけですが、それは少し実態と違うのではないかと、配分の仕方をもう少し検討し来年度に生かしていただきたいということも思いもありますので、その辺の考え方もう一度お聞きをしたいと思います。

町 長

まあこれはあのバラマキ的というのはよく使う言葉であります。国も県もいろいろこうしたあの若干俗語的な言葉になるわけでありましてけれども、この意味するところはいわゆるこの行政が手を差し伸べる財政支援をしていく上で、一律に真にそのところへ手当てしなきゃならない人も比較的そうでない人にも同じような目線で、目線というか額と手法をもってやるというところがいかなものかと、この考え方をまあ一律バラマキ的というふうに私は認識をして、これまでも取り組んでまいりました。ふるさとづくり計画の議論の中でもこうした一律バラマキ的というようなものも行政改革を進めていく上では避けて通れないひとつの見直し部分であるということをごさいます、従来から使ってきておるわけでごさいます。である程度そのことはこの4年間の中でひとつの方向を出して対応をしてまいりました。今まだ更にこのあちこちにバラマキがあるかとかいうことになりまして、ある程度これは絞り込んで整理をしてまいりましたので、今後まあその用語として使っていることは適当であるかどうかは別にいたしましても、いずれにしてもこれは真にこの集中と選択とこの実効の中でいくというのがいつも申し上げておるメリハリの付いた重点的な予算配分というそういう意味でごさいますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

三浦議員

それでは現在今年度もまあ廃止になる寸前でまあ思い留まり、まあ制度を残して継続している制度、福祉金などありますが、来年度私は予算編成の審議の中で、これ以上これを廃止するというような方向であるべきでないということをお願いしつつ、新年度予算19年度の予算に賛成したわけですが、来年度継続というふうに、今のバラマキ、まあ最小限ここまでぎりぎりまで抑えてきたことですので廃止というようなことは、私はもうここまできたらあつてはならないと、ここまで削減してきたらあつてはならないと思ひているわけですが、その辺のところをお聞きしたいと思ひます。

町 長

一つの基本的な考え方としてふるさとづくり計画を進めてまいりました。全体的に基本線としてはこの取り組みを今後とも続けていかなきゃならないというふうに思ひしております。ただ私も今度2期目のいろんなこの担当するについて公約、施策についてもいろんな声を聞いて耳に入っております。特にあの支える人と支えられる人のこのアンバランスというのも、これはいろんな面でお出することは事実であろうというふうにも思ひしております。そのことをどう予算の中でこう煮詰めていくかということは、私の自身のこの気持ちの中にもまだ整理がついておりませんが、いわゆるこの施設入所的なことに対する公費負担の問題、同時にまたその施設に入りたくても待機者がなかなか解消できなくて、自ら頑張っておるその実態というふうなものも現実はあるわけでごさいますので、その辺をどう斟酌して、お互いにこの本当に真に予算を付けるべきところへは支え合いの中で付けていくことが必要であるかどうかということ、予算の最終段階までには一つの方向を出していきたいというふうにごさいます。

三浦議員

是非来年度予算の中にまた新たにそうした予算が盛り込まれることを期待をいたしております。先程の地域の中での、飯島町には十分そうした施設が利用できる場所があつて、飯島ほど恵まれたところはないというお話でしたので、一言それについて申し上げたいと思ひますが、施設はたくさんあつて私も前にも是非そういうところを利用して、地域の皆さんが気楽に使えるように配慮してほしいという質問もしたこともありまして、良いご答弁もいただきましたその時に、であの実は私一番感じておるのは、そこで誰がそういうことを設定したりコーディネートをして、そういう人たちに声をかけてそうい

町 長

う集まりが作れるかどうかということだと思ひます。是非あの地域の皆さんやそうしたことができる皆さんにもお声をかけていただいて、地域の中でもっとももっとそういうことが活発に出来たり、また他の諸団体の皆さんのいろんな取り組みを支援をしていただくような取り組みで、そういうことを進めていただきたいというふうにごさいます。

そうした場合は十分あると、確保されておるという前提の中で、そこに集ったり交流をしたりするそのけん引役といひますか、そうしたことを設定設営するという役、これを行政がひとつ手を貸して全てやっていくということは不可能であると思ひます。今現在も「あいあい活動」等、少しまあ行政が呼びかけをして、補助金も出したりして、社協とも連携を取りながらやつとるケースも実際にはあるわけでありまして。やはりこれはコーディネートしていくのは、やっぱり地域の皆さんがお互いにひとつ役割分担しながらやつとっていただくと、これが一番いい姿ではないかというふうにごさいますので、側面支援はいたしますけれどもやっぱりこれは、これも協働と言へば協働になりますけれども、自主的なこう運営の中でやっていただく、でないと言へばその行政のひも付きなこの集まりではとてもこう楽しさも実感も湧かないし、ということであろうと思ひますので、今の形でひとつ自主的にひとつ立ち上げて、更に充実していただきたいなというふうにごさいます。

三浦議員

是非多くの皆さんにそういうところに取り組んでいただけるような働き掛けも側面的に今後とも続けていただきたいと思ひます。

それでは福祉医療費の問題ではまああの中学まで乳幼児の医療費は来年度は引き上げをするというふうにお聞きをしておりますので、その辺は別にして、他の福祉医療費についても是非真に必要なところには配慮をするというふうに言われておりますので、配慮をしていただいて来年度も安心して医療も受けられるような仕組みを作つて続けていただきたいと思ひます。

それでは2番目の都市計画について、私、都市計画についてと大きく言ひましたけれども、私の頭の中で飯島町のこれからの町の将来像というか、将来構想そんなイメージで都市計画と言わせていただきましたので、誤解がありましたら大変私の質問事項に間違いがあつたということでご理解をいただきたいと思ひます。先日の15日の日に伊南バイパスが駒ケ根の辻沢地籍まで開通をいたしました。本郷地籍でも工事が始まつておりますので、飯島町の将来像をこれから伊南バイパスが完成した暁の将来像を描きつつ、じゃあ飯島町はどうなっていくんだろうということを描かなければならないそうした時期に突入してきたというふうにごさいます。堂前線との当面アクセスとして飯島地区がまた重要なそうした場所に入るとすることも分かるわけです。そうした中で駒ケ根までバイパスが繋がれば、そのまんま通過地点になってしまうのではないかという声も多く聞かれる伊南バイパスであります。しかしそれでは飯島町の活性化なりませんし、堂前線今一生懸命作つておるわけですが、その周辺の堂前線が活かされたと言へるようなまちづくりにならないと、何のためにこの税金を使つて作つたのかとまた将来言われてしまうような事態を危惧するわけです。是非そういう中で私はこのバイパスが具体的にどんな車の流れがあつて経済効果をもたらすのか、既存の商店への影響はどうなのかとそうした具体的なシミュレーションというか、そういうものをやはり持つて、じゃあ飯島町に流れが向うような取り組みどんな取り組みをすればよいのかというところま

で考えて将来像を創生しながらいかないと、このただ作っただけじゃないかということになると、それを大変心配し住民総意でこの取り組みをしていくべきだというふうに思っているわけですが、そのシミュレーション、先程言いましたようなバイパスの出来ることによって経済的な町にどんな影響があるかというようなシミュレーションはされているのかどうかお聞きしたいと思います。

町 長

国道153号の伊南バイパスと、そしてそのアクセスであります堂前線の整備開通に関連して、その周辺、活性化どのようなシミュレーションを描いていくのかということでございます。過日も駒ヶ根工区開通いたしましてそれぞれご参加いただきましたが、この伊南バイパスは多くの地域住民の皆さんの要望を受けて、都市計画街路として平成9年の7月の都市計画決定をされた路線でございます。住民の悲願ともいえるこの待望久しい伊南バイパスの飯島工区が本年、幾多の曲折もございましたけれども、これ乗り越えて今年度着工をいただいたことは、関係の皆さん方大変なまあこの道路の建設にかける想いの結集であって、熱意の結集であって本当に感謝をしておるところでございます。

そこでこの開通によります車の流れや既存商店街への影響、また新たな商業集積あるいは産業振興を含めたこの数値的な目標と申しますかシミュレーションを今現在描いておるといことではございません。23年度開通を目標にしておりますので次の中期総合計画あるいは土地利用計画の大変大きなこの産業振興も含めたこの土地利用計画、あるいはその土地利用計画に基づく誘導というようなものが行政に与えられた最大の課題であるということ、ここ1両年のうちぐらいにはこのことはきちんと位置付けて、決してこれが作っただけとか通過交通だけということとは毛頭考えておりませんし、そんなことは許されることではございませんので、ただいろいろとこの無秩序な考え方の中にこの土地利用が図られたんでは困るということでございますから、この庁舎内部的にもまた周辺外部的にもまた専門的な見解からもいろんな意見の集約を求めて、将来に禍根の残らないような方法でこの土地利用計画も含めたバイパスの早期実現、それからアクセスの、合わせて供用開始というものを目指して頑張りたいと思います。是非ひとつお力をまたそれぞれの立場でお願いしたいと思いますけれども、やはりこれはあのそこに取り組んでいただく地元の皆さん、特に中小企業の皆さん、お店の皆さん、それから農家の皆さんもいろんな思いがあるわけありますから、そうした自己努力もひとつ重ねていただいて、そして方向を出して、行政でできること、それぞれの個々で取り組んでいただくこと、出てくると思いますので、それらを集約した一つのまちづくりの将来像を描いていきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

三浦議員

本当に飯島町の住民として大変に良い事業が出来たというような形にしていくには、町挙げてほんとにそこに力を集中し、良いものを作り上げていかなければならないというふうに私は考えるわけです。今も町長言われましたけれども、今町内やその周辺の住民の皆さんの意見も戦わせ、また専門家も入って研究をしているということですけども、是非そうした内容を多くの町中の皆さんに、どんなことが話し合わせ、じゃあ自分たちはどういうふうに考えていったらいいのかというようなことが一致できるような、町中で皆がそこに力を入れてこんな町に、こんなふうなここをしていくんだと、飯島町の活性化のためにはここがなくてはというふうな気持ちに、町中の皆さんがそこに思い

を込められるような取り組みがこれから求められていくのではないかとこのように私は思うわけでありまして。それで先ずその情報公開、是非分かりやすく誰でもが、こういう考えを今こういうふうに行っているんだと、こういうふうに取り組んでいるんだということが分かるような情報公開をすること。それから住民の皆さんとその周辺地域の皆さんや商店そういう皆さんだけではなく一般の住民のみなさんもそこに参加して、自分の思いが考えもそこに少し残せるような、そうした取り組みもこれから求められていくというふうに思いますので、是非ワークショップとかシンポジウムとか住民の皆さんが楽しく参加しながら創意工夫で作上げていけるような工程をこれから作っていくべきというふうに私は思うわけです。それでそれが協働のまちづくり、住民参加のまちづくりの大きなこれからの町の礎になっていくのではないかとこのように思いますので、こんないい機会はある意味ないのかもかもしれません。是非住民の皆さんが皆で作り上げたんだと、だから思いが込められていて、もうここを無駄だなんて言わせないというような、そのくらいな気構えのまちづくりをしていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、その辺の今後の取り組みの住民参加の取り組みについてお考えがあったらお答えください。

町 長

まあ、この件につきましては町の長い将来に渡っての大変大きなプロジェクトであります。従って今申し上げたような各層各立場でのいろんな意見交換は当然でございます。また子ども達も含めたこの橋にかける想いをこのコンテストで、ペーパーブリッジというような参加もいただいて、これは飯田国道事務所の方で主催していただきましたけれども、非常にいろんな夢も出て過日文化館で展示をされましたけれども、こうしたことも含めてまた子ども議会等も開いていきたいと思っておりますが、そうした夢も入れながら、とにかくこのおっしゃったように、まちづくりの一番良いこのとりかかる部分での、私も公約の中で一つの考え方としてパブリックコメントというようなことも使っております。住民意見を聞く。決してあの地域にお住まいの当事者のみでなくてですね広く客観的に見た目も入れて、最終的にはいろんな利害も絡んでくると思っておりますけれども、あの地域がその集大成として将来に良い方向でいけるような土地利用と振興策というものにまとめていけたらというふうに思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

三浦議員

では是非そうした取り組みをもっともっと幅広く広げていただいて、よかつたなと思えるような形での取り組みを期待いたします。それでバイパスに関連する堂前線あの周辺の構想は今わかりましたが、それを含めて町全体を今後その将来像もやはり頭の中に入れていこうということでお聞きしたいと思います。

町 長

道路行政全般については、当面この基幹的な事業を中心に進めていかなきゃならないわけでありましてけれども、その他の生活道路、幹線道路いろいろまだ課題もあるわけでございますが、財政の許す限りまたこのできる道路とも関連をして、できるだけ生活の利便性ということも考慮しながら、そして他の町の事業との推進も兼ね合わせながら必要な生活道路も最低限ぎりぎりの線で同時に整備していかなきゃならないと思っておりますけれども、いずれにしても道路は地域の発展の一番の根幹をなすものでございますから、計画的な整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長

ここで昼食のため休憩をとります。再開時刻を午後2時といたします。休憩。

午後 0時00分 休憩
午後 2時00分 再開

議 長

休憩を解き会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。
10番 内山淳司 議員

10番
内山議員

質問に先立ちまして高坂町長の2期目のご就任誠におめでとうございます。1期4年の実績を踏まえ更なる町政発展のためご尽力されることと期待を申し上げます。また箕浦副町長におかれましてはご就任誠におめでとうございます。今後のご活躍に期待をいたすものでございます。

さてそれでは通告に従いまして質問に入ります。国道153号伊南バイパスも先日駒ヶ根工区が完成し開通式が行われました。いよいよ飯島工区がこの春から着工となり平成23年には堂前線までの開通が予定されております。この開通に合わせて産業開発についてお尋ねをいたします。この道路を最大限に活用した産業開発についてであります。農・工・商、それぞれの分野における連携した政策と施策の対応につきましてありますが、このことについては昨日同僚議員の質問の中の答弁にもあり、また本日の前任者の質問の中にもありましたが、堂前線工事と伊南バイパス工事に合わせたプロジェクト計画と平成23年度からは大きく変化する地帯であり、これらを踏まえた開発について検討中であるとの話でしたが、その検討中の計画はその具体的なことについてどのようなものであるのかお尋ねしたいと思います。

町 長

今定例会の最後の一般質問者であります内山議員からも、私並びに副町長に対しての就任に対する祝意と激励をいただきまして、大変恐縮をいたしております。ご期待に沿えるように精一杯手を携えて頑張りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

さて国道153号伊南バイパス、23年度に開通目標で現在進めておるわけですが、これに関連してのまあ土地利用等産業の発展どのようにまあ政策対応をしていくかということかと思えます。一般的に1本の大きな道が開かれますと、周辺環境による差異はそれぞれございますが、その道の沿線には町並みが出来、住宅が出来、そこには商店も立ち並び、ひとつの街並み形成というものが進んでまいります。そこにはまあ行政の立場から国県町含めた行政の立場からのこういう施策という取り組みと共に、この街並み形成にあたっては土地利用計画に対するこの誘導、あるいは個々の許認可に対する行政との取り組みもあるわけですが、やはりそこには事業を展開をする民間の皆さん方、そして土地を持ってあるいはそこに居住をする皆さん方のそれぞれの意欲ある取り組み姿勢というものがやはり大切ではないかというふうに思っております。まさにこの民間活力のなせる技というふうに思うわけがあります。

そこでこの当町のケースの場合、行政としてそこにどのような施策を展開して、そのために今何をどういうふうに準備をして、プロジェクトというような言葉も出ておりますけれども、していくかということに対するご質問かと思えますが、最終的には基本的にはこれは民間活力であるというふうに思っておりますが、町がどうしてこうしてというこのプランを押し付けてこのことが成功するという事は決してない、あり得ないと

いうこととでございます。ただ同時にこのことはそうした民間の市場原理のみにまかせておいただけでは、やはりこれは無秩序な土地利用、開発等、非常にまあ懸念をされることになるわけでありまして、その点が非常にまあどう整合性を図っていくかということと大きな課題であるわけとでございます。周辺の開発状況を先行しておる状況を見ましても、駒ヶ根等を見ましても、この飯島が単なるこのバイパスとアクセスが通過交通に終わってしまっただけではいけない、ならない、一歩間違えるとそうした可能性もあり得るといようなことの中から、どのように土地利用を図りながら地域振興に繋げていくかと、それぞれのご質問にもお答えしてまいりましたように、そのことを今から町の組織そして周辺の皆さん方のこのワーキング的なことも含めて、そして町全体でその議論をしながらそのゾーニングについて検討をしていくということになろうかと思えます。そうしたものを集大成してそして一番ベターな考え方を、例えば公共施設が必要であればまたそこにも配置をし、それから住宅分譲、工場建設、商店街等いろんな角度からその可否について、実現の可否について検討をして、方向付けをしてまいると、こういう段階で今その一番の端緒となる内々のプロジェクトを発足して、必要によって関係機関の協議に進んでまいりたいということとでございます。現状は今のところそういう状況でございます。

内山議員

只今現況としてはというような形での答弁がございました。この民間の活力によってこういった開発はされるべきだというようなお話でございました。当初から伊南バイパスが出来れば通過地点になってしまうんじゃないかというような懸念、何か被害妄想に侵されたような形での発言がちょこちょこ聞かれてまいりました。またあの今既存の商業施設であるこのコスモ・21の状況を見たときに、最初は15の店舗が入れられていた。現在では8店舗だけになってしまったというようなこういった実態があります。あのような共同店舗の一番の核になるっていうものは生鮮食料品を扱う店があるかないか、このことにおいて人の寄りが良かったり悪かったりというようなことでありますが、その店舗が撤退されてしまったということとでございます。特にこういった集合店舗の中心的な役割を担っている生鮮食料品店舗の撤退は生命線を断ち切られたような状態であると思うが、町長はどのようにこのことを捉えているのか、またそれに対しての政策施策についてはどう考えておられるのかお繋ぎをしたいと思えます。ことにこれからその地帯で開通後の展開をしていく上で既存のこの施設をどうしても維持、そしてまたその通過時点におきましてはすぐその機能が活躍できるような、そんなことを今からしていかなければならないのではないかとこのように思いますので、そのあたりにつきましてこのコスモ・21の状況を踏まえた形の中での今、町でやらなければならないような施策、それもその伊南バイパスと合わせた形の中でご答弁をいただければと思います。

町 長

今度のこうした153バイパスあるいは堂前線のアクセスとの連携の中で、今ある先進、先行しておりますコスモ・21のこの経営環境考えますと非常にまあ大変厳しい課題があるというふうに認識しております。過日もその21の代表の皆さんあるいは商工会長さんもお見えになって、現況をお聞きしておりますし、また今議会にもその陳情が出されておる、審議をされたかと思えますけれども、まあいずれにいたしましてもこのコスモ・21は約20年前にひとつの斬新的な商業集積として飯島版のこの真摯な取り組みの中で、まあ全国と言ってもはちょっと少し大げさかもしれませんが、この一円のこの地域の中では模範的な取り組みとして、大変まあ視察も多く訪れたり、非常

に順調な滑り出しをもってやってまいりましたが、20数年経った今、非常に世の中様変わりとなり大型店舗の問題もございまして地理的な条件の問題もあります。

その他の道路始め商業環境というものが非常に大きく様変わりした時点、なかなかこの世の中の経済社会の移り変わりというものには厳しいというふうにも私も認識しております。でもまあいろいろとあの当事者の皆さん方とも意見交換をしておりますけれども、やはりあの当時飯島町といたしましても相当の支援をもってこれを立ち上げたり、また中途のリニューアルに対しましても資金手立てを融資したというような経過もございまして、なんとかひとつまあ頑張って維持存続をというふうにも思っておりますが、今申し上げたような厳しい環境をいつまでもこれというわけにはいかないのではないかなというふうにも思いますので、特に魚介類的な部分が欠けておることが致命的な部分があるというふうにも、今お話のとおりでございますから、一緒になって考えていかなきゃならない、と同時に今度の153のこのバイパス、アクセスに関連して、そのことを置き去りにして行けないというふうにも私は思っております。それぞれの知恵を出しながら、かといってその現在の立地形態だけにこだわって153の周辺の方へというふうにも商業集積なり振興なりを図っていくかということも、非常にまあいろいろと検討を要するかと思いますけれども、今経営をしておる当事者の皆さん方とも十分協議をして新しい方向を目指す一つの方法もまた考えられるのではないかなというふうにも思っておりますので、今のところまだそうした方向付けが皆目見通しがまだ立っておりませんが、とりあえずまあ頑張っておっていただいて、それで欠けておる部分についての埋めていただくような今努力もしておりますので、そのことはまた一緒になって行政の立場からも一緒になってまたそうした資本の皆さんにも一緒になってお願いするようなことはしてまいりますけれども、将来に見据えた考え方をもってすればやはりこれはひとつの勇断決断が求められる時点もあるのではないかなというふうにも思っておりますので

この既存の店舗、このことの維持をしていくためにも特色のあるその商業施設でなければならないであろうと思います。先程町長が言われましたように、このコスモ21が出来たときのあの繁盛ぶりというか盛況ぶりは素晴らしいものがあったと思います。だんだんその辺りから撤去撤退というような形、後ろ下がりになってしまったなどこんなことを大変残念に思うわけでございます。

さて平成23年度開通と申しますとあと4年ということではありますけれども、この4年というものは全く短い期間であります。今からそのバイパスと堂前線を含めた場所へのまたその沿線への企業誘致についても考えるべきではないかと、あるいは道の駅のような、花の里いいじまの道の駅のような、ああいった特産物の販売、野菜、果樹、花卉、米など、それに現在取り組みが進んでおります栗の栽培と栗菓子の特産地としての店舗、そのようなものの施設っていうか設置をすることもあると思うが、町長はどのようにこの具体的なというか細部にわたっての、先程のお話の中ではそういったことは本当の基礎だけのところだと言われましたけれども、そういったことに想いを寄せるその気持ちをお聞かせを願いたいかなというふうにも思います。

通過交通にならないために、ま通過交通にならないためということではなくて積極的にこのところへいろいろな集積をして発展につなげていきたいということで、結果としてこのことが決して通過交通の位置付けでなかったというふうにも、言いきれるような街並み

形成を考えてまいりたいと思っておりますが、で先程申し上げましたように公共施設的なそれに関わるような施設が配置することが良いのか悪いのか、またその必要があるのかどうか、そしてやはり民間のこの活力、力量に問う一つの考え方、これを期待をしながら、いろいろな企業誘致もその面的な部分も含めて、東西前後も含めて、広大な、広大というかこの下在、囲まれた大きな地域面積があるわけでございますから、全体としてそうした町の目指す活力のある方向の中でこの土地利用を考えていきたいというふうにも思います。個々のメニューはこれからが一つの検討を重ねていくことになるわけでございます。確かに開通まで4年というのは長いようで短いわけでございますけれども、1両年のうち、せめて2年ぐらいの内にはそうした方向付けをしていかないと、その段取り等が手遅れになってしまうということもございまして、精一杯関係の皆さん方と協議をしながら、また広く町民の皆さん方と意見をお聞きして努力をまいりたいというふうにも思っております。

ただ、この栗の問題につきましてはその位置付けがこれまでも検討を重ねてまいりまして、一応今の七久保の道の駅の北側に立地をするということで結論が今出ております。関係の地権者の皆さん方ともいろいろな調整をしながら今進めておまして、また新年度の予算の中で出てこようかと思っておりますけれども、具体的にいよいよ20年度から動き出してまいりますので、まあ一部をどういふまた商業の中で販売の部分がアクセスと申しますかバイパスの方に分担してできるかどうかはまあちょっと分かりませんが、一応拠点的には生産工場と直売店というものは、道の駅機能と連携しながらあの位置でやっていただくという位置付けで現在伺っております。

今それにかける想いを語っていただきました。先程、あの、道の駅のようなということも申し上げましたが、道の駅からその栗加工面をもってこいということではなくて、今販売店舗みたいなものもこう視野に入れた形での、広域農道沿いにはあの七久保の道の駅があり、そしてバイパスの方にはまたそんなような道の駅に、というまでもいかなくとも、そういったあそこを通過する皆さんに利用していただけるようなそんな設備をしていくことが大事なんじゃないかなと、そしてせっかく作ったその道がただ通過点にならんその施策を講じていくのが今一番求められておることではないかと、こんなように思います。当然のことながら民間のその考え方、それが当然それには含まれてこなければならぬし、行政がやる仕事ではないかもしれませんが、そういったことへの指導をしっかりとしていくことが重要ではないかとこんなように思います。

それではその件についてはこの位にさせていただきます。次に竜東線路線変更と伊南バイパスとの田切区における道路網の整備についてお尋ねします。竜東線当初予定路線、吉瀬・日曾利間のルートは平成10年に決定を見、平成13年から決定を見てそして3.7キロ区間の発表があり、13年度から駒ヶ根側から工事が着工したわけでありましたが、途中足踏み期間もありましたが、いよいよ平成19年度秋には吉瀬田切大橋と申しますか天竜川を跨ぐ橋が完成をいたしました。そして近々20年の春には一部供用開始というような運びになっておるわけでございます。その先線の工事着工が見通しが立たないという段階の中で、国道153号伊南バイパスの工事の着工となり、本郷の方から進められ飯島工区、堂前線でまあ先程やはり申し上げておるよう23年には開通に見込みだと、しかしながらその当初の予定路線でありました中平から先、日曾利間の工事見通しはほとんど立たないんだというふうな形の中で、先程来申し上げてお

内山議員

内山議員

町長

るように、バイパスの工事が思ったより進んでおるとい過程の中で、そこへ竜東線をジョイントしては、アクセスしてはというそういうことの中で、この19年の2月に会合が持たれ、その当初の計画路線に関係した地権者、また区会、それぞれの関係耕地、その皆さんが集まっての、まあ見込みがなければそういった竜東線はあのままにしておくわけにはいかんから、竜東線を早く伊南バイパスへ取り付けるようなそういった路線も検討すべきではないかというような形の中で、一応のお互いに納得をした形の中で、その路線の検討を進めていただき、そしてこの秋にはその路線についての発表があったわけでございますけれども、その後におきまして当初の路線の皆様方も、あれだけのエネルギーを費やして決定した路線であり、何らかの然るべき地元へ対しての説明があったから、この説明をし、また納得をいただいた中でその路線を発表すべきではなかったかというような意見がかなり強く出ました。これから新しいとこへその路線を移すにいたしましても、そういったことの終線処理がきちんとできていないとこれからの新しい路線にも大きな弊害というか問題が出てくるのではないかとそんなように考えるわけでございます。また話によりますとこの26日にはそれらのことについての飯島の竜東線期成同盟会ですか、そういったメンバーの皆様方にその辺りを課題としての会議が持たれると聞いておりますが、先ずは当初の計画のいきさつ、それからそれをきちんとこう収めてからってということが肝要と思いますが、その辺りはどのようにお考えかまたその終線処理はどのようになっておるのか、そのことをお聞かせをいただきたいと思ひます。

町 長

それでは現在事業が進んでおりますこの伊那生田飯田線の飯島の部分、竜東線の特に田切工区でございますけれども、ああした形で一旦竜西に橋を渡って入ってまいりまして、工事が進んでまいりまして、一部できた部分については年が明けた3月には部分的に供用開始をしていくというような方向が今出されておりまして、今細部を詰めておるところでございます。それでまあこの竜東線全体の問題につきましては、今お話にございましたように、平成10年にいわゆる吉瀬・日曾利間のルートというものが地域の皆さん方いろいろまあ議論をいただいて、またお願いもして発表された経過がございます。

ただその先線については当時まだ、もう一度また東へ渡るのか、そのまま竜西を行って中川の然るべきところへ結ぶのかというようなことは、方向付けはまだされておられません段階でのルート発表だったというふうに記憶しておりますけれども、そうした中で今お話のように県のいろんな財政事情もあるわけでございますし、それから国の公共事業費削減というようなこともあり、また前知事の田中知事のこうした事業に取り組む考え方の問題もいろんな形で重なってまいりました。同時にこの153直轄のバイパスが飯島から田切に向かって予定より早めに進むというひとつの考え方、これらを総合する中で今のルートそのものに工事を進めて、更に中川の方へ向かっていくということが県としてもまた国としても、この比較的竜東線と153バイパスとの距離が併走するような形の中で、厳しい財政状況の中で道路計画としていかなものかと、その採択の面で非常にあの危惧される状況が生じてまいりました。

それでいろいろとあの私共もこの発表されたルートの重さというものは、これは重いんだということの意味付けを県の方へも申し上げながら、何としても早期開通、早期促進ということがやっぱり一番の主眼でございますので、そうした形で要望してまいりましたけれども、なかなかそうしたことについて県の方も明確なこの位置付けでもってルートを完全に、発表されたところを工事をするという結論に至っておりません。それで

まあなかなかこの出来ないものを長引かして、途中までの供用開始ということではこれは全体の竜東線整備として、地元としてもこれは不本意なことでございます。従って一つの可能性として強い願望を持ちながら、この直轄の153バイパスの方へうまくまあ接続できるようなルートが考えられないかというようなことで、今年の2月あるいは3月、それからまた更に10月にはいろんな経過を経て、地元懇談会、説明会というようなものも建設事務所の所長さんじかじか出席をいただいて重ねてまいりました。一部にはこれはやむを得ないではないかと、一部にはやはり最初のルートの想い、いろいろあの各地域にも下ろしていただいて、意見取りまとめをお願いした経過もあるわけでございますけれども、いろんなそうした経過の中で、今の段階ではやっぱりもう一度これはあのこの竜東線全体の期成同盟会、辰野からこの中川までの会長を私が仰せ付かっておるわけでございますが、この吉瀬・中川・大草間っていうものはこの伊南の取り組みの中で、期成同盟会が別に支部としてあるわけでございます。と同時にまたあの田切や飯島の同盟会の役員の方の皆さんも含めて、いろいろと連携の中でこれまでもやって地元としてやってまいりましたので、はっきりした支部の位置付けはないわけでありましてけれども、やはりもう一辺原点からこの地元の期成同盟会というものにこの事を持ち上げて、そしてそうした方向に沿ってやはり更にその地元である田切地区の皆さんの合意を形成していただくことがいいのではないかとということで進んでまいりまして、近々26日の日にそのことが、年内のぎりぎりになりますけれども、一つの方向付けに向かってご努力いただくとこういう経過でやってまいりましたので、今後ともとにかくまあ全線と申しますかこの飯島地区での早期完成を目指す上で、ひとつのそれぞれの実のある一つの方向付けというものをお願いしたいというふうに私はお願いしておるところでございます。

内山議員

今ご説明をいただきました。その方向性を早く付けていただき、また旧路線の予定地の皆さん方の納得のいくご説明をしていただき、そしてこのできるだけ早い時期に伊南バイパスへ繋ぐということの路線を検討することが一番いいのではないかとこんなように考えております。その面についてのご努力をお願いするわけです。

それで今度は竜東線一部供用開始についてそのことに伴ってでございますが、中平・北河原幹線、道路の改修について先ごろの議会の9月の定例議会の一般質問の中でそのことについての質問をいたしました。その折には中平・北河原幹線はある程度の道幅があり、あまり改修をする必要がないのではないかとというような答弁がございましたが、聞くところによりますと先だってそこへ当事者というか関係者が集まっての現場を踏査をする中で、改良地点等々について検討がなされたように聞いておりますが、どのような処置をしていくのか、もし検討いただけるものだったらいただきたいなと思ひます。

町 長

この竜東線の一部供用開始、飯島の現国道との連携アクセスになるのが今お話にございました田切の北河原地籍から中平地籍、町道の名前でいきますとこれは北河原・中平線と申すかと思いますが、やはりあの大型車両も含めて地域の安全と言うものが図られなければならないと、当時圃場整備のまあ幹線、田切唯一の幹線道路でありましたので、幅員はそこそこあるけれどもやはりそうした最近の車の台数や大型化というようなものも考えると、そうもなかなか気にせざるを得ない部分もあるというふうなことの中で、過日田切からも要望もいただきましたし、私共も建設事務所と協議をしながら担当の方

で今やっておりますけれども、この12月の末に建設事務所と具体的などという方向でまあ供用開始、あるいは供用開始後の一部の工事もあるかもしれませんが、いずれにしても最優先、安全安心を最優先にした形の中で取り組めるかということ、こちらとしてもお願いしておりますし、地元の要望をできるだけまあ入れていただくような努力もしていきたいというふうに思っておりますので、その結果を見てまた対応をしてみたいと思っております。

内山議員

地元の希望をできるだけ取り入れて対応していきたいというお話でございますので、そのことに期待を寄せるものであります。私はあのこの竜東線が伊南バイパスへの早期アクセスをすることが、一番このせっかくかけた費用が無駄にならないで、経済効果も早くから上がるんであろうというようなふうに考えている者の1人でございます。この促進を合わせてお願いすることと、それからこれはあの竜東線と伊南バイパスとちよっとからんでまいりますけれども、伊南バイパスの田切における唯一の平面交差点、そこがアクセス道路の交差ということになるわけでございますけれども、その追引・南割幹線の現在の国道153号、それとの接続そのことがまだ、田切の伊南バイパスの工事は先のこともありませんけれども、そこへのアクセスを考慮に入れた形の中で、旧153号っていうかまあ新しいものができてからですけども、一応今の国道153号線のところへのジョイント、追引地籍ではございますが、あの辺りのこうスムーズな連結が取れないものかどうか、まあ長年の懸案にはなっておりますが一向にその具体化されてこないという状態であります。伊南バイパスができ上がれば結局それを使うことが多くなってまいります。ことに伊南バイパスより西に住居を構える者としては、そこへの乗り入れをスムーズに出来るようなそんな地元の改良を、道路の改良をしていただくことが重要かと思えます。いずれにいたしましても国の方の関係から見ましても、道路の特定財源が凍結しておくとかいうような話のある内に、それへ絡めた格好の中で町道の改良もそのような理由付けの中で進めていくことがどうかなあと、こんなように思いますし、そうあるべきだと考えますが町長はどうお考えでしょうか。

町長

153号の特に田切地区の通過部分に関連して、唯一平面交差となるのがこの今お話にございました追引・南割幹線道路になるわけでありまして、これはあの北河原・中平線と違って永久にまあ平面交差の中で現国道とのいわゆる田切地形の縦をつなぐラインの幹線道路になるわけであります。今の状況非常にまあ特に大きく湾曲をした田切の駅の東側のところの現国道が、非常に見通しも、少しこの坂の状況で取り付けになっておるために、交通事故等の危険性が非常に多いというようなことはもうじゅうじゅう前から懸案でございますけれども、なかなかこれは大きな投資をして改良というわけには至らなくて今日までできてしまっておるわけでありまして、今お話のようにこの点につきましても今後153の開通、それから竜東線がどういうところで取り付けるっていうことは、今の所まだそうはっきりした状態ではないわけでありまして、いずれにしてもそうした竜東線とバイパスとそして現国道とそしてそれを結ぶこの追引・南割、これが田切地籍の幹線網として安全な道として整備できるように、できるだけ国県等へも要望を申し上げながら、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

内山議員

それではあのこの竜東線の当初から申し上げております、当初計画路線に関係の皆さん方の腑に落ちるような終線処理と、そしてまだまだこの田切においては整備のされて

いない道がたくさんあります。そういったこともひとつの中へ入れながら、ただ今申し上げた箇所についての早期改良を促進していただきたいと思いますし、そうあるべきと考えております。そういったことで一応私の質問は終わりたいと思いますが、新たな展開の中での早急なこの竜東線に対しての、まあ意気込みというか、そのお気持ちを聞かせをいただいて閉じたいと思います。よろしく申し上げます。

町長

まあこの竜東線の方向付けというのが終線処理ということはいかがかと思えますけれども、とにかく目指すものは早期整備促進ということを私共も地元の皆さんも請い願って、それに向かって一丸となってひとつ合意形成をいただいて、向かっていきたいとそのご協力を是非お願いしたいというふうに心からお願いを申し上げたいと思います。

内山議員

終わります。

議長

以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会といたします。ご苦労様でした。

午後 2時46分 散会

平成19年12月飯島町議会定例会議事日程（第4号）

平成19年12月20日 午前9時10分 開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 第 2号議案 飯島町特定公共賃貸住宅管理条例

日程第 3 第13号議案 平成19年度飯島町一般会計補正予算（第5号）

日程第 4 請願・陳情等の処理について

日程第 5 議会閉会中の委員会継続審査について

平成19年12月飯島町議会定例会議事日程（追加日程第1号）

平成19年12月20日

追加日程第1 発議第14号 上伊那圏内において安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を求める意見書の提出について

追加日程第2 発議第15号 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書の提出について

追加日程第3 発議第16号 道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出について

追加日程第4 発議第17号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確立を緊急に求める意見書の提出について

1 町長閉会あいさつ

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番 森岡一雄	2番 曾我 弘
3番 宮下覚一	4番 坂本紀子
5番 三浦寿美子	6番 野村利夫
7番 宮下 寿	8番 竹沢秀幸
9番 平沢 晃	10番 内山淳司
11番 松下寿雄	12番 織田信行

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 北沢正文 住民福祉課長 小林広美 産業振興課長 中村澄雄 建設水道課長 松下一人 会計課長 宮脇康治
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 塩沢兵衛

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 折山 誠
議会事務局書記 吉川 恵子

本会議再開

開 儀 平成19年12月20日 午前9時10分

議 長 おはようございます。町当局並びに議員各位には大変にご苦労さまです。本日をもって今定例会も最終日となりましたが、会期中は各委員会において付託案件につきまして大変ご熱心な審査にあたられ感謝を申し上げます。

去る12日の本会議において付託した条例・請願・陳情等の案件につきましては、委員長よりお手元に配布のとおり「委員会審査報告書」並びに「請願・陳情審査報告書」が提出されております。

本日は委員長報告に基づく審議を願うことになっておりますので、議事運営の諸ルールに則り、慎重にご審議の上、適切な議決をされるようお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1 諸般の報告をします。

会期中に町から議案の追加提出がありましたので、18日午後3時から議会運営委員会で審議いただいた結果、本日の日程第3で取り扱うことに決定いただいておりますので報告いたします。これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第2 第2号議案飯島町特定公共賃貸住宅管理条例を議題といたします。去る12日の本会議において所管常任委員会へ審査を付託した議案について総務産業委員長から委員会審査報告書が提出されております。総務産業委員長から委員会審査報告を求めます。

宮下総務産業委員長。

総務産業委員長 それでは総務産業委員会審査報告を申し上げます。去る12月12日本会議におきまして本委員会に付託されました第2号議案飯島町特定公共賃貸住宅管理条例につきましては、12月14日に委員会を開催いたしまして、説明員として関係所管課職員の出席を求め、内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおり、可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

なお審査の過程に出されました意見について申し上げます。入居家賃につきましては近傍同士の民間家賃との均衡を計っておりまして、入居者負担の減額は町の若者定住人口増の政策の一環として理解をするということでございます。また特公賃住宅は町が人口増活性化対策や若者定住促進を狙いとして建設するものでありまして、この住宅を建設することによって真の人口増へ繋がる効果が出るような努力を求め、かつこの地域が新たな若者住宅のまちづくりの基本となるような施策を望むという意見がございました。以上です。

議 長 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

総務産業、委員長自席へお戻り下さい。

議 長 これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第2号議案飯島町特定公共賃貸住宅管理条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案を委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。従って第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 第13号議案平成19年度飯島町一般会計補正予算第5号についてを議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議 長 本案に対する提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第13号議案平成19年度飯島町一般会計補正予算第5号について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は予備費を充当して、原油価格高騰に伴う緊急対策事業として、町内にお住まいの生活弱者の経済的負担を少しでも軽減をするために、福祉灯油券を交付することによって費用の一部を助成し、少しでも温かい年を迎えていただくなど、在宅福祉の向上を図るものでございます。その財源として予備費2,000,000円を扶助費に充当するものであります。歳入歳出予算の総額には変更ございません。細部につきまして担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

住民福祉課長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番 三浦議員

この要領の中の第3の3なんですけれども、交付対象世帯にあっては税金等公金に未納がない世帯とするということですが、低所得という方が対象ですので税金等が未納になっている方っていうのは実際にはおいでになるのではないかなというふうには感じるわけなんですけれども、まあそういう方々こそ、こういう時には支援が必要な方たちではないのかなというふうには私自身は感じているところです。そこで実態を把握していただいた中で必要とあれば、そこに柔軟な対応というものが私は求められると思うんですけども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

住民福祉課長 確かにあのこの税金等本当に払えない方がいるかとこんなように思いますが、やはりある程度の線は引くかなくてはいけないということでもあります。未納でほんとにまあ困っている世帯もあると思いますけれども、このサービスを受けるまあ反対給付としてはやはりそれに対する費用負担はまあ必要ということでございますので、それとまた監査でも常々この行政サービスと負担の問題については指摘をされております。そんなことで今回はこういう謳い方をしてございますが、考え方として一つ実際に未納があつて該当になる方であっても納付誓約というものをいただいて、今後計画的にこういうお支払いをしていくということが確認できれば灯油券を交付をしていきたいとこんなように考えております。

1番

森岡議員 この度追加ということでこの議案が出てまいりました。まあ時は格差社会というようなことで非常にいろいろな面で差が出てきております。そんな中、一般質問等の中でこうした議案が出てきました。在宅福祉の向上というような目的の中で切実なこの灯油の値上がり、それに対応する施策として町長はまあスピーディな対策としてこういうものを出されたわけですけれど、政策の実現にあたってはこういうスピーディってことは非常に大切なことでありますので、まあ今後もこのような対応をされることを望むところでございます。また時宜を得た政策と思うわけでありまして、その中でお聞きをしておきたいのは、当然対象数というものは想定してまあこういうものも計画立てたと思うんですけども、想定している対象者はどのくらいになりますかお聞きしたいと思います。

住民福祉課長 はっきりと確定した数字ではございません。そこにあります第3の交付対象世帯の中ではその収入をみるという部分がございますので、一応あの200世帯ということで2,000,000円を計上させていただきました。

6番 野村議員 今この2,000,000でありますので、該当者200人ぐらいとみているわけなんですけれども、この申請の手続きですけれども、大変の皆さんでありますので、もう一つは町長のこの決断でこういうことができたのですから、200件ですか、まあ200件はないかと思えますけれども、急きょ皆で回ってPRしながら申請をその場でやっていただいたらどうでしょうか。私は提案いたしますけれども、そのくらいのことは年末、暖かい年を越しいただくためにはそのくらいの熱意、あるいはこのサービスをやってもいいじゃないかとこんなふうに考えますがいかがでしょうか。

住民福祉課長 先ずあのこの要領の趣旨説明を町民の皆さんに向かってしなくてはいけないということで、早急にCEKに取り組みをいたします。それと民生委員の皆さんにはこの内容をもって是非該当地域にこういう方がいないかどうかということをお願いをします。また役場の方では一応の対象と思われる世帯については今チェックをして拾い出しをしております。そういう方につきましては郵便をもって申請の依頼をしたいということでもあります。なお申請の受け付けにつきましても世帯主ではなくて、また同居の世帯員でなくても出来るように、隣人の方あるいは民生委員あるいは介護専門員がお伺いしたときにまあ申請用紙を出すと、こういうことも含めて検討しておるところであります。

6番 野村議員 わかりましたですけれども、やはり町長先程言われましたように暖かい年を迎えていただくようにということも入っておりますので、まあ期限がいつまでやってやるかわかりませんが、やはりわずかな人員ですので、こういうことができましたよと、町長代わって今すぐこういうことをやったらというようなことも含めて、直接家庭へ行って一緒に申請をして1日も早い交付を私はやった方がいいじゃないかとこんなふうに考えますがいかがでしょうか。

町長 今、課長の方から申し上げた手法も含めて精一杯のまあ努力をさせていただきたいというふうに思っております。

6番 野村議員 そういうことでありますけれども、年内に終わる予定はいつごろを見ておるんですか。まあこれは3月31日までですけれども、申請を。

住民福祉課長 冬季間ということでございますので、年末に限らず1月、2月、3月までということでございます。なおあの申請をしていただく時にですね、12月分をもしお支払いでない場合にはそれは救っていきたくてこういうように考えております。

議長 他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。第13号議案平成19年度飯島町一般会計補正予算第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議長 ご着席下さい。

起立全員です。従って第13号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 請願・陳情等の処理についてを議題といたします。

去る12日の本会議において所管常任委員会へ審査を付託した請願・陳情等について、お手元に配布のとおり、総務産業委員長及び社会文教委員長から請願・陳情審査報告書が提出されております。

議事進行についてお諮りします。各請願・陳情の審議については、委員長から一括して委員会審査報告を求め、これに対する一括質疑の後、討論採決を行いたいと思えます。異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。これから委員長報告を求めます。最初に総務産業委員長の報告を求めます。

宮下総務産業委員長。

総務産業委員長 総務産業委員会の委員会審査報告を申し上げます。去る12月12日本会議におきまして本委員会に付託されました。先ず19請願第6号「公営住宅建設による民間アパート経営に影響を及ぼさない配慮の請願」につきましては、12月14日に委員会を開催いたしました。内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定しましたので報告いたします。なお審査の過程に出された意見は、町内で賃貸住宅の経営を通しまして町の発展に少なからず貢献されたことは認められるということでございます。

続いて19陳情第10号「米価の安定対策を求める陳情」につきましては、12月14日に委員会を開催いたしました。内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおり不採択すべきものと決定しましたので報告いたします。審査の過程に出されました意見は、本陳情の内容につきましては現状とそぐわない事情もあり、多くは現在政府が鋭意努力をしている最中であるということから、不採択といたしました。

続きまして19陳情第11号「コスモ・21の活性化のための陳情」につきましても12月14日に委員会を開催いたしました。陳情項目に町道に関する内容が含まれていたた

めに、松下建設水道課長に参考人として出席を求めました。内容を慎重審議した結果、お手元の報告書のとおり一部採択すべきものと決定しましたので報告いたします。なお一部採択の内容は陳情項目の内、1から3項目目を採択すべきものとし、第4項目目にあります項目につきましては不採択とすべきものと決定いたしました。決定に至った討論の内容を申し上げます。第1から第3項目につきましてはでございますが、ショッピングセンターコスモ・21は共同店舗方式のショッピングセンターとしての機能を有しております。多年にわたりまして買い物やイベントを通じて町民の利便の向上に寄与してきました。また同センターは飯島町の都市的空間の一部を構成する魅力の顔でありまして、また町の土地利用からも伊南バイパスのアクセス道路である堂前線を挟んで、隣接するアイタウンとの一体的な商業集積地として位置付けられているものであります。そこでこの度の核店舗の撤退による現場を鑑み、新たな中核店舗誘致をはじめとした陳情に対しましては、商業振興施策の他、若者定住促進や就業の場の確保など町の中期計画に即した施策としても、その活性化に向けた一定の政策支援は必要であるというような大きな観点で捉えまして、これを採択すべきものと決定いたしました。一方、第4項目目につきましては町の道路行政に関わる内容といたしまして、建設水道課長から新たな道路網整備計画また私道の町道への編入に関するこれまでの経過等につきまして説明を受け、その結果不採択とすべきものと決定いたしました。以上でございます。

議長 5番 三浦議員 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

不採択になりました4項目目の国道153号線と東町裏線を結ぶ道路、この敷地内の通路でありますけれども、委員会として不採択にしたその担当課の説明というのに内容についてもう少しお聞かせください。

総務産業委員長 この陳情内容はですね、ご存じのように国道からコスモ・21の北側を通って線路の西側の道へ通じる部分でありますけれども、まあ現在公道的な扱いの形になっておりますが、あれはコスモ・21で借地している土地でございます。そこを町道に認定してもらいたいという陳情でございましたけれども、いままで町としては町道に認定する関係は、土地を無償提供してもらって、道路としての形を作って寄付をもらうという形で今までずっとやってきておりますので、現状では引取れないという形でございます。

議長 8番 他に質疑ありませんか。

竹沢議員 請願6号についてですけれども、先程議決されました飯島町特定公共賃貸住宅管理条例とこの公営住宅建設にかかる民間のうんぬんのこの請願との関連がある課題だと思いますけれども、この総合的な相互関係ね、を含めての委員会の中での検討した経緯とか、あるいはご意見とか何かあったでしょうか。

総務産業委員長 お答えします。この6号の陳情につきましては先程報告しましたように、要望としては認められるということでございますが、町は町としての考えがございまして、どうしても全く同じという状況では無理だということでございます。

議長 他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長自席にお戻り下さい。

次に社会文教委員長の報告を求めます。

内山社会文教委員長。

社会文教委員長 それでは社会文教委員会審査報告を申し上げます。去る12月12日本会議におきまして本委員会に付託されました請願1件、陳情4件につきましては12月14日に委員会を開催し審査をいたしました。その結果を報告を申し上げます。

初めに19請願第7号上伊那圏内において「安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を県に求める意見書提出に関する請願書」について、12月14日提案者である、安心して安全な出産ができる環境を考える会代表のドリチュラー直子さん及び紹介議員の竹沢秀幸議員並びに関係職員の説明を求め、慎重審議をいたしました。結果お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定しましたので報告いたします。なお審査の経過及びその過程の中で出されました意見について申し上げます。産科医不足の中、飯島町へ若い人が住み子育てをしていただくために意見書の提出が必要である。緊急かつ重大な課題であり人口増の対策として県へ上げるべきである。提出者からは県現況下のもとで安心して妊娠出産ができない不安感について訴えられました。一刻も早い対応を望みたいとこういうことでございます。

次に19陳情第6号提出者長野県社会保障推進協議会より提出されました「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情」につきましては、関係職員の説明を求め慎重に審査いたしました結果、お手元の報告書のとおり不採択すべきものと決定いたしましたので報告いたします。なお委員会審査の過程において出ました意見につきまして申し上げます。

10月5日長野県議会県会意見書提出により一部凍結したことは評価するが、いま必要なのはこの制度を実施を中止することであり陳情に賛成します。国民皆保険体制の中でこの医療制度中止は考えられない。若者に今以上の保険料負担をかけないためにも、高齢者も応分の保険料を負担すべきである等でございます。

続きまして、19陳情第7号提出者長野県医療労働組合連合会より提出されました「深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情」につきまして、関係職員の説明を求め慎重に審議いたしました結果、お手元の報告のとおり不採択すべきものと決定いたしました。なお委員会審査の中で出されました主な意見につきまして報告をいたします。医師不足は絶対数が不足していると思う。陳情を採択し意見書を上げるべきである。この地域で産科医は必要であるが法律制定で解決できるものではないと思う。特に産科医においては地方医師不足は偏在が原因ではないか、法律によって縛ることができないのでは。労働条件や待遇改善を進めることで潜在医師の掘出しができていないか。国全体では医師は不足しているのでは。という意見が出され、拮抗した形の中での賛否両論でございました。

次に19陳情第8号提出者長野県医療労働組合連合会より提出されました「看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める陳情」について関係職員の説明を求め慎重に審議いたしました結果、お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定いたしました。なお委員会審査の過程で出されました意見につきまして申し上げます。看護師増員は必要であり労働条件の改善のためにも改正を望みます。第166回通常国会において同様の請願が全会一致で採択されている。早期の法律改正を求めるべきという意見が出されました。

次に19陳情第9号提出者長野県保険医協会より提出されました「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情」について、慎重に審議をいたしました結果、お手元の報告書のとおり不採択すべきものと決定いたしました。なお委員会審査過程におきまして出ました意見につきまして申し上げます。歯科医療は現行の保険制度の範囲で十分である。趣旨は理解するが時期尚早である。健康な歯や噛み合わせの良い入れ歯をすることで食物の消化が良くなる、体の健康にも影響がある。病気になるという意見で賛成。なお歯科医療も高度になり金を出しさえすればよい歯が生えるようであるが、最低必要限度の医療のものまで保険料で見る必要はない。以上でございます。以上で報告を終わります。

議 長 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

1番 森岡議員 19請願の上伊那圏内において安心して出産できると、この請願書につきまして表題、上伊那圏内というような表題になっております。で、内容を見ますと3番の中に圏外の下伊那地域のことまで含まれておりますが、この辺について委員会でどのような審査をされておりますか。お聞きしたいと思います。

社会文教委員長 その件につきましては、この飯島の置かれておる地域柄、それも含めた形の中で、またこの陳情は飯島の中から出された陳情でもあります。上伊那圏域はもちろんでございますけれども、そういった地域柄からこの項目は入れるべきであろうということで処理をいたしました。以上であります。

議 長 他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

社会文教委員長自席へお戻りください。

以上で、請願・陳情等の処理にかかる各委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。これから案件ごとに順次討論採決を行います。

先ず19請願第6号「公営住宅建設による民間アパート経営に影響を及ぼさない配慮の請願」について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19請願第6号「公営住宅建設による民間アパート経営に影響を及ぼさない配慮の請願」についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本請願に対する委員長報告は採択です。本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議 長 ご着席下さい。

起立全員です。従って19請願第6号は採択することに決定いたしました。

議 長 次に19請願第7号「上伊那圏内において安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を県に求める意見書提出に関する請願書」について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19請願第7号「上伊那圏内において安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を県に求める意見書提出に関する請願書」について採決します。この採決は起立によって行います。

本請願に対する委員長報告は採択です。本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議 長 ご着席下さい。

起立全員です。従って19請願第7号は採択することに決定しました。

議 長 次に、19陳情第6号「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情」について討論を行います。討論はありませんか。

5番 三浦議員

賛成の立場で私は討論をいたします。是非採択をして意見書を上げていただきたいというふうに思っているわけですが、後期高齢者医療制度は75歳以上のお年寄り、65歳以上の障害者の方全てを対象に保険料を徴収する制度であります。高齢者が受けられる医療が制限されるなどその内容には様々な問題点が今指摘をされております。参議院選挙後には一部を一時的に凍結するというようなそうした内容も生まれてきております。そのことは取りも直さず制度そのものに不十分さがあるということの表れであるというふうに受け止めております。陳情にあるように来年4月からの実施を中止をし、年齢で医療を差別するような制度は私は辞めるべきというふうに考えております。また財源の問題がすぐにはある、アメリカへの思いやり予算や政党助成金などの使い方、財源の使い方が問題だというふうには私は考えております。最も必要な国民の命に関わる医療などの財源を国がそこに投資をすべき、財源を使うべきというふうに考えております。よって後期高齢者医療制度の中止・撤回を求めるこの陳情について賛成をするものです。

議 長 他に討論はありませんか。

4番 坂本議員

賛成の立場で討論いたします。現在日本では65歳以上の高齢者が2,600万人を超え、人口2割を占めながら、その内後期高齢者75歳以上は9.5%1,217万人、これは2007年のデータです。世界の中ではへ急速な長寿化の国となっています。そして2005年の国民生活基礎調査からは65歳以上の者のみ、またこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯の中で年間所得が1,000,000未満が17.4%、1,000,000から2,000,000が26%で、両方で43.4%になります。また世帯主が65歳以上の高齢者の世帯の平均貯蓄額は、貯蓄がないが10.3%で、貯蓄があるが86.4%、その内2,000,000円以下が14.2%、5,000,000円以下同じく14.2%で、全体の28.4%を占めます。こういった現実の高齢者の生活実態をよく考慮せず、75歳以上を後期高齢者の別枠仕立ての医療制度にし、長野県では所得割45、均等割55という形の中で進めていく方向が出されています。今朝の朝日新聞で発表された全国の後期高齢者の保険料のトップが福岡県の均等割50,935円プ

ラス所得割、2,010,000 円に掛かる保険料ですが、これが 85,100 円で年間だと 136,035 円で
す。で、長野県が一番低い金額で、均等割 35,787 円プラス所得割 2,010,000 に掛かる保険
料で 60,000 円ということで、年間通しますと 95,787 円です。このように県によって格差が
あります。

また今後、後期高齢者が増加するのに応じて財源割合が自動的に引き上がるようになって
おります。また滞納を危惧して自分で納付する年金のない人以外は全て年金から天引き
をするシステムになっております。現在、福田総理になり緩和措置が加えられていますが、
これらはただ単に政策を先送りするだけで、本質的な内容や現実にあった見直しになって
おりません。後期高齢者の方々は戦前・戦後激動の中を苦勞され、現在の日本の経済文化
の基ずえを築き、また高度成長を共に生きてきた方々です。後期高齢者をお金が稼げなく
なった、医療費が多く掛かると言って別枠仕立てにせず、共に皆で支え合えるシステムを
作ることが、またこれを保障することが必要だと思われます。県議会でも意見書を国へ提
出しております。皆様も賛成していただきたくお願いいたします。以上です。

次に反対討論を許します。

私は 19 陳情第 6 号「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情」に対して反対の
立場から討論いたします。後期高齢者医療制度は 2008 年、来年ですね、4 月から後期
高齢者医療制度として実施をしようとしておるところでございます。既に上伊那広域を中
心に審議会を立ち上げまして、進捗しているのが現況です。この期に及んでこの中止・撤
回は福祉制度の大きな後退を抱く者と私は考えます。新しい制度の持続可能を求めて後期
高齢者により良い医療制度になるような運動の展開にすべきだと私は考えます。よって本
案について反対するものであります。以上。

他に討論ありませんか。

私も反対の立場から少し申し上げていきたいと思いますが、この制度が出来た、
作ったって、何で作ったか。まあ部分的に見れば今あの賛成者の言われるような意見は最
もであります。しかし国民の健康な生活あるいは日本に誇る国民皆保険制度、これはすば
らしい保険制度であります。世界に類を見ないそのものをどのように維持していくか、今
いろいろ問題になっておりますのは年金、医療、保険、こうした大きな問題があり、それ
を部分的に取り扱って話をしていくとなかなか結論が見えないわけで、総合的な中でそれ
らをどうしていくかっていう考え方が大事、その中の一つとしてこの高齢者医療の制度が
できてきたわけであります。高齢者という名の下にともかく低所得だと、あるいは負担は
ダメなんだということじゃなくて、それはよく見ればそれ相当の負担のできる方もいらっ
しゃるわけです。まあそんなような趣旨からこうした制度ができたわけですが、ご
承知のようにその開いてみたら、実際実施していこうと思ったらいろいろと欠陥が見えて
きました。まあ欠陥は直してそれから理解のできるような方法に組み立てていく、ひとつ
の介護保険、全国民が保険に入れるというような介護保険というような立場から、先程意
見もありましたけど、この制度をより良く直しながら進めていくということが私はいいと
思います。単なる中止しろと、じゃあ後どうするんだと、そんなものは国でやればいい、
こんなわけにもいきませんので順を追って総合的に見ながらこれは進めていくべきもので、

議長
9 番
平沢議員

議長
1 番
森岡議員

部分観だけで論ずることは如何かなと、よって反対をしたいと思ひます。

他に討論ありませんか。

(なしの声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19 陳情第 6 号「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情」について採決します。
この採決は起立によって行います。

本陳情に対する委員長報告は不採択です。本陳情を採択することに賛成の方は起立願ひ
ます。

[賛成者起立]

ご着席下さい。

起立少数です。従って 19 陳情第 6 号は不採択することに決定しました。

次に、19 陳情第 7 号「深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情書」
について討論を行います。

3 番

宮下覚一議員

議長動議。

議長

宮下覚一議員。

3 番

宮下覚一議員

動議提出します。本陳情の採決に当りまして、陳情内容から医師不足の現状を鑑み、趣
旨採択を選択肢に加えることを望みます。

[賛成者] 宮下寿議員、平沢議員、森岡議員、坂本議員

只今、宮下覚一議員から 19 陳情第 7 号について、採決の選択肢として趣旨採択を加え
ることの動議が提出されました。この動議は一人以上の賛成者がありましたので成立しま
した。お諮りします。趣旨採択を採決の選択肢として加えることに異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って 19 陳情第 7 号について趣旨採択を採決の選択肢として加
えることに決定しました。

これから討論を行います。趣旨採択、採択、不採択について討論いたします。動議があ
りましたので、初めに本陳情を趣旨採択することに賛成の討論を許します。

3 番

宮下覚一議員

私は只今動議でお願いしましたように、趣旨採択の立場で討論いたします。本陳情の内
容は 1 項目といたしまして法律の制定を求めております。しかし今の医療医師不足の問題
は本当に今日・明日の緊急な問題でございまして、今日の国会の状態から考え、法律の制
定を待っていたら何時になるかわかりません。よって本陳情案件のこの原文のとおりでい
きますと私も不採択でございます。まあしかし、しかしですね今この地方を取り巻く医師
不足をはじめとする医療体制の憂慮すべき状況は言うまでもありません。当議会でも 9 月
に議員発議で産科医師確保等の意見書を提出し、また只今も議案について採択されたとこ
ろでございます。また昭和病院をはじめとする伊南行政組合、また上伊那広域連合では、
まあここにおられる高坂町長もそうでございますけれども、首長さんを中心にしてですね、
医師不足問題への支援を県あるいは村井知事に強力に要請しておられるところでありまし

て、我々も地域医療に関してそっぽを向いているわけにはいかないわけでございます。従って本陳情の深刻な医師不足の打開につきましては賛同すべきものと考えます。よって私は趣旨採択の本来の意味であります、まあちょっと念のために申し上げますけれども、この趣旨採択の意味はですね、願意、趣旨するところは妥当であるが実現性の面で確信が持てないといった場合に不採択とすることもできないとして捉える場合というふうに謳われております。従ってまさしくこの趣旨採択そのものであるというふうに思います。

議 長

次に採択及び趣旨採択することに反対の討論を求めます。

(なしの声)

議 長

次に採択することに賛成の討論を許します。

(なしの声)

議 長

他に討論はありませんか。

9番

平沢議員

趣旨採択に賛成の立場で討論をいたします。医師不足によって地域の病院や診療科が閉鎖または縮小され、必要な医療が受けられない実態が発生しております。これは全ての皆さんがまあ認識しているところでございます。しかし医師不足は先程も申したとおり喫緊の問題であり、この法律の制定が掲げられておりますが法律を待っていたら2年・3年の年月を要してしまいます。従ってこの陳情の趣旨は尊重して、この医師不足の解消と安心できる地域医療の体制、この確立を緊急に求めるべきだと考えます。よって私は本案は趣旨採択として新たな意見書を関係機関に提出すべきだと提案いたします。以上です。

議 長

他に討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19陳情第7号「深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情書」についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本陳情に対する委員長報告は不採択です。本陳情を趣旨採択することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議 長

ご着席下さい。

起立全員です。従って19陳情第7号は趣旨採択することに決定しました。

議 長

次に、19陳情第8号「看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める陳情書」について討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19陳情第8号「看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める陳情書」について採決します。この採決は起立によって行います。

本陳情に対する委員長報告は採択です。本陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議 長

ご着席下さい。

起立多数です。よって19陳情第8号は採択することに決定しました。

議 長

次に、19陳情第9号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情」について討論を行います。討論ありませんか。

5番

三浦議員

私はこの保険でより良い歯科医療の実現を求める陳情に対して賛成をいたします。資料もいろいろ送付されてこの陳情はありました。そういう中でその願意を汲み取りますと、まあ歯科医療というのはまだまだ病気としては受け入れておられないというのも実態だというふうに私は思っておりますけれども、歯周病や糖尿病で歯を失う人が多いのが現状だという資料も入っております。歯を失うことで内科的な病気を併発するというのも分かかってきております。自分に合った安定した入れ歯を作るということは大変に重要なこととございまして、歯科診療に対するまた診療報酬というものの引き上げがないとなかなか患者負担も増えているという実態があり、歯科診療が受けにくくなっているということがこの陳情の中で分かってまいりました。歯科技工士も自営でやっている方ほど技工士の点数が削減されておって、過重労働をせざるを得ないというような状況になっているというふうにも報告もされております。歯科技工士をやめる人が増えているのだそうです。大切な歯であり、歯は第1の消火器と言われております。医療の面から考えたとき保険でちゃんと噛んで物が食べられる、そうした入れ歯が作れるようなそうした診療報酬の改善も必要と思います。良質な歯科医療ができるように要請することは歯科診療を必要とする患者のためと、より良い歯科医療を提供しようとする歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士の働く環境を良くするために私は必要なことと思います。そのために私はこの陳情に賛成をいたします。

議 長

他に討論はありませんか。

4番

坂本議員

私も賛成の立場で討論いたします。歯は健康の素というように歯からすべての健康が始まると言っていいと思います。そのためにも歯の管理、例えば入れ歯においても保険の範囲が拡大することを望みますし、これの意見書にあるように30年間にわたり新しい治療法がその保険の中に入ってきていないというのが現状でありますし、診療報酬は過去3回続けて引き下げられております。これにある程度お金をかけていくということが、その後の医療費を抑制する効果があるということが望めると思います。なので賛成の意見といたします。

議 長

次に反対討論を許します。

(なしの声)

議 長

他に討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19陳情第9号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情」について採決します。この採決は起立によって行います。

本陳情に対する委員長報告は不採択です。本陳情を採択することに賛成の方はご起立願います。

議長 [賛成者起立]
ご着席下さい。
起立少数です。従って19陳情第9号は不採択することに決定しました。

議長 次に、19陳情第10号「米価の安定対策を求める陳情」について討論を行います。討論はありませんか。

5番 三浦議員 私はこの米価の安定対策を求める陳情に賛成の立場で討論をいたします。今年の米価の下落は、米作りを中心の飯島町の農家の皆さんにもたいへん力を落されたことと私は思います。その上に全国農業協同組合連合会が概算払方式を打ち出したということですので、本当にこれから農家の皆さんは大変になるというふうに感じております。農家は労賃も出ないとよく言いますが、農水省の計算でも時給が256円と最低賃金の半分以上という中で、働いても働いても赤字となってしまうというような深刻な状況だと私はお聞きしております。

政府の進めてきた規制緩和による流通の過程での価格破壊とミニマム・アクセス米の輸入による膨大な在庫が米価の下落に拍車をかけているというふうを考えております。このままでは日本の農業が崩壊してしまうというふうに感じるわけです。品目横断的経営安定対策に対して営農組合の法人化など飯島町としての対応もしてきておるところですけども、米農家の方の受けた影響はやはり大きかったのではないのでしょうか。町内でもこれでは借金が増えるだけだと怒っておられる米を作っている農家の方もおいでになります。農政が根本的に検証をされ、日本の農業を再生する道を開かないと大変な事態が生まれてしまうのではないかとこのように私は危惧をしております。私はそのためこの陳情を採択し意見書を関係機関に提出することが、今議会に求められているというふうに感じておりますので賛成をいたします。

議長 他に討論ありませんか。

1番 森岡議員 私は反対の立場から討論をしたいと思っております。表題のこの米価の安定対策、これは非常に大事なことであり、万民が求めるものであります。しかしその内容においていささか違うと、ここで求めているこの陳情者が求めていることは、内容は政府の政策がすべて悪いから転換せよとこういう内容です。それによって米価を安定するとこういう内容でありますので私は如何かと思うわけであります。

飯島町においてもこの政府が打ち出してきた品目横断的経営安定対策、新しい政策の下にここ数年かけて担い手法人をつくり、それから高齢化あるいは担い手不足そうしたものを克服して、地域農業を守っていき、作っていきと懸命に努力して今日までできております。なおかつ全販売農家が対象となるような政策も考え施策もし、努力をしているところでもあります。

この陳情者によりますと今まで打ち出してきた政府のそうした政策は全てダメであるから転換して米価を安定させようと、じゃあ飯島町で努力してきたことはどうなるのか、あるいは私共の言う緊急対策をここに提案するからやりなさいとこういうことですが、政府としても十分今努力をしております。そのために米価も止まった。あるいは極端なことを

言えばまあこの間の新聞によりますと、政府が備蓄米として買い入れたために急に米不足になってしまったということで、業者は今、米の買い漁りをしておるといような現象が出ておりますけれど、まあこれは部分観の話でありますけれども、少子高齢化あるいはそうした中でどうやって農業を持続可能な農業を作り上げていこうかということで政府としても前向きに検討し、その中で政策を実現してみても欠点があるところは今一生懸命直しております。どうしたら実現のできるものになるかと、そうしたことも努力しております。それを頭下し全てダメだということだとえらい混乱にもなりますし、私は飯島町としてもこの中で政府の努力を見ながら、あるいはそれを押し進めながらいきたい。

またこの中にこういうこともあります。価格保障制度を打ち立てると、こんなようなことも言ってますけど、このWTOの世界の中の貿易交渉の中では価格保障ということはやめまじょうと、で、このことはもう世界では通用していかない政策になってきておるわけです。世界に通用する政策の中で、なお且つ地域の農業、日本の農業を盛り立てていきたい、そんなことが私は道じゃないかなと、今、政府で打ち出されておる政策の欠陥欠如は直しながら、そして安定した米価の方向へ、まあ米政策の方向へ持って行っていただきたいなとこんなことを思うわけで、表題には賛同いたしますが、その中身の手法については如何かなと思うわけで意見を申し上げます。

議長 他に討論ありませんか。

9番 平沢議員

私も米価の安定対策を求める陳情について反対の立場で討論いたします。先程、前任議員が申したとおり、この表題は飯島の基幹産業である米価に対しては非常に大事なことでありと思っております。しかし農政の大転換を目指した本年、この米価が下げ続けまして政策改革の議論が沸騰しております。しかしこの政府は一早く米価対策と合わせまして、この飯島の取り組んでいる一番大事な品目横断的経営安定対策これを見直しまして、19年度補正と20年度の追加要求で約800億円から1,000億円の規模の調整を続けております。それで先程申したとおり米価が持ち直しつつあり、約1,000円から2,000円のアップということも先だつての新聞で報道をされておりました。この経営所得安定対策の下で今年度から農業者それから農業団体の主体的な需給調整システムに只今移行しております。ご存じのとおり当町では率先してこの品目横断的経営安定対策やこの米改革に取り組んでいる、この実態を認識したときにこの飯島の基幹産業である米、これに対するものがこういう形の中で品目横断的を中止にされたり廃止された場合においてはいかなる弊害が出るかということを大きく懸念するところでもあります。従ってこの対策の中止の陳情は認めるわけにはいきません。よって私は本案については反対するものであります。

議長 他に討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

19陳情第10号「米価の安定対策を求める陳情」を採決します。この採決は起立によって行います。

本陳情に対する委員長報告は不採択です。本陳情を採択することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議長 ご着席下さい。
起立少数です。従って19陳情第10号は不採択することに決定しました。

議長 次に、19陳情第11号「コスモ・21の活性化のための陳情書」について討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)
議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
19陳情第11号「コスモ・21の活性化のための陳情書」を採決します。この採決は起立によって行います。
本陳情に対する委員長報告は一部採択です。本陳情を委員長報告のとおり一部採択に賛成の方ご起立をお願いします。
[賛成者起立]

議長 ご着席下さい。
起立全員です。従って19陳情第11号は一部採択することに決定しました。

議長 日程第5 議会閉会中の委員会継続審査についてを議題とします。
会議規則第72条の規定により、お手元に配布のとおり総務産業委員会、社会文教委員会及び議会運営委員会における所管事務調査等の処理について議会閉会中の継続審査の申し出があります。
お諮りします。
申し出の事件について議会閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。
(異議なしの声)
議長 異議なしと認めます。従って本件については各委員長から申し出のとおり継続審査とすることに決定しました。
ここで休憩をとります。再開時刻を10時50分といたします。休憩。

午前10時37分 休憩
午前10時50分 再開

議長 休憩を解き会議を再開します。
只今、お手元に配布のとおり宮下覚一議員他3名から議案4件が提出されました。
お諮りします。
本案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題にしたいと思います。
異議ありませんか。
(異議なしの声)
議長 異議なしと認めます。従って議案4件を日程に追加して議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第1 発議第14号「上伊那圏内において安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を求める意見書の提出について」を議題とします。

事務局長
議長
8番
竹沢議員
事務局長に議案を朗読させます。
(議案朗読)
本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
8番 竹沢秀幸 議員。
それでは私の方から「上伊那圏内において安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を求める意見書」についての提案理由の説明を行いたいと思います。先ずあの産科医師が不足している問題についてですけれども、わが国、本県、上伊那地区含めまして国際的なOECDの加盟国平均から比べますと医師の中でもその産科医の数というの少ない現状にあります。このことにはいくつかの原因がありますけれども、1つは研修医制度が変わりまして、研修医が地方の大学病院に残らず都市部の医療機関に勤務するようになったようなことが一つの原因として挙げられます。本県の中でも佐久総合などについては勤務する学生が増えているということのようでありまして、信州大学におきましても医師が不足するようになりまして、信大からの県内への医療機関への医師の派遣がこれまでのように出来なくなってきているという現状がございます。
それからリスクの大きい診療科を希望する研修医が減少しておるということで、とりわけこの産婦人科あるいは小児科ですとか麻酔科とか、こうしたあの事故を伴うものについては訴訟も起こるなどというようなことで、激務であり敬遠されがちな診療科になるわけでありまして。また勤務医師の過重労働が日常化いたしまして、退職する医師も増えておるというような実態、また産科医には女性の医師が大変多いわけですけれども、本県の中でも女性医師の占める割合が全産科医の80%ということですから、女性医師の場合には結婚、出産とそうしたこともありますので、そうしたことによって退職することによっての医師不足というようなことも現状としてあるわけでありまして。
こうした状況の中で、本意見書に係る経緯として去る9月10日、飯島町の議会において議員提案によりまして昭和伊南総合病院について平成20年4月以降産科医師信州大学引き揚げに伴い、5項目の意見を付して長野県知事宛てに意見書を提出したところであります。これを受けて昭和伊南総合病院をはじめ地域の連携強化病院である伊那中央病院につきまして、長野県知事、長野県及び関係市町村長や管内の伊南行政組合、また上伊那広域連合及び同議会を中心にしてこの緊急課題について積極的に取り組み、地域の連携強化病院であるところの伊那中央病院において上伊那圏域の出産をカバーすることになりまして、分娩室の増床、あるいは産科外来増設等に取り組んでいるところでありまして、また上伊那地区共通カルテも導入されるようというようなことであります。一方、飯田市、飯田市立病院の産科医師退職に伴い、上伊那からの出産を受け入れないことになったわけでありまして。こうした上伊那圏内とその中の飯島町における出産環境は広いエリアへと移行していくところでございます。飯島町で毎年約70件の出産で、上伊那全域で1,700件、内、昭和伊南総合病院が500件、伊那中央が1,000件、箕輪の福島病院が100件、開業助産師で40件ほどございまして、伊那中央においては医師が今現在4名ということでありまして、昭和伊南の500を含めてこれが伊那中央へ移行しますと1,500件ほどになるわけでありまして、現状の4名の医師ということでは過重労働であり、医師の増員が求められるところでございます。当飯島町におきましても子育てをする女性の皆さん

が自らの問題として捉えるための組織も立ち上がり、また去る10月26日20名ほどの女性が集まって学習会をするなどして、自らの課題についてできることは何かを含めまして取り組みを行っているところであります。

意見書の3項目目の飯田市立病院出産受け入れ項目ですけれども、これは先程の委員長報告に対する質疑もあったところでありますけれども、飯島町という下伊那との境にある町の実態を踏まえての課題でありまして、表題は上伊那圏域としてありますけれども、広く受け止めていただくと同時に、意見書の最も重要なところは意見書1項目で申し上げているところの上伊那広域での緊急課題を実行していくことであることは言うまでもないところでございます。加えて同様の意見書について駒ヶ根市の議会でも意見書を、ただ今申し上げた3項目目を除いて今定例会で提出する予定になっておりますので併せてご紹介を申し上げるところでございます。いずれにいたしましてもお手元の議案のとおり本意見書を全議員のご賛同をいただいて、議決賜り、県知事へ意見書提出できますようお願い申し上げます。提案趣旨の説明とさせていただきます。

議長
5番
三浦議員

次に本案に賛成者の意見を求めます。
5番 三浦寿美子 議員。

それでは賛成の意見をいたします。産婦人科医が不足をし出産できる病院がこの飯島町近郊になくなってしまふ、このことは大変重大な問題でございます。近くで出産できなくなれば出産予定日が近くなれば妊産婦の不安は一層大きくなります。あらかじめ出産予定日の病院の近くに宿泊するなどの対応も余儀なくされる、そうした心配も出てまいります。小さな子どもを残しては無理な状況もあるわけです。私事ですけれども、私は出産予定日に生まれなかったために上の子どもの面倒を見てもらう、そのためには見てもらう側に合わせて出産をしなければならぬということがありまして、誘発促進剤で出産を早めたという経験を持っております。こうしたことは実際には胎児にも妊婦にもいいことではありません。病院が近くでもそのための準備は核家族ほど大変ではないかというふうに想像されます。できるだけ近くで出産できることが望ましいわけです。

一番問題になるのは医師不足であります。そして医師不足が更なる医師不足を過重労働のために呼ぶというような実態が今起こっているわけですけれども、この解消は本当に重要な緊急な課題と思っておりますけれども、今先ずできる対処方法が出産を控えた皆さんにとっては妊婦にとっては重要な問題ですし、これからこの地域で出産をされていくであろう皆さんにとっても、このことは重要なことでございます。とにかく安心して安全にお産のできる環境をつくる必要があります。私はこの意見書の内容を見まして、是非この意見書を県知事に宛てて出していただいて、安心して安全なお産がこの地域の皆さんができるような環境づくりを一日も早く作り上げたいというふうに思っておりますので賛成をいたします。

議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。提出者は自席へお戻り下さい。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第14号「上伊那圏内において安心して安全な出産ができる環境を整えるための対策と援助を求める意見書の提出について」を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。従って発議第14号は原案のとおり可決されました。

議長

追加日程第2 発議第15号「看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める意見書の提出について」を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長

(議案朗読)

議長

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

5番 三浦寿美子 議員。

5番

三浦議員

それでは看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める意見書の提出について提案をいたします。看護に関わる現場は以前にも増して過酷な勤務実態となっております。医療事故をなくし、安全で行き届いた看護を実現するためには、看護職員の労働条件の改善が必要でございます。看護職員の離職が増え、募集しても集まらないというのが今日の状況です。看護職員の不足を看大生のアルバイトでカバーしているという昭和伊南総合病院の実情もお聞きしました。看護師等の人材確保の促進に関する法律と看護師等確保を促進するための措置に関する基本的な指針は1992年に制定され、既に14年が経過しております。看護を取り巻く状況も大きく変わってきております。看護職員が働き続けられる職場をつくるためには、看護職員確保法基本指針の見直しが必要不可欠です。現行法では看護職員の処遇が法的拘束力の弱い基本指針にゆだねられているために、意見書案にあるように改善を求めるものです。

なお、第166回通常国会においても看護職員確保法等の改正をすることの請願が全会一致で採択をされております。ILO看護職員条約勧告に謳われておりますように、全ての人々に健康と福祉を享受する権利を保障するために看護職員を大幅に増員するためには、そのために必要な法律を改正するように私は意見書を関係機関へ提出するよう提案をします。全議員の皆さんのご賛同で国民の切実な願いである、誰もが安心して医療が受けられるようにするために、是非飯島町議会として意見書の提出をお願いするものです。よろしく願いいたします。

議長

次に本案に賛成者の意見を求めます。

6番 野村利夫 議員。

6番

野村議員

それでは私の方から賛成意見を申し上げたいと思います。ただ今提案者の方から細部に渡って看護の実態等説明がございました。そこで意見書にも載っておりますけれども、現在看護職員の確保については、看護師等の人材確保の促進に関する法律及び看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針によって定められております。これから以下

は法、指針と呼ばせていただきますけれども、この法と指針は1992年、平成4年ですか、に制定され、14年の経過を見ておるわけでございます。看護を取り巻く状況も大変変化し、まあ辞める方が多いという問題があるわけでございますけれども、まあ職員不足が深刻になる現状であります。これはどうしてかという、若い職員が夜勤を嫌うということが非常に大きな要因になっておるわけでございます。そのようなことから夜勤条件を法律の中に入れて、強制力を持たした実効性を担保すると、そしてまた指針を看護職員確保計画に改めて看護師確保を計画的に進めようとするものでございます。まあ今あの身近な例も話がありましたけれども、昭和伊南総合病院の実態ですけれども、説明いたしますとまあ、看護師を昭和伊南総合病院は年間募集しているような状態が現在も続いております。議員各位には本内容または今まで説明した現況等をご理解をいただきまして、賛同をいただくようお願いを申し上げまして私の賛成意見といたします。

議長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。提案者は自席へお戻り下さい。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
発議第15号「看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める意見書の提出について」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。従って発議第15号は原案のとおり可決されました。

議長

追加日程第3 発議第16号「道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出について」を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長

(議案朗読)
本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
3番 宮下覚一 議員。

3番

宮下覚一議員

それでは道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出に対しまして提案理由の説明をさせていただきます。この特定財源関連につきましては当議会で去る9月21日に「道路特定財源確保に関する意見書」として関係機関に提出したところでございます。しかし今日近々の状況としまして道路特定財源をめぐる議論が国政レベルで最終局面を迎えております。要は一般財源化かあるいは地方に配慮した交付金配分の増額か等々でございますけれども、暫定税率の適用期限を間近に控えまして予断を許さない状況でございます。当地域、特に我が町の現状を見ますと、一般国道153号伊南バイパスがいよいよ本格着工となりまして、一日も早い全線開通と供用開始を待ち望んでいるところでございます。また主要地方道の竜東線におきましても第1工区の供用開始が今年度中に見込まれておりますけれども、それから先バイパスまでの先線が確定されていない状況でございます。そもそもこの道路特定財源の制度は立ち遅れた道路整備を早急に行うことを目的としてお

議長

次に本案に賛成者の意見を求めます。
7番 宮下 寿 議員。

7番

宮下寿議員

それでは只今、宮下議員から提案されました意見書の提出について賛成の立場から申し上げます。来年度の予算編成に向けた同特定財源の見直しを巡りまして、暫定税率の継続あるいは廃止というものが論議されております。原油高騰によります国民生活への圧迫が顕著になっている今、この論議が一つの方向でしか語られていなくなっているように思われてなりません。なぜなら特に目立った動きと申しますと、都市部におきまして公共交通手段というものは発達しておりますが、新しい道路建設というものが建設業者にとって大きな割合を占める仕事になっていることへの不信や、もう新しい道路はいらないんだと、そういったような考えから税率廃止というものが大きな声となっております。しかし交通手段が不便な地方へ目を向けたときに、都市部よりもある意味、車社会である自動車に絡むこういった負担が死活問題であるというのはこの地方の問題だと思えます。道路整備とともに自動車に関する負担ができるだけ少なくて済む、そういったことを望んでいるのも事実だと思えます。こ

こで考えなければならないのは確かにガソリンが高くなって、日常生活を圧迫してきていることは事実であります。しかしこの地方に生活圏がある者にとって暫定税率が廃止されることによって県や町が被る影響は計り知れず、ひいては我々住民に跳ね返ってくるということも考えなければなりません。税率廃止になりますと、只今も宮下議員がおっしゃっておいりましたが、飯島においては7,000万以上の減になると、これに地方道路整備臨時交付金事業も大幅に減らされ、更に県の道路事業にも影響が出て、伊那生田飯田線の継続事業もできなくなってしまうと、そして町道の普遍的な改修あるいは補修、こういったものもままならない状況に陥っては何にもなりません。このことを踏まえ、喫緊の状況だけを見て論ずるのではなく、先を見据えた論議をし慌ただしく結論を出さぬことが必要と考えます。よって意見書の内容のとおり引き続き道路整備の推進が図られるよう強く要望すべきと考え賛成と致します。

議長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番

野村議員

実はあの、小さいことですが、この記載方法について私統一した方がいいんじゃないかと思っておりますので。例えばあのこの道路関係の「記」以下、漢数字の一・二を書いて

ありますけれども、他の事案も意見書もあります。同じ所へ同日付で同じようにいきますので、やはり議会として出しますので統一していったらどうかと。それでこれはあの「1、2、3」とこうやった方がいいじゃないかと、一応小さいことですがけれども統一するために申し上げます。

3番

宮下覚一議員

はい、検討させていただきます。

議長

他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。提出者は自席にお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第16号「道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出について」採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。従って発議第16号は原案のとおり可決されました。

議長

追加日程第4 発議第17号「医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確立を緊急に求める意見書の提出について」を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長

(議案朗読)

議長

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

1番 森岡一雄 議員。

1番

森岡議員

医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確立を緊急に求める意見書につきまして趣旨説明を申し上げます。救命を求める医療現場では一刻の猶予も許されません。医師不足の解消と安心できる地域医療体制の確立は緊急の課題であります。医師不足の原因は様々な要因が複合的に作用して生じておるものであります。主な要因といたしましては、平成16年4月から実施されている臨床研修制度による大学医局の医師派遣の機能が低下し、地域の医療機関から医師の引揚げが生じていること、また公的病院での医師の過酷な勤務実態、経営状況の悪化などが生じていることであります。また女性医師の増加に対する仕事と子育ての両立策が十分講じられていないこと等が挙げられるわけであります。国でも医師不足や地域医療体制の整備に向けては努力はしておりますが、更に積極的な取り組みが必要であり、具体的に10項目を挙げて対応を求めるものであります。以下10項目を挙げてみます。

今、地方は高齢化や過疎化の上に小児科や産科の医師不足は深刻であります。地域医療について新たな再構築ビジョンを求めるものとして、1つ、地域医療の再構築に向け総合的なビジョンを早急に策定すること。次に、緊急患者や妊産婦のたらい回しによる痛ましい事故は枚挙にいとまがありません。2として、緊急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡大を図ること。次に診療報酬について小児科医療の

医師不足が指摘されている科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。次に、総務省は地域医療の確保と自治体病院のあり方に関する検討会で、各地域で自治体病院の再編成・ネットワーク化による診療体制の強化に取り組むよう促しております。取り組みへの支援策として住民サービスの低下を招かない対策を求めるものであります。4、公的病院の診療体制の強化を図るための集約化への取り組みの支援を拡大すること。また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。次に、新卒医師の臨床研修制度が2004年度に義務化されるとともに研修方法が変更されました。今までは研修医は各大学の医局に所属しており、研修先の病院に派遣されてきました。制度の改革により研修医と医療側のマッチングで研修先が決まるシステムとなっておりますので、中央の有名病院に研修医が集約することになり、地方大学の人手不足が生じ、派遣先病院から医師の引き揚げとなり今日の医師不足の減少となっております。そこで臨床研修指定病院の指定のあり方について適切な見直しを行うこと含め、地域医療への医師が適切に確保できることを求めるものであります。5として、臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。次に、医師の地域への定着を図る施策として、6、医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策を充実すること。次に、女性医師の仕事と生活が両立できる環境づくりとして、結婚・出産・育児で離職した女性の再就職を支援する女性医師バンクの充実や院内保育の確保として、7、院内保育の確保や女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図ること。8として看護師、助産師の不足に対して適切な施策を講じること。次に、夜間や休日の幼児の急病は母親にとって耐え難いものであります。9、小児救急の電話相談事業充実の施策を講じること。最後に出産分娩には危険が伴いトラブルが多々報道されております。妊婦、医師ともにお気の毒であり、少しでも救うためにも、10、出産分娩に係る無過失補償制度の創設を早期に図ること。

以上10項目に渡り要望を申し上げ意見書の趣旨説明といたします。議員各位には慎重審議のうえご賛同いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。

議長

次に本案に賛成者の意見を求めます。

3番 宮下覚一 議員。

3番

宮下覚一議員

只今提出者の森岡議員から縷々内容の説明があったとおりでございますけれども、先程も申し上げましたが、私もこの医師不足と医療体制の確立につきましては緊急な課題として、また日常生活の上で困窮な問題として最も重要なこととして捉えております。11月29日付某新聞報道によりますと、上伊那広域連合で圏域の住民を対象に実施したアンケート、まあ皆さん読んだと思われるかもしれませんが、この結果によりますと、ご承知のように、日々の生活の中で特に優先すべき分野項目は、示された28項目の内、なんと60%で、ダントツの1位がこの地域医療と高度医療の充実を望むものでございました。

また最も身近な昭和伊南総合病院においては、懸命の努力にもかかわらず医師不足から救命救急指定病院の返上を求められているようでございますし、かつ急患の受け入れがままならない状況であるわけでございまして、一日の猶予もございません。よって只今提案説明のありましたとおりの意見書の提出に賛成するものでございます。

議 長
5番
三浦議員

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

いくつか提案者にお聞きをしたいと思います。今医師不足ということが大きな問題になっておりまして、当地域も大変な問題になっているわけですが、今全国的にも医師不足が問題とされております。そういう中でこの「記」の中にある項目の中に医師不足の根本的な解消をどのように求めていくかということについては、私にはよく、ここにどの項目かというふうに取り取れないのですけれども、どのようにお考えになっているのか、私はこれを「記」の中で読みながら、例えば1番の中に地域医療の再構築に向けて総合的なビジョンを早急に策定することとありますが、ここに策定することの後に、必要な法の整備も求めていくことが必要ではないかというふうに感じているのですが、その辺いかがでしょうか。それから4番目の公的病院の診療体制の強化を図るため集約化への取り組みへの支援策を拡充することとありますが、緊急的な対応のためには私もこの支援策というものとは求めなくてはいけないと思うわけですが、恒久的にこうした取り組みになってしまうと地域の病院がなくなっていってしまうのではないかというような不安もあります。昨日だったと思いますけれども、県立の阿南病院が閉鎖になるというふうな報道がされておりました。こういうことがありますとやはり地域では大変な負担と不安が広がるというふうに思いますので、この辺の考え方についてどのようにお考えかお聞きをしたいと思います。

1番
森岡議員

お答えをいたしたいと思います。先程も申し上げましたように、これをやればすべて解決すると、医師不足の問題はここに伝家の宝刀があるということではないと思います。先程も申し上げましたように総合的な原因でこれがなっておる、またそれを解消していくには総合的な施策の中でしか生まれていかないと。よって各項目たくさん挙げましたが、これを一つひとつ実施していく中に医師の確保ができるとそんなふうになっております。また4番の公的、まあ緊急処置っていいですか、現在の医師不足の中でどうしたら地域に安心してもらえるかということで、集約化もこれやむを得ない対応として進めております。よって中核病院と地域医療の連携、そこをしっかりと保っていくことが大事であり、そうしたことによってカバーしていくと、なんでも引き揚げて1カ所に集めて地域医療がなくなっていいとこういうことを要望しておるわけではありません。この地域医療というのは中核病院もあり開業医もありいろいろな方がおるわけで、その中、連携をとりながら地域の医療の充実を、安全を図っていくと、こういう考えであります。

議 長
(なしの声)

他に質疑ありませんか。

議 長

質疑なしと認めます。提出者は自席へお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第17号「医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確立を緊急に求める意見書の提出について」を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。従って発議第17号は原案のとおり可決されました。

議 長

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

町長から議会閉会の挨拶をいただきます。

町 長

それでは12月議会閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。去る12日から本日まで9日間に亘り開催をされました12月議会定例会、会期中議員の皆様方には慎重審議をいただき、提案をいたしました各案件全てを原案どおり可決・決定をいただき、また先程は9月議会に引き続きまして道路特定財源確保に向けた意見書、産科を始めとする医師不足に対する安心安全なお産、医師、看護師確保等に関する意見書等再度採択をいただき、飯島町におけます道路整備の重要性と地域医療の確保に向けて強く発信をいただきましたことを、私からも心からお礼を申し上げる次第でございます。特に今議会は私が2期目の町政のスタートに当たって最初の議会でございます。所信の一端を申し上げる機会をいただきましたこと、また任期満了に伴う新・旧副町長の退任・就任に際しましては本会議において格別のご配慮を賜りまして重ねてお礼を申し上げるところでございます。今後新しい体制の下で、また今議会におけます議案審議や一般質問を通じていただきましたご意見ご提案等、理事者・職員重く受け止めて、最大限努力して町政運営に努めてまいり所存でございます。

さて、平成19年度に向けた予算編成作業が既に始まっております。税制改正大綱など政府の新年度に向けた考え方もかなり見えてきておりますが、衆・参国会の難しい状況の中で、地方交付税をはじめ地方財政対策が最終的にどういうところに落ち着くのか、町の予算編成にとって最も肝心な部分はこれからの正念場であり予断を許さない厳しい状況が続くものと思われま。

いずれにいたしましても都市と地方の財政格差が少しでも改善をされ、地方財源の確保が図られることを切に念願をするものでございます。そうした上に立って、大変厳しい予算編成となることは必至であります。飯島町といたしましては所信で申し上げました基本的な考え方に沿って、選択と実効によるメリハリのある予算編成に努め、更なる町の発展に努めてまいりたいと考えております。

さて今年も余すところあと10日余りとなりました。今年の日本の世相を象徴する漢字として「偽」いわゆる「いつわり」という字が選ばれました。ご承知のとおりかと思えます。1年を通してあちこちの大手の食品会社や老舗の土産品店などで相次いだ食品をめぐる偽装を反映し、また年金記録や国会証言などの不信感が国民に大きな憤りを与えた結果と言われております。この文字を揮毫された、また去る10月に当町に訪れていただいて法話の機会に接しました京都清水寺の森清範貫主は、こういう字が選ばれるのは本当に恥ずかしく悲憤に耐えない、己の利のためには人を騙してもいいという嘆かわしい社会だというふうに話されております。来る平成20年がこうした偽りのない、原油価格等も落ち着いて平和で明るい年になることを、また町民の皆さんにとって飯島町にとりましてより良い年になることを切に願うものでございます。

最後になりましたが、議員各位には1年間のご苦勞ご協力に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、いよいよご壮健で良い年を迎えられ、一層のご活躍を心からお祈り

を申し上げまして12月議会定例会の閉会のご挨拶といたします。本当にご苦労さまでございました。

議 長

以上をもって平成19年12月飯島町議会定例会を閉会します。
ご苦労様でした。

午前11時55分 閉会

上記の議事録は、事務局長 折山 誠の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員